

## 議事3

### 1) 各協議会規約

## 白川・緑川水系流域治水協議会規約

### (設置)

第1条 「白川・緑川水系流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

### (目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、白川及び緑川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会等を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成するが、必要に応じて別表2の職にある者以外の関係者を参加させる事ができる。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換及び河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策等の各種検討、調整、取組み状況の確認・点検を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1 白川及び緑川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

4 その他、流域治水に関して必要な事項。

### (会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を熊本河川国道事務所流域治水課及び熊本県河川課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月2日から施行する。

(附則一部改正)

本規約は、令和4年4月26日から施行する。

本規約は、令和5年4月24日から施行する。

本規約は、令和6年4月25日から施行する。

本規約は、令和7年5月15日から施行する。

本規約は、令和8年 月 日から施行する。

別表 1 - 1 協議会の構成（白川水系）

熊本市長
阿蘇市長
大津町長
菊陽町長
高森町長
西原村長
南阿蘇村長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課長
熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課長
環境省 九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所長
林野庁 九州森林管理局 熊本森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 熊本水源林整備事務所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 阿蘇砂防事務所長

オブザーバー

農林水産省 九州農政局 農村振興部
阿蘇ジオパーク推進協議会 事務局長

別表 1 - 2 協議会の構成（緑川水系）

熊本市長
宇土市長
宇城市長
美里町長
大津町長
菊陽町長
西原村長
御船町長
嘉島町長
益城町長
甲佐町長
山都町長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課長
熊本県 土木部 河川港湾局 砂防課長
林野庁 九州森林管理局 熊本森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 熊本水源林整備事務所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所長

オブザーバー

農林水産省 九州農政局 農村振興部
-------------------

別表2-1 幹事会の構成（白川水系）

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
阿蘇市	総務部	防災情報課長	
阿蘇市	土木部	建設課長	
大津町	総務部	防災交通課長	
大津町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	総務部	危機管理防災課長	
菊陽町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	都市整備部	都市計画課長	
高森町	建設課長		
西原村	建設課長		
南阿蘇村	総務課長		
南阿蘇村	建設課長		
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 課長補佐
熊本県	土木部	道路都市局	下水環境課 審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	砂防課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林整備課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林保全課 審議員
熊本県	県央広域本部	土木部	工務管理課長
熊本県	県北広域本部	土木部	工務第一課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	工務課長
環境省	九州地方環境事務所		
阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	国立公園保護管理企画官		
林野庁	九州森林管理局	熊本森林管理署	森林土木指導官
国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター		
熊本水源林整備事務所	主幹		
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	流域治水課長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	河川管理課長	
国土交通省九州地方整備局	阿蘇砂防事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	阿蘇砂防事務所	調査課長	

## オブザーバー

農林水産省	九州農政局	農村振興部	
阿蘇ジオパーク推進協議会	事務局	事務局長	

別表 2-2 幹事会の構成（緑川水系）

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
宇土市	総務部	危機管理課長	
宇城市	土木部	土木課長	
美里町	総務課長		
美里町	建設課長		
大津町	総務部	防災交通課長	
大津町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	総務部	危機管理防災課長	
菊陽町	都市整備部	建設課長	
菊陽町	都市整備部	都市計画課長	
西原村	建設課長		
御船町	建設課長		
嘉島町	建設課長		
益城町	建設課長		
益城町	下水道課長		
甲佐町	建設課長		
山都町	建設課長		
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 課長補佐
熊本県	土木部	下水環境課	審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	砂防課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林整備課 審議員
熊本県	農林水産部	森林局	森林保全課 審議員
熊本県	県央広域本部	土木部	工務管理課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	工務課長
熊本県	上益城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	県北広域本部	土木部	技術管理課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	阿蘇地域振興局	土木部	工務課長
林野庁	九州森林管理局	熊本森林管理署	森林土木指導官
国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター		
熊本水源林整備事務所	主幹		
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	副所長	
国土交通省九州地方整備局	熊本河川国道事務所	流域治水課長	
国土交通省九州地方整備局	緑川ダム管理所	専門調査官	

## オブザーバー

農林水産省	九州農政局	農村振興部
-------	-------	-------

# 熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会規約

## (名称)

第1条 本協議会は、「熊本県県央地域水防災意識社会再構築協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 協議会は、水防法第15条の9及び第15条の10に基づき、平成24年7月九州北部豪雨、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、国、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、白川水系、緑川水系、坪井川水系、大野川水系、五丁川水系、八枚戸川水系、砂川水系、波多川水系、その他県央地域の単独水系における国及び県管理河川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

## (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

## (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会等を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

## (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取り組み状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、情報の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を熊本河川国道事務所流域治水課、熊本県河川課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和5年4月24日から施行する。

(附則一部改正)

本規約は、令和6年4月25日から施行する。

本規約は、令和7年5月15日から施行する。

本規約は、令和 年 月 日から施行する。

別表 1 協議会の構成

熊本市長
宇土市長
宇城市長
阿蘇市長
合志市長
美里町長
大津町長
菊陽町長
高森町長
西原村長
南阿蘇村長
御船町長
嘉島町長
益城町長
甲佐町長
山都町長
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課長
熊本県 知事公室 危機管理防災局 防災推進課長
熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課長
熊本県 企業局 発電総合管理所長
熊本県 県央広域本部 土木部長
熊本県 宇城地域振興局 土木部長
熊本県 上益城地域振興局 土木部長
熊本県 県北広域本部 土木部長
熊本県 阿蘇地域振興局 土木部長
気象庁 熊本地方气象台長
九州電力(株) 熊本水力センター センター長
九州旅客鉄道(株) 鉄道事業本部 新幹線部長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所長

別表2 幹事会の構成

熊本市	政策局	危機管理防災部	危機管理課長
熊本市	都市建設局	土木部	河川課長
宇土市		危機管理課長	
宇城市	市民部	防災消防課長	
阿蘇市		防災情報課長	
阿蘇市		建設課長	
合志市		安全安心課長	
美里町		総務課長	
大津町		防災交通課長	
菊陽町		危機管理防災課長	
菊陽町		建設課長	
高森町		総務課長	
高森町		建設課長	
西原村		総務課長	
西原村		建設課長	
南阿蘇村		総務課長	
南阿蘇村		建設課長	
御船町		危機管理防災課長	
御船町		農業振興課長	
嘉島町		総務課長	
益城町		危機管理課長	
甲佐町		くらし安全推進室長	
山都町		総務課長	
熊本県	知事公室	危機管理防災局	防災推進課 審議員
熊本県	土木部	河川港湾局	河川課 審議員
熊本県	農林水産部	農村振興局	農地整備課 審議員
熊本県	企業局	発電総合管理所	施設二課長
熊本県	県央広域本部	土木部	工務管理課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	宇城地域振興局	土木部	工務課長
熊本県	上益城地域振興局	土木部	維持管理調整課長
熊本県	県北広域本部	土木部	技術管理課長

熊本県 阿蘇地域振興局土木部 維持管理調整課長
熊本県 阿蘇地域振興局土木部 工務課長
気象庁 熊本地方気象台 防災管理官
九州電力（株）熊本水力センター 土木グループ長
九州旅客鉄道（株） 鉄道事業本部 安全創造部 担当課長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 副所長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課長
国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 河川管理課長
国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所 専門調査官

# 白川・緑川洪水予報連絡会規約（案）

## 第1章 総 則

第1条 本会は、水防法及び気象業務法の趣旨に基づき、白川並びに緑川における洪水予報に資するため、関係官公庁及び諸団体の間の協力並びに連絡を図ることを目的とする。

第2条 本会は、「白川・緑川洪水予報連絡会」と称する。

第3条 本会は、別表-1に掲げる白川並びに緑川に関係ある官公庁及び諸団体をもって構成する。

第4条 本会の事務局は、熊本河川国道事務所内に置く。

第5条 本会は、第1条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 1.洪水予報の利用効果に関する事
- 2.協力及び連絡に関する事
- 3.広報宣伝に関する事
- 4.調査研究に関する事
- 5.その他必要な事項

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
委員及び幹事	若干名
会計監査	1名

第7条 会長は、委員の推薦により定める。  
会長は、会務を統理する。

第8条 副会長は、委員の推薦により定める。  
副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

第9条 委員は、関係官公庁及び諸団体の長またはその推薦による者のうちから会長がこれを委嘱する。

第 10 条 幹事は、委員の推薦する者のうちから会長がこれを委嘱する。  
会長は、幹事のうちから幹事長 1 名及び副幹事長 1 名を委嘱する。  
幹事は、会務の企画及び相互連絡に当たる。

第 11 条 委員及び幹事は、別表-2 に定めるとおりとする。

## 第 2 章 運 営

第 12 条 本会の運営は、委員会及び幹事会による。

第 13 条 委員会は、会長が必要と認めた時、会長がこれを召集する。

第 14 条 委員は、委員会で決定された協議及び連絡事項を、その所属する組織において円滑に運営されるような最善の努力を払わなければならない。

第 15 条 幹事会は、会長が必要と認めた時、会長の指示によって幹事長がこれを召集する。

第 16 条 本会内に、専門委員会を置くことができる。  
専門委員は、会長がこれを委嘱する。

第 17 条 専門委員会は、会長から委嘱された事項を審議し、その経過及び結論を会長に報告しなければならない。

## 第 3 章 雑 則

第 18 条 この規約の変更は委員会の決定を得なければならない。

附 則

白川洪水予報連絡会規約	平成 4 年 5 月 19 日	施行
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 9 年 4 月 25 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 18 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 21 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 22 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 23 年 4 月 28 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 24 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 25 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 26 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 27 年 5 月 18 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 29 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	平成 30 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 2 年 4 月 27 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 3 年 5 月 10 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 4 年 4 月 26 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 5 年 4 月 24 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 6 年 4 月 25 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 7 年 5 月 15 日	改訂
白川・緑川洪水予報連絡会規約	令和 8 年 月 日	改訂

別表-1

白川・緑川洪水予報連絡会構成団体

機関及び団体名
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所
国土交通省九州地方整備局緑川ダム管理所
気象庁 熊本地方气象台
熊本県 知事公室
熊本県 土木部
熊本県 警察本部
熊本市
宇土市
甲佐町
御船町
嘉島町
美里町
陸上自衛隊 第8師団司令部
NTT 西日本株式会社 熊本支店
日本放送協会 熊本放送局
九州旅客鉄道株式会社 熊本支社
九州電力送配電株式会社 熊本支社
一般財団法人 河川情報センター 福岡センター
一般財団法人 日本気象協会 九州支社

別表-2

白川・緑川洪水予報連絡会 委員名簿	
役員名	機関及び団体
会長	国土交通省熊本河川国道事務所長
副会長	気象庁熊本地方气象台長
〃	熊本県土木部長
委員	国土交通省緑川ダム管理所長
〃	熊本県 河川課長
〃	〃 防災推進課長
〃	〃 県央広域本部 土木部長
〃	〃 県央広域本部 上益城地域振興局長
〃	〃 県央広域本部 宇城地域振興局長
〃	〃 警察本部 警備第二課長
〃	〃 熊本中央警察署長
〃	〃 熊本南警察署長
〃	〃 熊本東警察署長
〃	〃 御船警察署長
〃	〃 宇城警察署長
〃	熊本市長
〃	宇土市長
〃	甲佐町長
〃	御船町長
〃	嘉島町長
〃	美里町長
〃	陸上自衛隊 第8師団司令部 第2部長
〃	NTT 西日本株式会社 熊本支店長
〃	日本放送協会 熊本放送局長
〃	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社長
〃	九州電力送配電株式会社 熊本支社 熊本支社長
〃	一般財団法人 河川情報センター 福岡センター所長
〃	一般財団法人 日本気象協会 九州支社長

白川・緑川洪水予報連絡会 幹事名簿			
幹事長	国土交通省	熊本河川国道事務所	技術副所長（河川）
副幹事長	気象庁	熊本地方気象台	気象台次長
幹事	国土交通省	熊本河川国道事務所	事業対策官
〃	〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	〃	流域治水課長
〃	〃	〃	工務第一課長
〃	〃	〃	河川管理課長
〃	〃	〃	白川出張所長
〃	〃	〃	緑川上流出張所長
〃	〃	〃	緑川下流出張所長
〃	〃	緑川ダム管理所	専門調査官
〃	気象庁	熊本地方気象台	観測予報管理官
〃	〃	熊本地方気象台	防災管理官
〃	熊本県	河川課	審議員
〃	〃	防災推進課	主幹
〃	〃	県央広域本部土木部	工務管理課長
〃	〃	上益城地域振興局	土木部長
〃	〃	宇城地域振興局	土木部長
〃	〃	警察本部 警備第二課	危機管理室長補佐（災害警備）
〃	〃	熊本中央警察署	警備課長
〃	〃	熊本南警察署	警備課長
〃	〃	熊本東警察署	警備課長
〃	〃	御船警察署	警備課長
〃	〃	宇城警察署	警備課長
〃	熊本市	政策局 危機管理防災部	危機管理課長
〃	〃	消防局 警防部	警防課長
〃	宇土市	土木課長	
〃	甲佐町	建設課長	
〃	御船町	建設課長	
〃	嘉島町	建設課長	
〃	美里町	建設課長	
〃	陸上自衛隊	第8師団司令部	第2部地誌幹部
〃	陸上自衛隊	第8師団	第42即応機動連隊第2科長
〃	NTT 西日本株式会社	熊本支店 設備部	災害対策担当課長
〃	日本放送協会	熊本放送局	コンテンツセンター長

〃	九州旅客鉄道株式会社	熊本支社	工務課長
〃	九州電力送配電株式会社	熊本支社	企画管理グループ長
〃	一般財団法人	河川情報センター	福岡センター参事役
〃	一般財団法人	日本気象協会	九州支社 事業サービス課 課長

オブザーバー	九州防災エキスパート会
〃	株式会社 パースト 24
〃	株式会社 鶴屋百貨店
〃	テトリアくまもと管理事務所
〃	株式会社 熊日会館

# 1. 白川水防連絡会規約 (案)

(目的)

第 1 条 水防体制の強化を図るため、水防に関する情報交換等を積極的に行うことにより、洪水時における適確な水防活動を遂行することを目的とする。

(組織)

第 2 条 連絡会は、別表－1に掲げる機関をもって構成する。

(会務)

第 3 条 連絡会は下記会務を行う。

- 一、水防活動に必要な河川状況（重要水防箇所・河川改修状況・既往洪水の出水状況・水文観測所配置及び警戒水位の設定）の把握
- 二、洪水時の河川情報の提供（水防警報）及び連絡系統の確立
- 三、地元水防管理団体からの情報収集並びに出水期前の合同河川巡視

(会長)

第 4 条 連絡会に会長を置く。

(会長の職務権限等)

第 5 条 会長は、連絡会を代表し、会務を総括するものとし、九州地方整備局熊本河川国道事務所長をもってこれにあてる。

(総会)

第 6 条 総会は、会長が必要と認めたとき、会長がこれを招集する。

(幹事会)

第 7 条 連絡会に幹事会を置く。

2. 幹事会は、別表－2に掲げる幹事をもって構成する。
3. 幹事会は、次の各号に掲げる事務を行う。
  - 一、会務の推進に関すること。
  - 二、会員相互間の連絡に関すること。
  - 三、総会において、委託された事項に関すること。

(幹事会の役員等)

第 8 条 幹事長は、九州地方整備局熊本河川国道事務所副所長（技術）、副幹事長は、同事務所河川管理課長及び、県央広域本部土木部工務管理課長をもってこれにあてる。

2. 幹事長は、幹事会を主宰し、これを召集する。

3. 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代行する。

(事務局)

第 9 条 連絡会の事務を処理するために、九州地方整備局熊本河川国道事務所に事務局を置く。

(規約の改正)

第 10 条 本規約の改正は、総会の決議を経なければならない。

附 則

本規約は、昭和 57 年 4 月 27 日から施行する。

本規約は、平成 18 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 21 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 22 年 4 月 27 日から改訂する。

本規約は、平成 23 年 4 月 28 日から改訂する。

本規約は、平成 24 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 25 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 26 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 27 年 5 月 18 日から改訂する。

本規約は、令和 5 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、令和 6 年 4 月 25 日から改訂する。

本規約は、令和 7 年 5 月 15 日から改訂する。

本規約は、令和 8 年 月 日から改訂する。

## 白川水防連絡会構成関係機関及び代表者名簿

九州地方整備局 熊本河川国道事務所	所 長
熊本県河川課	課 長
〃 防災推進課	課 長
〃 県央広域本部土木部	土木部長
熊本市水防管理者	市 長

## 白川水防連絡会幹事会名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	技術副所長
〃	〃	事業対策官
〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	流域治水課長
〃	〃	工務第一課長
〃	〃	河川管理課長
〃	〃	白川出張所長
熊本県	河川課	審議員
〃	防災推進課	主幹
〃	県央広域本部土木部	工務管理課長
熊本市		危機管理課長

# 1. 緑川水防連絡会規約 (案)

(目的)

第 1 条 緑川水防連絡会（以下「連絡会」という。）は、緑川水系における直轄管理区間の水防活動に関係する各機関相互間において、水防活動に関する迅速適確な情報連絡、協力体制の確立並びに効果的な水防活動の確立をはかり、もって水害を防止し又、軽減することを目的とする。

(組織)

第 2 条 連絡会は、別表－1 に掲げる機関をもって構成する。

(会務)

第 3 条 連絡会は、第 1 条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 出水期前の合同河川巡視
- 2 水防活動に関する河川情報の交換
- 3 水防活動に関する連絡系統の確立
- 4 水防に関する知識の普及
- 5 会員相互の密接な連絡
- 6 その他、連絡会の目的を遂行するために必要と認められる事項

(会長)

第 4 条 連絡会に会長を置く。

(会長の職務権限等)

第 5 条 会長は、連絡会を代表し、会務を総括するものとし、九州地方整備局熊本河川国道事務所長をもってこれにあてる。

(総会)

第 6 条 総会は、会長が必要と認めたとき、会長がこれを召集する。

(幹事会)

第 7 条 連絡会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表－2 に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会は、次の各号に掲げる事務を行う。
  - 一、会務の推進に関すること。
  - 二、会員相互間の連絡に関すること。
  - 三、総会において委託された事項に関すること。

(幹事会の役員等)

第 8 条 幹事長は、九州地方整備局熊本河川国道事務所技術副所長、副幹事長は同事務所河川管理課長及び熊本県河川課審議員をもってこれにあてる。

2 幹事長は幹事会を主宰し、これを召集する。

3 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代行する。

(事務局)

第 9 条 連絡会の事務を処理するために、九州地方整備局熊本河川国道事務所に事務局を置く。

(規約の改正)

第 10 条 本規約の改正は、総会の決議を経なければならない。

附 則

本規約は、昭和 57 年 12 月 7 日から施行する。

本規約は、平成 18 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 21 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 22 年 4 月 27 日から改訂する。

本規約は、平成 23 年 4 月 28 日から改訂する。

本規約は、平成 24 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 25 年 4 月 26 日から改訂する。

本規約は、平成 26 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、平成 27 年 5 月 18 日から改訂する。

本規約は、令和 5 年 4 月 24 日から改訂する。

本規約は、令和 6 年 4 月 25 日から改訂する。

本規約は、令和 7 年 5 月 15 日から改訂する。

本規約は、令和 8 年 月 日から改訂する。

別 表 ー 1

緑川水防連絡会構成関係機関及び代表者名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	所 長
〃	緑川ダム管理所	所 長
熊本県	河川課	課 長
〃	防災推進課	課 長
〃	県央広域本部 上益城地域振興局	局 長
〃	県央広域本部 宇城地域振興局	局 長
〃	県央広域本部 土木部	土木部長
熊本市	水防管理者	市 長
宇土市	〃	市 長
嘉島町	〃	町 長
御船町	〃	町 長
甲佐町	〃	町 長
美里町	〃	町 長

## 緑川水防連絡会幹事会名簿

九州地方整備局	熊本河川国道事務所	技術副所長
〃	〃	事業対策官
〃	〃	地域防災調整官
〃	〃	工務第一課長
〃	〃	流域治水課長
〃	〃	河川管理課長
〃	〃	緑川上流出張所長
〃	〃	緑川下流出張所長
〃	緑川ダム管理所	専門調査官
熊本県	河川課	審議員
〃	防災推進課	主 幹
〃	県央広域本部 上益城地域振興局	土木部長
〃	県央広域本部 宇城地域振興局	土木部長
〃	県央広域本部 土木部	工務管理課長
熊本市		危機管理課長
宇土市		土木課長
嘉島町		建設課長
御船町		建設課長
甲佐町		建設課長
美里町		建設課長

### 議事3

2)各機関の流域治水や水防災意識向上に関する  
取組について

# 流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

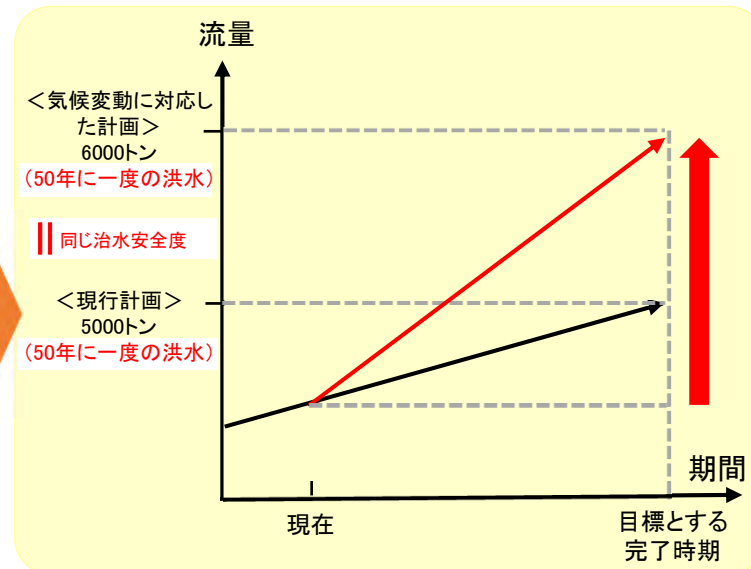
## 現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

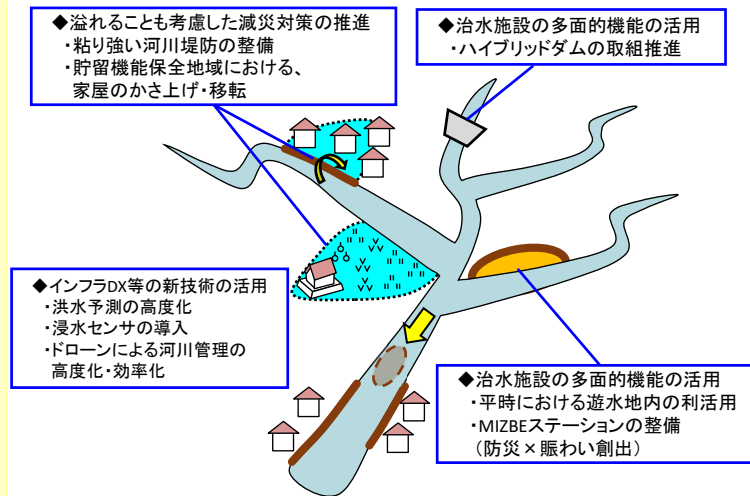
## 必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

## 必要な対応のイメージ



## 様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、  
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、  
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

# 気候変動に伴う水害リスク※の増大

○既往最大流量を記録したS18.9洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、緑川流域では浸水世帯数が約18,000世帯（現況の約1.2倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

## ■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】KPI: 浸水世帯数 約18,000世帯⇒0世帯



- ▶ 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ▶ 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- ▶ なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

## ■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のS18.9洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,000世帯の浸水被害を解消	堤防整備 河道掘削 堰改築 既存施設の有効活用 洪水調節施設の整備	概ね30年
	市町村	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	遊水機能を有する土地の保全	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	校庭貯留施設整備 小学校敷地内貯留施設整備	概ね20年

※国管理区間における外水氾濫のみによるリスク  
※高潮や及び内水による氾濫等は考慮していません

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	国	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	—
	市町村(熊本市)	防災まちづくり	内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し	概ね5年
	市町村	防災まちづくり	土砂災害特別警戒区域からの移転促進	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の人命を守る	災害危険区域の指定の検討	概ね5年
		操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
	県・市町村	災害対応や避難行動等の支援	洪水予測の高度化	概ね5年
	県・市町村	避難体制等の強化	広域避難の促進	—

# 緑川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R7.5 (整備計画変更に伴う更新)

～歴史的な治水対策の保全及び未来に向けて流域が一体となった防災・減災対策～

- S18.9洪水では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。国管理区間においては、**気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、既往最大流量を記録したS18.9洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するために、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。**流出抑制対策の検討や特定都市河川の指定に向けた検討、防災まちづくり等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**



### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁架替、堰改築、高潮堤防整備、**天明新川水門整備**等
- ・下水道等の排水施設の整備 ・既存調整池容量の拡充 ・調整池の整備
- ・雨水貯留機能向上 ・水田の貯留機能向上 ・ため池の調査・補強・有効活用
- ・農業水利施設の整備 ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・排水機場や水路等の事前排水 ・校庭貯留施設整備 ・小学校敷地内貯留施設整備
- ・利水ダム等ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、熊本県など)
- ・流木・塵芥の捕捉 ・既設施設の有効活用 **竜野川合流点処理**
- ・洪水調節施設の整備 ・遊水機能を有する土地の保全
- ・歴史的な治水対策の保全(槽塘) **緑川ダム操作ルール変更**
- ・砂防堰堤整備 ・海岸事業関係者との連携 **特定都市河川の指定**

### ■被害対象を減少させるための対策

- ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市)
- ・災害危険区域の指定(甲佐町、美里町)
- ・立地適正化計画制度における防災指針の作成(熊本市、益城町、宇城市)
- ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進(流域内の全市町村)
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実

### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○国・県・市町村

- ・水位・河川監視カメラの設置(国、県、宇土市、菊陽町、西原村、甲佐町)

○県・市町村

- ・広域避難の促進(県、宇土市)
- ・マタイムラインの作成・更新・普及(県、菊陽町、美里町、山都町)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保等(県、菊陽町)
- ・避難訓練の実施(流域の全市町村)

○国

- ・内外水一体型のリスクマップの作成
- ・防災ステーションの整備 ・排水機場の遠隔化
- ・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)
- ・三次元管内図の整備
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開
- ・洪水予測の高度化

○熊本県

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組

○市町村

- ・総合防災マップ、ハザードマップの整備(流域内の全市町村)
- ・ため池ハザードマップの作成、認知度向上(大津町、西原村、宇土市、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町)
- ・防災無線・エリアメールの有効活用(大津町、菊陽町、嘉島町、御船町、甲佐町、益城町、山都町)
- ・HP・防災アプリ等を活用した情報伝達(熊本市、大津町、菊陽町、甲佐町、益城町、山都町)
- ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止(菊陽町)
- ・キキクルの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進(菊陽町)
- ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備(菊陽町)
- ・水防災教育の実施(熊本市、宇土市、甲佐町、美里町)
- ・防災士の育成(熊本市、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町)
- ・自主防災組織の活動の推進(熊本市、西原村、御船町、甲佐町、益城町、美里町、山都町)



防災訓練の様子

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。



下水道浸水対策(パイプ管) 槽塘(くつども)

# 緑川流域治水プロジェクト

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堰改築等)</li> <li>・洪水調節施設の整備</li> <li>・砂防堰堤整備</li> </ul> <p>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池の整備</li> <li>・校庭貯留施設整備</li> <li>・小学校敷地内貯留施設整備</li> <li>・雨水貯留機能向上</li> <li>・水田の貯留機能向上</li> <li>・排水機場や用水路等の事前排水</li> <li>・海岸事業関係者との連携</li> <li>・<b>特定都市河川の指定</b></li> </ul>		<p>○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 (特定都市河川浸水被害対策法の適用を含む) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外水一体型のリスクマップの作成</li> <li>・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)</li> <li>・広域避難の促進</li> <li>・マイタイムラインの作成・更新・普及</li> <li>・防災無線・エリアメールの有効活用</li> <li>・避難訓練の実施</li> <li>・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止</li> <li>・キキクルの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進</li> <li>・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備</li> </ul>
<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水機能を有する土地の保全</li> <li>・歴史的な治水対策の保全(轡塘)</li> </ul>	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市)</li> <li>・土砂災害特別警戒区域からの移転促進</li> <li>・災害危険区域の指定の検討</li> </ul>	
<p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設施設の有効活用</li> <li>・流木・塵芥の捕捉</li> </ul>	<p>○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実</li> </ul>	<p>○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場の遠隔操作・監視</li> <li>・三次元管内図の整備</li> <li>・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開</li> <li>・洪水予測の高度化</li> </ul>

# 緑川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

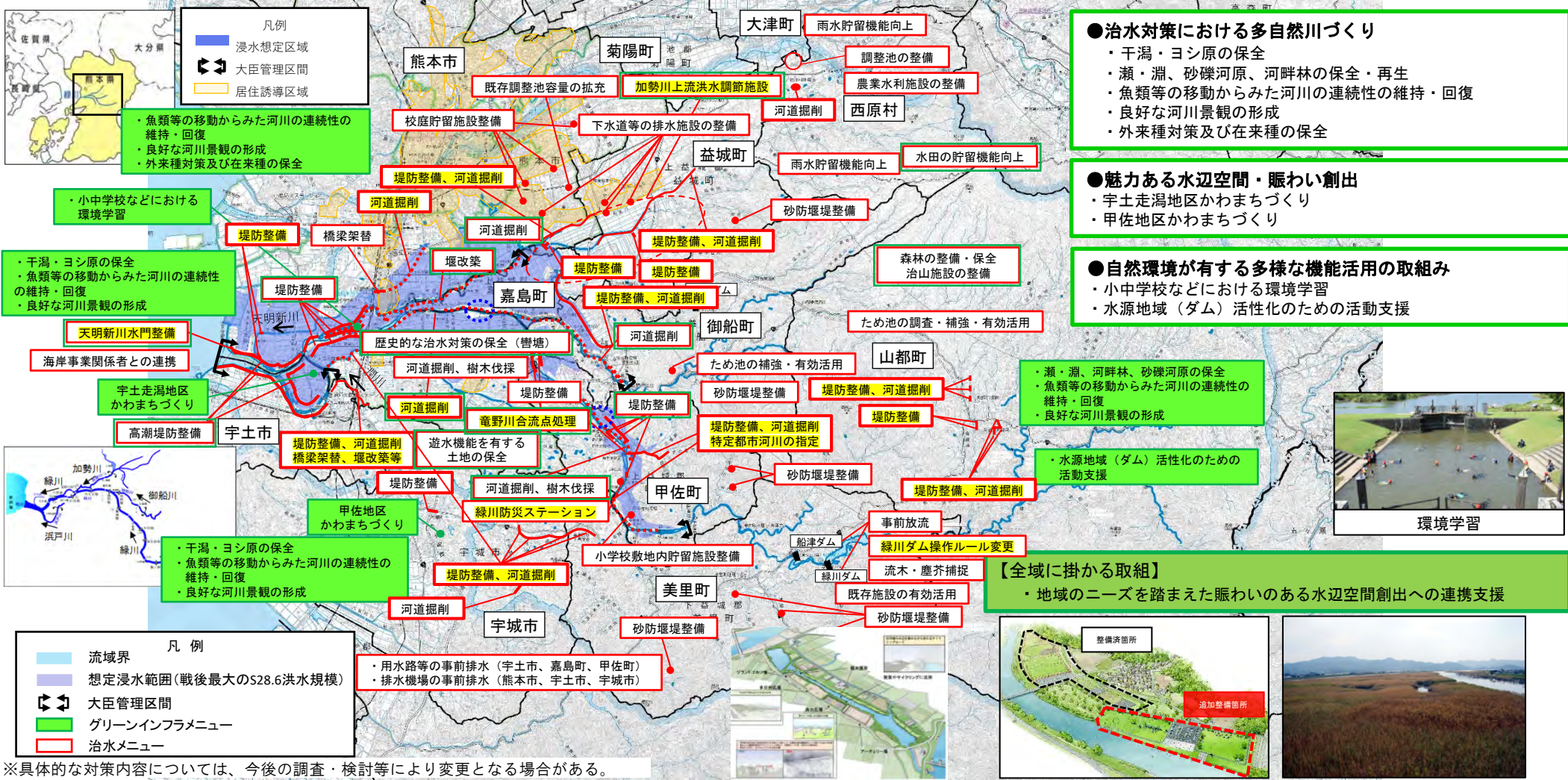
R7.5更新

～歴史的な治水対策の保全及び未来に向けて流域が一体となった防災・減災対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『生態系の保全と再生と固有の文化・歴史に学び、良好な景観の保全』

○緑川は、「日本の重要湿地500」に指定され、重要な生物が生息・生育する河口干潟、中流部に形成された良好な瀬や淵、加勢川におけるコウホネ等の希少な生物の生息・生育環境等、流域の至る所に多様な河川環境を有している。

○かわまちづくりにおいては、周辺の文化財・史跡や自然豊かな地域資源を活用し、安心して水辺を利用できる環境、市境を越えた交流ができる賑わいのある水辺拠点を各自治体（宇土市、甲佐町）と整備を行うことで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

# 緑川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

～歴史的な治水対策の保全及び未来に向けて流域が一体となった防災・減災対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：63%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



8市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所 5箇所  
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の  
整備数 0施設  
（令和7年度完成分）  
※施行中 4施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



3市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 55河川  
区域  
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定 6団体  
区域  
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保 洪水 1,457施設  
計画 土砂 125施設  
（令和7年9月末時点）

個別避難計画 12市町村  
（令和5年1月1日時点）

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【高潮堤防整備】(国土交通省)



高潮堤防整備状況  
（緑川下流左岸：TP 7.0対応）

緑川平木橋下流、浜戸川太郎兵衛橋下流の高潮区間において、平成11年9月の高潮規模の対応となるT.P.4.50mの堤防整備が令和4年度に完成。現在実施中の第2段T.P.6.0m（高潮II期）の整備が進捗してきたことから、令和7年度より平行してT.P.7.0m（完成）の整備を実施中。

## 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川指定】(熊本県、甲佐町)



R7.7.2 第1回竜野川流域水害対策協議会

### 特定都市河川指定によるメリット



計画に基づくハード  
対策の加速化



雨水流出の抑制



水害を減らす  
まちづくり



みんなが参加できる  
仕組み



流域における貯留  
機能の保全

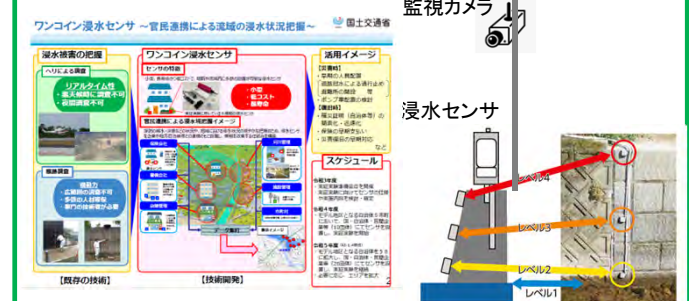


浸水被害の軽減

甲佐町に位置する竜野川流域では、流域治水を推進し、水害に強いまちづくりに取り組むため、令和6年度に「特定都市河川」に指定された。流域水害対策計画策定に向け、甲佐町・熊本県・国土交通省が連携して検討を行っている。

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【ワンコイン浸水センサ】(甲佐町)



地域住民の早期避難や町で行う防災対策のため、監視カメラ、浸水センサの設置を行う。令和7年度は、令和7年8月豪雨の浸水状況等を踏まえ、監視カメラ、浸水センサを追加設置。

【自主防災組織の活動の推進】  
(宇城市、甲佐町、山都町)



自主防災組織研修会（宇城市）

地元区及び地元自主防災組織を対象として、マイタイムラインの作成や危険個所の把握、有事の際における行動についての講習を実施。



# 白川水系流域治水プロジェクト

## 氾濫を防ぐ・減らす

## 被害対象を減らす

## 被害の軽減・早期復旧・復興

- 気候変動を踏まえた治水計画への見直し  
(2℃上昇下でも目標安全度維持)  
  - < 具体の取組 >
  - ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、護岸整備、橋梁架替、河床掘削)
  - ・砂防堰堤整備
- 流域対策の目標を定め、  
役割分担に基づく流域対策の推進  
  - < 具体の取組 >
  - ・草原の保全・再生  
(流域自治体、環境省)
  - ・流域の雨水貯留施設の設置補助
  - ・雨水浸透枳の設置
  - ・流域流木対策  
(林野部局との連携強化)

- 流域対策の目標を定め、  
役割分担に基づく流域対策の推進  
  - < 具体の取組 >
  - ・内外水一体型のリスクマップの作成(国)
  - ・広域避難の促進・実施(県、流域内の全市町村)
  - ・マイタイムライン普及、避難訓練の促進(県・菊陽町)
  - ・防災無線による情報発信(菊陽町)
  - ・防災無線の多言語化の検討(菊陽町)
  - ・VR・ARを活用した体験型の防災訓練の実施(菊陽町)
  - ・白川(陣内)水位予測システムによる情報把握(大津町)
  - ・防災教育(阿蘇市、西原村)
  - ・白川左岸の避難場所確保(大津町)
  - ・ハザードマップの配布、浸水想定区域の周知(南阿蘇村)
  - ・全市町村を対象とした避難訓練の実施(国、流域内の全市町村)
  - ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止(菊陽町)
  - ・キキクルの普及等ITCを活用した早めの自主避難の促進(菊陽町)
  - ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備(菊陽町)
  - ・阿蘇ジオパーク推進協議会と連携した流域治水の情報発信(国)
  - ・阿蘇立野ダムインフラツアーと連携した流域治水の情報発信(国)
  - ・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)(熊本市)

- 溢れることも考慮した減災対策の推進  
  - < 具体の取組 >
  - ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市)
  - ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進(流域内の全市町村)

- 被害対象を減少させるための対策  
  - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実
  - ・防災マップ、避難所マニュアル等防災無線の多言語化等の検討
  - ・地区公民館に対する補強工事補助による防災機能の強化

- インフラDX等の新技術の活用  
  - < 具体の取組 >
  - ・三次元管内図の整備(国)
  - ・危機管理型水位計の公開(国)
  - ・洪水予測の高度化(国)

# 白川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

R6.3更新

～上流から河口まで一本でつながる治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

## ●グリーンインフラの取り組み 『沿川住民や水際の動植物にとって安全で心地よい空間の創出』

○上流域では、ほぼ全域が「阿蘇くじゅう国立公園」に指定され、雄大な火山・カルデラ景観、広大な草原景観、阿蘇北向谷原始林を中心とした渓谷景観、南郷谷を中心とした清浄な湧水源、内牧温泉を中心とした温泉群など優れた観光資源を有し、中・下流域においては、金峰山県立自然公園の一部である立田山のヤエクチナシ自生地や熊本市街部の白川沿いの緑地など、豊かな自然を有している。

○白川が流れる熊本市街部を「くまもとの顔」として活性化し、魅力ある都市空間づくり等を目指し、白川の河岸部を活用して自転車通行などを快適かつ円滑に行い、上下流の交流促進、河川の利活用による地域活性化、河川景観の向上、河川利用者の安全性の向上を図るため今後概ね10年間で、白川市街部かわまちづくりを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

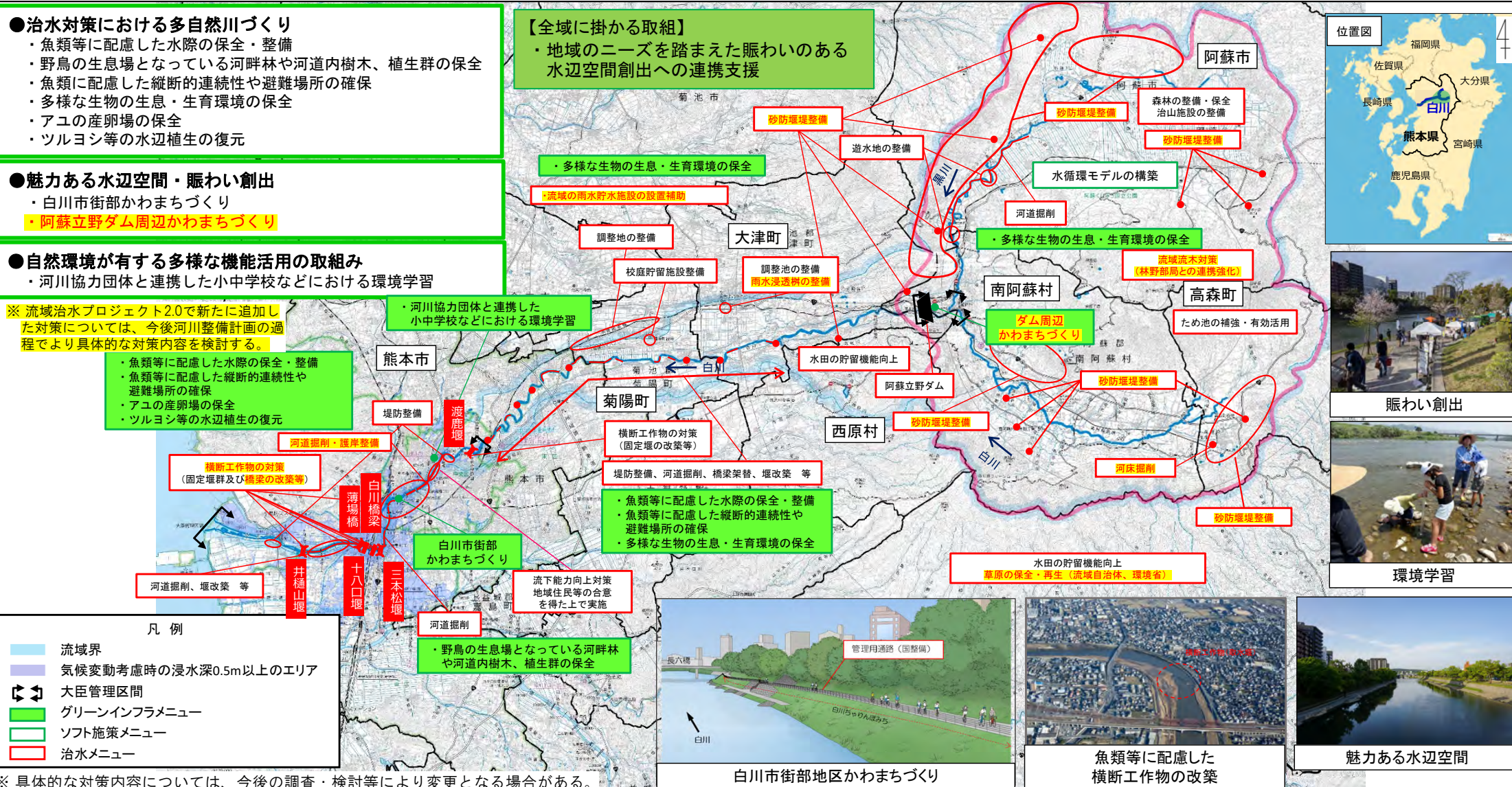
- ### ●治水対策における多自然川づくり
- ・魚類等に配慮した水際の保全・整備
  - ・野鳥の生息場となっている河畔林や河道内樹木、植生群の保全
  - ・魚類に配慮した縦断的連続性及び避難場所の確保
  - ・多様な生物の生息・生育環境の保全
  - ・アユの産卵場の保全
  - ・ツルヨシ等の水辺植生の復元

- ### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出
- ・白川市街部かわまちづくり
  - ・阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり

- ### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- ・河川協力団体と連携した小中学校などにおける環境学習

※ 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

【全域に掛かる取組】  
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援



賑わい創出



環境学習



白川市街部地区かわまちづくり



魚類等に配慮した横断工作物の改築



魅力ある水辺空間

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 白川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～上流から河口まで一本でつながる治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：55%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



3市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所 4箇所  
（令和7年度実施分）

砂防関係施設の  
整備数 4施設  
（令和7年度完成分）  
※施工中 14施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



1市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定  
区域 16河川

（令和8年3月末時点）

内水浸水想定  
区域 2団体

（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保  
計画 洪水 1144施設  
土砂 108施設  
（令和7年9月末時点）

個別避難計画 7市町村  
（令和6年1月1日時点）

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 【白川固定堰群改築】(国土交通省)



河川整備計画の目標流量2,400m<sup>3</sup>/sを安全に  
流下させるため、洪水時の流下阻害となってい  
る市街部下流の固定堰群(3堰)の改築を行う

### 【草原の保全再生】(流域自治体・環境省)



野焼き等により草原の保全を図ることで、  
雨水を土の中で貯え、ゆっくりと河川に送  
り出し、また渇水時期でも水を放出し続け  
る水源涵養機能を守る。

## 被害対象を減少させるための対策

### 【熊本市立地適正化計画の見直し】 (熊本市)

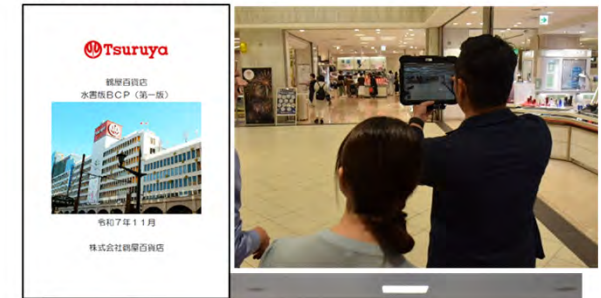


- ・内外水一体型のリスクマップをふまえた立地適正化計画の見直しを検討中。
- ・立地適正化計画に防災指針を追加。
- ・居住誘導区域を中心に防災部局等の保有するハザード情報と都市部局が保有する都市の情報を組み合わせ災害リスクを分析するなど、災害リスクに備えた多核連携都市を目指す。

## 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 【水害版企業BCP策定支援】 (国土交通省)

鶴屋百貨店水害版BCP（第一版）



令和7年度に、熊本市と連携し、SDGs企業である鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援を実施し、水害版BCP策定マニュアルを作成。

白川水系・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

R8.5更新

機関名	区別	対策内容	実施内容	令和7年度時点の取組進捗状況			令和8年度の取組予定の内容
				取組工程の進捗状況			
				短期	中期	中長期	
熊本河川国道事務所	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	高潮堤防整備（緑川・浜戸川）	治水安全度の向上を図るため、高潮堤防整備を実施	R7時点 目標			引き続き実施予定
		堤防整備（緑川下流部）	緑川下流部の美登理地区及び彦崎地区において、堤防整備を実施	R7時点 目標			今後は中流区間において、整備を実施予定
		河道掘削（加勢川：野田堰下流）	流下能力の向上を図るため、加勢川の河道掘削を実施	R7時点 目標			引き続き野田堰下流まで河道掘削を実施予定
		防災ステーション整備（緑川上流部）	緑川上流部に円滑な復旧活動を行うための防災拠点（防災ステーション）の整備を実施	R7完了			令和7年度に整備完了 令和8年4月より供用開始
		緑川ダム操作ルール変更	緑川ダム操作ルール変更の検討を実施	R7時点 目標			今年度実施した操作ルール変更の検討を基にダムコンの変更設計を実施予定
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップ	緑川流域において、内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップを公表予定	R7公表完了予定			令和7年度に公表完了
		小学校における出前講座	日吉東小学校において、座学講義及びAR、簡易降雨体験機、浸水ドアを活用した防災教育を実施	R7時点	継続実施		他の学校への展開も含め、引き続き取り組みを進める
		緑川フェスタ	緑川流域の地域住民の防災意識向上を目的に緑川フェスタを開催	R7時点	継続実施		引き続き実施予定
		地域連携×流域治水	河川協力団体と連携し、緑川流域つなぐ座談会を実施	R7時点	継続実施		令和8年度は熊本地震から10年目の節目の年でもあるため、流域首長登壇の緑川流域サミットを企画
		森林整備等×流域治水	NPO法人天明日の会と連携し、天明中学校の生徒と一緒に森林整備を実施	R7時点	継続実施		引き続き実施予定
	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備（白川）	堤防高と堤防幅が不足している中原地区及び小島地区において堤防整備を実施	R7時点 目標			中原地区において継続して整備を実施予定
		固定堰群改築事業（白川）	洪水時の流下阻害となっている市街部下流の固定堰群（3堰）の改築を行う	R7時点		目標	右岸側堰本体のコンクリート打設を引き続き実施予定
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	小学校における防災教育	大江小学校において、白川大水害の体験談及びAR等を活用した防災教育を実施	R7時点	継続実施		今後も地域と連携した防災教育について、他の小学校への展開も含め引き続き取り組みを進める
		白川水防災体験	10月26日に地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に白川水防災体験を開催	R7時点	継続実施		引き続き実施予定
		阿蘇立野ダムに関するツアー	みなみあそ観光局と連携し鶴屋友の会バスツアーで阿蘇立野ダムのツアーを実施	R7時点	継続実施		みなみあそ観光局と連携し、阿蘇立野ダムツアー継続に向けて調整中
白川水系白川洪水浸水想定区域の変更内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表		白川水系白川洪水浸水想定区域及び内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを活用	R7時点	継続実施		水害版企業BCP策定支援に継続的に活用する。自治体等においての施設浸透対策検討にも継続的に活用する。	
被害対象を減少させるための対策	水害版企業BCP策定支援	鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援を実施	R7時点 目標			作成した水害版BCP策定マニュアルを様々な企業へ展開予定	
阿蘇砂防事務所	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂洪水氾濫対策	砂防堰堤整備	R7時点		目標	・砂防堰堤25箇所の事業を推進し、令和8年3月末時点で13箇所完成。令和8年度は12箇所事業を継続。
		災害伝承	阿蘇地域の自然災害伝承分布図調査 災害伝承碑の登録申請の支援	R7時点		継続実施	・災害伝承・地域防災力向上の取組として継続して実施
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	学校と連携した防災授業の実施	小学校、中学校、高校での防災授業	R7時点		継続実施	・学校と連携した防災学習を継続して実施
		地区防災マップ作成支援	地区防災マップ作成支援	R7時点		継続実施	・地区防災マップの普及に向けて継続して実施
		防災啓発・地域活性化の取組	地域のイベントやテレビ放送等を活用した防災啓発の取組	R7時点		継続実施	・防災啓発・地域活性化の取組として継続して実施
		草原保全に向けた取組	草原保全に向けた関係機関との協力 野焼きボランティアへの参加	R7時点		継続実施	・草原保全の取組として継続して実施

白川水系・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

R8.5更新

機関名	区別	対策内容	実施内容	令和7年度時点の取組進捗状況			令和8年度の取組予定の内容	
				取組工程の進捗状況				
				短期	中期	中長期		
緑川ダム管理所	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		既存ダムの洪水調節機能の強化					
			既存ダムの洪水調節機能の強化					
熊本県	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、横断工作物の対策、堤防整備、橋梁架替、遊水地整備	橋梁架替	R7時点	目標		・P2橋脚工事、A1橋台工事を引き続き実施予定。 ・A2橋台工事にR8出水期後から着手予定。	
			堤防整備	R7時点		目標	・菊陽町津久礼工区〜久保田工区の用地買収及び用地買収が完了した箇所の堤防整備を引き続き実施予定。	
			遊水地整備	R7時点	目標		・跡ヶ瀬遊水地において、用地買収（取得率91%）及び、関係機関と調整を図りながら、護岸工事、掘削工事を引き続き実施予定	
			橋梁改築、樋門設置、護岸工	R7時点	目標		・河道バイパス区間において橋梁改築、樋門設置、護岸等の工事を引き続き実施予定。 ・年度内に河道バイパスに切り替え予定。	
		土砂災害対策	砂防堰堤整備、流木対策	R7時点		目標	・令和8年度以降も、継続して砂防堰堤の整備及び新規整備箇所調査を実施。	
		森林の整備・保全、治山施設の整備	治山施設の整備	R7時点		目標	・令和8年度以降も、山地災害が発生した箇所又は恐れのある箇所について、谷止工や山腹工等の復旧工事を実施。	
		森林の整備・保全（保育間伐、間伐、枝打ち、再造林、下刈等）	森林の整備・保全	R7時点		目標	・森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能の発揮に向け、山地災害防止地区や白川・緑川上流域等の森林を主体として、間伐や再造林等の森林整備を実施予定。 ・併せて、森林整備を効率的・効果的に進めるため、森林経営管理制度の活用や施業技術の検証・普及等を引き続き実施。	
	水田の貯留機能の向上	田んぼダムの普及拡大	R7時点		目標	・県営基盤整備事業等を活用して、田んぼダムの取組拡大を目指す。 ・田んぼダムの普及拡大に向け、取組内容の説明会等を実施する。		
	被害対象を減少させるための対策	特定都市河川	流域水害対策計画の策定	R7時点	目標		・竜野川流域水害対策計画を策定予定。	
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの普及	学校等と連携した防災教育支援事業や県政広報媒体等でのマイタイムライン作成呼びかけ等を実施	R7時点	継続実施		・県内教職員を対象とした研修会等を継続し、教職員が自身でマイタイムラインを活用した防災教育を実施できるよう支援。 ・県内の新中学一年生に対し、マイタイムラインガイドブックを配布。 ・テレビやラジオ、県からのたより等、県政広報媒体等でのマイタイムライン作成の呼びかけを継続的に実施。 ・市町単位に翻訳したマイタイムラインタビレット判を用いて、在住外国人に向けたマイタイムライン普及を実施。	
		多様な避難方法による確実な避難の実施	研修会やワークショップを実施し、県内市町村における広域避難計画の作成に向け、希望する市町村に対し個別支援を行う。	R7時点	継続実施		・県内市町村における広域避難計画の作成に向け、希望する市町村に対し個別支援を行う。	
		防災担当職員の防災スキル向上に向けた訓練の実施	防災担当職員の災害対応能力向上及び関係機関との連携強化を目的として、訓練を実施。	R7時点	継続実施			
		避難体制等の強化	高潮浸水想定区域の指定		R7完了			・避難場所や避難経路等を定める地域防災計画に活用できるよう支援を実施予定。
			要配慮者利用施設避難確保計画の作成・避難訓練の実施支援		R7時点		継続実施	・避難確保計画を未作成の施設への訪問、作成支援を実施予定。
水防管理者、水防団への水防資機材の情報共有	水防計画書に最新の情報を記載 水防管理者等へ説明・情報共有		R7時点		継続実施	・令和8年度熊本県水防計画に水防資機材の最新の情報を記載。水防管理者等へ説明・情報共有を実施予定。		

白川水系・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

R8.5更新

機関名	区別	対策内容	実施内容	令和7年度時点の取組進捗状況			令和8年度の取組予定の内容
				取組工程の進捗状況			
				短期	中期	中長期	
熊本市	被害対象を減少させるための対策		止水板設置補助				
			水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
宇土市	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害対応タイムラインの策定、運用	住民が主体的に避難活動を実施できるようにマイ・タイムラインの作成促進	R7時点		継続実施	・昨年度に引き続き、地域の防災研修の内容にマイタイムラインを取り上げ、各家庭での作成促進を図る。
		避難体制等の強化	要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進と避難の実効性確保	R7時点		継続実施	・昨年度に引き続き、訓練を通して避難確保計画の内容に基づく訓練に対する支援を行う。
			自主防災組織連絡協議会の設立	R7時点		継続実施	・令和7年度に設立できなかった3地区の協議会立ち上げに向け、防災研修等啓発活動の充実及び協議を図り、地区防災計画の作成を促す。
宇城市	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水害リスク情報の充実	自主防災組織の活動の推進	R7時点		継続実施	・今後も防災関係の講習会を適宜行っていく予定である。
阿蘇市	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制の強化	・防災ハザードマップの作成（全戸配布）、WEB版ハザードマップの公開（多言語）・大雨の備えとして市広報誌による防災情報の発信（全戸配布）・大雨を想定した防災訓練とハザードマップ作成	R7時点		継続実施	・各地域での防災訓練と地域のハザードマップの作成。
合志市	被害対象を減少させるための対策	出水期前の防災意識啓発	出水期前に「災害に備える」ために確認すべき事項を広報誌に掲載し、市民への防災意識啓発活動を実施	R7時点		継続実施	・引き続き、市HPや広報誌等にて市民に対して、防災意識の啓発を行う。
		外国人に向けた防災情報の周知	市HPにハザードマップをはじめ、避難情報に関するガイドライン等多言語対応した防災情報を掲載及び転入時に紹介	R7時点		継続実施	・引き続き、外国人転入者に、多言語に対応した手段を活用し、防災に関する啓発活動を実施する。
美里町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災フェアの実施	子ども大人も楽しく体験することができ、防災について考えるきっかけ作りとなるイベントを実施	R7時点		継続実施	・防災に関する持続性のあるイベント等の企画、検討。
		情報配信の多重化への取組	防災アプリの運用開始	R7時点		継続実施	・各種イベントや会議等で、防災アプリ活用の情報発信を継続していく。
大津町	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能向上	雨水浸透樹設置補助事業、開発事業等指導要綱に基づく浸透樹設置等の指導を実施	R7時点		継続実施	・流域の雨水貯留機能の向上に向け、引き続き事業推進を図っていく。
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	洪水・土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等	R7時点		継続実施	・ハザードマップを活用して、各地域による危険箇所の確認と防災訓練を実施する。 ・白川流域の洪水浸水想定区域の変更に伴い、町のハザードマップの改訂を実施し、対象地域に配布するとともに、高解像度のハザードマップを町ホームページに掲載する。
		土地の水害リスク情報の充実	防災無線とホームページ及び登録制メールとの連携、水位予測システムによる情報把握	R7時点		継続実施	・防災無線情報を更に周知させる方法を検討。 ・継続して水位予測システムを避難判断や災害予測に活用する。
菊陽町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信	出水期前に防災特集「災害から命を守るために」と題し、正常性バイアス及び対策としてマイタイムライン等を紹介	R7時点		継続実施	継続して情報提供を実施予定
	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能向上	校庭貯留施設の整備	R5時点 (完了)			流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行う。
		流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R5時点 (完了)			流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行う。
高森町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災に関する情報発信	町独自の情報発信	R7時点		継続実施	・たかもりポイントチャンネルを活用し、防災情報の発信を行う。
		自主防災組織の取り組み	研修会や各種災害の避難訓練の実施	R7時点		継続実施	・令和7年度に防災士連絡協議会を設立し、協議会の活動で講演会や各地区の自主防災組織の合同訓練を予定。

白川水系・緑川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

R8.5更新

機関名	区別	対策内容	実施内容	令和7年度時点の取組進捗状況			令和8年度の取組予定の内容
				取組工程の進捗状況			
				短期	中期	中長期	
西原村	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R4時点 (完了済)			・調整池の整備は完了している。現在、維持管理に努めている。
南阿蘇村	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域雨水貯留機能向上	計測を継続	R7時点		継続実施	・令和8年度においても継続して実施予定。
御船町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制の強化	洪水・土砂災害、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等	R7作成	全戸配布		・R8、4月～5月に全戸配布し、町HP及び町広報誌で周知する予定。 ・防災訓練や防災教育での活用により防災意識の向上を図る。
嘉島町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水防教育の実施	小学校授業	R7時点	継続実施		・引き続き要請等に応じて授業等を実施し、特に消防団（水防団）を知ってもらうためにも消防団の定期的なイベントに結び付けていきたい。
		水防教育の実施（ハザードマップの周知等）	防災授業の実施	R7時点	継続実施		・引き続き要請等に応じて授業等を実施し、担当課の定期的なイベントに結び付けていきたい。
		防災会議	嘉島町災害対策会議	R7時点	継続実施		・引き続き、災害対策本部と消防団（水防団）との平時からの情報共有を行っていく。
		HPを活用した情報伝達	町HPへ気象情報等ページ作成	R7時点		継続実施	・引き続き、災害時必要な情報を精査しHP更新を行って町民の情報収集の簡素化に寄与し、個々人の防災意識のさらなる醸成に努める。
益城町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	消防団入団促進	・消防団入団促進に関するパンフレット配布	R7時点	継続実施		・消防団入団促進を図るため、引き続き、パンフレットを関係機関や地域などに配布し、町消防団の取組などについて周知を図り、新入団員の増加に取り組んでいく。 ・消防団員資格等取得費補助金について、来年度も継続して実施予定。
		出水時の河川巡視情報等の共有	Logoチャットによる被害状況の報告	R7時点		継続実施	・SNSによる情報共有にあつては、個人情報などの取り扱いに注意が必要であることから、SNSによる情報共有を行う場合は、情報の取扱いに十分注意するよう、周知していく。 ・Webフォーム作成ツール等も活用することとし、情報共有の効率化に取り組む。
		町民の防災意識の向上	防災訓練や防災教育の継続実施	R7時点		継続実施	・町民参加型の防災訓練や児童生徒への防災教育の継続実施、及び防災関係イベントへの積極的な参加。
		防災会議	益城町防災会議・水防災会議	R7時点		継続実施	・5月に防災会議及び水防災会議を開催する。
		情報発信	水位情報の提供	R7時点	継続実施		-
	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川掘削	秋津川への堆積した土砂の撤去	R7完了			・河川管理者に対し、着実な治水整備、適切な維持管理に努めるように依頼する。
甲佐町	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支川等氾濫対策	中小河川の河道拡幅、橋梁架替、河床掘削、ため池の補強・有効活用等	R7時点		目標	・ため池②の用地買収、工事用道路に着手。
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災情報伝達の迅速化、多重化	R7時点		継続実施	・これまでに設置した監視カメラ5台、浸水センサー8台の運用・管理。 ・必要に応じて、追加設置を検討。
		避難体制等の強化	自主防災組織の活動の推進	R7時点		継続実施	・継続して合同訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。
山都町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	水害リスク・ハザードマップの周知	R7時点		継続実施	・例年同様、防災訓練を行い緊急時の危機管理意識を向上させる。
環境省	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	持続可能な登山道管理体制の仕組みづくり	近自然工法による環境省直轄登山道の整備、九州山岳保全フォーラムin阿蘇2025の開催	R7時点		継続実施	・阿蘇五岳以外の阿蘇地域全体における登山道管理体制構築の展開。 ・地域整備団体の管理技術向上。 ・持続可能なモニタリング手法の検討。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

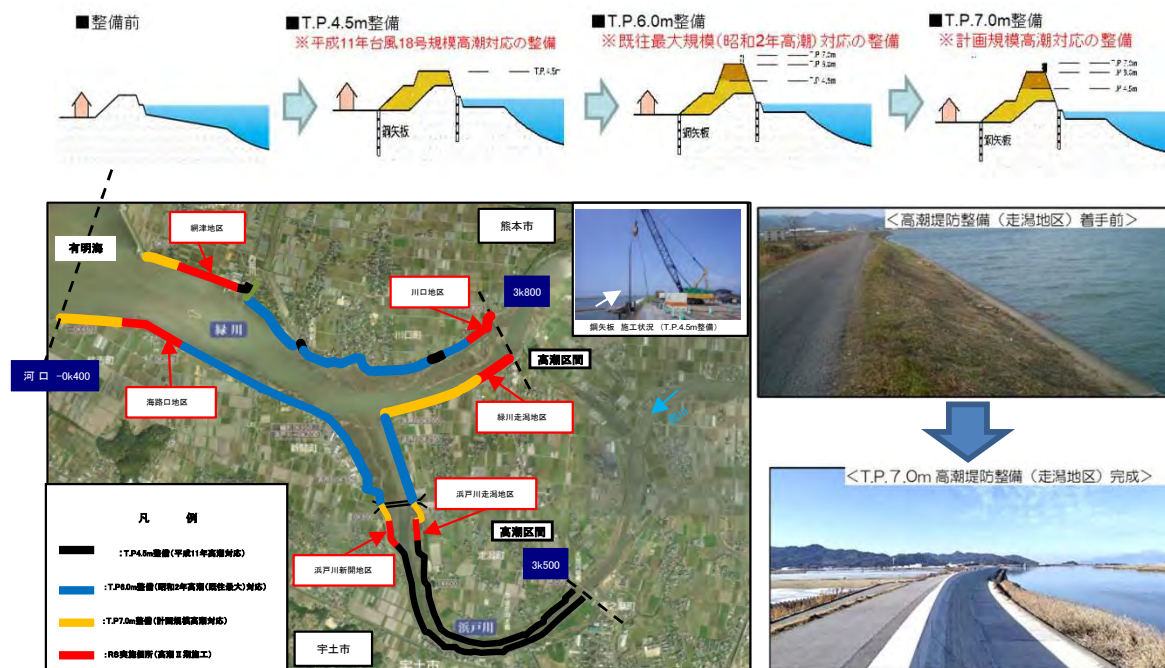
高潮堤防整備(緑川・浜戸川)

熊本河川国道事務所

○治水安全度の向上を図るため、高潮堤防整備を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○ 第1段階として平成11年台風18号規模の高潮被害の解消を目的に実施してきたT.P. 4.5m(高潮I期)の堤防整備が令和4年度に完成し、現在実施中の第2段階T.P. 6.0m(高潮II期)の整備が進捗してきたことから、令和7年度より並行してT.P. 7.0m(完成)の整備を実施中。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
高潮堤防整備(緑川・浜戸川)	治水安全度の向上を図るため、高潮堤防整備を実施	R7時点	目標	

令和8年度の取組予定  
引き続き実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

堤防整備(緑川下流部)

熊本河川国道事務所

○緑川下流部の美登里地区及び莎崎地区において、堤防整備を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○加勢川合流点下流に位置する美登里及び莎崎地区において、当面整備として、加勢川における河道掘削による洪水流量増加に対応可能な堤防整備を実施中。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
堤防整備(緑川下流部)	緑川下流部の美登里地区及び莎崎地区において、堤防整備を実施	R7時点	目標	

## 令和8年度の取組予定

今後は中流区間において、整備を実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

河道掘削(加勢川:野田堰下流)

熊本河川国道事務所

○流下能力の向上を図るため、加勢川の河道掘削を実施

## 令和7年度の実施内容、進捗状況

○加勢川は氾濫域に熊本市を抱え資産が集中しているが、治水安全度が1/5程度と著しく低かったことから、平成23年度より河道掘削に着手し、流下能力の向上を図っている。

○令和2年度に第1段階の1/10対応の河道整備が完了したことにより、令和3年度以降は、第2段階の1/30対応の河道掘削を下流側の六間堰から実施しており、令和7年度も実施



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河道掘削(加勢川:野田堰下流)	流下能力の向上を図るため、加勢川の河道掘削を実施	R7時点	目標	

## 令和8年度の実施予定

引き続き野田堰下流まで河道掘削を実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

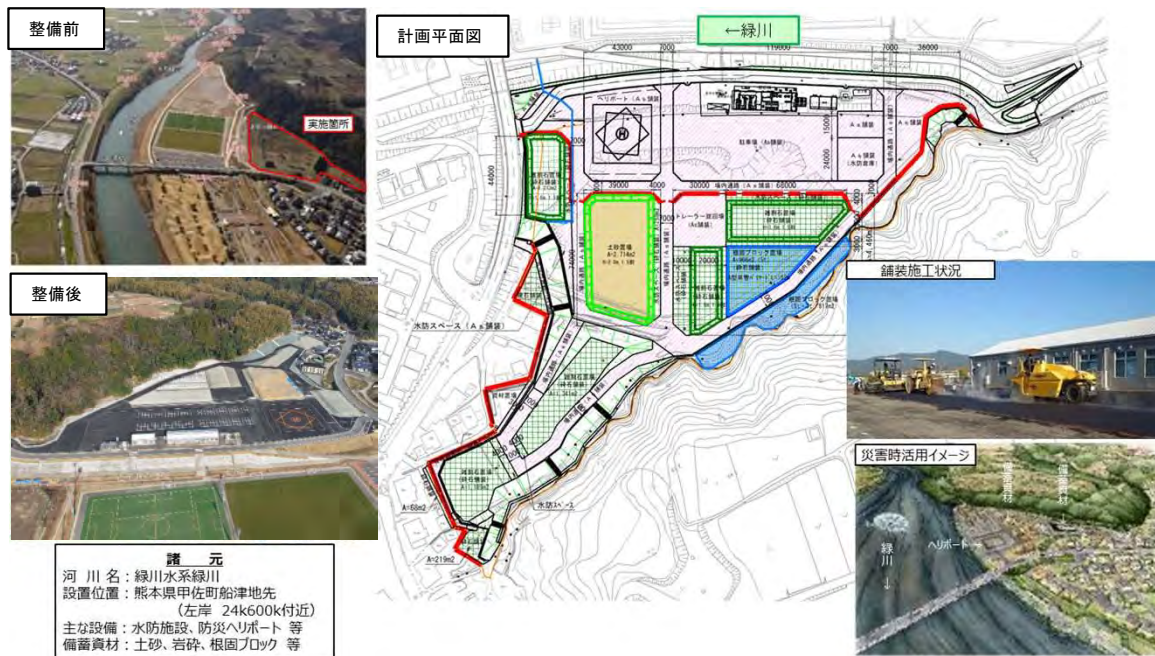
防災ステーション整備（緑川上流部）

熊本河川国道事務所

○緑川上流部に円滑な復旧活動を行うための防災拠点（防災ステーション）の整備を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○緑川上流部における災害時の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための防災拠点（防災ステーション）について令和7年度に完成。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災ステーション整備（緑川上流部）	緑川上流部に円滑な復旧活動を行うための防災拠点（防災ステーション）の整備を実施	R7完了		

## 令和8年度の取組予定

令和7年度に整備完了

令和8年4月より供用開始

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 緑川ダム操作ルール変更

熊本河川国道事務所

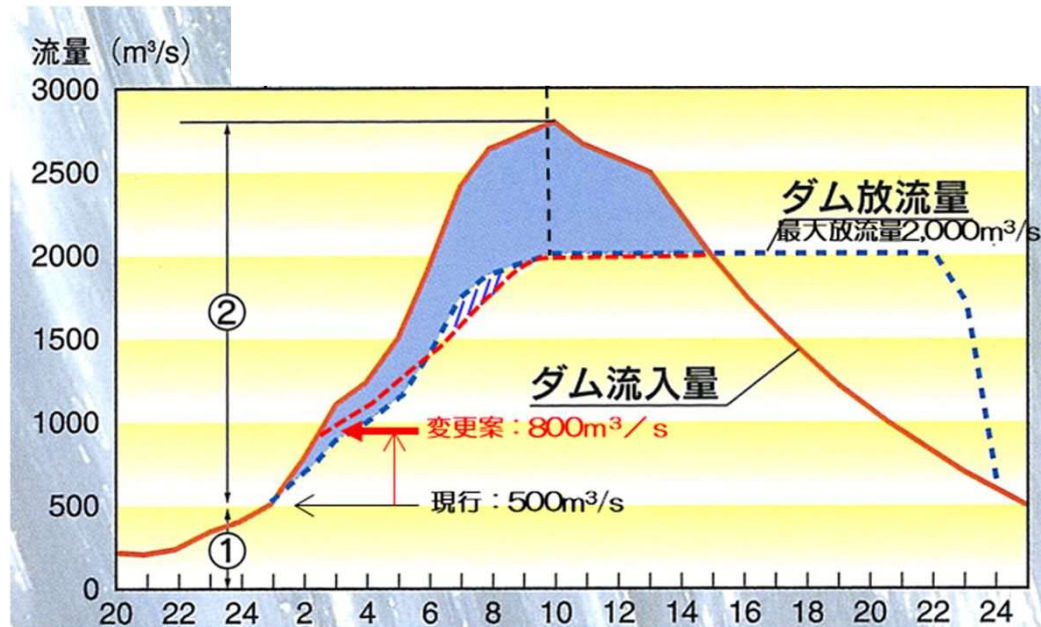
### ○緑川ダム操作ルール変更の検討を実施

#### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

○基準地点城南で目標流量4,600m<sup>3</sup>/s、河道への配分流量を3,700m<sup>3</sup>/sとし、900m<sup>3</sup>/sを洪水調節施設で対応。

○洪水調節開始流量は、ダム下流で河道の流下能力が低い地点で設定していたが、河川改修が進捗したことにより、洪水調節開始流量を500m<sup>3</sup>/sから800m<sup>3</sup>/sに変更することで空き容量を確保。

○空き容量も活用し、洪水調節率を変更することによって、洪水時の河川ピーク水位を低下させる。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
緑川ダム操作ルール変更	緑川ダム操作ルール変更の検討を実施	R7時点 → 目標 →		

#### ■令和8年度の取組予定

今年度実施した操作ルール変更の検討を基にダムコンの変更設計を実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップ

熊本河川国道事務所

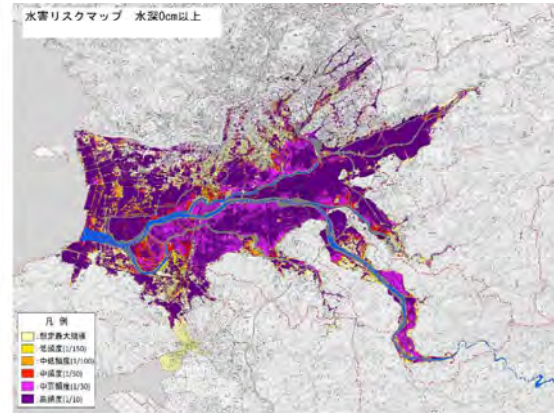
○緑川流域において、内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップを公表予定

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

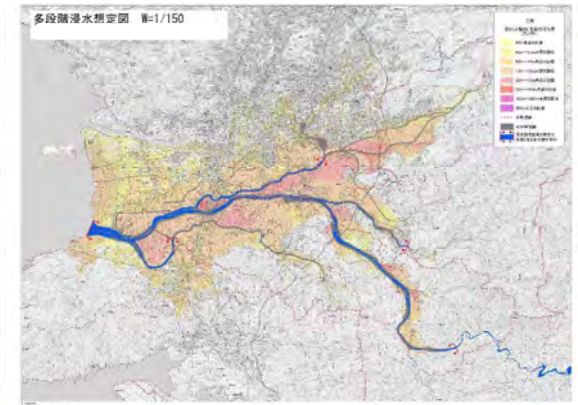
○土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的として、緑川の国管理区間および県管理区間、県管理区間の洪水浸水想定最大区域に含まれる支川、下水道等からの内水氾濫を考慮した「緑川水系内外水統合型の多段階浸水想定区域図及び水害リスクマップ」を公表する予定。

○今後、水害版企業BCP策定支援等にも活用していく予定。

水害リスクマップ



多段階浸水想定区域図



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップ	緑川流域において、内外水統合型の多段階浸水想定区域図・水害リスクマップを公表予定	R7公表完了予定		

## 令和8年度の取組予定 令和7年度に公表完了

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

小学校における防災教育

熊本河川国道事務所

○日吉東小学校において、座学講義及びAR、簡易降雨体験機、浸水ドアを活用した防災教育を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○令和7年10月23日に日吉東小学校にて、地域とともに育ち地域を担う子供たちの水防災意識の高揚を図ることを目的に防災授業を開催。

○日吉東校区にクローズアップした流域の特徴や水災害の歴史の座学講義と合わせて、「簡易降雨体験機」「浸水ドア」「AR」などの体験型の防災学習授業を行い、防災に関する啓発活動を行った。

○「浸水ドアを体験し、浸水したドアがあんなに重いとは思わなかった。早めに逃げるのが大切だと学んだ。」と感想をもらい、学生の防災意識向上に繋がった。

▼防災授業の様子



▼午後からの体験学習の様子



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
小学校における出前講座	日吉東小学校において、座学講義及びAR、簡易降雨体験機、浸水ドアを活用した防災教育を実施	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定

他の学校への展開も含め、引き続き取り組みを進める

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

緑川フェスタ

熊本河川国道事務所

○緑川流域の地域住民の防災意識向上を目的に緑川フェスタを開催【主催】緑川流域会議（緑川流域のNPO法人及び住民団体、熊本県、国土交通省、流域市町村）

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○緑川流域の地域住民の防災意識向上を目的に、「遊びながら学ぶ」をテーマに例年、緑川フェスタを開催している。今年度は令和7年10月4日に開催し、来場者は約700名であった。

○緑川流域団体をはじめ、流域自治体や災害時協定業者などからPRブースを出展し、遊びながら流域治水や防災について学べる内容となっており、他のPRブースにおいても建設機械搭乗体験や流水圧体験、ジェットスキーやEボートの乗船体験等を行った。

○「実際に体験しながら、学ぶことで防災についてより理解が深まった」との感想をいただき、防災意識向上に繋がった。



流水圧体験



建設機械搭乗体験



ジェットスキーやEボート等の乗船体験



川の安全利用クイズ

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
緑川フェスタ	緑川流域の地域住民の防災意識向上を目的に緑川フェスタを開催	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定 引き続き実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

緑川流域つなぐ座談会

熊本河川国道事務所

○河川協力団体と連携し、緑川流域つなぐ座談会を実施【主催】緑川流域会議（緑川流域のNP0法人及び住民団体、熊本県、国土交通省、流域市町村）

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○緑川流域における住民団体のこれまでの活動を振り返るとともに、「緑川流域のこれからを考える」をテーマに、流域の団体間や世代間の更なる交流・連携やこれからの担う子どもたちなど次世代への伝承・育成のあり方など、緑川流域が抱える課題解決に向けて、官民が一緒になって幅広く意見交換を行う会議（令和8年2月7日開催）

○河川協力団体が主催する会議（一般住民も参加可能）で、流域治水を話題に入れながら、学生、学識者、地元住民、行政等がそれぞれの観点からディスカッションを実施することで、地域間の更なる連携の強化に繋がった。



緑川流域会議の取組等活動状況報告



ワールドカフェスタイルでディスカッション

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
地域連携 × 流域治水	河川協力団体と連携し、緑川流域つなぐ座談会を実施	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定

令和8年度は熊本地震から10年目の節目の年でもあるため、流域首長登壇の緑川流域サミットを企画。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

森林整備等

熊本河川国道事務所

ONPO法人天明水の会と連携し、天明中学校の生徒と一緒に森林整備を実施

## 令和7年度取組内容、進捗状況

○令和5年度より、地域住民等への流域治水の自分事化の推進のため、緑川流域の森林整備に取り組むNPO法人天明水の会(河川協力団体)と連携し、下流域の中学生への近年の災害事例や気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化について講義を実施し、上流の山都町で森林整備を協働実施。

○山都町での森林整備では木の成長を妨げている草を刈る作業「下草刈り」を行うことを通して、環境保全隊の一員として、地元の環境を守り育てようとする意欲を育てることを目的に天明中学校の生徒と一緒に森林整備を行った

○実際に自ら手を動かして、作業をすることで、流域治水の自分事化に繋がった。



若手による流域治水講義



森林整備は若手と中学生が参加



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
森林整備等 × 流域治水	NPO法人天明水の会と連携し、天明中学校の生徒と一緒に森林整備を実施。	R7時点	継続実施	

## 令和8年度取組予定

引き続き実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

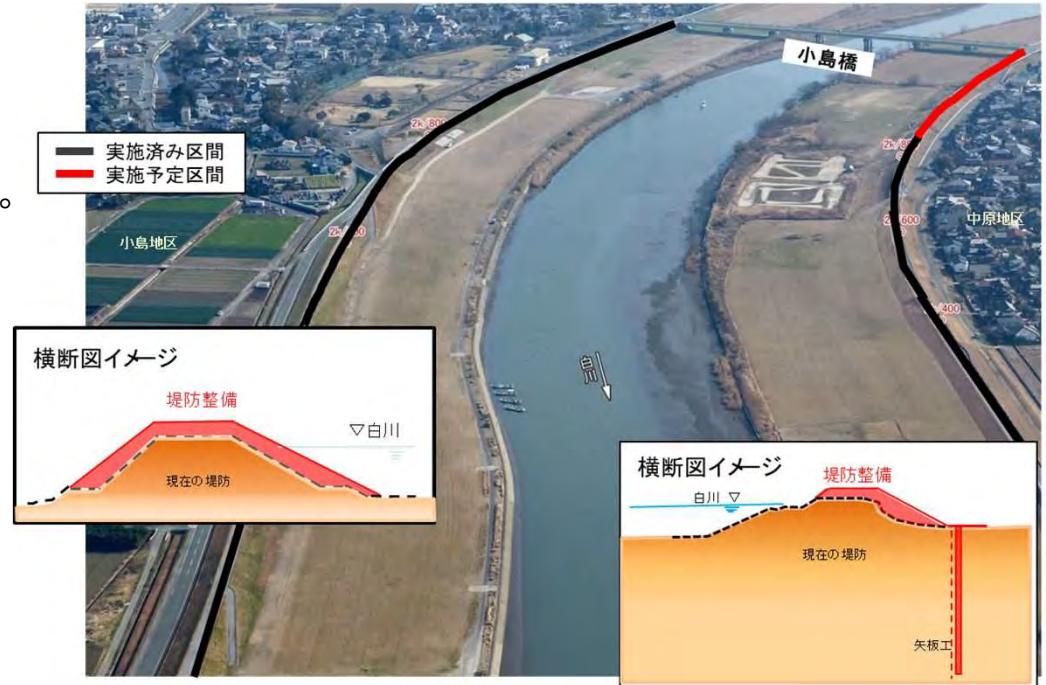
堤防整備(白川下流部)

熊本河川国道事務所

○堤防高と堤防幅が不足している中原地区及び小島地区において堤防整備を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

- 小島地区については令和6年度に整備完了
- 現在、中原地区(左岸側)の堤防整備を実施中。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
堤防整備(白川)	堤防高と堤防幅が不足している中原地区及び小島地区において堤防整備を実施	R7時点 目標		

## 令和8年度の取組予定

中原地区において継続して整備を実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

## 固定堰群改築事業(白川)

熊本河川国道事務所

○洪水時の流下阻害となっている市街部下流の固定堰群(3堰)の改築を行う

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

○令和6年度から右岸側の工事に着手、  
令和7年度は右岸側の基礎工コンク  
リートを打設。



左岸上流側より撮影 R8.1月末時点

#### 事業概要

事業内容: 固定堰群(3堰)の改築  
事業期間: 着手から概ね10年間

#### 【新堰の諸元】

- ・堰位置: 7k500
- ・堰長: 122m
- ・径間長: 42m×3径間
- ・堰高: 3.84m
- ・ゲート形式: 引上げ式ローラーゲート
- ・基礎形式: 場所打ち杭

#### 新堰完成イメージ



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
固定堰群改築事業(白川)	洪水時の流下阻害となっている市街部下流の固定堰群(3堰)の改築を行う	R7時点		目標

### ■令和8年度の取組予定

右岸側堰本体のコンクリート打設を引き続き実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

小学校における防災教育

熊本河川国道事務所

○大江小学校において、白川大水害の体験談 及び AR等を活用した防災教育を実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

OS28白川大水害から令和5年で70年を迎えたことを契機とし、当時水害によって最も被害を受けた大江校区の小学校・地域と連携して「白川大水害から100年後でも災害を伝承し、地域の子供たちを守っていく」ことを目指した災害伝承・水害の自分事化の取組を実施。

○大江小学校の6年生へ向けて、白川大水害経験者の体験談と当時の水害状況を再現したAR等の教材を活用して、白川大水害を伝承し、自ら備えることを目的とした授業を昨年度に引き続き令和7年6月20日に実施。

○「ARを見て体育館などの身近な場所があんなに浸かることに驚いた。命を守るために頑張る必要があると思った。」と感想をもらい防災意識向上につながった。

▼AR教材の体験授業



▼授業の様子



▼生徒も積極的に授業に参加



▼白川大水害体験者(田尻康博氏)の授業



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
小学校における防災教育	大江小学校において、白川大水害の体験談 及び AR等を活用した防災教育を実施	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定

今後も地域と連携した防災教育について、他の小学校への展開も含め引き続き取り組みを進める。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

白川水防災体験

熊本河川国道事務所

○ 10月26日に地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に白川水防災体験を開催

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○10月26日に地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に白川水防災体験を開催。  
 ○開催にあたり様々な関係者（自治体、建設業者、地域の団体等）と一緒に展示ブースや体験機にて、災害、防災に関して説明。  
 ○「子供が防災について体験型で楽しく学ぶことができた。早めの避難の重要性が分かった」など感想をいただき、防災意識の向上につながった。



チラシ



展示ブース説明



降雨体験



浸水ドア体験

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
白川水防災体験	10月26日に地域住民の防災意識の高揚を図り、自助・共助を基本とした地域防災力の向上を目的に白川水防災体験を開催	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定 引き続き実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

阿蘇立野ダムに関するツアー

熊本河川国道事務所

〇みなみあそ観光局と連携し鶴屋友の会バスツアーで阿蘇立野ダムのツアーを実施

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

〇企業が自主的に取り組むSDGsの内容に沿った形で流域治水の連携を提案し、SDGsに取り組む鶴屋友の会バスツアーと流域治水×阿蘇立野ダムインフラツアーを実施。

みなみあそ観光局と連携しツアーを開催。(R7.7.13)

〇ツアーには40名が参加し、ダム展示室だけでなく、堤体内部に入り、ダムの構造、役割について学習。

〇上流での取組を理解していただき、流域治水の自分事化に繋がった。

水の会SDGsゼミナール親子体験学習  
【阿蘇立野ダム見学とロケット列車乗車】バスツアー開催のご案内

鶴屋友の会では様々な体験を通じてSDGsについて学んでいただく活動を行っています。今回はその一環として、阿蘇立野ダム見学ツアーを実施いたします。SDGsの目標の一つに気候変動に具体的な対策をとり、気候変動による悪化・激甚化する水災害の防止、軽減を図るために作られた阿蘇立野ダム。ダムの役割や構造についてダムガイドのガイドが説明いたします。また普段は入ることのできないリフトトンネル(ダム建設の際に掘られるトンネル)も見学できます。

〇開催日 7月13日(日)

〇定員 40名様

〇対象者 友の会会員様とお子様、または友の会キッズ会員と保護者様  
ダム内のリフトトンネルを歩くので靴洗いの参加はご遠慮ください

〇応募方法 鶴屋公式サイトから応募下さい。(1グループ最大4名様まで)  
※鶴屋中由会長に登録していただく必要があります。

〇応募期間 2025年6月1日(日)～6月15日(日) ※応募多数の場合は抽選となります。  
結果は6月20日(金)にご連絡いたします。

〇参加費 大人4,500円、子供3,500円

〇日程 8:00 鶴屋パーキング → 10:00 阿蘇立野ダム(見学) → 11:10 阿蘇立野(ロケット列車) → 12:27 阿蘇駅 → 13:15 阿蘇中央公園(ロケット列車) → 15:10 熊本ミュージアム(阿蘇立野見学) → 17:30 鶴屋パーキング 解散




対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
阿蘇立野ダムに関するツアー	みなみあそ観光局と連携し鶴屋友の会バスツアーで阿蘇立野ダムのツアーを実施	R7時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定

みなみあそ観光局と連携し、阿蘇立野ダムツアー継続に向けて調整中

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

白川水系白川洪水浸水想定区域の変更  
内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表

熊本河川国道事務所

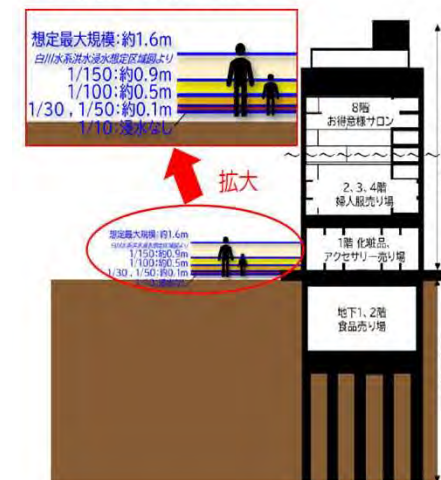
○白川水系白川洪水浸水想定区域 及び内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを活用

## 令和7年度取組内容、進捗状況

令和6年度に変更・公表した  
白川水系白川洪水浸水想定区域 及び  
内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップ  
を水害版企業BCP策定支援に活用  
自治体等において施設浸水対策検討に活用



■ 確率規模ごとの浸水イメージ



【浸水深イメージ】

○白川水系白川洪水浸水想定区域

<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/sinsuisoutei.html>

○内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップ

<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/tadankaisinsuisouteizu.html>

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
白川水系白川洪水浸水想定区域の変更 内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを公表	白川水系白川洪水浸水想定区域 及び内外水統合型の多段階浸水想定図・水害リスクマップを活用	R7時点 → 継続実施		

## 令和8年度取組予定

水害版企業BCP策定支援に継続的に活用する。  
自治体等においての施設浸水対策検討にも継続的に活用する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害対象を減少  
させるための対策

被害の軽減、早期復旧・  
復興のための対策

## 水害版企業BCP策定支援

熊本河川国道事務所

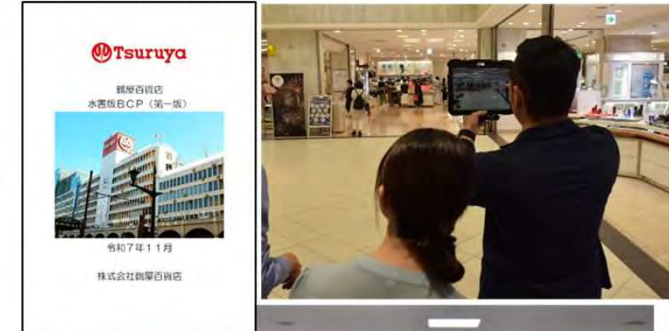
○鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援を実施

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

○流域内の企業の水防災意識向上を目的に、令和6年度にモデルケースとしてコストコホールセンター熊本御船倉庫店、御船町と連携し、水害版企業BCP策定を実施。

○コストコBCP策定（R6年度）の知見を活かして、令和7年度に第2弾として、熊本市と連携し、SDGs企業である鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援を実施し、水害版BCP策定マニュアルを作成している。

鶴屋百貨店水害版BCP（第一版）



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水害版企業BCP策定支援	鶴屋百貨店を対象に水害版企業BCPの策定支援を実施	R7時点	目標	

### ■令和8年度の取組予定

作成した水害版BCP策定マニュアルを様々な企業へ展開予定。

大雨時に洪水調節を実施。（令和7年度は事前放流の実施なし）

位置図

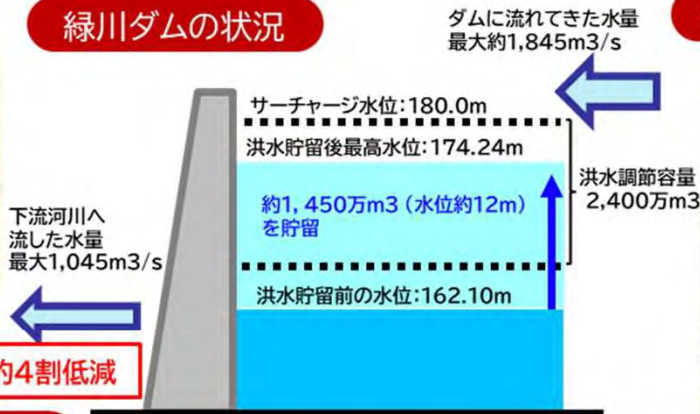


- 前線の接近により線状降水帯の発生を伴う大雨となり、緑川ダム上流域において流域平均294.4mm(8月10日15時～12日8時)の累加雨量を観測。
- 洪水調節により、ダム地点での最大流量の発生時刻を約3時間遅らせ、洪水の最大流量を約1,845m<sup>3</sup>/s(既往第2位)から1,045m<sup>3</sup>/sに低減し、ダム上流からの流量を約4割低減。
- これにより、甲佐町市街部を氾濫域に抱えるダム下流の中甲橋地点において約104cmの水位低減効果を発揮し、計画高水位(5.91m)の超過を回避。

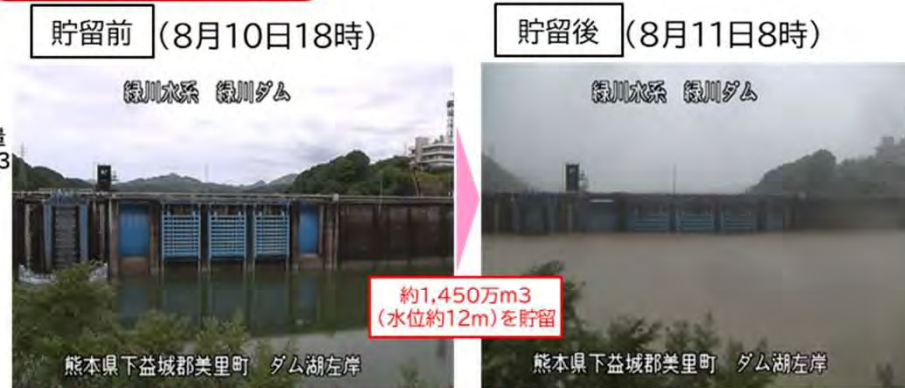
流域図



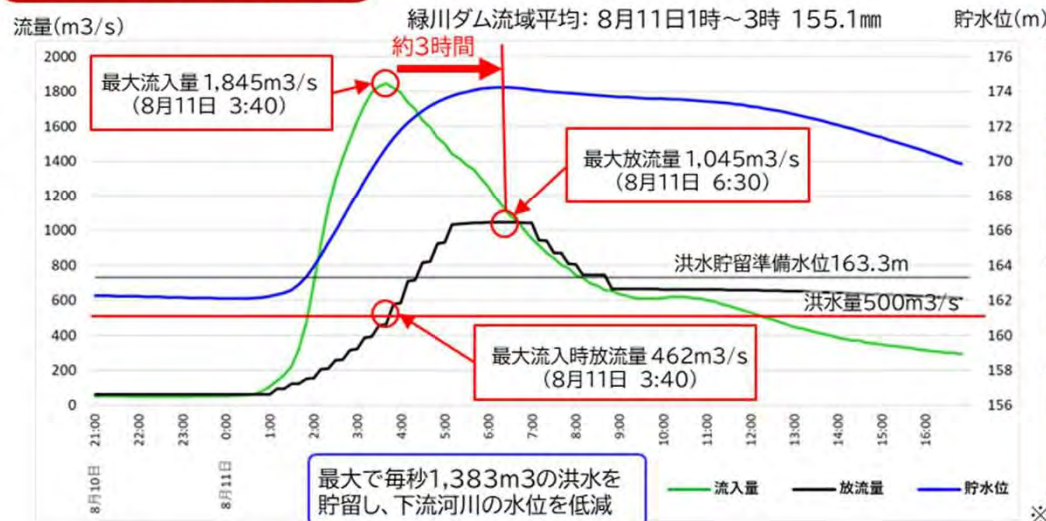
緑川ダムの状況



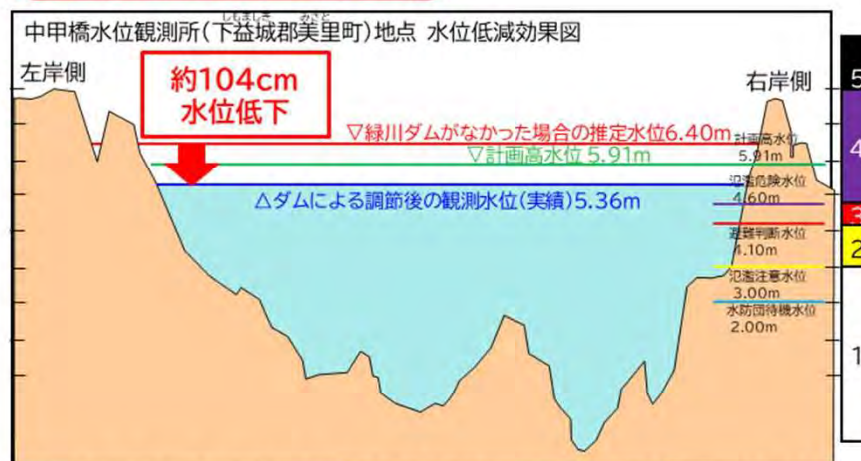
緑川ダムの貯留状況



緑川ダムによる洪水調節



水位低減効果(中甲橋地点)



※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

大雨により流入してきた流木塵芥の捕捉回収および貯水池内の堆積土砂の撤去を実施。

### ■ 令和7年度取組

- ・令和7年8月の前線による線状降水帯の発生を伴う大雨により、緑川ダムには約4,800m<sup>3</sup>(例年の4~5倍)の流木や塵芥が流入してきましたが、それらを捕捉し回収することで、下流河川への流下を防いでいます。
- ・令和6年度より緑川ダムリフレッシュ事業に着手し、令和7年度は約30,000m<sup>3</sup>の貯水池内に堆積した土砂を撤去しています。今後も継続して堆積土砂の撤去を行っていきます。



# 砂防堰堤等の整備

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

砂防堰堤整備等による土砂洪水氾濫対策

阿蘇砂防事務所

○豪雨による山腹崩壊や土石流等に起因する災害から住民の命と暮らしを守るため、人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施中。

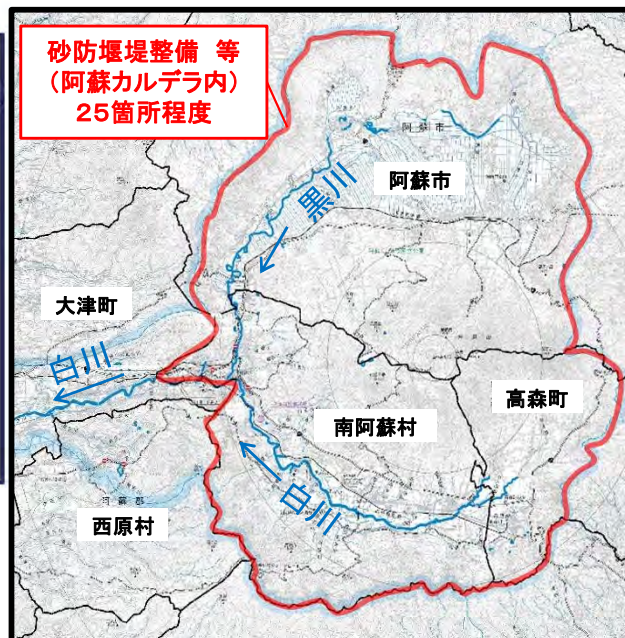
## 令和7年度の実施内容、進捗状況

砂防堰堤があると・・・



土石流となって流れ出てくる土砂や流木を砂防堰堤でしっかりと受け止めることで、下流の民家等に被害が出るのを防ぎます。

事業箇所図（令和7年度）



事業の進捗状況

中山川砂防堰堤(高森町)  
令和7年9月完成



夜峰山2砂防堰堤(南阿蘇村)  
令和6年3月完成



西湯浦川1(阿蘇市)  
令和5年10月完成



西平川1砂防堰堤(阿蘇市)  
令和8年4月時点施工中



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
土砂洪水氾濫対策	砂防堰堤整備			

## 令和8年度の実施予定

・砂防堰堤25箇所の事業を推進し、令和8年3月末時点で13箇所完成。令和8年度は12箇所事業を継続。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

災害伝承(地域防災力の向上)

阿蘇砂防事務所

○阿蘇地域の自然災害伝承分布図調査、災害伝承碑の登録申請の支援、災害伝承碑の普及

## 令和7年度の実施内容、進捗状況

- 阿蘇砂防事務所において現地調査・聞き取りを行い阿蘇地域の自然災害伝承分布図を作成
- 国土地理院九州地方測量部と連携し、自然災害伝承碑の登録申請を行う市町村に対し、登録申請に必要な資料を提供するなどして支援を実施
- 災害伝承碑の現地見学会を実施し、一般の参加者向けに阿蘇地域の災害の歴史について説明、災害伝承碑を普及

R7年度に新たに登録された自然災害伝承碑



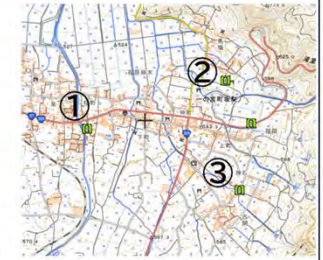
①災害復興慰霊の碑  
(平成2年梅雨前線豪雨)



② 災害復興の碑  
(平成3年台風19号)



③蘇生乃郷  
(平成2年梅雨前線豪雨)



自然災害伝承碑 位置図  
(阿蘇市一の宮町)

自然災害伝承碑の普及に向けた取組



災害伝承碑の現地見学会 (R7. 6)



九州地方測量部との打合せ状況 (R7. 11)

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
災害伝承	阿蘇地域の自然災害伝承分布図調査 災害伝承碑の登録申請の支援	R7時点	----->	----->

## 令和8年度の実施予定

災害伝承・地域防災力向上の取組として継続して実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

学校と連携した防災学習の実施

阿蘇砂防事務所

## ○土砂災害に対する生徒の理解がより一層深まるための工夫を行った防災学習

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

●教育委員会や学校のニーズをヒアリング等により把握した上で、『学習指導要領を踏まえた、土砂災害に対する生徒の理解が深まるための工夫』を『学習カリキュラム』に組み込み、そして『事務所職員自らが講師』となり授業を実施



授業の内容について事前に先生と調整



土石流模型を活用し、児童が楽しみながら興味を引く・分かりやすい説明を実施

**阿蘇地域の自然災害の危険性と砂防堰堤について知ろう!**

国土交通省 九州地方整備局 阿蘇砂防事務所

**流れる水のはたらき**

「流れる水」と「土砂の動き」の関係をイラストを活用し分かりやすく説明

**土砂災害を防ぐために**

阿蘇砂防事務所では、土砂災害を防ぐために、南阿蘇村に砂防堰堤を作っています。

理科の単元・土砂災害・そして土砂災害を防ぐための砂防の取組までの一連の説明を実施

**お話すること**

1. 阿蘇がもたらす自然の恵み
2. 流れる水のはたらきと土地の変化 理科の単元
3. 阿蘇地域の自然災害の危険性 理科の単元と関連付けて「土砂災害や砂防の取組」を説明
4. 阿蘇砂防事務所での取り組み

▲理科の単元と土砂災害・砂防の取組を関連づけた教材で説明



▲後日届いた学校からのお礼の手紙を確認から、「災害の自分事化」や「防災教育の家庭への波及」の効果を確認

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
学校と連携した防災授業の実施	小学校、中学校、高校での防災授業	R7時点	-----	-----

### ■令和8年度の取組予定

学校と連携した防災学習を継続して実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

地区防災マップ作成支援(地域防災力の向上)

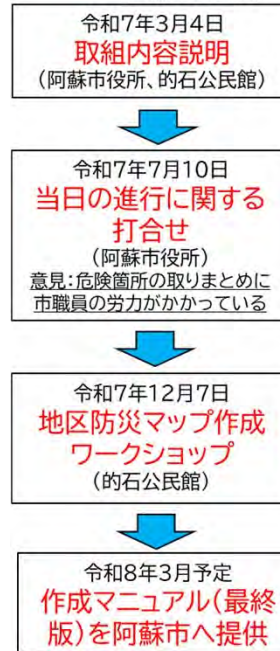
阿蘇砂防事務所

○地域防災力向上のため、地区防災マップの作成を支援

## 令和7年度取組内容、進捗状況

- 令和6年度は南阿蘇村長野地区、令和7年度は阿蘇市的石地区を対象として、地区防災計画内に掲載する地区防災マップの作成支援を実施。
- 聞き取り調査やワークショップ等を通じて、地区の地元住民を主役としたマップ作成を実施。
- 本取り組みにより他の地区でも地元住民が主体となったマップ作成が波及することを期待。

### 支援の流れ



趣旨説明



まち歩きにより危険箇所を確認



市職員の取りまとめ作業軽減のため、住民自らタブレットと作成マニュアルを用いて、その場で危険箇所を整理する方法を試行的に実施

地区防災マップ作成ワークショップの様子

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
地区防災マップ作成支援	地区防災マップ作成支援	R7時点	----->	----->

## 令和8年度取組予定

地区防災マップの普及に向けて継続して実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災啓発・地域活性化の取組

阿蘇砂防事務所


## ○地域のイベントやテレビ放送等を活用した防災啓発の取組

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

●土砂災害の危険性や砂防事業について多くの人に知っていただけるよう、地域のイベントに参加して楽しく分かりやすい防災学習を実施。

●高森町のケーブルテレビ(TPC)と連携し、砂防事業の紹介や学校で行った防災学習の様子を放送。

**楽しく学ぶ防災フェスタ**



簡易立体地図の作成を通じて阿蘇の地形を体感

阿蘇の地形が3Dで映し出される空間再現ディスプレイ

開催日：R7.9.21 場所：国立阿蘇青少年交流の家

**まちなか防災2025**



防災クイズ(動物アンケート)で自らの防災行動を振り返る

土石流模型で土砂災害の危険性と砂防堰堤の効果を学ぶ

開催日：R7.6.21～6.22 場所：熊本市下通商店街

**白川水防災体験**



土石流模型で土砂災害の危険性と砂防堰堤の効果を学ぶ

職員自ら避難の重要性についてお芝居で楽しく伝える

開催日：R7.10.26 場所：白川橋左岸緑地

**高森町ケーブルテレビ(TPC)**



高森高校1年生 防災学習

中山川砂防堰堤完成式

放送内容  
・高森高校1年生防災教育 ・中山川砂防堰堤完成式

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災啓発・地域活性化の取組	地域のイベントやテレビ放送等を活用した防災啓発の取組	R7時点	-----	-----

### ■令和8年度の取組予定

防災啓発・地域活性化の取組として継続して実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

草原保全に向けた取組

阿蘇砂防事務所

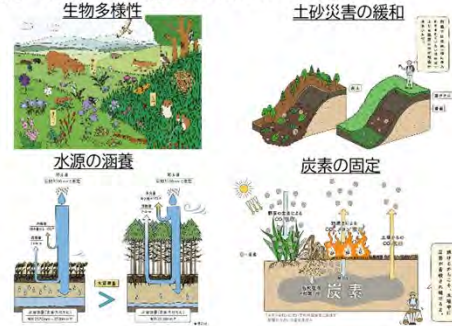
## ○草原保全に向けた関係機関との協力、野焼きボランティアへの参加

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

●環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所とお互いの事業内容について情報共有、草原再生や阿蘇地域の課題等について意見交換を行い、協力体制を構築

●草原の保全と地域貢献のため野焼き支援ボランティアに参加

【野焼き・草原の恩恵】 出典：草原再生イラスト集（環境省HP, 2023）



【草原の減少】 約100年で半分以下に

採草や放牧、野焼きなど草原を守る人が減少し日本一の広さを誇る草原の面積が減少し続けている。草原が失われることで阿蘇が育んできた貴重な生物多様性、景観、土砂災害のリスクが懸念される。



環境省 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所との意見交換



野焼き支援ボランティアに参加

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
草原保全に向けた取組	草原保全に向けた関係機関との協力 野焼きボランティアへの参加	R7時点		

### ■令和8年度の取組予定

草原保全の取組として継続して実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

白川河川改修に伴う橋梁架替

熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、熊本市区間において、年超過確率1/20～1/30規模の洪水に対する浸水被害軽減のため、弓削橋の架替を実施中。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

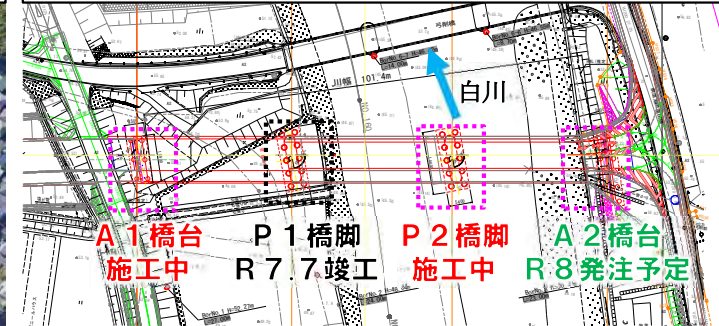


## 施工状況(R8.1月)



着手前航空写真

平面図



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河道掘削、横断工作物の対策、堤防整備、橋梁架替、遊水地整備	橋梁架替	R7時点	目標	

## 令和8年度の取組

- ・P2橋脚工事、A1橋台工事を引き続き実施予定。
- ・A2橋台工事にR8出水期後から着手予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

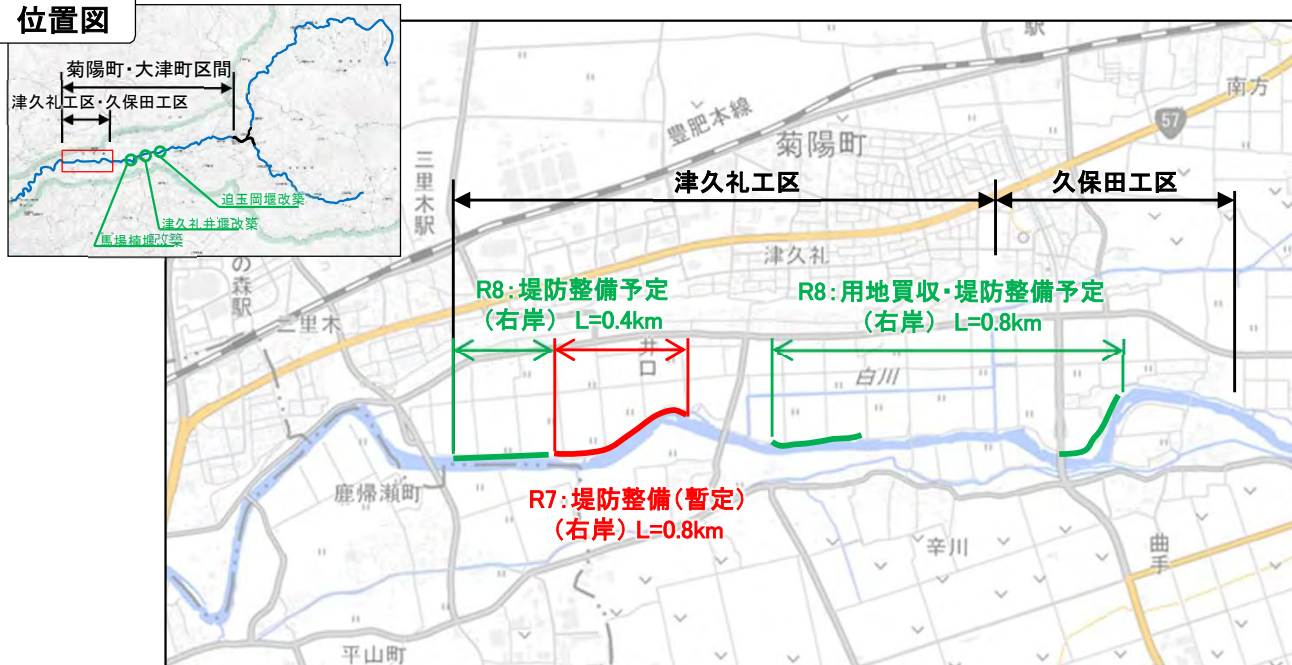
河道掘削や堤防整備の実施

熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、菊陽町・大津町区間において、年超過確率1/10規模の洪水に対する浸水被害軽減のため、堤防整備に向けた用地買収及び一部区間で堤防整備を実施中。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

### 位置図



着工前(R7.10月)



竣工後(R8.3月)



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河道掘削、横断工作物の対策、堤防整備、橋梁架替、遊水地整備	堤防整備	R7時点		目標

## 令和8年度の取組

・菊陽町津久礼工区～久保田工区の用地買収及び用地買収が完了した箇所での堤防整備を引き続き実施予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

遊水地整備

熊本県

○白川水系河川整備計画に基づき、黒川において、年超過確率1/10規模の洪水に対する浸水被害軽減のため、黒川遊水地群の跡ヶ瀬遊水地の整備を実施中。

## 令和7年度の実施内容、進捗状況



現地状況



施工状況(R8年4月)



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河道掘削、横断工作物の対策、堤防整備、橋梁架替、遊水地整備	遊水地整備	R7時点	目標	

## 令和8年度の実施予定

・跡ヶ瀬遊水地において、用地買収(取得率91%)及び、関係機関と調整を図りながら、護岸工事、掘削工事を引き続き実施予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

河道バイパス区間の整備

熊本県

○緑川水系河川整備計画に基づき、潤川において、年超過確率概ね1/40規模の目標流量を安全に流下させることを目標に、上下流バランスを考慮し、河道バイパス区間における河道整備(概ね1/10規模)を実施中。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河道掘削、横断工作物の対策、堤防整備、橋梁架替、遊水地整備	橋梁改築、樋門設置、護岸工	R7時点	目標	

## 令和8年度の取組予定

- ・河道バイパス区間において橋梁改築、樋門設置、護岸等の工事を引き続き実施予定。
- ・年度内に河道バイパスに切り替え予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

特定都市河川の取組

熊本県

- 令和7年3月に緑川水系竜野川を特定都市河川に指定。
- 竜野川流域水害対策計画の策定に向け、令和7年7月に設置した竜野川流域治水対策協議会において協議中。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

R7.3 竜野川を特定都市河川に指定

R7.7 第1回 竜野川流域水害対策協議会

R7.12 第2回 竜野川流域水害対策協議会  
(流域水害対策計画(素案【案】)の協議)

以降 竜野川流域水害対策計画(素案)公表  
住民意見聴取(パブリックコメント)  
関係機関協議

以降 第3回 竜野川流域水害対策協議会  
(流域水害対策計画(案)の確認)

以降 竜野川流域水害対策計画の策定



R7.7.2 第1回竜野川流域水害対策協議会



R7.11.4 竜野川流域現地視察

### 特定都市河川指定によるメリット



計画に基づくハード  
対策の加速化



雨水流出の抑制



流域における貯留  
機能の保全



水害を減らす  
まちづくり



みんなが参加できる  
仕組み

→ 浸水被害の軽減

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
特定都市河川	流域水害対策計画の策定	R7時点	目標	

## 令和8年度の取組予定

- ・竜野川流域水害対策計画を策定予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

砂防関係施設の整備

熊本県

○豪雨による山腹崩壊や土石流等に起因する災害から住民の命とくらしを守るため、人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施中。

## 令和7年度 of 取組内容、進捗状況

・砂防堰堤8箇所の事業を推進。令和8年3月末時点で4箇所完成、2箇所工事に着手、2箇所設計に着手。

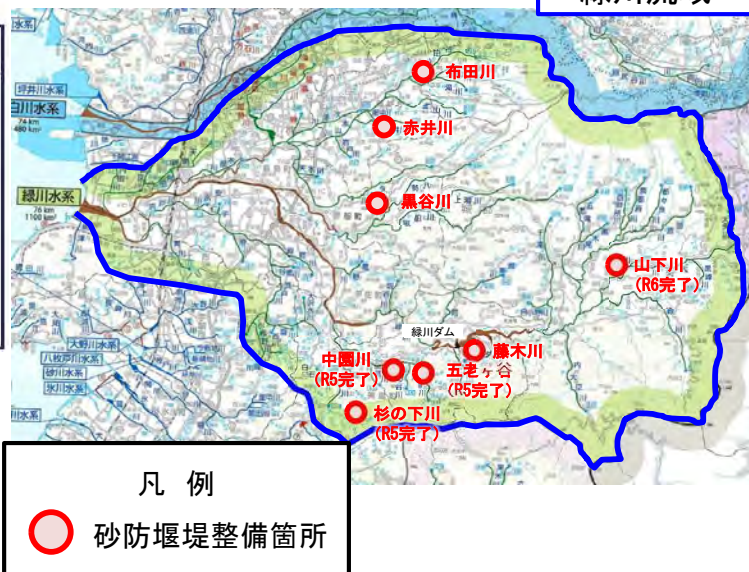
### ◆砂防堰堤整備

砂防堰堤があると・・・



土石流となって流れ出てくる土砂や流木を砂防堰堤でしっかりと受け止めることで、下流の民家等に被害が出るのを防ぎます。

位置図（令和7年度）



事業の進捗状況



R5完成:五老ヶ谷砂防堰堤(美里町)



R6完成:山下川砂防堰堤(山都町)

砂防堰堤の効果事例



金山川砂防堰堤(H14完成)  
上益城郡益城町

土砂・流木被害を防止



R7.8月豪雨にて  
土砂・流木を捕捉

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
土砂災害対策	砂防堰堤整備、流木対策	R7時点		目標

## 令和8年度 of 取組予定

・令和8年度以降も、継続して砂防堰堤の整備及び新規整備箇所の調査を実施。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

治山事業による土砂や流木の流出対策

熊本県、熊本森林管理署

○山地災害が発生した箇所又はおそれのある箇所(山地災害危険地区)等を対象として、土砂の流出抑止や被害箇所の森林への復旧のため、治山ダムや山腹工を整備。

## ■令和7年度の取組内容、進捗状況

### ○溪流荒廃箇所の復旧

・流木の発生や溪岸が浸食された溪流において、谷止工及び流木捕捉式治山ダムを施工し、土砂等の流出を防ぐ取組を実施



・市町村 : 山都町  
・工事内容: 谷止工  
(鋼製)



・市町村 : 御船町  
・工事内容: 谷止工



### ○山腹崩壊箇所の復旧

・林地が崩壊した箇所において、山腹工を施工し森林へ復旧する取組を実施



・市町村 : 宇城市  
・工事内容: 山腹工



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
森林の整備・保全、治山施設の整備	治山施設の整備	R7時点		目標

## ■令和8年度の取組予定

・令和8年度以降も、山地災害が発生した箇所又は恐れのある箇所について、谷止工や山腹工等の復旧工事を実施。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

森林の有する公益的機能の発揮に向けた森林整備・保全

熊本県、熊本森林管理署、森林整備センター  
熊本水源林整備事務所

- 森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能の発揮に向け、山地災害危険地区や白川・緑川上流域の森林を主体として、引き続き、間伐等の森林整備を推進。
- 併せて、森林整備を効率的・効果的に進めるため、森林経営管理制度の活用や施業技術の実証・普及等を実施。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

○白川・緑川上流域の森林整備を主体とした間伐等の森林整備の実施等



間伐後の森林

○森林経営管理制度を活用した森林の集約化



制度の活用に関する市町村支援(菊陽町)

○造林作業等の省力化・低コスト化に向けた、新たな技術等の実証・普及



生分解性防草シートの実証施工(イメージ)

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
・森林の整備・保全(保育間伐、間伐、枝打ち、再造林、下刈等)	森林の整備・保全	R7時点		目標

## 令和8年度の取組予定

- ・森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能の発揮に向け、山地災害危険地区や白川・緑川上流域等の森林を主体として、間伐や再造林等の森林整備を実施予定。
- ・併せて、森林整備を効率的・効果的に進めるため、森林経営管理制度の活用や施業技術の実証・普及等を引き続き実施。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

水田の貯留機能向上(田んぼダムの推進)

熊本県

○熊本県では、現在、球磨川流域の人吉・球磨地域を中心に田んぼダムを推進しているが、今後は、県内全域に取組みを拡大していく方針。  
○白川・緑川流域においても、今後、田んぼダムの普及・拡大を進めていく予定。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

### ○田んぼダムの仕組みについて

・水田の排水樹に流出量を調整するせき板を設置して、水田の雨水貯留効果をフル活用。

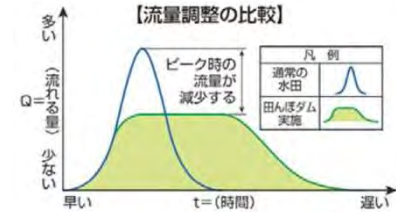


### ○田んぼダムのイメージ



### ○大雨時に水田からの排水量を抑制

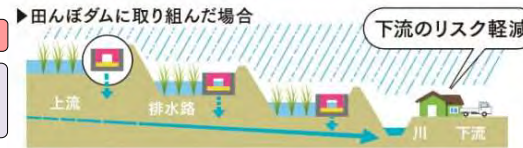
・雨水をできるだけ水田に貯留することで、ピーク時の流量を減少させ、水田からの流出が緩和。



**通常の水田の場合**  
ゲリラ豪雨や想定外の豪雨時には、下流に浸水被害が発生。



**田んぼダムの場合**  
水田に雨水を貯留し、排水路への流出を遅らせ浸水被害を軽減。



### ○令和7年度の進捗状況

・田んぼダムの普及拡大に向け、関係市町村等へ取組み内容の説明を行った。  
・田んぼダム取組面積(R7.3月時点): 白川流域: 1.0ha 緑川流域: 10.6ha

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水田の貯留機能の向上	田んぼダムの普及拡大	R7時点		目標

## 令和8年度の取組予定

・県営基盤整備事業等を活用して、田んぼダムの取組拡大を目指す。  
・田んぼダムの普及拡大に向け、取組み内容の説明会等を実施する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

マイタイムラインの普及

熊本県

○学校等と連携した防災教育支援事業や県政広報媒体等でのマイタイムライン作成呼びかけ等を実施

## ■令和7年度の取組内容、進捗状況

### ◆防災教育の支援

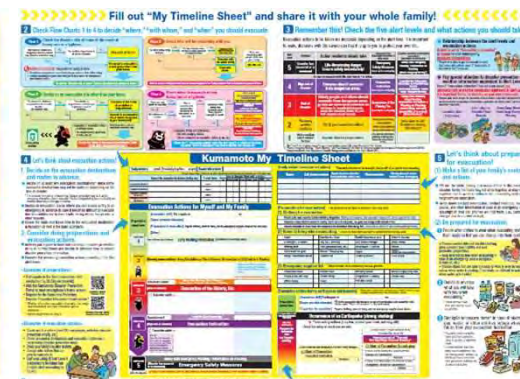
- 学校現場から児童生徒にマイタイムラインを普及し、また、児童生徒から家庭への普及を図るため、県内の教職員に向けて、マイタイムラインや防災教育に関する研修会を実施。 教職員向け研修会→



マイタイムラインタブロイド版(英語版) ↓

### ◆マイタイムラインの普及・啓発

- 県からのたより等県政広報媒体でのマイタイムライン作成の呼びかけ。
- 県内の新中学一年生に対し、マイタイムラインガイドブックを配布。
- 増加する在住外国人にマイタイムラインを普及するためマイタイムラインタブロイド版を5か国語に翻訳。
- まちなか防災2025等、各種イベントでのブース出展



県からのたより  
[令和7年夏号] →

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況	
		短期	
マイタイムラインの普及	学校等と連携した防災教育支援事業や県政広報媒体等でのマイタイムライン作成呼びかけ等を実施	R7時点	継続実施

## ■令和8年度の取組予定

- 県内教職員を対象とした研修会等を継続し、教職員が自身でマイタイムラインを活用した防災教育を実施できるよう支援。
- 県内の新中学一年生に対し、マイタイムラインガイドブックを配布。
- テレビやラジオ、県からのたより等、県政広報媒体等でのマイタイムライン作成の呼びかけを継続的に実施。
- 5か国語に翻訳したマイタイムラインタブロイド版を用いて、在住外国人に向けたマイタイムライン普及を実施。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

多様な避難方法による確実な避難の実施

熊本県

## 大規模水害時における 広域避難実施に向けた研修会

- 熊本大学から「熊本地域の風水害の特徴」に関する講義や「都市水害の仕組みと防災対策」に関するデモンストレーションを実施。
- 福岡管区气象台から「段階的に発表する防災気象情報」について説明。
- 令和4年度に熊本県が作成した「大規模水害時における広域避難計画作成モデル」の概要を説明。



大規模災害時における広域避難実施に向けた研修会 開催状況  
(令和5年8月31日)

## 大規模水害時における 広域避難実施に向けたワークショップ

- 県内を4ブロック（県北・県央・県南・天草）に分け、計4回ワークショップを開催。
- 各市町村において、要避難者数や避難所の収容力を算出し、広域避難の必要性について検討。
- 広域避難が必要な市町村は、広域避難実施に向けた検討を行い、広域避難の必要がない市町村は、広域避難者の受入に向けた検討を実施。



大規模災害時における広域避難実施に向けたワークショップ 開催状況  
(令和6年1月15日・17日)

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況	
		短期	
多様な避難方法による確実な避難の実施	研修会やワークショップを実施し、県内市町村における広域避難計画の作成に向け、希望する市町村に対し個別支援を行う。	R7時点	継続実施

### 令和8年度の取組予定

- 県内市町村における広域避難計画の作成に向け、希望する市町村に対し個別支援を行う。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災担当職員の防災スキル向上に向けた訓練の実施

熊本県

- 県及び県内市町村では、令和2年7月豪雨の経験をふまえ、防災担当職員の災害対応能力向上及び関係機関との連携強化を目的として、豪雨対応訓練を令和3年1月より実施。令和8年2月から6巡目となる訓練を開始。
- 訓練内容は、市町村の初動対応能力向上を図るため、消防・警察・自衛隊・海保等の関係機関からLOを派遣してもらい情報伝達訓練を中心に実施。一部の市町村では、住民も訓練に参加し、より実践的な訓練としている。

訓練スケジュール

年		令和7									
月		1	2		3	4		5			
		7日 (水)	18日 (水)	25日 (水)		22日 (水)	29日 (水)	13日 (水)	19日 (水)	22日 (水)	
実施予定	市町村訓練	準備会議	①豪雨対応訓練 予備日 20日 (金)	②豪雨対応訓練 予備日 27日 (金)	人事異動	③豪雨対応訓練 予備日 24日 (金)	④豪雨対応訓練 予備日 30日 (木)	大型連休	⑤豪雨対応訓練 予備日 19日 (金)	⑥豪雨対応訓練 予備日 21日 (木)	⑦豪雨対応訓練 予備日 28日 (木)
	その他の訓練等					#1庁内訓練	#2庁内訓練		熊本地震速報行事		

訓練風景



・目的

県（広域本部・地域振興局を含む）と市町村において豪雨対応の訓練を行い、初動対応能力を向上させる。

・訓練の狙い

- (1) 豪雨時における県及び各市町村防災担当職員の対応能力の向上
- (2) 消防、警察、自衛隊等関係機関との連携強化

・訓練参加機関

- (1) 訓練対象機関  
県（危機管理防災課及び消防保安課、広域本部・地域振興局）、市町村
- (2) 訓練協力機関  
熊本地方気象台、熊本県警察（各警察署）、各消防本部（局）、自衛隊等

・実施時期

年明けから出水期（1～5月）までに県内45市町村を対象に全7回実施

・訓練の方式

ブラインド（シナリオを明示しない）方式

・訓練の振り返り（AAR）

訓練終了後ただちに実施し、訓練参加者とコントローラ、警察・消防等のLOから成果・問題点を出し合い、災害対応能力向上につなげる。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況	
		短期	
防災担当職員の防災スキル向上に向けた訓練の実施	防災担当職員の災害対応能力向上及び関係機関との連携強化を目的として、訓練を実施。	R7時点	継続実施

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

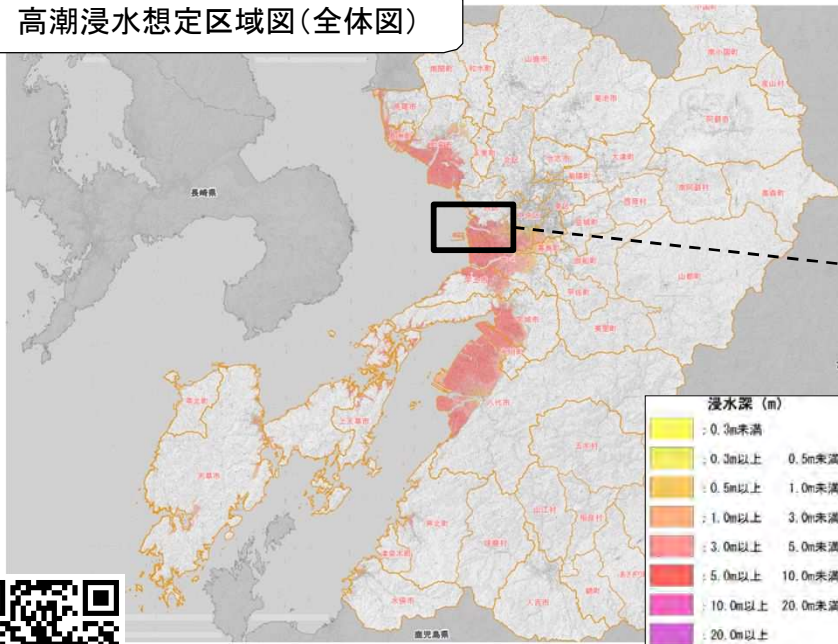
避難体制等の強化

熊本県

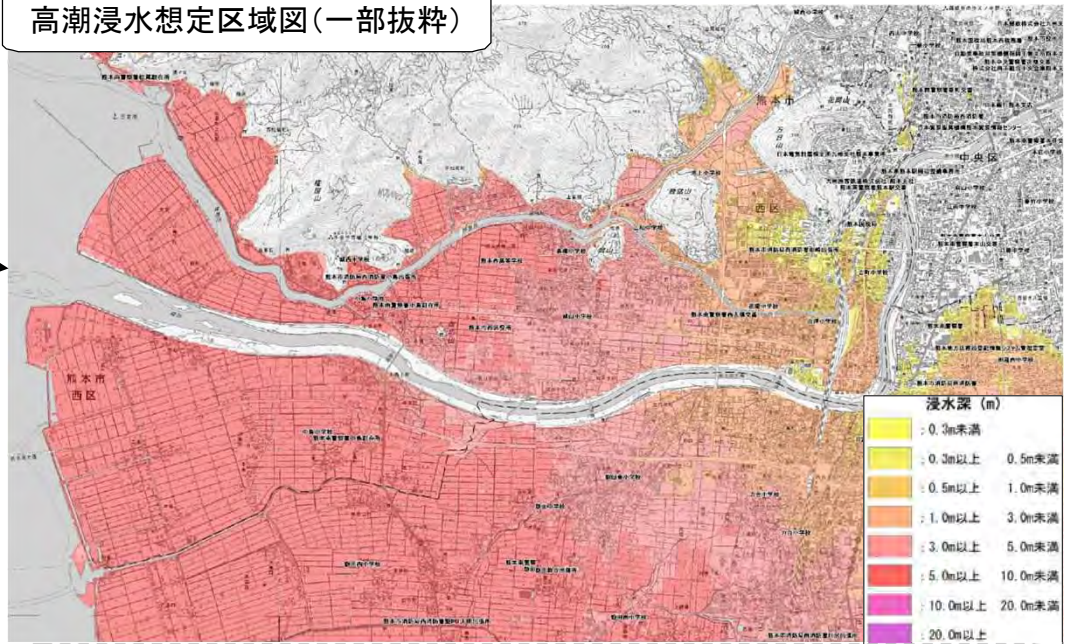
○ 高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を「高潮浸水想定区域」として令和8年3月に指定。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

高潮浸水想定区域図(全体図)



高潮浸水想定区域図(一部抜粋)



県HP：高潮浸水想定区域図について  
※公表済の高潮浸水想定区域図：変更なし

・外力：想定最大規模(500年から数千年に一度程度の確率規模)  
・中心気圧：900hPa(室戸台風規模)・移動速度：73km/h(伊勢湾台風規模)

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
・避難体制等の強化	・高潮浸水想定区域の指定	R7完了		

## 令和8年度の取組予定

・避難場所や避難経路等を定める地域防災計画に活用できるよう支援を実施予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水防管理者、水防団への水防資機材の情報共有

熊本県

○「熊本県水防計画書」に、最新の水防資機材の状況を掲載(令和7年度は6月に通知)。

○水防区本部(地域振興局)毎に開催する水防連絡会において、水防計画書の内容を水防管理者(市町村)等へ説明・情報共有。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

令和7年度熊本県水防計画書(抜粋)

Ⅲ-13 県水防倉庫及び備蓄資材器具配置一覧表

所轄別	番号	管理者	所在地	たこづち	掛矢	なた	のこぎり	鎌	スコップ	ツルハシ	かつぎ棒	一輪車・モッコ	旗	照明器	ペンチ	斧	ハンマー	鋏	金槌	ジョレン	番線カッター	かます	布袋類	むしろ	PP袋	竹	杭木	鉄線(kg)	釘(kg)	縄(巻)	板類	シート	ざる	その他
熊本	1	熊本土木事務所長	熊本市東区秋津町	13	7	34	22	23	27	17					23	34	6					700	500	240	10,000	17	450	500	160	35		3		大型土のう袋:100、西ヅル柄:20T
"	2	"	熊本市南区富合町	3	13	5	5	5	19	8		15		5	10		17		5		3				7,370		689	200		10		30	10	大型土のう袋:50袋、ロープ:14巻、鉄杭:260、塩ビ管:2本
宇城	3	宇城地域振興局 土木部長	宇城市豊野町	9	10	10	6	30	33	15		7		5			5		5		2				8,492		405	150	150	51			ビニールロープ:5巻、鉄杭:100本	
"	4	"	宇城市小川町	10	10	10	6	30	33	15		5		5			4		5		2				2,000		756	90	150	19			ビニールロープ:10巻、鉄杭:100本、耐油性土溝管:1600型、トラ(黄蓋)ロープ:3巻	
菊池	7	菊池地域振興局 土木部長	菊池市大湫寺	5	5	10	5	5	25	18	30	5		0	3		5			5	5	大型土のう袋:250			2,500		200	50		20			ロープ:2巻	
阿蘇	8	阿蘇地域振興局 土木部長	阿蘇市一の宮町三野	9	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		2,500		5,000		705	50		20			鉄杭:100本	
"	9	"	南阿蘇村久石	10	10	5	5	5	20	20		5		2	5		2		5		2		400		2,000		550	50		20			鉄杭:75本	
"	10	"	西原村河原	3	10	5	5	5	20	20		5		5	5		2		5		3				3,700		200	50		20	10		鉄杭:170本	
上益城	11	上益城地域振興局 土木部長	益城町宮園	3	8	5	5	5	15	8		5		5	5				5		3				5,000		200	400		10		30	ロープ:2巻、鉄杭:200	
"	12	"	甲佐町安平	10	11	8	5	5	19	20		5		5	5		12		5		5	655			2,600		300	250	5	56			ビニールロープ:10巻	
"	13	"	御船町辺田見	16	19	10	10	5	34	40		5		5	5		18		5		5	700	100		4,400		300	250	10	55		3	ビニールロープ:10巻	

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水防管理者、水防団への水防資機材の情報共有	・水防計画書に最新の情報を記載 ・水防管理者等へ説明・情報共有	R7時点		継続実施

## 令和8年度の取組予定

・令和8年度熊本県水防計画に水防資機材の最新の情報を記載。水防管理者等へ説明・情報共有を実施予定。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

熊本県

○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援。

## ■令和7年度の取組内容、進捗状況

○県内全ての要配慮者利用施設の管理者が早期に避難確保計画を作成するよう、以下の取組を実施し、計画作成を支援。

- ① 避難確保計画作成についての講習会を開催
- ② 講習会に参加できなかった施設に向けて、計画作成支援動画を作成し、Youtubeで公開
- ③ 施設が容易に自施設の浸水深を確認できるよう、県ホームページ（防災情報くまもと）に掲載

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	要配慮者利用施設避難確保計画の作成・避難訓練の実施支援	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の取組予定

・避難確保計画を未作成の施設への訪問、作成支援を実施予定。

○大雨による浸水被害の防止・軽減のため、住宅や事業所等に設置する止水板に対して補助を行う。

### ■取組内容の説明

・令和7年8月豪雨において、熊本市内では内水氾濫によって戸建住宅、マンション、店舗などで甚大な浸水被害が生じた。想定を超える豪雨の際には、行政によるハード対策では限界があるため、自助の観点で浸水被害を防止・軽減させる対策が求められた。

・本市では、令和8年1月22日から戸建住宅等に設置する止水板に対して補助金交付を開始し、1月末時点で約13件の申請を受け付けている

#### 【対象地域】

- ・過去に浸水被害があった地域
- ・ハザードマップや内水浸水想定図で浸水の恐れがある地域

#### 【補助対象】

- ・戸建住宅・マンション・店舗・事務所など対象となる建物を所有している方、または所有者の同意を得た方
- ・建物等に止水板を設置する工事及びそれに伴う関連工事
- ・建物等に設置する止水板であって設置工事を要しないものを購入するもの（市販されている既製品に限る）

#### 【補助金額】

- ・止水板設置工事（止水板及び関連工事）ならびに止水板の購入に要した費用の2分の1（千円未満切り捨て、上限50万円）

#### 【補助金交付の手順】



雨の多い現代だから  
**止水板等  
設置補助金**

浸水から  
あなたの財産を  
守りませんか

上限  
**50万円**

止水板の購入費・設置工事費  
**1/2を助成します**

**補助対象**

- 止水板の購入
- 止水板設置および関連工事

**対象**

- 浸水被害が発生した地域
- 浸水のおそれがある家屋・事業所等

※申請は所有者または所有者の同意を得た方

施工事例（熊本市役所）

熊本市都市建設局土木部河川課（本庁13F）  
電話：096-328-2571  
メール：kasen@city.kumamoto.lg.jp

詳しくは  
『熊本市 止水板等設置補助』で検索

熊本市HP  
QRコード

- 立地適正化計画に防災指針を追加し、災害リスクに備えた多核連携都市を目指す。
- 居住誘導区域を中心に防災部局等の保有するハザード情報と都市部局が保有する都市の情報を組み合わせ災害リスクを分析。
- 各地区の防災上の課題を踏まえ、関係部局と連携し災害リスクの回避や低減を図るための取組を総合的に組み合わせ展開。

### 取組内容の説明

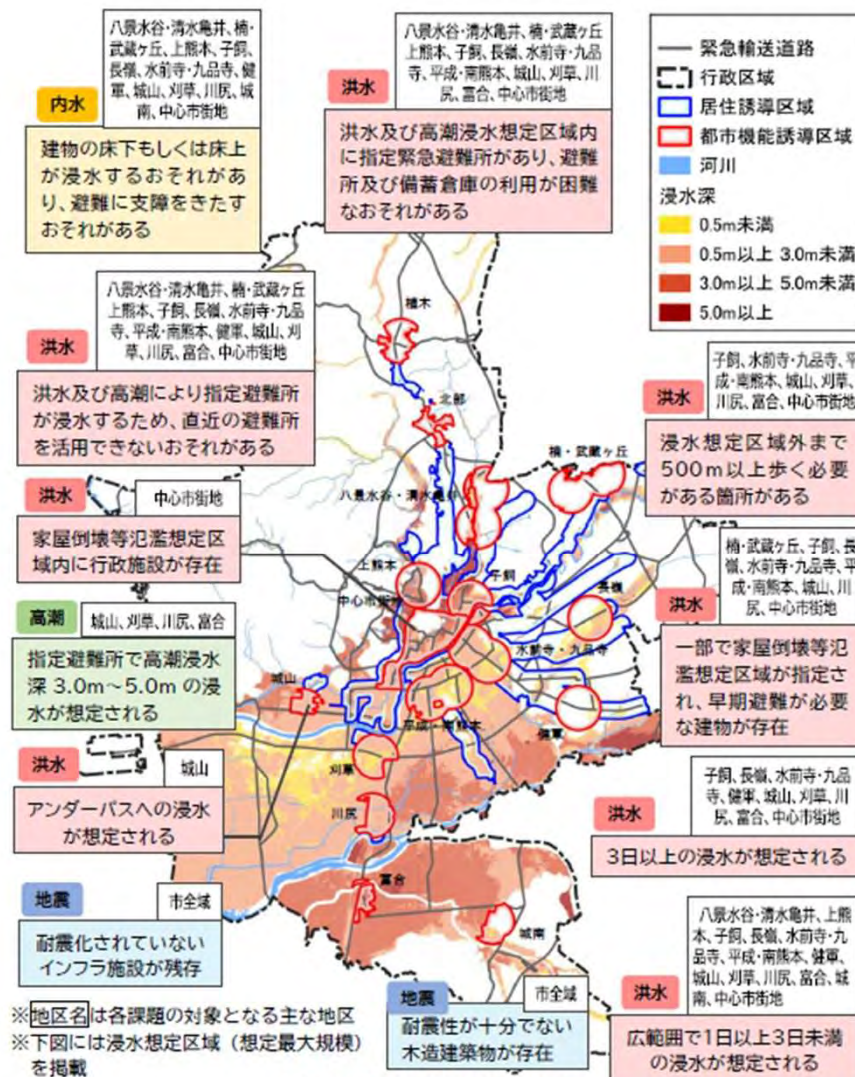
- ・令和3年3月の立地適正化計画改定により追加した“防災指針”を活用し、防災部局や市民部局などと連携した 災害リスクの周知や各種取組の推進を図る。
- ・令和6年度に公表された白川水系の内外水一体型のリスクマップ等を踏まえ、“防災指針”の見直しを実施。
- ・最新のハザードを基に、居住誘導区域の災害リスクを抽出し、リスクの回避・低減のための取組を位置付けた。

▼表 重ね合わせる災害ハザード情報と都市情報

種別	災害ハザード情報	都市情報
洪水	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域 (浸水深・浸水到達時間・浸水継続時間・流速)</li> <li>※ 白川、加勢川、緑川の浸水想定区域を重ね合わせて最大となる情報を表示</li> <li>● 家屋倒壊等氾濫想定区域</li> <li>● リスクマップ (高頻度・中頻度・計画規模(L1)・想定最大規模(L2))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物 (階数)</li> <li>● 建物 (旧耐震基準に基づき建てられたと想定される木造建築物の分布)</li> </ul>
高潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域 (浸水深)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所・備蓄倉庫</li> <li>● 防災拠点</li> <li>● 災害時協力企業井戸</li> </ul>
内水	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域 (浸水深)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路 (アンダーパス等)</li> <li>● 道路 (緊急輸送道路)</li> </ul>
地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 旧耐震基準に基づき建てられたと想定される木造建築物の分布</li> </ul>	

▼表 都市情報と分析の視点

都市情報	分析の視点
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水平避難が可能か (浸水地域に対応する避難所があるか)</li> </ul>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 垂直避難が可能か (どこに垂直避難困難な建物が分布しているか)</li> <li>・ 浸水しない箇所 (高台部分) があるか (避難可能な高台はあるか)</li> </ul>
防災施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所・備蓄倉庫等が活用できるか (避難所・備蓄倉庫が浸水しないか)</li> </ul>



▲表 各地区における防災上の課題

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

宇土市

○水害対応マイ・タイムラインの策定、運用

## ■令和7年度の実施内容、進捗状況

・地域の防災研修の内容にマイ・タイムラインを取り上げ、各家庭での作成促進を図った。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水害対応タイムラインの策定、運用	住民が主体的に避難活動を実施できるようにマイ・タイムラインの作成促進。	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の実施予定

昨年度に引き続き、地域の防災研修の内容にマイタイムラインを取り上げ、各家庭での作成促進を図る。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化充実

宇土市

○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

## ■令和7年度の実施内容、進捗状況

- ・避難確保計画の作成促進を図るとともに計画の見直し等を支援した。  
併せて、訓練実施も促した。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進と避難の実効性確保	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の実施予定

昨年度に引き続き、訓練を通して避難確保計画の内容に基づく訓練に対する支援を行う。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

宇土市

○自主防災組織連絡協議会の設立と地区防災計画の作成促進

## ■令和7年度の実施内容、進捗状況

・昨年同様、市内7地区中3地区で連絡協議会が未設立のため、設立に向けて防災研修等啓発活動を実施した。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	自主防災組織連絡協議会の設立	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の実施予定

令和7年度に設立できなかった3地区の協議会立ち上げに向け、防災研修等啓発活動の充実及び協議を図り、地区防災計画の作成を促す。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地の水害リスク情報の充実

宇城市

## ○自主防災組織の活動の推進

### ■令和7年度の実施内容、進捗状況

- ・日時：実施日：令和7年5月11日
- ・場所：宇城市松橋西防災拠点センター
- ・内容：地元区及び地元自主防災組織を対象とした防災講習会を行った。マイタイムラインの作成や危険個所の把握、有事の際における行動について等の講習を行った。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
土地の水害リスク情報の充実	自主防災組織の活動の推進	R7時点	継続実施	

### ■令和8年度の実施予定

- ・今後も防災関係の講習会を適宜行っていく予定である。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 避難体制等の強化

阿蘇市

- 防災ハザードマップの作成（全戸配布）、WEB版ハザードマップの公開（多言語）
- 大雨の備えとして市広報誌による防災情報の啓発（全戸配布）
- 大雨を想定した防災訓練とハザードマップ作成

### 令和7年度の取組内容、進捗状況



○以前大雨により災害が発生した地域で防災訓練と地域のハザードマップを作成

○本格的な出水期を前に、広報あそ6月号にて防災情報（災害から身を守るための重要事項）を周知

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制の強化	・防災ハザードマップの作成（全戸配布）、WEB版ハザードマップの公開（多言語） ・大雨の備えとして市広報誌による防災情報の発信（全戸配布） ・大雨を想定した防災訓練とハザードマップ作成	R7時点	継続実施	

### 令和8年度の取組予定

各地域での防災訓練と地域のハザードマップの作成

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害対象を減少させるための対策

## 出水期前の防災意識啓発

合志市

○ 出水期前に「災害に備える」ために確認すべき事項を広報誌に掲載し、市民への防災意識啓発活動を実施

### 令和7年度の取組内容、進捗状況【広報による出水期前の防災意識啓発】



#### 作成上のPoint

●防災について確認すべき事項を4つに区分して掲載

- 1 備蓄品の準備
- 2 近所の災害リスクや避難所の確認
- 3 気象情報、災害情報サイトの確認
- 4 災害時は市からの情報を複数の手段で確認

●内容に関する市HPの記事へQRコードを掲載し容易に検索できるよう工夫

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
出水期前の防災意識啓発	出水期前に「災害に備える」ために確認すべき事項を広報誌に掲載し、市民への防災意識啓発活動を実施	R7時点	継続実施	

### 令和8年度の取組予定

引き続き、市HPや広報誌等にて市民に対して、防災意識の啓発を行う。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害対象を減少させるための対策

外国人に向けた防災情報の周知(多言語対応)

合志市

○ 市HPにハザードマップをはじめ、避難情報に関するガイドライン等多言語対応した防災情報を掲載及び転入時に紹介

## ■ 令和7年度の取組内容、進捗状況【市ハザードマップの多言語対応(英語、中国語、韓国語)】

### ● マイハザードマップの作成(防災知識の添付可能)



### ● スマホによるハザードマップの確認方法



### ● 外国人向けの防災情報

内閣府が作成した資料へのリンク先を記載

- ① 避難情報に関するガイドライン
- ② 外国人のための減災ポイント
- ③ 災害時に便利なアプリとWEBサイトのお知らせ
- ④ 外国人への災害情報の発信について

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
外国人に向けた防災情報の周知	市HPにハザードマップをはじめ、避難情報に関するガイドライン等多言語対応した防災情報を掲載及び転入時に紹介	R7時点	継続実施	

## ■ 令和8年度の取組予定

引き続き、外国人転入者に、多言語に対応した手段を活用し、防災に関する啓発活動を実施する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 防災フェアの実施

美里町

○ 子供も大人も楽しく体験することができ、防災について考えるきっかけ作りとなるイベントを実施

### 令和7年度の取組内容、進捗状況



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

- ① 緑川ダム
- ② 美里町社協・防災士
- ③ 熊本県
- ④ 警察署
- ⑤ 消防署
- ⑥ 自衛隊
- ⑦ 電気自動車
- 他各種団体 全11団体

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災フェアの実施	子供も大人も楽しく体験することができ、防災について考えるきっかけ作りとなるイベントを実施	R7時点	継続実施	

### 令和8年度の取組予定

防災に関する持続性のあるイベント等の企画、検討

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための  
対策

情報配信の多重化への取組

美里町

## ○ 防災アプリの運用開始

### ■ 令和7年度の取組内容、進捗状況

情報発信手段及び回線を多重化することにより災害に強い情報通信網の構築を図る

【広報みさと4月号の記事】



【防災フェアでの周知活動、ダウンロード支援】

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
情報配信の多重化への取組	防災アプリの運用開始	R7時点	継続実施	

### ■ 令和8年度の取組予定

各種イベントや会議等で、防災アプリ活用の情報発信を継続していく

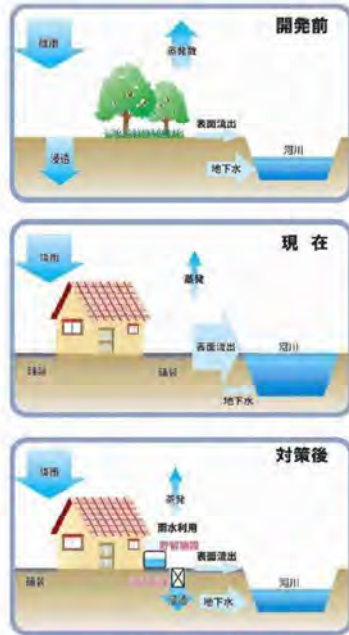
# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

流域の雨水貯留機能向上

大津町

○一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留施設設置指導及び雨水貯留施設の設置補助を行う。



市街化が進む前は、降った雨の多くが地中へいったん浸透し、その後、木の葉や地表面から蒸発したり、長い時間をかけて川や泉に湧き出したりしていたため、地表から川に流れ込む表面流出量は抑えられていました。

市街化が進むと、屋根や舗装など、雨が浸透しにくい場所が増え、短時間に地表から下水道等を経由して川に流れ込む表面流出量が増加し、水害が発生しやすくなります。  
また、地中に浸透する水の量が減るため、晴れた日が続くと川の流量が減ったり、湧き水が涸れたりすることが多くなります。

雨水貯留浸透施設による対策を進めると、降雨時の表面流出量を抑制し水害の防止につながります。  
地中に浸透する水の量が増えるため、晴れた日が続いても川の流量が減ったり湧き水が涸れたりすることが少なくなります。  
貯留した雨水は水まき、洗車等に有効利用できます。



出典：国土交通省HP

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

雨水浸透樹設置申請に対し、15,000円/基 (1件あたり最大4基) の補助を実施。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能の向上	雨水浸透樹設置補助事業、開発事業等指導要綱に基づく浸透樹設置等の指導を実施している。	R7時点		継続実施

## 令和8年度の取組予定

流域の雨水貯留機能の向上に向け、引き続き事業推進を図っていく。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 避難体制等の強化

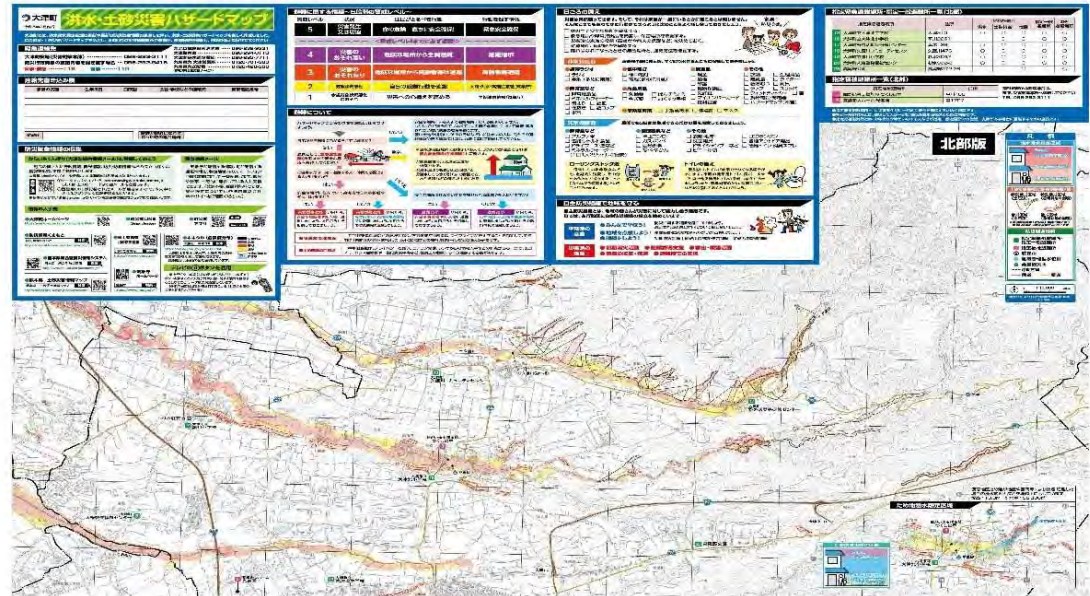
大津町

○洪水・土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等

### 令和7年度の取組内容、進捗状況

令和4年度に町管理河川の洪水浸水想定区域を策定し、令和5年4月に全戸配布を実施。全戸配布後は、転入者に配布するなど全世帯に配布をしている。

令和7年度も災害時において、町民の方々に利用してもらっている。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	・洪水・土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等	R7時点	継続実施	

### 令和8年度の取組予定

ハザードマップを活用して、各地域による危険個所の確認と防災訓練を実施する。

白川流域の洪水浸水想定区域の変更に伴い、町のハザードマップの改訂を実施し、対象地域に配布するとともに高解像度のハザードマップを町ホームページに掲載する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

大津町

○防災情報伝達の迅速化、多重化(防災行政無線における災害緊急情報の周知(メール・公式ライン・HPと連動))

## ■R7年度の取組内容、進捗状況

防災無線とホームページ及び登録制メール、町公式ラインとの連携を開始。水位予測システムによる情報を収集し避難判断や災害予測に活用した。

## 水位予測システム(白川 地点:陣内)



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
土地の水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災無線とホームページ及び登録制メールとの連携</li> <li>水位予測システムによる情報把握</li> </ul>	R7時点	継続実施	

## ■令和8年度の取組予定

防災無線情報を更に周知させる方法を検討。継続して水位予測システムを避難判断や災害予測に活用する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信

菊陽町

○出水期前に防災特集「災害から命を守るために」と題し、正常性バイアス及び対策としてマイタイムライン等を紹介

## 令和7年度の取組内容、進捗状況



広報「きくよう」6月号掲載状況

○熊本県の雨の降り方の特性について説明し、明確なうちからの早めの避難について推奨

○避難の障害となる可能性のある「正常性バイアス」について注意喚起し、対策についてマイタイムライン等紹介

○激甚・頻発化する災害に対してはハード面での対策だけでは、対応できない。一人一人が意識を高め、自主防災組織や人のつながりなどソフト面の対策も必要

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信	出水期前に防災特集「災害から命を守るために」と題し、正常性バイアス及び対策としてマイタイムライン等を紹介	R77時点	継続実施	

## 令和8年度の取組予定

継続して情報提供を実施予定

# 白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

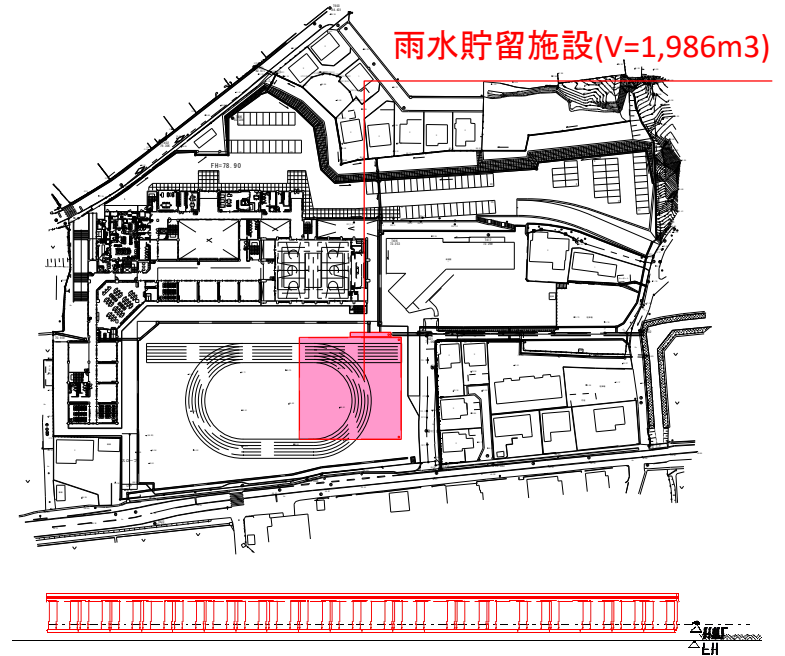
校庭貯留施設整備

菊陽町

○菊陽中部小学校運動場地下に雨水貯留施設（V=1,986m<sup>3</sup>）を整備し、放流量の調整を図っている。

## ■取組内容の説明

菊陽中部小学校  
運動場 概要図



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	校庭貯留施設の整備	R5時点 (完了)		

## ■令和8年度時点の取組進捗状況

流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行う。

# 白川水系流域治水プロジェクト【流域治水対策内容のフォローアップ】

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

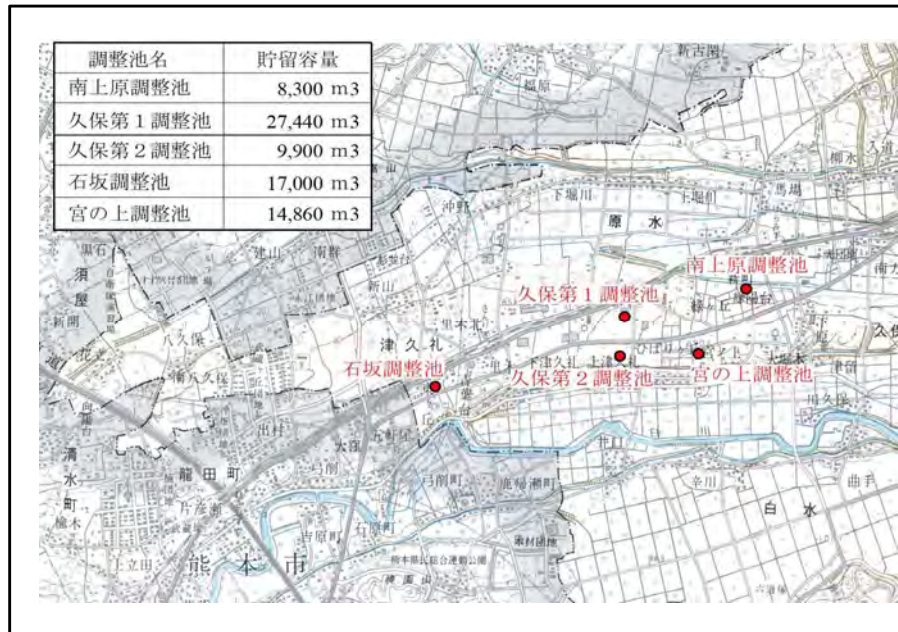
調整池整備による下流域への雨水排水調整

菊陽町

○雨水排水を調整池にて浸透させ、流出抑制により、白川下流域への水害軽減を図る。  
5箇所の調整池で77,500m<sup>3</sup>の貯留量がある。

## ■ 取組内容の説明

町内調整池  
の位置図



久保第1調整池



石坂調整池

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R5時点 (完了)		

## ■ 令和8年度時点の取組進捗状況

流域の雨水貯留機能向上のため、適切に維持管理を行う。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

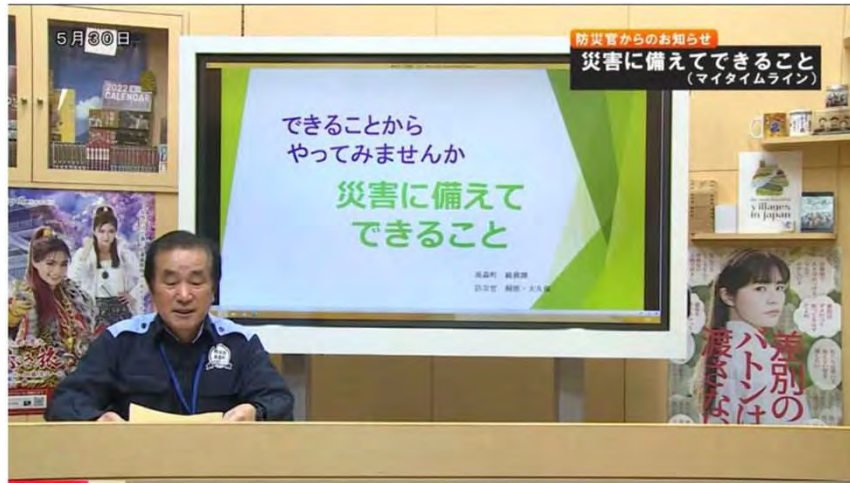
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 防災に関する情報発信

高森町

○ 大雨や土砂災害への備えとして町のたかもりポイントチャンネル（ケーブルテレビ）を活用した防災に関する情報発信

### ■ 令和7年度の取組内容、進捗状況



たかもりポイントチャンネル(ケーブルテレビ)を活用し、町民ひとりひとりの防災に対する意識向上を図る目的として実施

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災に関する情報発信	町独自の情報発信	R7時点	継続実施	

### ■ 令和8年度の取組予定

たかもりポイントチャンネルを活用し、防災情報の発信を行う

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 自主防災組織の取り組み

高森町

### ○ 自主防災組織の育成・強化を図る

#### ■ 令和7年度の取組内容、進捗状況



自主防災組織研修会



各種災害に対する避難訓練

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
自主防災組織の取り組み	研修会や各種災害の避難訓練の実施	R7時点	継続実施	

#### ■ 令和8年度の取組予定

令和7年度に防災士連絡協議会を設立し、協議会の活動で講演会や各地区の自主防災組織の合同訓練を予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

調整池整備による下流域への排水調整

西原村

○大雨時における下流域浸水被害防止として、高遊原台地からの排水を貯留・流量調整を行うことにより、浸水被害を軽減させる。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域の雨水貯留機能向上	調整池の整備	R4時点 (完了済)		

## 令和8年度の取組予定

調整池の整備は完了している。現在、維持管理に努めている。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

草原の保全、ほ場を利用した治水

南阿蘇村

○野焼きの実施、田んぼダムを活用。

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

- ・村内牧野等において野焼きを実施、熊本地震により休止していた箇所も再開に向けバックアップ【野焼き】
- ・水位計をほ場に設置してリアルタイムに水位を計測【田んぼダム】



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
流域雨水貯留機能向上	計測を継続	R7時点		継続実施

## 令和8年度の取組予定

- ・令和8年度においても継続して実施予定

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 避難体制等の強化

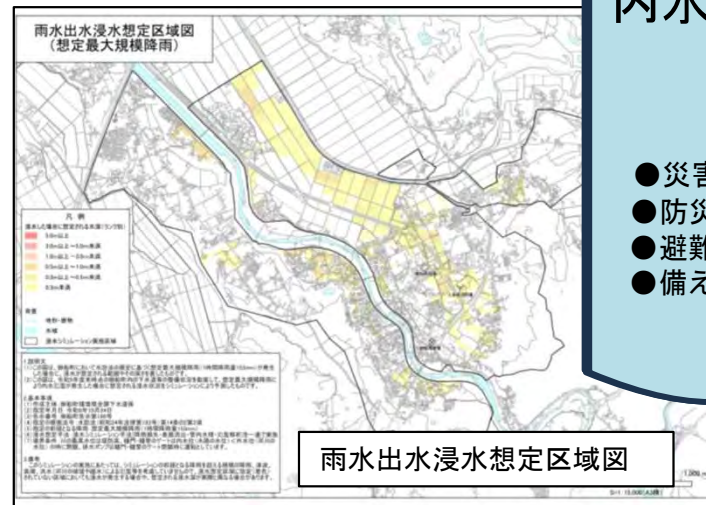
御船町

○洪水・土砂災害、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等

### 令和7年度の実施内容、進捗状況

令和6年度に作成した「雨水出水想定区域図※」をもとに、浸水が想定される区域や浸水する深さ、避難場所等の情報をまとめ、「内水ハザードマップ」を作成している。

※九州北西部地区で想定される最大規模の降雨(1時間雨量153mm)があった際に内水氾濫が想定される区域のシミュレーションにより作成



### 御船町内水ハザードマップ

- 災害を知る……
- 防災情報を知る……
- 避難を考える……
- 備える……

イメージ

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制の強化	洪水・土砂災害、ため池ハザードマップの作成、防災マップづくり等	R7作成	全戸配布	

### 令和8年度の実施予定

R8. 4月～5月に全戸配布し、町HP及び町広報誌で周知する予定。防災訓練や防災教育での活用により防災意識の向上を図る。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 小学生への防災普及活動

嘉島町

○防災（水防）意識醸成のために災害に関する小学校授業の実施

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

嘉島西小学校3年生の社会科授業(2コマ)の際に、消防団お仕事紹介に消防団(水防団)が参加し消防団(水防団)の活動内容について広報。

活動内容については、8月水害後だったこともあり、水防団としての一面も紹介し、水害が起きた際に自分を守るための防災啓発活動を実施した。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水防教育の実施	小学校授業	R7時点	継続実施	

### ■令和8年度の取組予定

引き続き要請等に応じて授業等を実施し、特に消防団(水防団)を知ってもらうためにも消防団の定期的なイベントに結び付けていきたい。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 民間企業への防災普及活動

嘉島町

○防災（水防）意識醸成のために災害に対する出前授業等の実施

### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

イオン熊本から防災授業の要請が入り、熊本県知事公室危機管理防災課と共に災害をテーマに授業を実施した。（対象：小学生）8月水害後だったこともあり、水害時どのような流れで町が災害対応を行っているのか、今回の水害時水防面で対応を主で行った消防団（水防団）の紹介をメインで行った。

実際に嘉島町洪水ハザードマップを展開し目で見てもらうことで、水防に対する意識向上を図った。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
水防教育の実施（ハザードマップの周知等）	防災授業の実施	R7時点 → 継続実施 →		

### ■令和8年度の取組予定

引き続き要請等に応じて授業等を実施し、担当課の定期的なイベントに結び付けていきたい。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 災害(水防)対策会議の実施

## 嘉島町

### ○嘉島災害対策会議の実施

#### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

例年、出水期前に開催している災害対策会議内で水防団(消防団)等に水防資機材の情報を含んだ本町水防計画について情報共有を図っている。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災会議	嘉島町災害対策会議	R7時点	継続実施	

#### ■令和8年度の取組予定

引き続き、災害対策本部と消防団(水防団)との平時からの情報共有を行っていく。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

町ホームページの充実

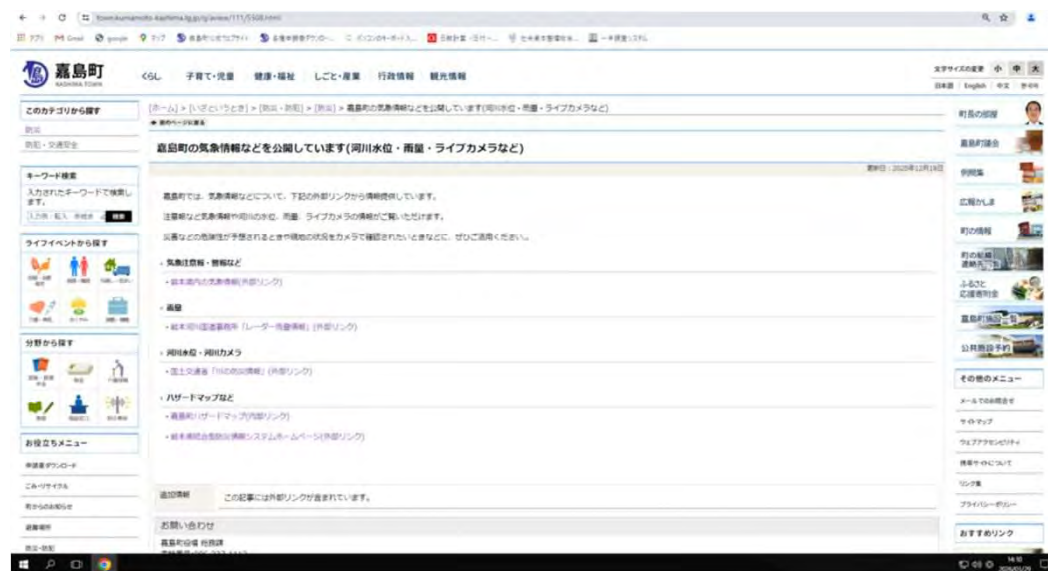
嘉島町

○町の気象情報をHP上に掲載（外部リンク含む）

## 令和7年度の取組内容、進捗状況

今まで、町の気象情報などを取得する際、外部組織等のHP上から、降雨情報・河川水位などを取得する必要があり、災害時知りたい情報の取得が煩雑であった。

令和7年度に、町のHP上に外部リンクを掲載し、「警戒・警報」「河川水位・ライブカメラ」「雨雲レーダー」「町ハザードマップ」を1ページに掲載することで、住民の情報の取得の簡素化に努めた。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
HPを活用した情報伝達	町HPへ気象情報等ページ作成	R7時点		継続実施

## 令和8年度の取組予定

引き続き、災害時必要な情報を精査しHP更新を行って町民の情報収集の簡素化に寄与し、個々人の防災意識のさらなる醸成に努める。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 水防団の人材不足の解消

益城町

○町が独自に作成した消防団入団促進に関するパンフレットの配布等を実施した。

### 益城町消防団員に聞き取りました！

これまでの消防活動で、印象に残っていることを教えてください！



- ・火事の発生さんにお話を聞かれた事
- ・地域の火事を全てで観火作戦したこと
- ・山中での火事の消火活動に参加し、避難誘導で対応できたおかげで避難を助えられたこと
- ・火事などの災害は起こるべき事ではないが、災害活動の目的、地域の方からのありがたさという言葉を消防団員に聞いて良かったと思えました
- ・消防団員の皆さんに感謝し活動した事はよく覚えてます
- ・熊本地域の時、地域の人手と一緒活動できたこと
- ・熊本地域発生直後の対応で地域の方から感謝の言葉を頂いたこと
- ・熊本地域の時に人命救助をし、倒壊した家屋から人を助け出したこと
- ・熊本地域を視察で経験した事によって、消防・防災の知識が身に付いた
- ・熊本地域の時は、消防団として地域の防災活動が出来たこと、家財を守る事が出来たこと、大変だったけど良い思い出です
- ・熊本地域の時に人命救助を行って消防団員に感謝しています声をかけて頂いている
- ・熊本地域の対応は長く守ったものだと誇り
- ・水害時の対応が多いこと、火災よりも多く、熊本時間長い。それだけ長期化し、地域への影響も大きいこと
- ・熊本訓練で初めてホースを持った時の圧が違ったのが印象深いです
- ・昔時の活動がみんなでバーベキューをした
- ・打上げ隊のみ
- ・消火活動や交際のため、家族をまわり地域の方々と交流する機会がありました。ありがたさを感じることが多かったりな事やあったりな事やいただき、活動を通して地域に貢献する喜びを感じました。
- ・活動の時に、消防団員が率先して、自主的に様々な活動をしているのを見て、入団しました。その後、消防団員の皆さんとご自身の水害のボランティア活動にも参加できました



### 守る。

### 益城町消防団員募集



益城町役場 危機管理課作成（令和5年1月作成）

### 【具体的な取組事項】

■消防団員数は、全国的にも減少傾向であり、本町でも687人（平成22年4月）から、464人（令和7年4月1日）まで減少している。

■消防団入団を促進するため、パンフレットを関係機関、地域に配布し入団促進活動を実施した。

■令和6年度から、消防団員が取得する免許等に係る費用を助成する取組を実施。（消防団員資格等取得費補助金）

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
消防団入団促進	消防団入団促進に関するパンフレット配布	R7時点	継続実施	

### ■令和8年度の取組予定

○消防団入団促進を図るため、引き続き、パンフレットを関係機関や地域などに配布し、町消防団の取組などについて周知を図り、新入団員の増加に取り組んでいく。

○消防団員資格等取得費補助金について、来年度も継続して実施予定。

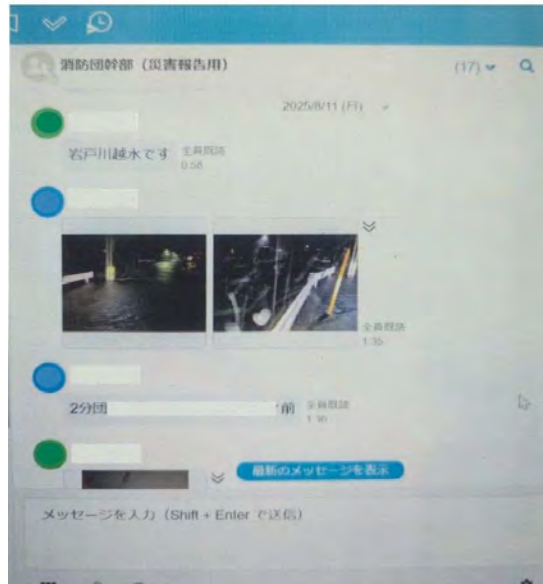
# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 出水時の河川巡視情報等の共有

益城町

○出水時における河川巡視情報等の共有は、Logoチャット（自治体向けチャットツール）により、被害状況の報告や状況写真を水防団（消防団）から報告し、町・水防団（消防団）との情報共有を図っている。



### 【具体的な取組事項】

■出水時における河川巡視情報等の共有は、水防団（消防団）Logoチャットにより、報告している。当該Logoチャットグループには、町消防団担当職員も加入しており、消防団からの情報を即座に確認することができる。

令和7年8月大雨時の消防団Logoチャットの報告画面

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
出水時の河川巡視情報等の共有	Logoチャットによる被害状況の報告	R7時点		継続実施

### ■令和8年度の取組予定

○SNSによる情報共有にあっては、個人情報などの取扱いに注意が必要であることから、SNSによる情報共有を行う場合は、情報の取扱いに十分注意するよう、周知していく。

○Webフォーム作成ツール等も活用することとし、情報共有の効率化に取り組む。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 防災意識の啓発・教育

益城町

○町内小学校児童の防災教室や町総合防災訓練の実施により町民の防災意識向上を図っている。また県内外の防災イベントにも積極的に参加し熊本地震の被災状況や復旧復興を伝えていくなど記憶の継承にも努めている

### 令和7年度の取組内容、進捗状況



町内小学校の児童を対象にした防災教室への職員派遣



「はじまりの島あわぢカラフェスティバル2025」ブース出展  
～兵庫県淡路市～



「先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2025」ブース出展  
～グランメッセ熊本～

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
町民の防災意識の向上	防災訓練や防災教育の継続実施	R7時点		継続実施

### 令和8年度の取組予定

町民参加型の防災訓練や児童生徒への防災教育の継続実施、及び防災関係イベントへの積極的な参加

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 地域防災計画及び水防計画の情報共有

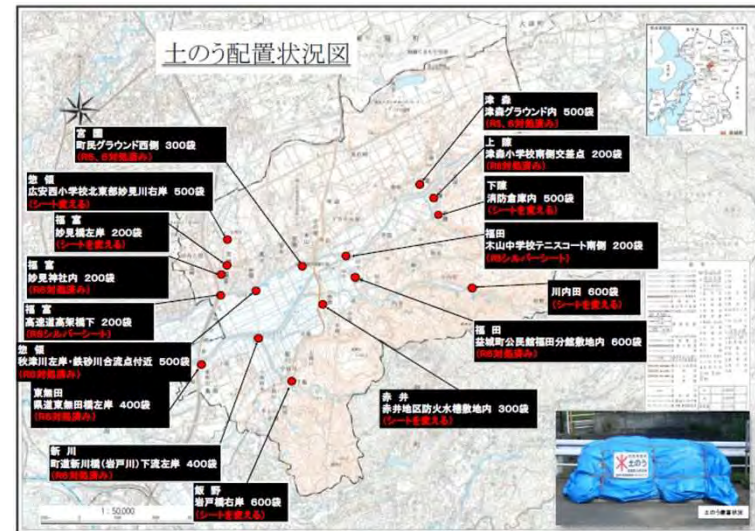
## 益城町

○毎年5月に国、県、市町村及び民間で構成された委員により開催している防災会議及び水防協議会において、地域防災計画及び水防計画について情報共有を図っている。



令和7年5月時の会議の様子

○地域防災計画及び水防計画について情報共有を図っている



水防土のう配置状況図

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
防災会議	益城町防災会議・水防災会議	R7時点		継続実施

### ■令和8年度の取組予定

○5月に防災会議 及び 水防災会議を開催する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

周辺地域の水害の減少及び下流への土砂流出の防止

益城町

○河川管理者と協議し、令和7年度より秋津川へ堆積した土砂の撤去に着手した。



令和7年度に河川掘削を行う箇所



馬水地区の掘削前の状況

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
河川掘削	秋津川への堆積した土砂の撤去	R7完了		

## ■令和8年度の取組予定

○河川管理者に対し、着実な治水整備、適切な維持管理に努めるように依頼する。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

公式LINEを活用した水位情報の提供

益城町

○本町の公式LINEの防災メニューに国土交通省が提供している「川の防災情報」ウェブサイトへのリンクを追加し、水位情報をはじめとする防災情報へのアクセスを容易にすることで、住民の防災意識の向上や迅速な避難行動につなげることを目指す。

## ■取組内容の説明

- ・本町では、大雨の際に溢水するおそれのある水路の水位情報を周知する取組の一環として、本町が設置した危機管理型水位計の水位情報を「川の防災情報」のウェブサイトに掲載。
- ・あわせて、公式LINEに「川の防災情報」へのリンクを追加し、防災情報の充実を図る。

＜本町で設置した危機管理型水位計＞



＜スマートフォン画面＞



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
情報発信	水位情報の提供	R7時点 継続実施		

## ■令和8年度の取組予定

○熊本地震で地盤が沈下し、出水期に内水被害が発生している3地区において、浸水被害を解消するため、益城町雨水管理総合計画に基づき、雨水ポンプ場を建設中。

○熊本地震で地盤が沈下し、出水期に内水被害が発生している地区に、仮設の排水ポンプを設置することで、内水被害を軽減。

### ■ 取組内容の説明

- ・雨水ポンプ場の建設工事を進めている3地区のうち2地区のポンプ場については、令和6年3月に供用開始。
- ・遠隔監視システムの導入により、ポンプの運転状況や水位、機器の異常などをリアルタイムで把握することが可能。



竣工(福富地区)



竣工(安永地区)

- ・3箇所目となる妙見地区については、令和8年3月より雨水ポンプ場が運転開始となる予定。



仮設水路に設置した自動運転ポンプ

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための  
対策

## 支川等氾濫対策(馬門川)

甲佐町

○中小河川の河道拡幅、橋梁架替、河床掘削、ため池の補強・有効活用等

### 令和7年度の実施内容、進捗状況

○甲佐町の船津地区・有安地区では、馬門川の水位上昇により家屋等浸水被害が生じている。馬門川上流の既存ため池の改修を行い、馬門川の洪水調節施設として有効活用することで浸水被害軽減を図る。令和7年度は、「ため池①の工事(R7.10完成)」、「ため池②の詳細設計」を実施。

馬門川付近の浸水被害状況(H19.7豪雨)



対策位置図



堤体、常用・非常用洪水吐の設計

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
支川等氾濫対策	中小河川の河道拡幅、橋梁架替、河床掘削、ため池の補強・有効活用等	R7時点		目標

### 令和8年度の実施予定

- ・ため池②の用地買収、工事用道路に着手

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 避難体制等の強化

甲佐町

### ○防災情報伝達の迅速化、多重化

#### ■令和7年度の取組内容、進捗状況

○地域住民の早期避難や町で行う防災対策のため、監視カメラ、浸水センサの設置を行う。  
令和7年度は、令和7年8月豪雨の浸水状況等を踏まえ、新たに監視カメラ3台、浸水センサ4台を設置。

ワンコイン浸水センサ ~官民連携による流域の浸水状況把握~ 国土交通省

**浸水被害の把握**

- ヘリによる調査
- リアルタイム性
- 悪天候時に調査不可
- 夜間調査不可
- 痕跡調査
- 稼働力
- 広範囲の調査不可
- 多数の人材確保
- 専門の技術者が必要

**ワンコイン浸水センサ**

センサの特徴

- 小型、長寿命かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置可能な浸水センサ
- 小型
- 低コスト
- 長寿命

官民連携による浸水域把握イメージ

【活用イメージ】

- 【災害時】
  - 早期の人員配置
  - 道路冠水による通行止め
  - 避難所の開設 等
  - ポンプ車配置の検討
- 【復旧時】
  - 罹災証明（自治体等）の簡素化・迅速化
  - 保険の早期支払い
  - 災害復旧の早期対応

【スケジュール】

- 令和3年度
  - 実証実験準備会を開催
  - 実証実験に向けてセンサの仕様や実施内容を検討・確定
- 令和4年度
  - モデル地区となる自治体3市町において、国・自治体・民間企業等（10団体）にてセンサを設置し、実証実験を開始
- 令和5年度（R6.1.4時点）
  - モデル地区となる自治体を5・8に拡大し、国・自治体・民間企業等（26団体）にてセンサを設置し、実証実験を継続
  - 必要に応じ、エリアを拡大

監視カメラ

浸水センサ

レベル4

レベル3

レベル2

レベル1

- ・監視カメラ映像を一般公開して、河川や道路の状況を確認できることで早期警戒・早期避難へ繋げる。
- ・浸水センサを設置し、水位や浸水情報などを速やかに入手し、地域住民の早期避難等へ繋げる。

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	防災情報伝達の迅速化、多重化	R7時点		継続実施

#### ■令和8年度の取組予定

- ・これまでに設置した監視カメラ5台、浸水センサ8台の運用・管理
- ・必要に応じて、追加設置を検討

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

自主防災組織の活動の推進

甲佐町

○ 水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施

## ■令和7年度の実施内容、進捗状況



自主防災組織及び消防団による合同訓練を町内全地域で実施し、地域防災力の向上を図りました。

地域住民と消防団との合同訓練

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	自主防災組織の活動の推進	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の実施予定

継続して合同訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取り組み

山都町

○水害・土砂災害等に関する危険区域の周知や、災害発生時に的確な行動をとるための情報提供を目的とした総合防災マップを町内全戸に配布。

○スマートフォンを活用することで、迅速な防災情報の提供及び災害等に関する情報の収集を目的とした防災アプリを活用。

## ■これまでの取組内容、進捗状況

- ・土砂災害警戒区域のほか浸水想定区域や避難所情報等を掲載した総合防災マップを作成し、町内の全世帯へ配布。
- ・地震や火災発生時の行動マニュアル等も掲載し、自主防災組織との連携により活用促進を図る。

- ・消防・警察・自衛隊と連携した町の総合防災訓練を実施。
- ・消防団は防災アプリの写真投稿機能等を活用し、災害発生現場の詳細な情報をいち早く伝達する。



【総合防災マップ】



【防災訓練の状況】



【防災アプリの画面】

対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
避難体制等の強化	水害リスク・ハザードマップの周知	R7時点		継続実施

## ■令和8年度の取組予定

- ・例年同様、防災訓練を行い緊急時の危機管理意識を向上させる。

# 流域治水や水防災意識向上に関する取組

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

持続可能な登山道管理体制の仕組みづくり

環境省  
阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

○近自然工法による環境省直轄登山道の整備、九州山岳保全フォーラムin阿蘇2025の開催

## ■令和7年度の取組内容、進捗状況

阿蘇くじゅう国立公園管理事務所と阿蘇山道整備において、環境省直轄登山道を中心に近自然工法による整備を実施。

令和7年11月29日、30日に九州山岳保全フォーラムin阿蘇2025を阿蘇山道整備と阿蘇ジオパーク推進協議会と共催で実施。九州各地の登山道整備・山岳保全に関わる関係者（行政、整備団体、民間企業）が、阿蘇に集い、各地域の活動状況や体制、連携のあり方、課題（人員・組織・財源等）を共有し、持続可能な登山道管理体制の仕組みづくりについて意見交換を行った。



対策内容	実施内容	取組工程の進捗状況		
		短期	中期	中長期
持続可能な登山道管理体制の仕組みづくり	近自然工法による環境省直轄登山道の整備、九州山岳保全フォーラムin阿蘇2025の開催	<b>持続可能な登山道管理体制</b> →		

## ■令和8年度の取組予定

- 阿蘇五岳以外の阿蘇地域全体における登山道管理体制構築の展開
- 地域整備団体の管理技術向上
- 持続可能なモニタリング手法の検討

# ■ 令和7年度の防災等に関する取り組み 【熊本地方気象台】

## 市町村における地域防災支援のための気象解説について、Web会議を活用した定期的な気象解説、および悪天時の常時接続等の実施により改善

- 県、市町村、報道機関等を対象として出水期（6月～10月）の毎週金曜日にWeb定時気象解説（1週間先までの見通し）及び気象解説資料の提供
- 大雨の警報級の可能性が高まった場合等は**WEB臨時気象解説を実施**、さらに複数市町村への**土砂災害警戒情報等の警戒レベル4相当**情報発表が想定される場合は、県及び市町村、河川事務所への**WEB解説を常時接続**にして、リアルタイムで**相互に情報交換ができる環境**を整えている。

### 定期的なWeb気象解説

毎週金曜11:30～

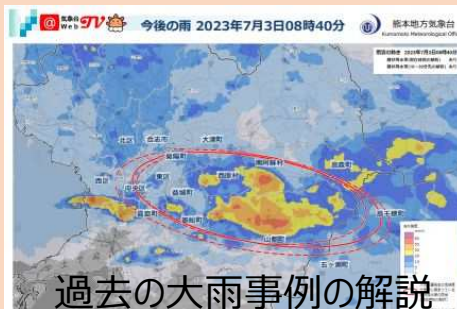


#### 当日スケジュール

- ～10時開催案内(解説内容・URL)
- ～11時半 資料送付
- 11時30分～定時気象解説

#### 解説内容

- ・季節に応じた天気の見通し
- ・要望に応じた気象知識
- ・地震火山に関する知識



### 臨時のWeb気象解説

(悪天時常時接続)



#### 解説内容

- ・天気の見通し(現象のピークなど)
- ・警報等発表の見通し
- ・警報等解除の見通し



悪天時の常時接続の様子

### 解説資料の提供

防災事項

- ・これまでの大雨で地盤の緩んでいる所や増水している河川がある。**土砂災害に警戒、浸水害、洪水災害に十分注意。**
- ・11日夕方にかけて警報級の大雨と**大雨の早期注意情報**
- ・熊本県では、**10線状降水帯発生**

最新の気象情報にご留意ください

予想天気図 (明日まで)

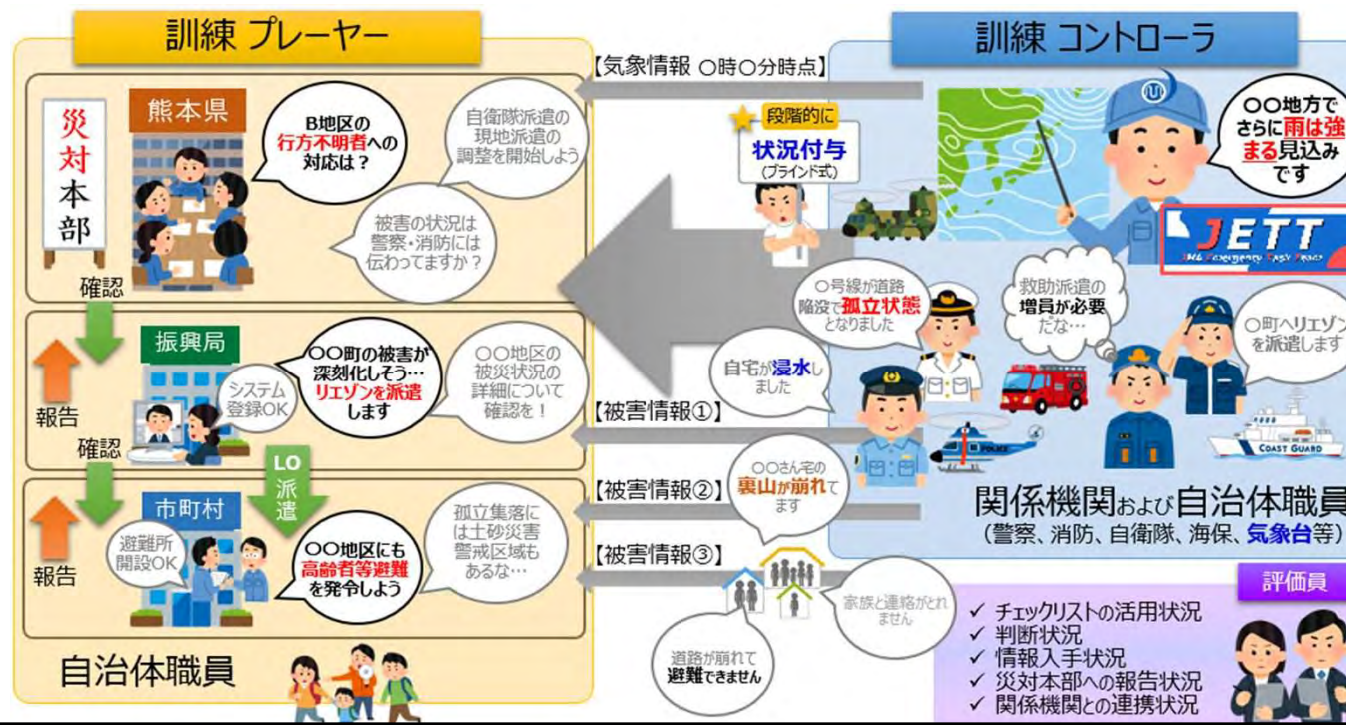
11日夕方にかけて、非常に激しい雨が降り、大雨となる見込み。10日夜のはじめ頃から11日朝にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生危険度が急激に高まるおそれがある。



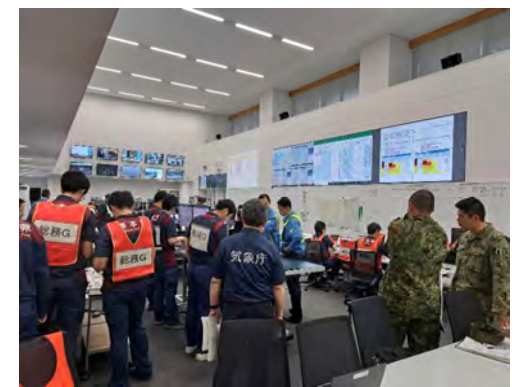
# 令和7年度の防災等に関する取り組み 【熊本地方気象台】

- 熊本県が行う令和2年7月豪雨を教訓に防災担当職員の対応能力向上および関係機関との連携強化を図る豪雨対応訓練への参加協力
- 令和7年は東京大学先端科学技術研究センターClimCORE（クライムコア）と連携し、再解析（平成29年7月九州北部豪雨）データを利用した訓練を8市町（熊本市、益城町、甲佐町、嘉島町、御船町、宇土市、宇城市、美里町）で実施（令和8年度も実施予定）。

## 訓練当日全体のイメージ

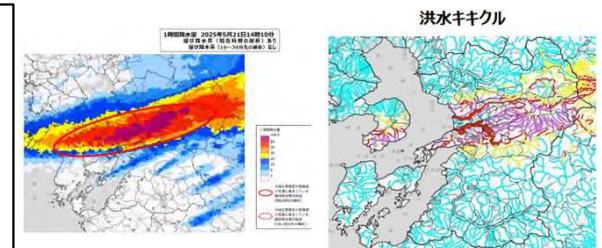


訓練の様子



## 気象台の役割

- 気象情報に関連するシナリオ作成
- 市町村に特化した付与資料（防災情報等）の作成
- コントローラ役としての訓練参加、JETT派遣を想定した災害警戒本部運営訓練等での気象解説（令和7年は県に7回と8市町村に派遣）



※再解析データによる解析雨量、キキクル

# 令和7年度の防災等に関する取り組み 【熊本地方気象台】

## 新たな防災気象情報について（令和8年5月下旬から運用開始予定）

- これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていた河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等について、避難情報の5段階の警戒レベルに整合させ、避難の判断をしやすくする。
- これまで気象情報として発表していた情報を、極端な現象を速報的に伝える情報を「気象防災速報」、気象状況等を網羅的に解説する情報を「気象解説情報」として、大きく2つに分類して発表する。
- 線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組みの一環として、今後3時間以内に線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に、「気象防災速報（線状降水帯直前予測）」を発表する。

### 新たな防災気象情報の情報体系とその名称

## 令和8年5月下旬(予定)より 気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

**POINT** 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

**POINT** 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）

**POINT** 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

新たな防災気象情報については、以下の気象庁HPのURLからご覧になれます。  
URL: <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

### 気象情報の改善

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報（府県単位でのみ発表）



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報（全国・地方・府県単位で発表）



### 線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組み（情報の改善）



## 議事3

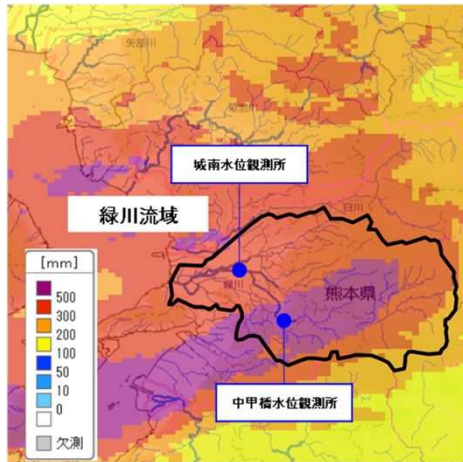
### 3) 令和7年8月出水の概要及びその後の取組について

# 令和7年8月出水の概要 (熊本河川国道事務所(緑川) / 令和7年8月7日~12日)

- 令和7年8月7日から8月11日にかけて、九州地方で広く大雨となり、線状降水帯が繰り返し発生した。
- 11日には、**熊本県に大雨特別警報が発表**。
- 緑川上流の緑川ダム雨量観測所では、**1時間雨量113mm、12時間雨量471mm**を記録
- 城南水位観測所および中甲橋水位観測所において、**既往最高水位**を記録。

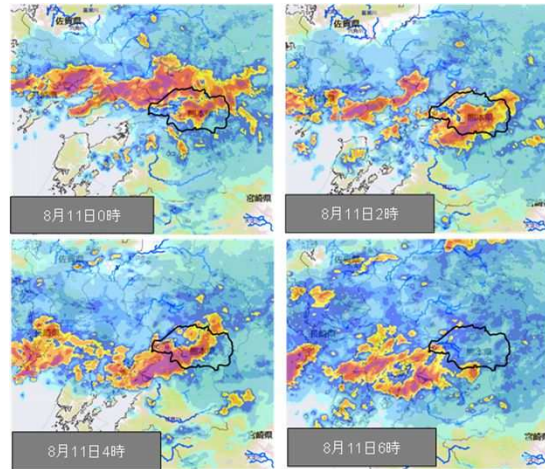
## 令和7年8月の降雨状況

### ■ 累加雨量

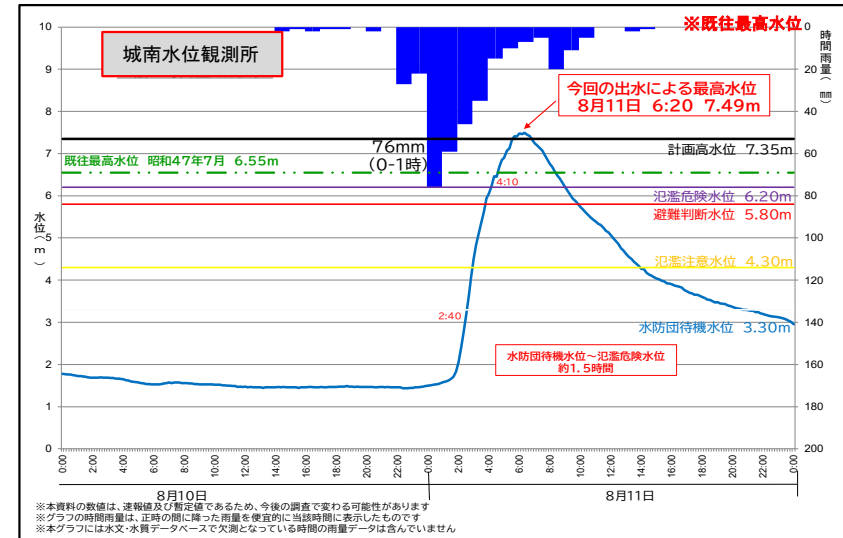


累加レーダ雨量  
(8月8日0時~8月11日22時)

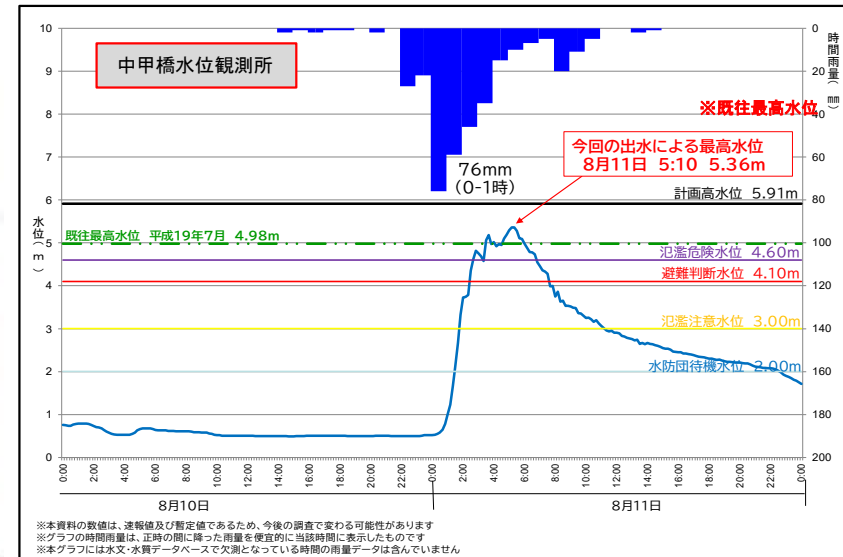
### ■ 雨量履歴



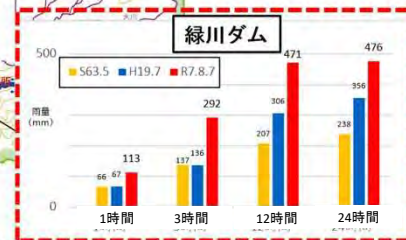
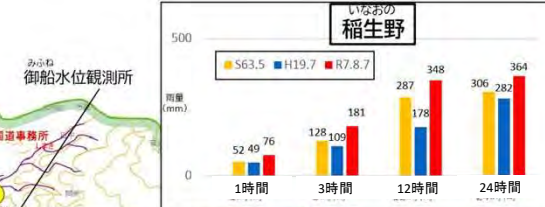
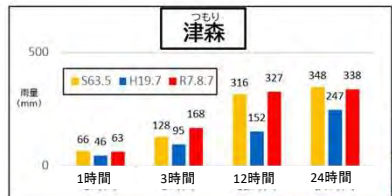
## 水位観測所の水位



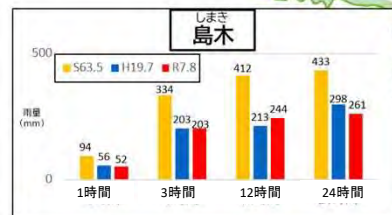
※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります  
※グラフの時間雨量は、正時の間に降った雨量を便宜的に当該時間に表示したものです  
※本グラフには水文・水質データベースで欠測となっている時間の雨量データは含んでいません



※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります  
※グラフの時間雨量は、正時の間に降った雨量を便宜的に当該時間に表示したものです  
※本グラフには水文・水質データベースで欠測となっている時間の雨量データは含んでいません



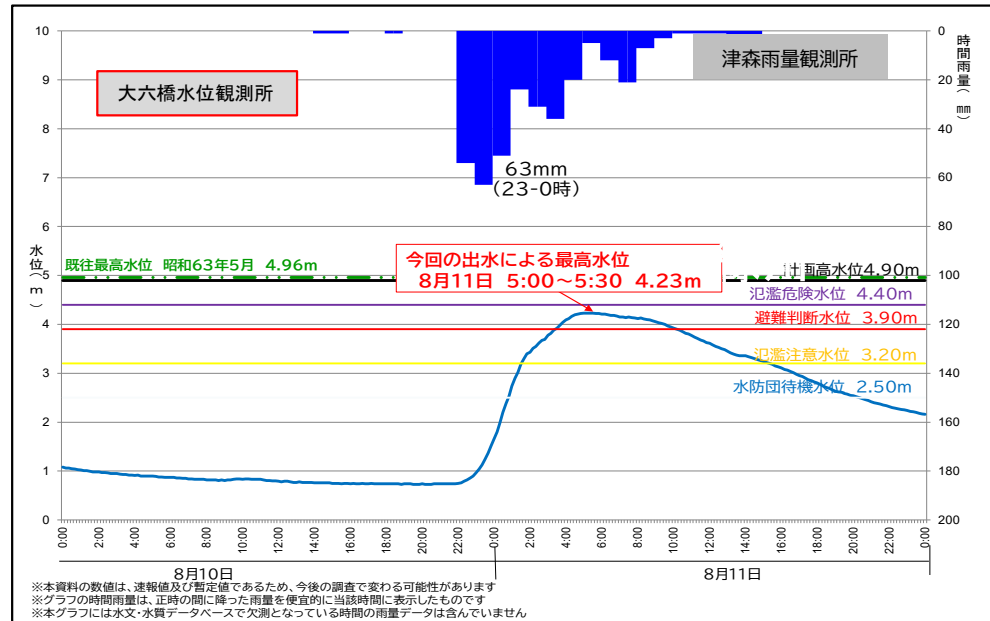
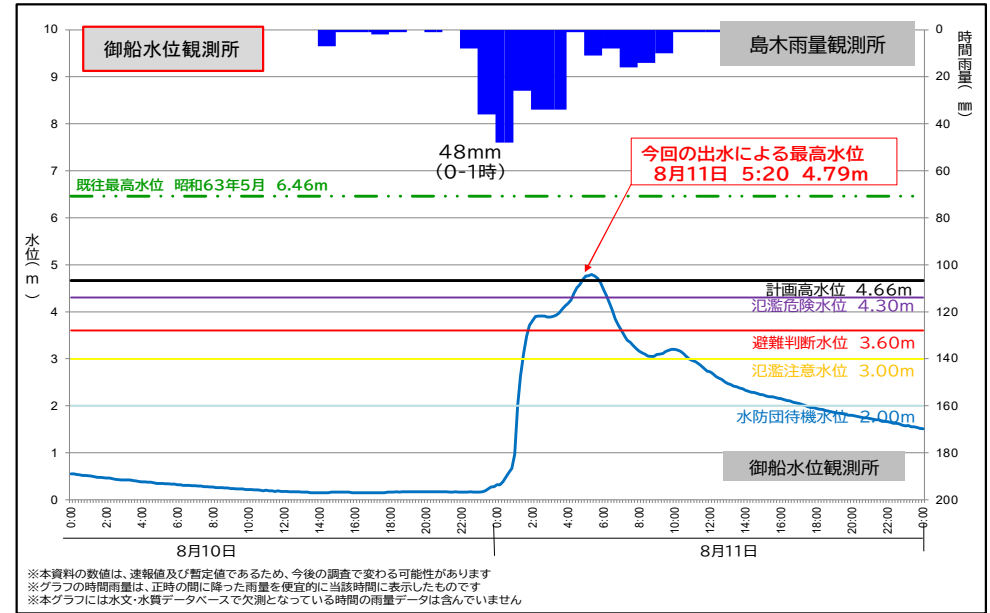
※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります  
※グラフの時間雨量は、正時の間に降った雨量を便宜的に当該時間に表示したものです  
※本グラフには水文・水質データベースで欠測となっている時間の雨量データは含んでいません



# 令和7年8月出水の概要 (熊本河川国道事務所(緑川) / 令和7年8月7日~12日)

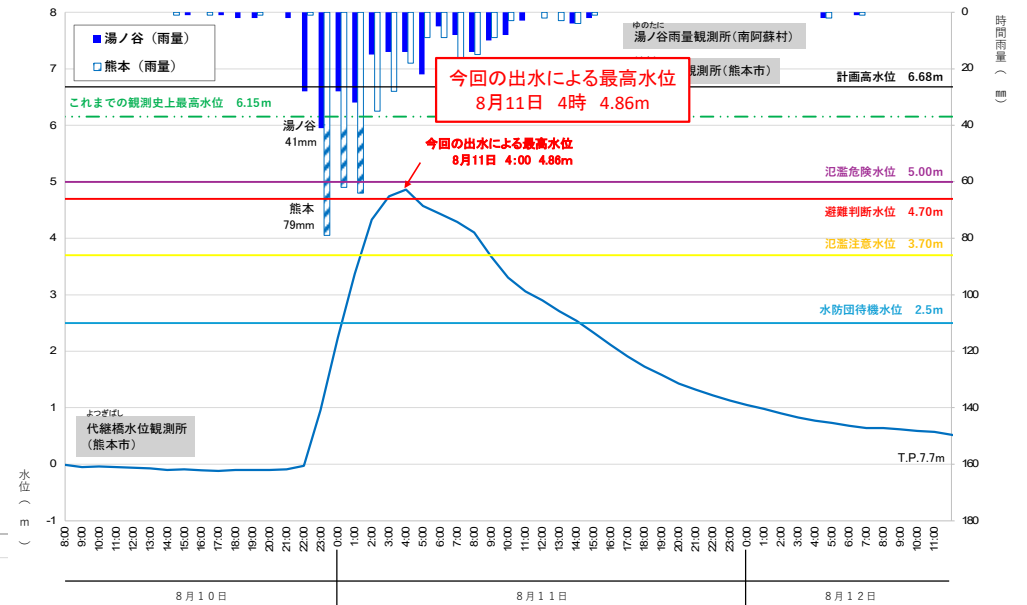
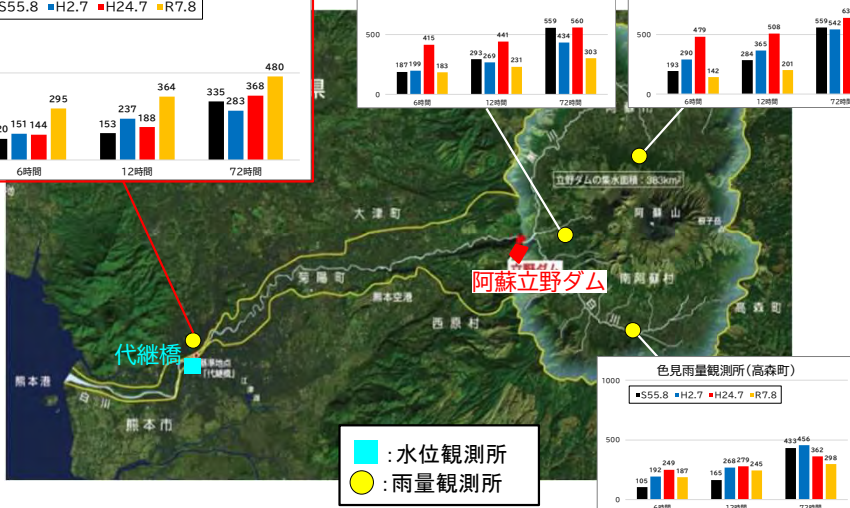
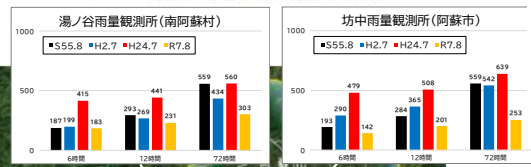
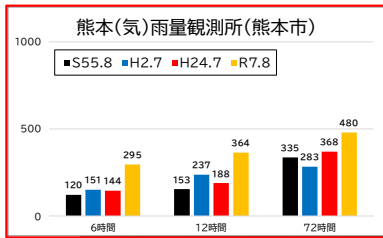
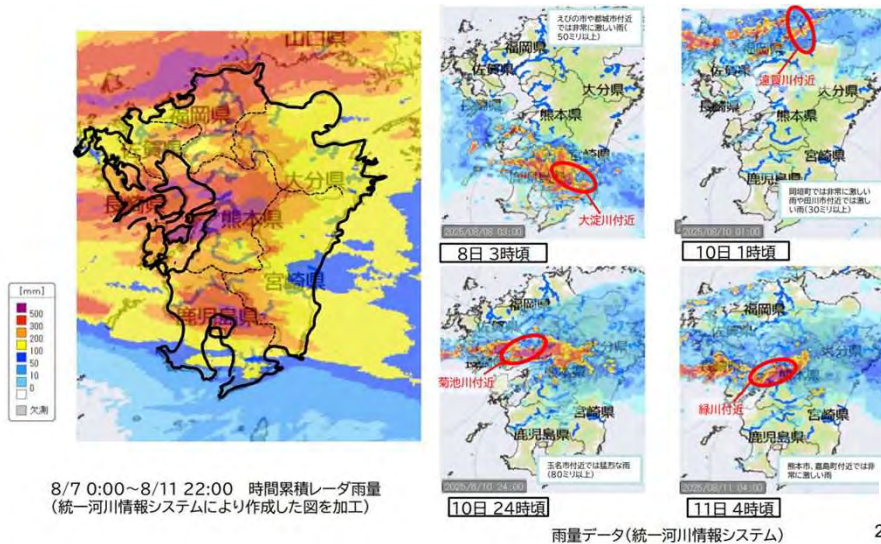
- 御船川の御船水位観測所においても、計画高水位を超過し、**既往第3位**を記録。
- 加勢川の大六橋水位観測所においては、避難判断水位を超過し、**既往第10位**を記録

## 水位観測所の水位

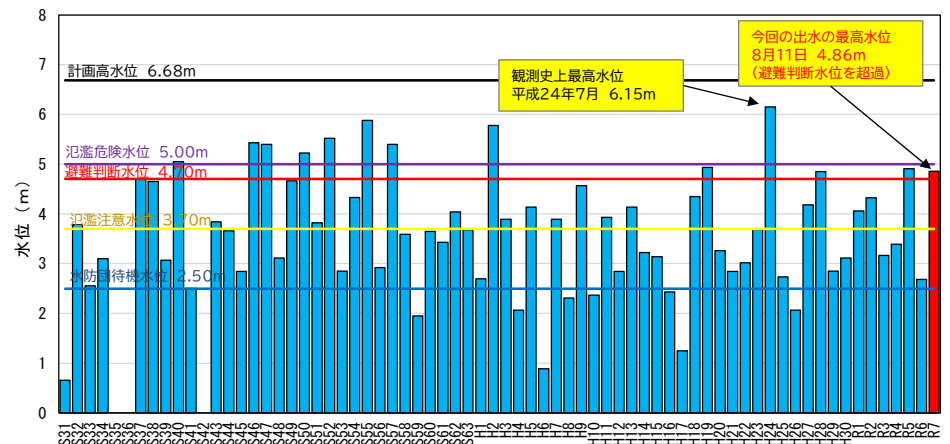


# 令和7年8月出水の概要 (熊本河川国道事務所(白川) / 令和7年8月7日~12日)

- 令和7年8月7日から8月11日にかけて、九州地方で広く大雨となり、線状降水帯が繰り返し発生。
- 11日には熊本県にも大雨特別警報が発表されました。
- 白川流域では、気象庁の熊本雨量観測所(熊本市)において、既往の主な洪水を上回る降雨量を記録し、熊本市街部では内水氾濫による被害が発生。
- 一方、下流域に比べて上流域の降雨量は小さかったため、外水氾濫は生じていない。

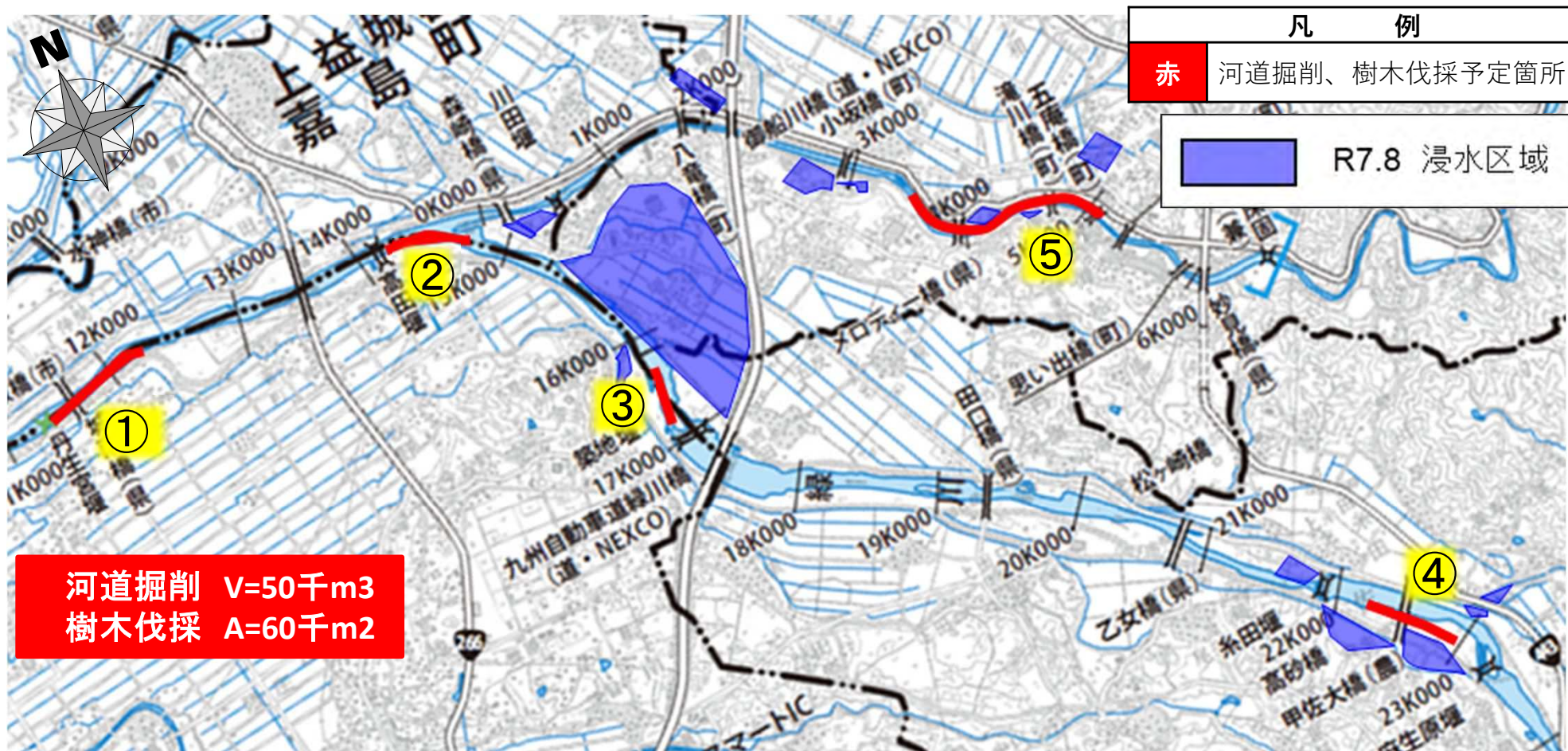


白川(代継橋水位観測所)の年最高水位比較図

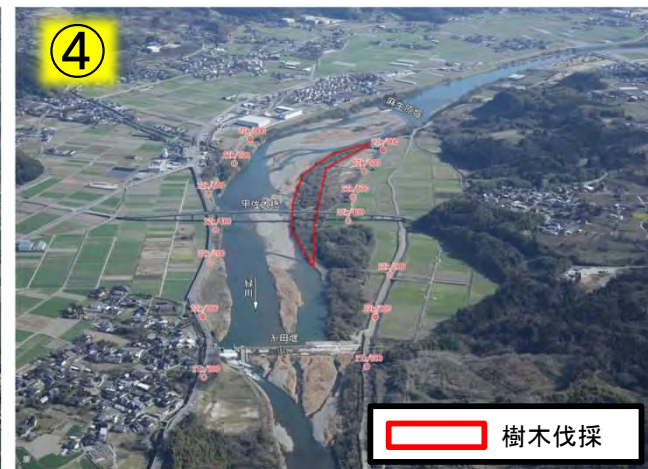


## 令和7年8月出水後の取組内容【河道掘削、樹木伐採】 (熊本河川国道事務所(緑川))

- 緑川水系緑川及び御船川流域内で浸水被害が発生した。
- 「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和7年度 第3回配分として、緑川水系の河川事業に予算配分されたため、再度災害防止として、河道掘削及び樹木伐採を実施予定



# R7.8月出水後の取組内容【河道掘削、樹木伐採】 (熊本河川国道事務所(緑川))



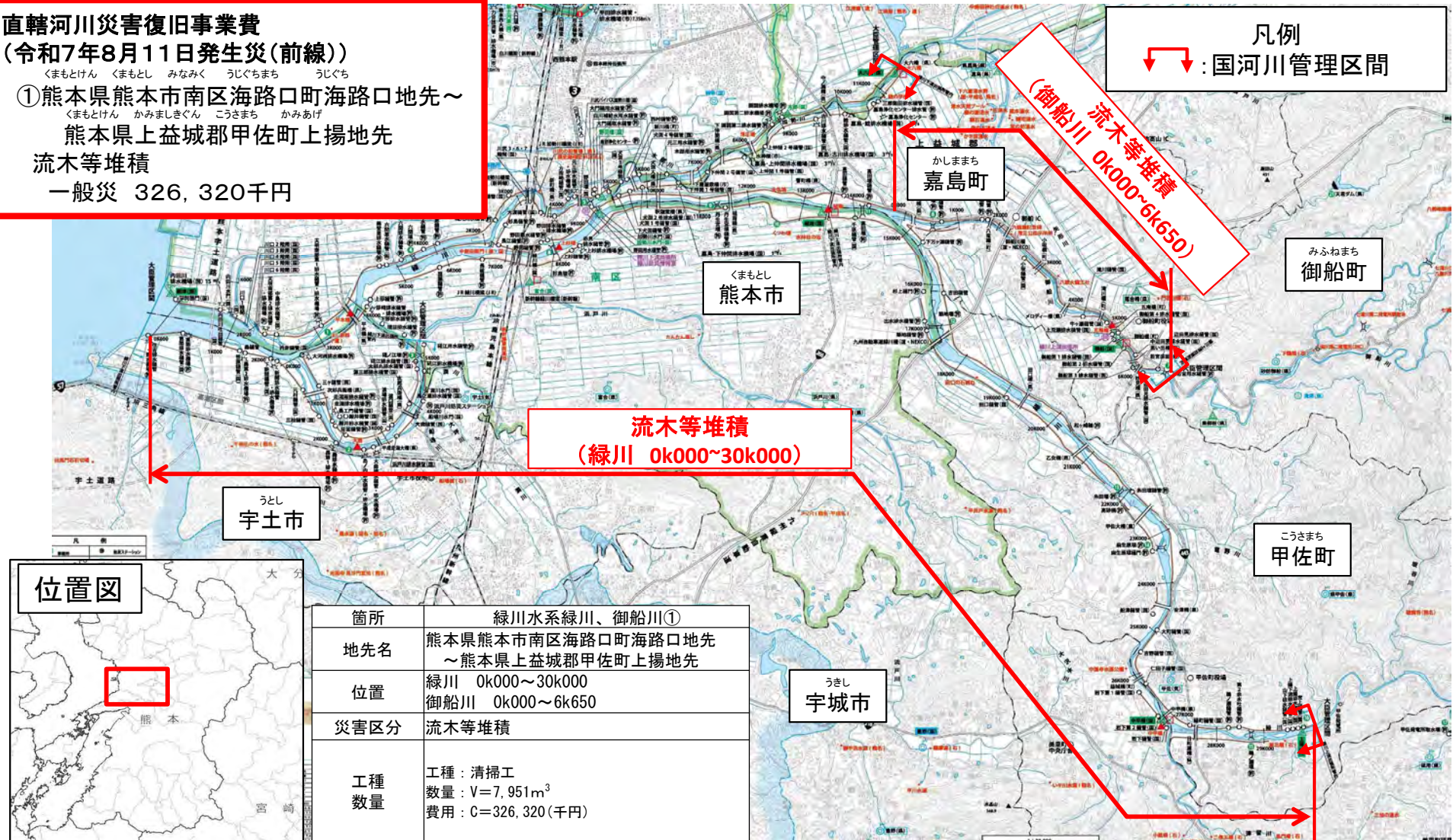
# R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】 (熊本河川国道事務所(緑川))

- 緑川水系緑川及び御船川流域の観測所で氾濫注意水位を超過する出水となった。
- これにより、城南水位観測所、中甲橋水位観測所、御船水位観測所区間内で流木等の堆積が発生した。
- 当該区間には学料樋管の他、40箇所の樋門・樋管が存在しており、次期出水で堆積している流木等が再流下し、樋管等に堆積することで、ゲート開閉操作の不能等の機能阻害を及ぼす恐れが大きいとため、流木撤去を実施

## 直轄河川災害復旧事業費 (令和7年8月11日発生災(前線))

くまもとけん くまとし みなみく うじぐちまち うじぐち

- ①熊本県熊本市南区海路口町海路口地先～  
くまもとけん かみましきん こうさまち かみあげ  
熊本県上益城郡甲佐町上揚地先  
流木等堆積  
一般災 326,320千円



箇所	緑川水系緑川、御船川①
地先名	熊本県熊本市南区海路口町海路口地先 ～熊本県上益城郡甲佐町上揚地先
位置	緑川 0k000～30k000 御船川 0k000～6k650
災害区分	流木等堆積
工種 数量	工種：清掃工 数量：V=7,951m <sup>3</sup> 費用：C=326,320(千円)

# R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】 (熊本河川国道事務所(緑川))

## 流木等堆積状況(緑川上流)

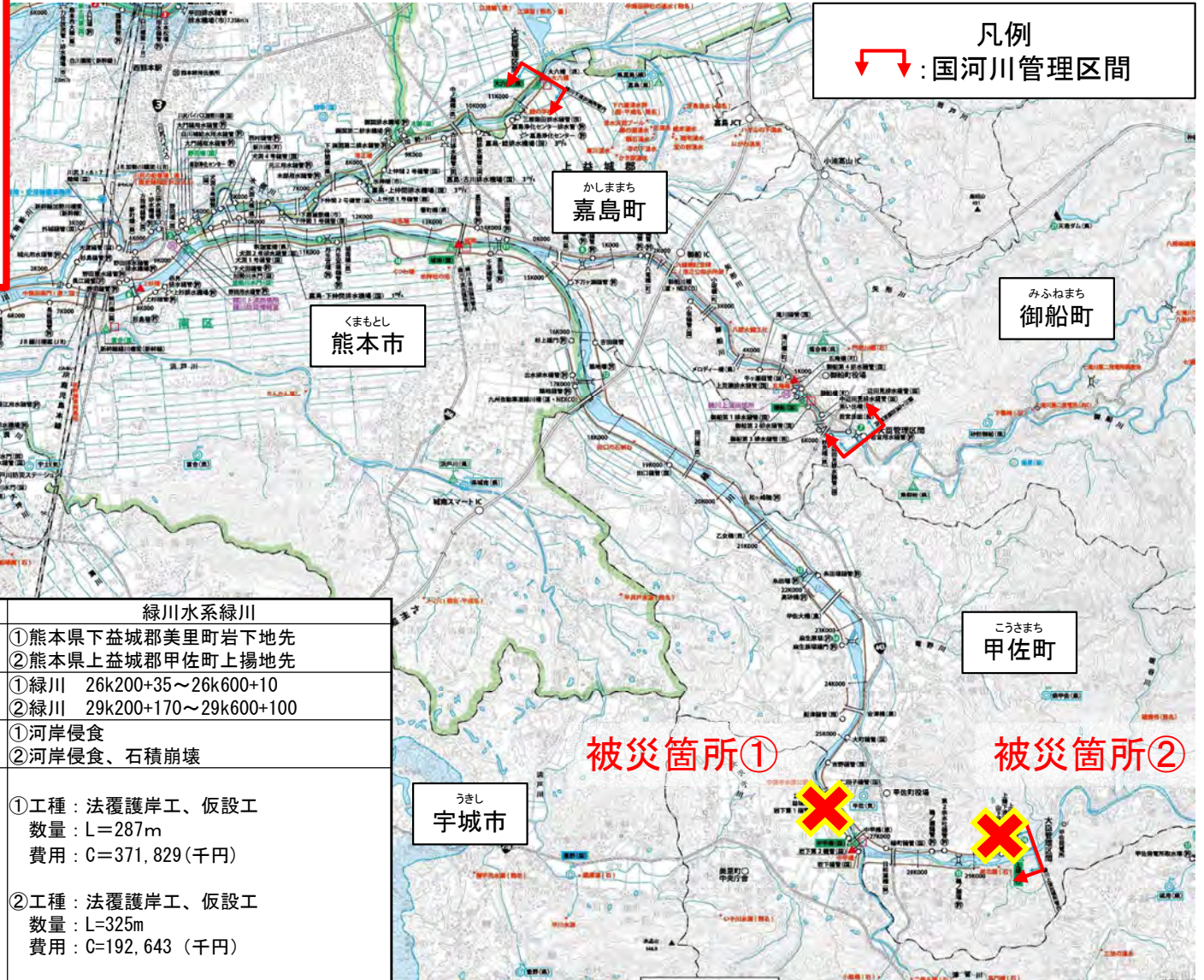


# R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】 (熊本河川国道事務所(緑川))

- 緑川水系緑川及び御船川流域の観測所で氾濫注意水位を超過する出水となった。
- 緑川水系緑川の岩下地先及び上揚地先では河岸侵食が発生しており隣接する河川管理施設に影響を及ぼす恐れが大きい。

## 直轄河川災害復旧事業費 (令和7年8月11日発生災(前線))

- くまもとけん しもましきぐん みさとまち いわした
- ①熊本県下益城郡美里町岩下地先  
河岸侵食  
一般災 371,829千円
- くまもとけん かみましきぐん こうさまち かみあけ
- ②熊本県上益城郡甲佐町上揚地先  
河岸侵食・石積崩壊  
一般災 192,643千円



凡例  
↔ : 国河川管理区間



箇所	緑川水系緑川
地先名	①熊本県下益城郡美里町岩下地先 ②熊本県上益城郡甲佐町上揚地先
位置	①緑川 26k200+35~26k600+10 ②緑川 29k200+170~29k600+100
災害区分	①河岸侵食 ②河岸侵食、石積崩壊
工種数量	①工種：法覆護岸工、仮設工 数量：L=287m 費用：C=371,829(千円) ②工種：法覆護岸工、仮設工 数量：L=325m 費用：C=192,643(千円)

R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】  
(熊本河川国道事務所(緑川))

被災箇所①



R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】  
(熊本河川国道事務所(緑川))




# R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】 (熊本河川国道事務所(白川))

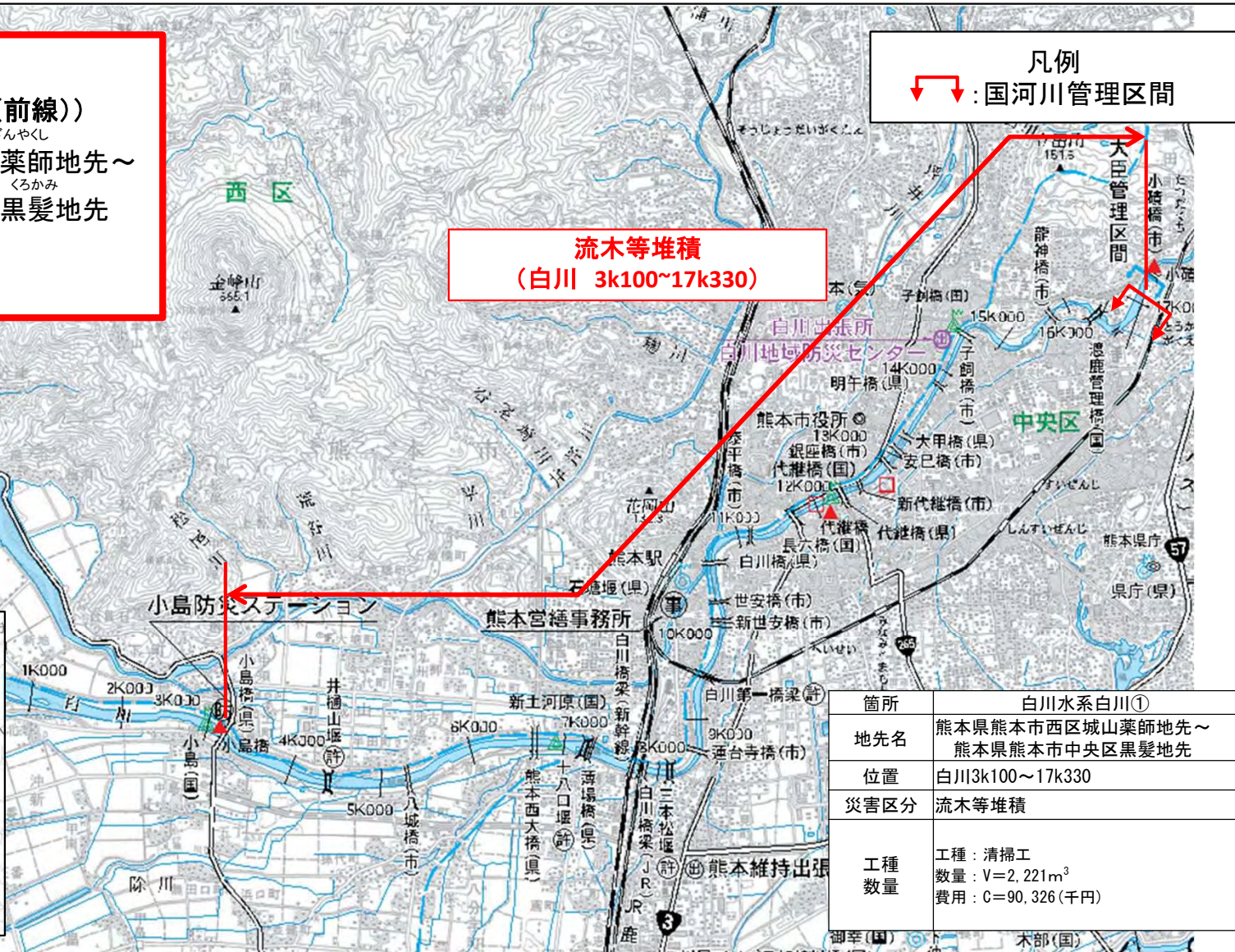
- 白川水系白川流域の観測所で氾濫注意水位を超過する出水となった。
- これにより、代継橋(よつぎばし)水位観測所区間で流木等の堆積が発生した。
- 当該区間には中島樋管の他、22箇所の樋門・樋管が存在しており、次期出水で堆積している流木等が再流下し、樋管等に堆積することで、ゲート開閉操作の不能等の機能阻害を及ぼす恐れが大きいため、流木撤去を実施。

## 直轄河川災害復旧事業費 (令和7年8月11日発生災(前線))

- くまもとけん くまもとし にしく じょうざんやくし  
 ①熊本県熊本市西区城山薬師地先～  
 くまもとけん くまもとし ちゅうおうく くらかみ  
 熊本県熊本市中央区黒髪地先  
 流木等堆積  
 一般災 90,326千円

凡例  
 : 国河川管理区間

流木等堆積  
 (白川 3k100~17k330)



箇所	白川水系白川①
地先名	熊本県熊本市西区城山薬師地先～ 熊本県熊本市中央区黒髪地先
位置	白川3k100～17k330
災害区分	流木等堆積
工種数量	工種：清掃工 数量：V=2,221m <sup>3</sup> 費用：C=90,326(千円)

R7.8月出水後の取組内容【災害復旧】  
(熊本河川国道事務所(白川))

流木等堆積状況代表写真(白川水系白川)



R7.8月出水後の取組内容  
(熊本県)

# 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策

## 令和7年8月豪雨の概要等

- 県内5つの観測所で観測開始以来最高となる最大1時間雨量を記録し、さらに大潮の満潮と重なった
- 河川の流下や排水機場等の排水に影響し、内水氾濫や河川氾濫により県内各地で甚大な浸水被害が発生



## 対策に向けた取組み

### 令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会

(令和7年9月～令和8年3月)

河川※管理者の  
土木部

農地等の浸水対策に取り組む  
農林水産部

内水対策に取り組む  
市町村

※一級河川の指定区間及び二級河川

連携して浸水被害対策を検討



R7.8月出水後の取組内容  
(熊本県)

# 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策

## 主な課題及び対策の概要

共 通



沿岸部



市街地部



課題

- ・河川整備が途上
- ・計画を上回る降雨

- ・内水による浸水リスクの把握が困難

- ・排水機場の浸水による稼働停止

- ・内水対策が途上
- ・雨水ポンプ施設等の浸水による稼働停止

対策

気候変動を考慮した  
河川整備  
(河川整備基本方針等の早期策定)

内水リスク情報の周知

施設の高所化・耐水化

貯留施設等の整備  
施設の耐水化等

# R7.8月出水後の取組内容 (熊本県)

## 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策

### 地域特性を踏まえた対策



各流域治水プロジェクトへ反映

関係者が協働し、継続的に進捗確認を行いながら対策を実施



# 緑川流域治水プロジェクト

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堰改築等)</li> <li>・ 洪水調節施設の整備</li> <li>・ 砂防堰堤整備</li> </ul> </li> <li>○ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 調整池の整備</li> <li>・ 校庭貯留施設整備</li> <li>・ 小学校敷地内貯留施設整備</li> <li>・ 雨水貯留機能向上</li> <li>・ 水田の貯留機能向上</li> <li>・ 排水機場や用水路等の事前排水</li> <li>・ 海岸事業関係者との連携</li> <li>・ 特定都市河川の指定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 溢れることも考慮した減災対策の推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市)</li> <li>・ 土砂災害特別警戒区域からの移転促進</li> <li>・ 災害危険区域の指定の検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 (特定都市河川浸水被害対策法の適用を含む)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 内外水一体型のリスクマップの作成</li> <li>・ まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)</li> <li>・ 広域避難の促進</li> <li>・ マイタイムラインの作成・更新・普及</li> <li>・ 防災無線・エリアメールの有効活用</li> <li>・ 避難訓練の実施</li> <li>・ 熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止</li> <li>・ キキクルの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進</li> <li>・ 外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存ストックの徹底活用  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 既設施設の有効活用</li> <li>・ 流木・塵芥の捕捉</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インフラDX等の新技術の活用  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt; 具体の取組 &gt;</li> <li>・ 排水機場の遠隔操作・監視</li> <li>・ 三次元管内図の整備</li> <li>・ 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開</li> <li>・ 洪水予測の高度化</li> </ul> </li> </ul>

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。



# 白川水系流域治水プロジェクト

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) &lt; 具体の取組 &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、護岸整備、橋梁架替、河床掘削)</li> <li>・砂防堰堤整備</li> </ul> </li> <li>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 &lt; 具体の取組 &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・草原の保全・再生 (流域自治体、環境省)</li> <li>・流域の雨水貯留施設の設置補助</li> <li>・雨水浸透柵の設置</li> <li>・流域流木対策 (林野部局との連携強化)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溢れることも考慮した減災対策の推進 &lt; 具体の取組 &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市)</li> <li>・土砂災害特別警戒区域からの移転促進(流域内の全市町村)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 &lt; 具体の取組 &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外水一体型のリスクマップの作成(国)</li> <li>・広域避難の促進・実施(県、流域内の全市町村)</li> <li>・マイタイムライン普及、避難訓練の促進(県・菊陽町)</li> <li>・防災無線による情報発信(菊陽町)</li> <li>・防災無線の多言語化の検討(菊陽町)</li> <li>・VR・ARを活用した体験型の防災訓練の実施(菊陽町)</li> <li>・白川(陣内)水位予測システムによる情報把握(大津町)</li> <li>・防災教育(阿蘇市、西原村)</li> <li>・白川左岸の避難場所確保(大津町)</li> <li>・ハザードマップの配布、浸水想定区域の周知(阿蘇市、南阿蘇村)</li> <li>・全市町村を対象とした避難訓練の実施(国、流域内の全市町村)</li> <li>・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止(菊陽町)</li> <li>・キキクルの普及等ITCを活用した早めの自主避難の促進(菊陽町)</li> <li>・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備(菊陽町)</li> <li>・阿蘇ジオパーク推進協議会と連携した流域治水の情報発信(国)</li> <li>・阿蘇立野ダムインフラツアーと連携した流域治水の情報発信(国)</li> <li>・まるごとまちごとハザードマップの作成(想定最大規模)(熊本市)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害対象を減少させるための対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実</li> <li>・防災マップ、避難所マニュアル等防災無線の多言語化等の検討</li> <li>・地区公民館に対する補強工事補助による防災機能の強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフラDX等の新技術の活用 &lt; 具体の取組 &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・三次元管内図の整備(国)</li> <li>・危機管理型水位計の公開(国)</li> <li>・洪水予測の高度化(国)</li> </ul> </li> </ul>

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本河川国道事務所 (緑川) / 令和7年8月7日~12日)

## ○概要

- ・城南水位観測所及び中甲橋水位観測所において、既往最高水位を記録する出水となった。
- ・熊本河川国道事務所は、8月10日からの大雨に際し、河川巡視を行った。
- ・出水により堆積した土砂や流木の撤去を実施中 (今年度8,000m<sup>3</sup>を撤去予定。)

### 主な活動内容

- ・河川巡視
- ・土砂・流木の撤去



堆積した塵芥 (着手前)



撤去後



堆積した塵芥 (着手前)



撤去後



堆積した土砂 (着手前)



撤去後



堆積した土砂 (着手前)



撤去後

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本河川国道事務所(白川) / 令和7年8月7~11日)

## 概要

- ・代継橋水位観測所では、避難判断水位を超える出水となった。
- ・熊本河川国道事務所は、8月10日からの大雨に際し、河川巡視を行った。
- ・出水により堆積した土砂や流木の撤去を実施中(今年度2,200m<sup>3</sup>を撤去予定)。
- ・阿蘇立野ダムにおいては約100万m<sup>3</sup>を貯留させ、流木等捕捉施設や常用洪水吐きスクリーン、右岸上流斜面で捕捉した塵芥量は推計1,000m<sup>3</sup>となった。

## 主な活動内容

- ・河川巡視
- ・土砂・流木の撤去



堆積した塵芥(着手前)



撤去後



堆積した塵芥(着手前)

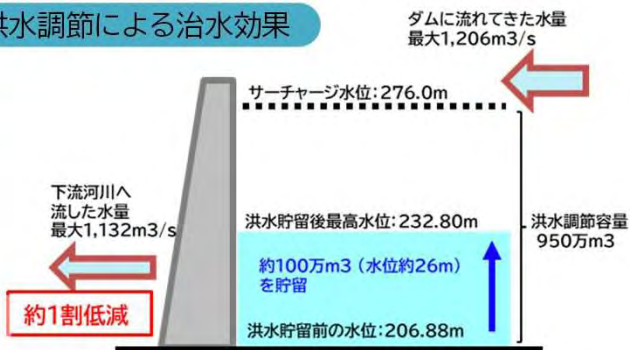


撤去後

## 令和7年8月11日出水における洪水調節による治水効果



ダムから下流45kmの長大な区間において、河川水位を約10~20cm(推定値)低下



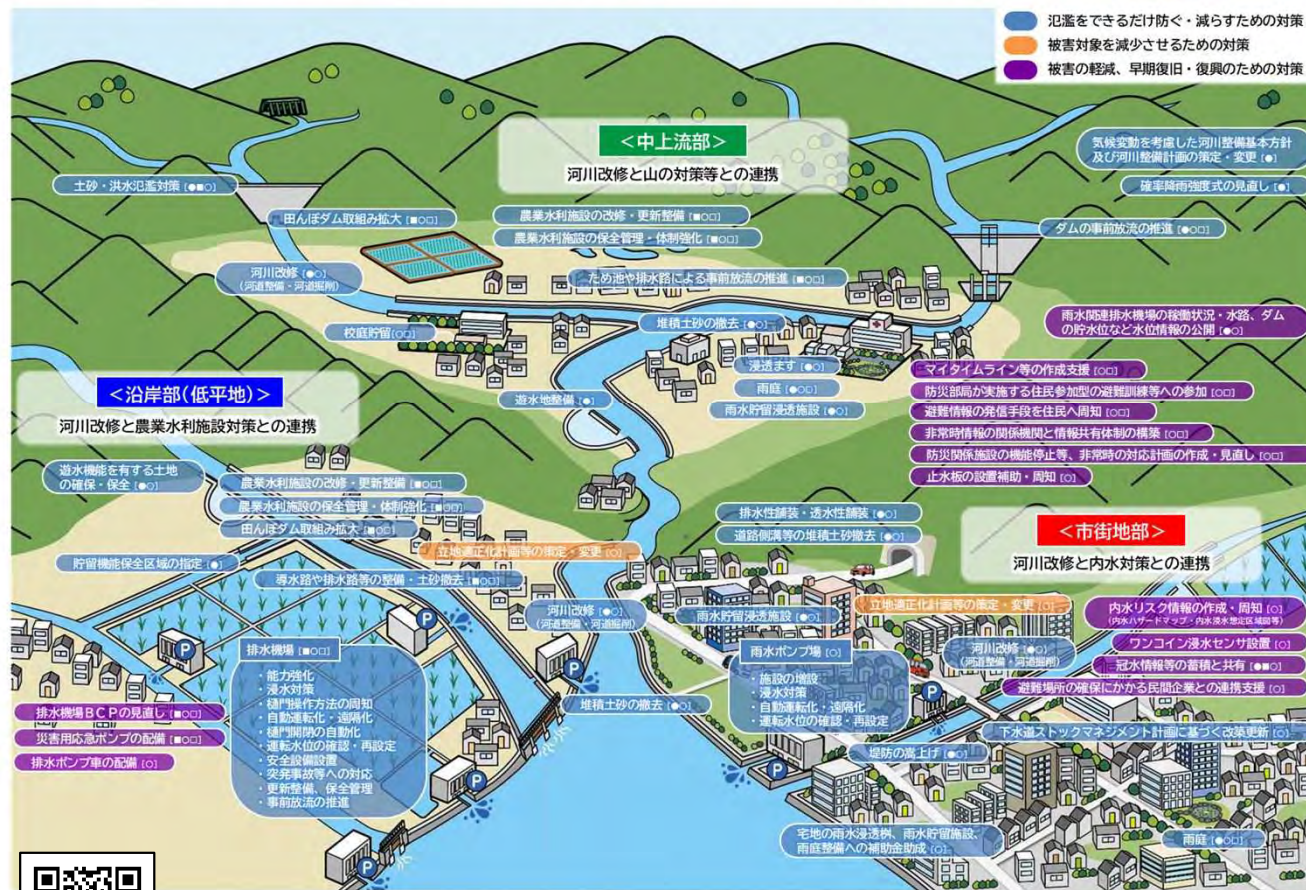
# R7.8月出水後の取組内容 (熊本県／～R8. 3月)

## 〇概要

- ・令和7年8月豪雨では、最大1時間雨量が令和2年7月豪雨を上回る123mmを記録し、河川や内水氾濫による浸水被害が発生。
- ・この大雨による浸水被害を受け、河川管理者の県の土木部と農地の浸水対策に取り組む県の農林水産部が、内水対策を担う市町村等とともに「令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会」を設置し、浸水被害の状況やその要因等を分析しながら、「令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策」を取りまとめた。各流域治水プロジェクトに位置付け、関係者が協働して浸水対策を実施する。

## 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策

事業主体：●県土木部 ■県農林水産部 ○市町村 □その他



県HP: 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害対策について



R7.12.18 第2回 令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会



R8.3.3 第3回 令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会



R8.3.18 第4回 令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会

# R7.8月出水後の取組内容【堆積土砂の掘削】 (熊本県 県央広域本部／～R8年出水期)

## 〇概要

・白川(熊本市)、浜戸川(熊本市)の計3箇所で、R8年出水期までに河道内の堆積した土砂(約6,070m<sup>3</sup>)を撤去予定。



着工前      竣工後  
①白川(熊本市北区弓削地内)



着工前      竣工後  
②白川(熊本市北区龍田地内)

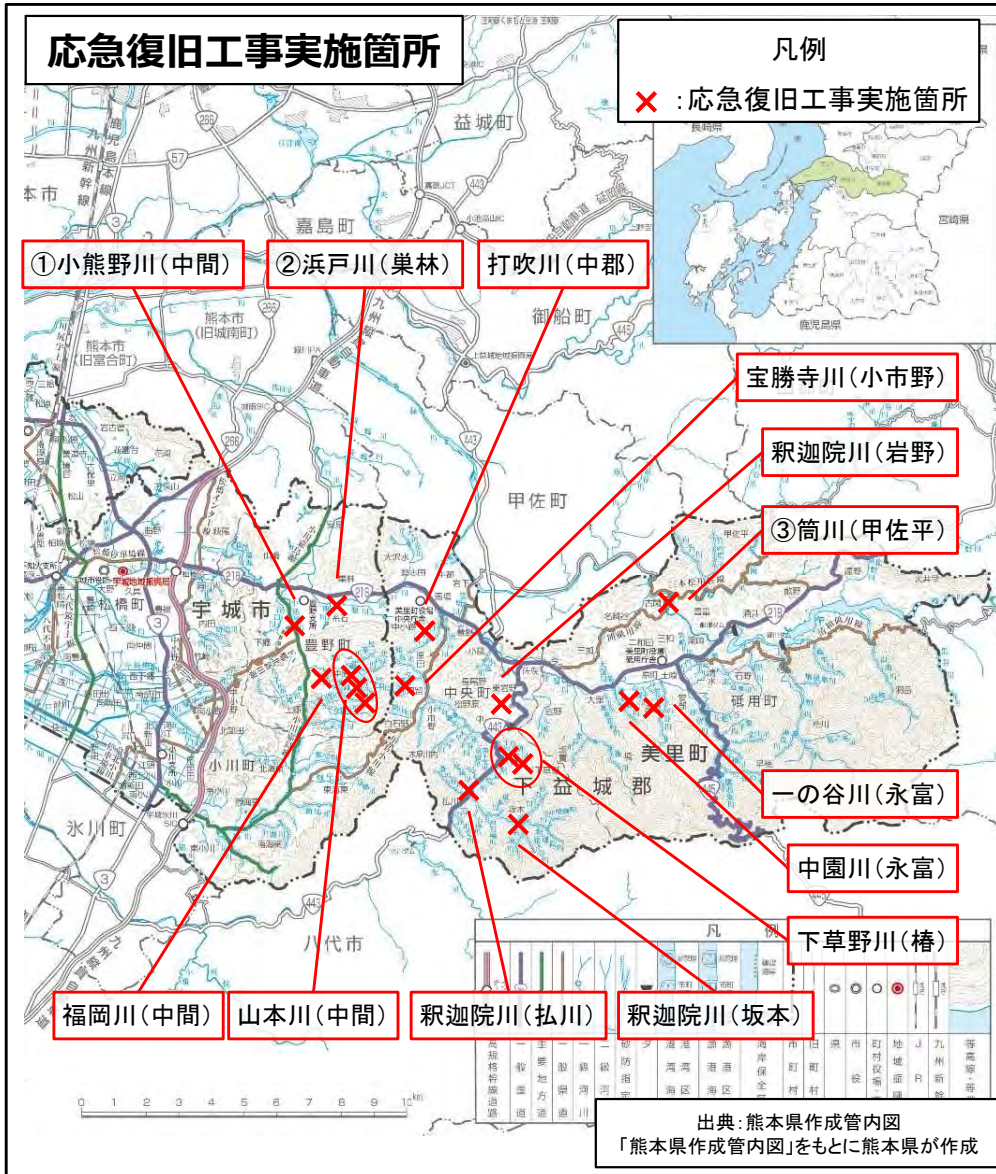


着工前      竣工後  
③浜戸川右岸(熊本市南区富合町小岩瀬地内)

# R7.8月出水後の取組内容【応急復旧工事】 (熊本県 宇城地域振興局／～R7.10月)

## 〇概要

・浜戸川(宇城市)、筒川(美里町)など、計16箇所で護岸被災箇所の応急復旧工事を実施。



被災後

①小熊本野川右岸(宇城市豊野町中間地先)



応急復旧後



被災後

②浜戸川右岸(宇城市豊野町巢林地先)



応急復旧後



被災後

③筒川左岸(美里町甲佐平地先)

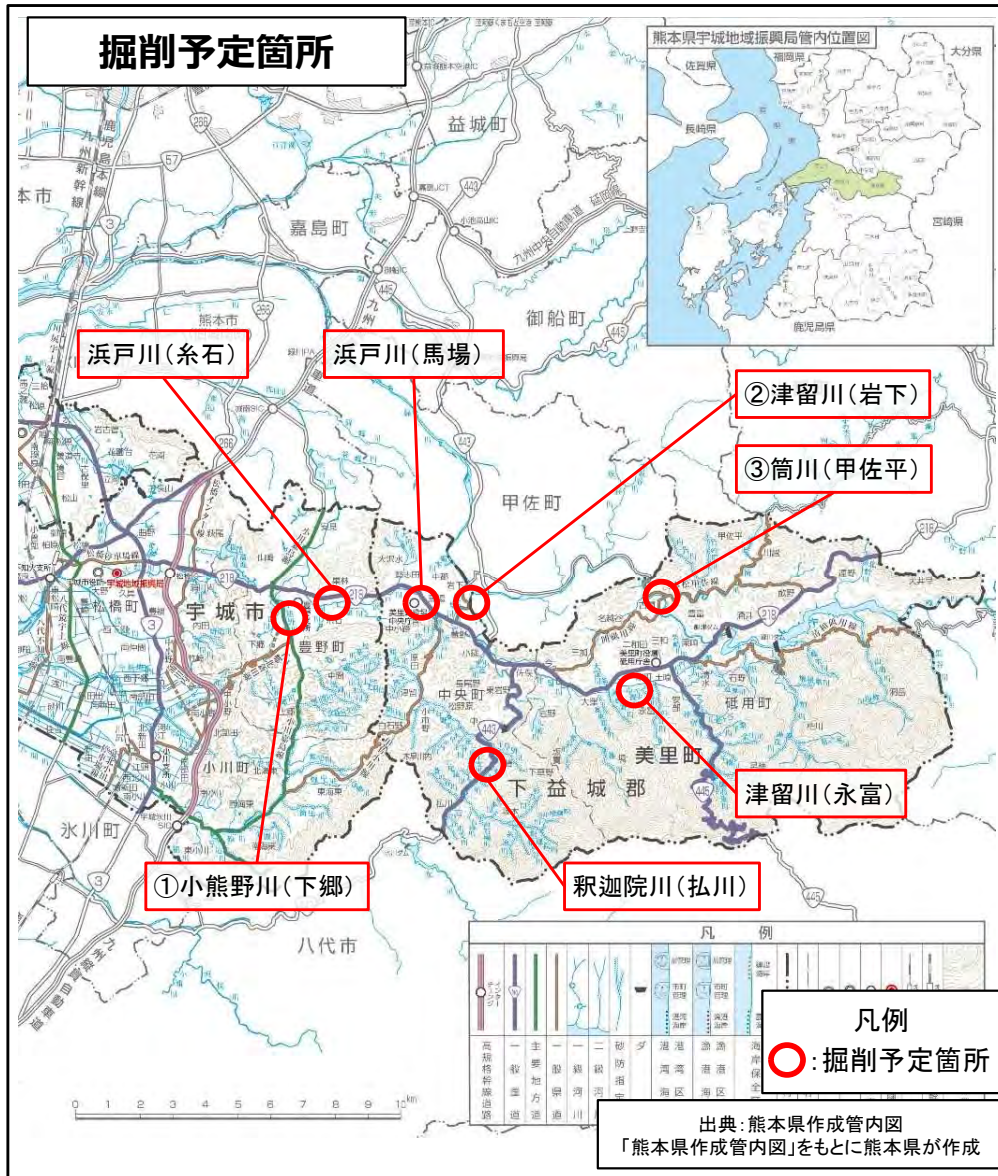


応急復旧後

# R7.8月出水後の取組内容【堆積土砂の掘削】 (熊本県 宇城地域振興局／～R8出水期)

## ○概要

・小野川(宇城市)、津留川(美里町)など、計7箇所ではR8出水期までに河道内の堆積した土砂(約46,000m<sup>3</sup>)を撤去予定。



着工前  
①小野川左岸(宇城市豊野町下郷地先)



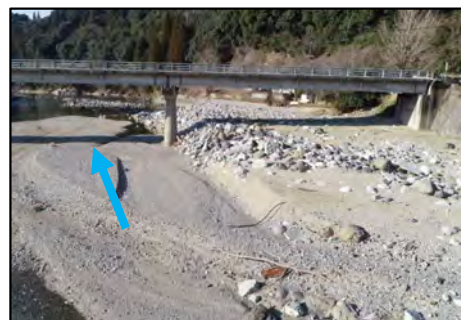
竣工後



着工前  
②津留川左岸(美里町岩下地先)



竣工後



着工前  
③筒川右岸(美里町甲佐平地先)



竣工後

# R7.8月出水後の取組内容【応急復旧工事・堆積土砂の掘削】 (熊本県 上益城振興局／～R8出水期)

- 概要
- ・御船川(御船町)で護岸被災箇所の応急復旧工事を実施。
  - ・矢形川(嘉島町)、木山川(益城町)、御船川(御船町)、竜野川(甲佐町)、笹原川(山都町)など、計25箇所でR8出水期までに河道内に堆積した土砂(約49,000m<sup>3</sup>)を撤去予定。



被災後



応急対策後

応急対策:①御船川右岸(御船町七滝地先)



着工前



竣工後

掘削:②竜野川(甲佐町下横田地先)



着工前



竣工後

掘削:③笹原川(山都町小笹地先)

# R7.8月出水後の取組内容 (熊本県 県北広域本部／～R8出水期)

## ○概要

・白川(菊陽町、大津町)の計4箇所でのR8出水期までに堆積した土砂(約12,000m<sup>3</sup>)を撤去。



着工前



竣工後

①白川右岸(大津町瀨田地先)



着工前



竣工後

②白川右岸(大津町大林地先)



着工前



竣工後

③白川(大津町岩坂地先)

# R7.8月出水後の取組内容【堆積土砂の掘削】 (熊本県 阿蘇地域振興局／～R8出水期)

## 〇概要

- ・黒川(阿蘇市)、白川(南阿蘇村)など、計7箇所ではR8出水期までに河道内の堆積した土砂(約10,630m<sup>3</sup>)を撤去予定。



着工前 ①黒戸川左岸 (阿蘇市内牧地先)



竣工後



着工前 ②黒川左岸 (阿蘇市狩尾地先)



竣工後



着工前 ③両併川左岸 (南阿蘇村両併地先)



竣工後

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県警察／令和7年8月10日～9月25日)

## ○概要

- 熊本県警察は、8月10日から大雨に際し、「自然災害」による110番通報は834件（令和7年8月10日から12日までの間）であり、災害発生現場における救助活動者は190人、安否不明者（行方不明者）検索人員数は延べ759人で対応した。
- 救助要請、道路冠水による立ち往生、土砂崩れ等の通報を受け、危険な状況の中、機動隊、管区機動隊、警察職員が関係機関と連携しながら救出救助活動や安否不明者（当時）の搜索等を行い、47件59人を救出救助した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～9/25	救助活動 190人 搜索人員 延べ759人	<ul style="list-style-type: none"> <li>救出救助（47件59人）</li> <li>搜索活動（延べ759人）</li> </ul>



宇土市南段原町における  
孤立者救助



坪井川における  
搜索活動



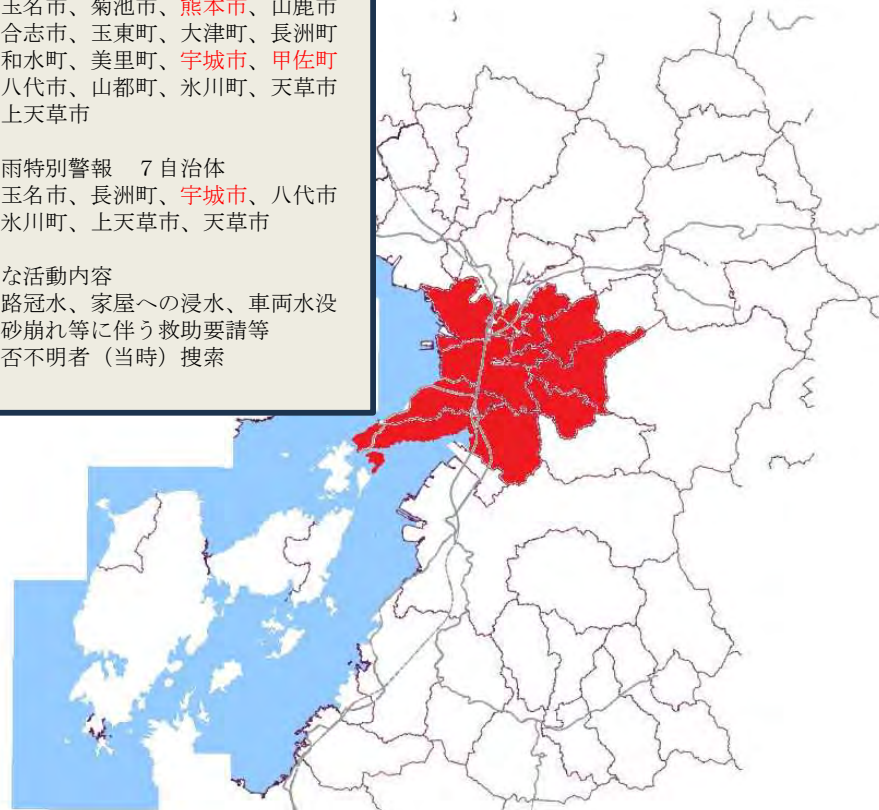
有明海沿岸における  
搜索活動



有明海における  
搜索活動

## 警察活動実施箇所（警察構成員関係箇所のみ表記）

- 記録的短時間大雨情報 17自治体  
玉名市、菊池市、**熊本市**、山鹿市  
合志市、玉東町、大津町、長洲町  
和水町、美里町、**宇城市**、**甲佐町**  
八代市、山都町、氷川町、天草市  
上天草市
- 大雨特別警報 7自治体  
玉名市、長洲町、**宇城市**、八代市  
氷川町、上天草市、天草市
- 主な活動内容  
道路冠水、家屋への浸水、車両水没  
土砂崩れ等に伴う救助要請等  
安否不明者（当時）搜索



# 8月出水の対応及び取組内容 (第8師団 (第12普通科連隊) / 令和7年8月9日～13日)

## 概要

第8師団(第12普通科連隊)は、8月6日から大雨に際し、令和7年8月9日から13日にかけて指揮所活動、連絡員の派遣及び給水支援を実施した。8月9日0800以降、隼人市民サービスセンター(霧島市)及び松原なぎさ小学校(始良市)において、給水支援活動を開始、8月13日1141、今後は自治体のみで対応が可能となったことから、鹿児島県知事から災害派遣撤収要請を受け、活動を終了

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/9～8/13 約100時間	215名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮所活動(駐屯地での情報収集)</li> <li>・連絡員の派遣(霧島市役所及び始良市役所)</li> <li>・給水支援(約170t、6,500名を支援)</li> </ul>



給水支援活動の様子

## 水防活動実施箇所



出典：国土地理院ウェブサイト

# 8月6日から大雨における水防活動 (熊本県熊本市消防団／令和7年8月10日～11日)

## ○概要

- ・熊本市消防団は、8月10日から大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて延べ96ヶ分団471名が出動した。
- ・市内では、1時間雨量110mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、巡回警戒広報、住民の避難誘導、小型ポンプによる排水作業、ボートによる人命救助等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～ 8/11 約10時間	471名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回警戒広報42件</li> <li>・避難誘導(4世帯13名)</li> <li>・排水作業(1件)</li> <li>・人命救助(22件45名)</li> </ul>



富合校区  
巡回警戒広報



小島地区の浸水被害  
ボートによる人命救助



小島地区の浸水被害  
ボートによる人命救助



松尾地区の浸水被害  
ボートによる人命救助

## 水防活動実施箇所



出典：国土地理院ウェブサイト  
「地理院地図」をもとに熊本市が作成

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県宇土市／令和7年8月11日)

## ○概要

- ・宇土市では、8月10日からの豪雨により、市内の多くの河川が増水した。
- ・豪雨と大潮の満潮が重なったことにより、市内各地で河川の氾濫、道路・住宅地の冠水などが発生した。
- ・人的、物的被害軽減のため、国土交通省及び地元業者に依頼し、市内2か所で内水の排水作業を実施した。



網津川支流（住吉町地先）  
冠水状況



網津川支流（住吉町地先）  
排水ポンプ車による排水作業



船場川支流（築籠町地先）  
排水ポンプによる排水作業



船場川支流（築籠町地先）  
排水ポンプによる排水作業



# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県宇城市消防団／令和7年8月10日～9月20日)

## ○概要

- ・宇城市消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月10日から9月20日にかけて延べ20分団526名が出動した。
- ・市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積み、住民の避難誘導、排水ポンプ車による排水作業、ボートによる人命救助等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～9/30 時間不明	526名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み（詳細不明）</li> <li>・排水作業（5件）</li> <li>・土砂撤去（約30件）</li> </ul>



宇城市松橋町での  
土のう構築作業

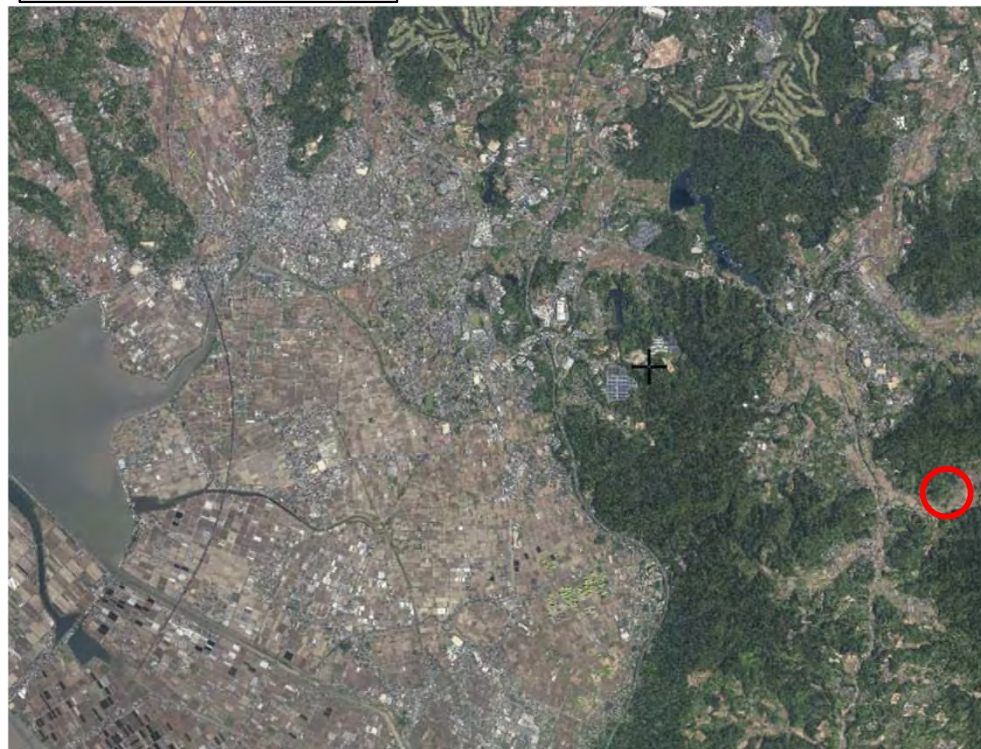


宇城市豊野町での  
土砂撤去作業



宇城市豊野町での  
土砂撤去作業

## 水防活動実施箇所



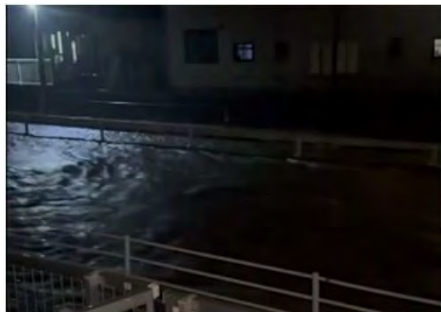
出典：国土地理院ウェブサイト  
「地理院地図」をもとに宇城市が作成

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県合志市消防団／令和7年8月10日～11日)

## ○概要

- ・合志市消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて4コ分団20名が出動した。
- ・市内では、1時間雨量118mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・内水氾濫や一部越水により、農地等一部法面崩壊、床上及び床下浸水等の被害を受ける危険な状況の中、状況確認、応急復旧、被害車両の移動支援等を行い、被害軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～8/11 約4時間	20名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況確認</li> <li>・応急復旧（法面崩壊1ヶ所）</li> <li>・車両避難支援（2台）等</li> </ul>



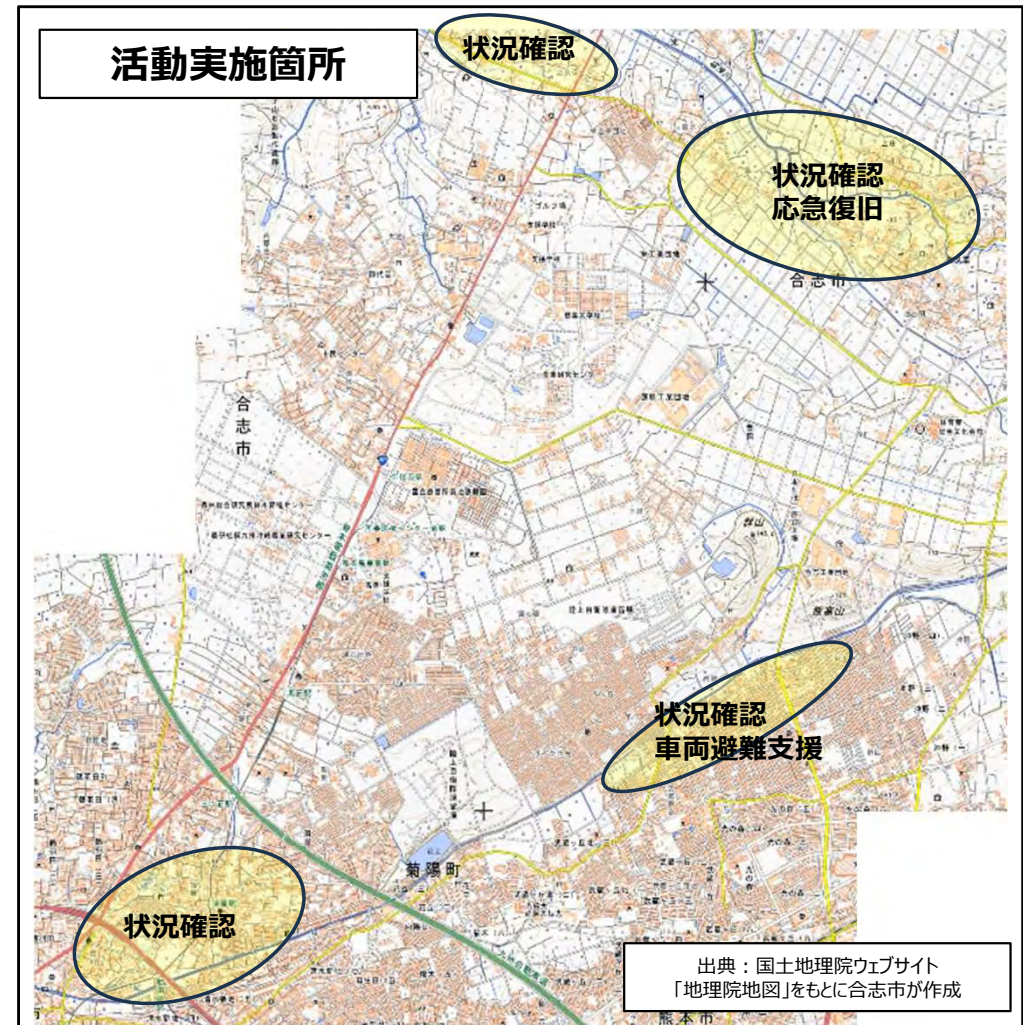
堀川（須屋地区）  
越水状況



（榎ノ本地区）  
内水氾濫状況



堀川（榎ノ本地区）  
越水状況



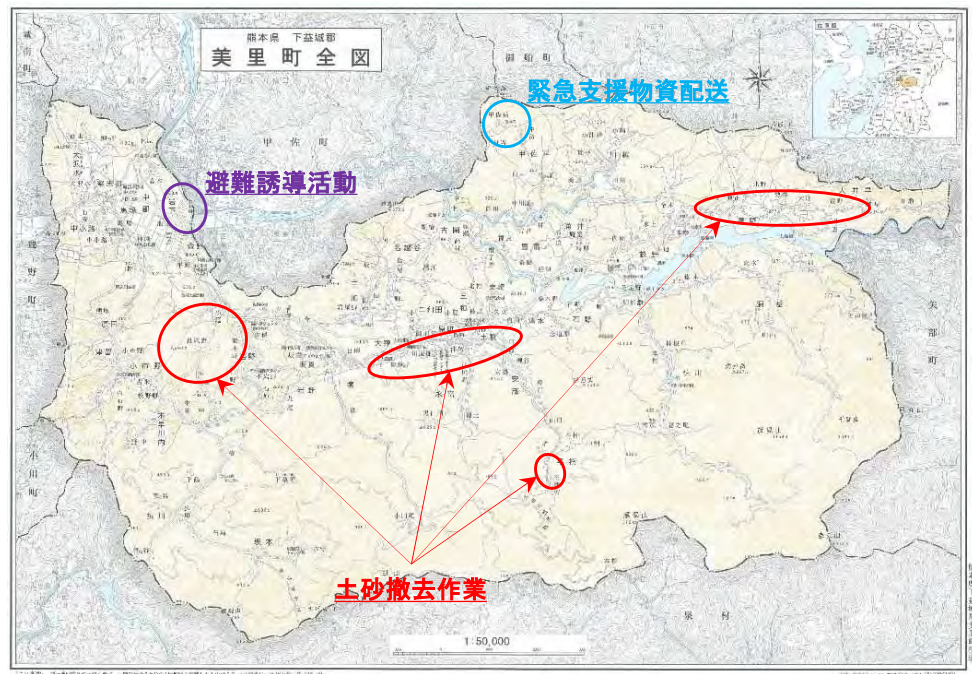
# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県美里町消防団／令和7年8月11日～9月28日)

## ○概要

- ・美里町消防団は、8月11日からの大雨に際し、令和7年8月11日から9月28日にかけて延べ79名が出動した。
- ・町内では、1時間雨量143mmを超える豪雨により多数の土砂崩れが発生し、河川も増水した。
- ・各地で越水等により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、住民の避難誘導等を行い、人的被害の軽減のため活動した。また、孤立世帯への緊急支援物資の配送、町内各所に発生した土砂崩れ等の土砂撤去作業の支援活動も実施した。

活動期間	出動延人数	主な活動内容
8/11～9/28	79名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導（岩下地区）</li> <li>・救急物資配送（甲佐平地区）</li> <li>・土砂撤去作業（早楠地区 他）</li> </ul>

## 水防活動実施箇所



【早楠地区の土砂被害



土砂撤去の支援活動】



【小筵地区の土砂被害  
土砂撤去の支援活動】



出典：国土地理院ウェブサイト  
「地理院地図」をもとに美里町が作成

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県大津町消防団／令和7年8月10日～11日)

## ○概要

- ・大津町消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて延べ8分団232名が出動した。
- ・町内では、記録的短時間大雨情報により短時間で河川が急激に増水した。
- ・各地域における早期避難の呼びかけや避難誘導、翌日以降の被害箇所の確認及び現地対応などを行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～ 8/11 約6時間	232名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期避難広報（町内全域）</li> <li>・避難誘導</li> <li>・被害状況確認</li> <li>・被害箇所現地対応 等</li> </ul>



上大津地区の落石



杉水地区の土砂流出



鳥子川地区の法面崩壊



仮宿地区の法面崩壊



# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県菊陽町消防団／令和7年8月10日～11日)

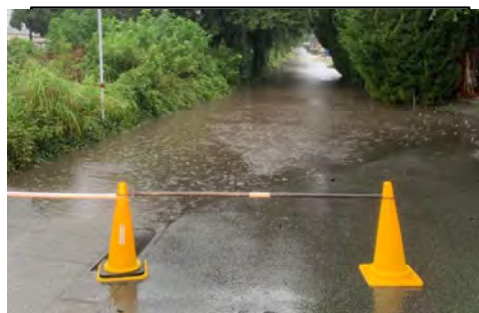
## ○概要

- ・菊陽町消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて延べ115名が出動した。
- ・内水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、危険個所の巡視、住民の避難誘導などを行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～8/11 約8時間	115名 (精査中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み (3箇所50袋)</li> <li>・避難誘導 (3世帯5名)</li> <li>・危険個所の巡視等</li> </ul>



東ヶ丘 (津久礼2712地先)  
積み土のう工



新町地区の道路冠水



入道水地区の法面崩壊

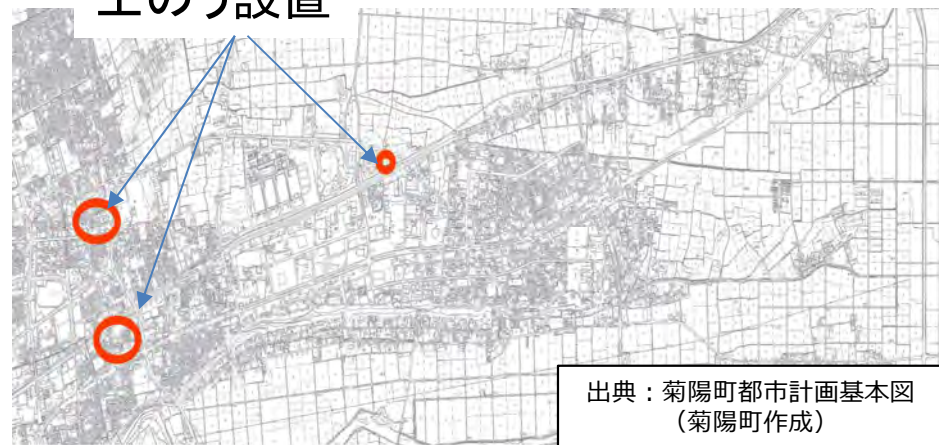


光の森地区の水没車両

## 水防活動実施箇所



## 土のう設置



出典：菊陽町都市計画基本図  
(菊陽町作成)

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県高森町／令和7年8月10日～11日)

## ○概要

- ・高森町は、8月10日から大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて災害警戒本部・災害待機班・関係部署延べ17名が待機した。
- ・高森町では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・高森町全域でまとまった雨が降ったことにより、町道や河川等での多数の小規模被害発生。

活動時間	待機延人数	主な活動内容
8/10～8/11 約25時間	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主避難所の開設</li> <li>・被災情報の収集</li> <li>・町道等のパトロール 等</li> </ul>



町道被災写真



民家敷地裏の被災写真

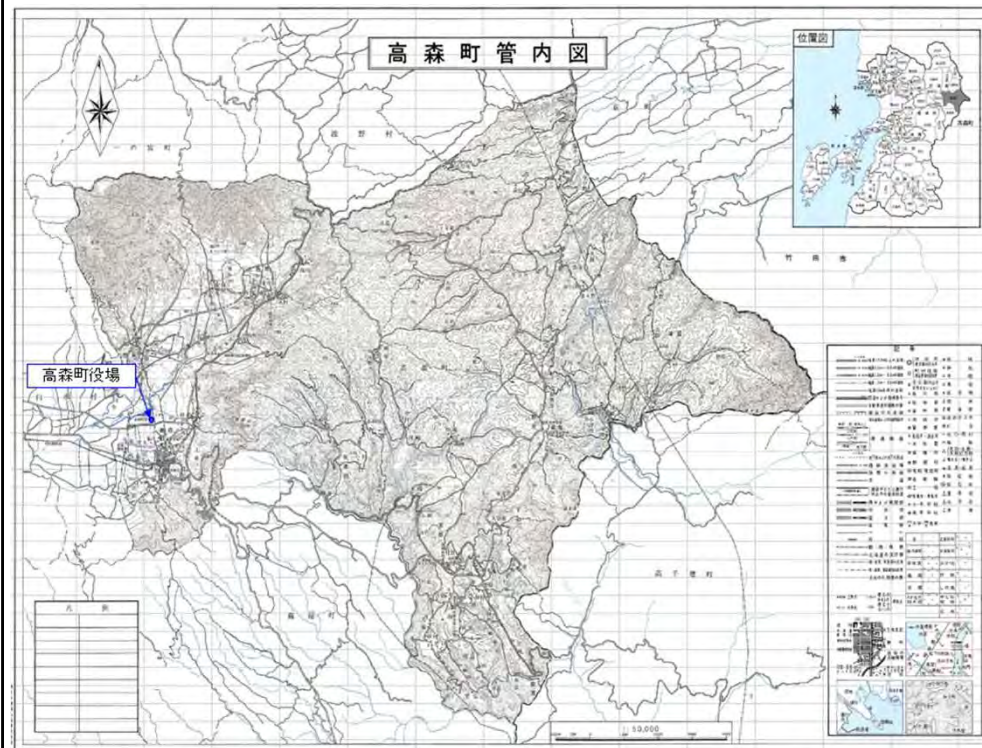


町道被災写真



町道被災写真

## 水防活動実施箇所



# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県南阿蘇村消防団／令和7年8月7日～11日)

## ○概要

- ・南阿蘇村消防団は、8月7日からの大雨に際し、令和7年8月7日から11日にかけて延べ338名が出動した。
- ・村内で特に大きな被害はなかったものの、一部で農地被害や家屋裏山の崩壊等が発生した。夜中の避難指示発令後、河川沿いに居住の住民に対し消防団が各世帯を回り避難誘導や支援を実施した。
- ・一部河川が氾濫する恐れがあったので土のう積みを実施した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/7～8/11 約10時間	337名 (精査中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み (1箇所)</li> <li>・広報活動</li> <li>・避難誘導 (1箇所)</li> <li>・小河川清掃活動 等</li> </ul>



河川の状況



小河川の清掃活動



氾濫の恐れがある場所に土のう準備



側溝の泥上げ活動等



# 8月6日から大雨における水防活動 (熊本県御船町消防団／令和7年8月11日)

## ○概要

- ・御船町消防団は、8月10日から大雨に際し、令和7年8月11日に延べ83名が出動した。
- ・町内では、豪雨により河川が増水した。
- ・各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、住民の避難誘導、ポンプ車による排水作業、広報活動等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/11 約10時間	93名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導</li> <li>・排水作業</li> <li>・広報活動</li> </ul>



御船川右岸  
広報活動中

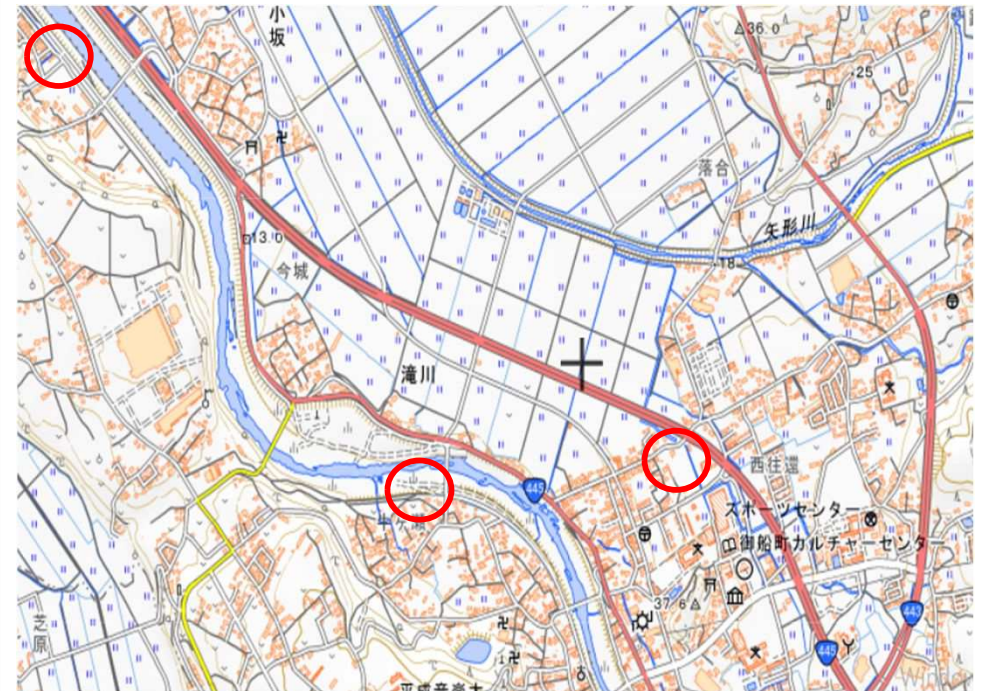


木倉地区の浸水被害  
排水作業



御船川左岸  
排水作業

## 水防活動実施箇所



出典：国土地理院ウェブサイト  
「地理院地図」をもとに御船町が作成

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県嘉島町消防団／令和7年8月11日)

## ○概要

- ・嘉島町消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月11日に延べ13部隊、本部団員を含めて55名が出動した。
- ・町内では、10日深夜から続く降雨により町の周囲を囲む河川が増水した。
- ・各地で内水氾濫により道路・農地冠水や床上浸水等の建物被害を受ける地区もある危険な状況の中、集落内の巡視及び現場状況報告、住民の避難喚起、ボートによる要救助者の人命救助等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/11 約4時間 (最大7時間)	55名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難喚起</li> <li>・集落内巡視 (13地区)</li> <li>・人命救助 等</li> </ul>



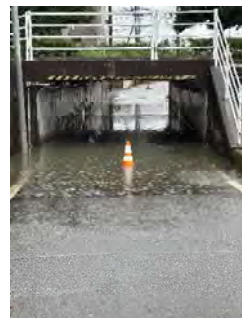
鯨地区巡視  
集落内冠水状況



町冠水状況  
ドローン撮影

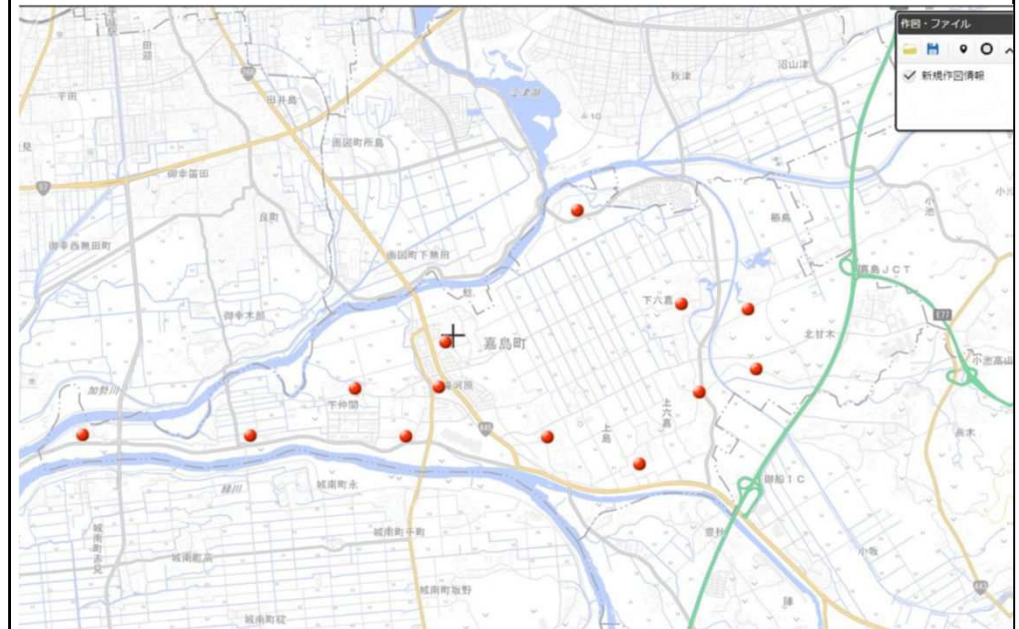


高田地区巡視  
高田みんなの広場公園冠水



鯨地区巡視  
アンダーパス冠水

## 水防活動実施箇所



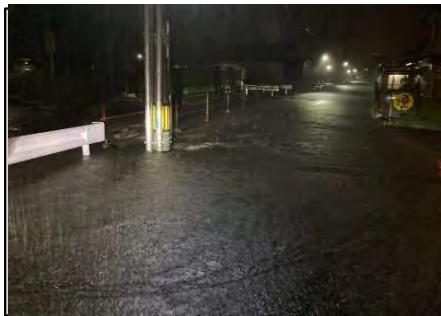
出典：国土地理院ウェブサイト  
「地理院地図」をもとに嘉島町が作成

# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本県益城町消防団／令和7年8月10日～11日)

## ○概要

- ・益城町消防団は、8月10日からの大雨に際し、令和7年8月10日から11日にかけて延べ104名が出動した。
- ・町内では、1時間雨量70mmを超える豪雨により河川が増水、河川の一部越水が発生した。
- ・各地で道路冠水、床下・床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、住民の避難誘導、交通誘導、災害警戒巡視活動を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～8/11 約8時間	104名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導</li> <li>・交通誘導</li> <li>・災害警戒巡視活動</li> </ul>



町内の道路冠水状況



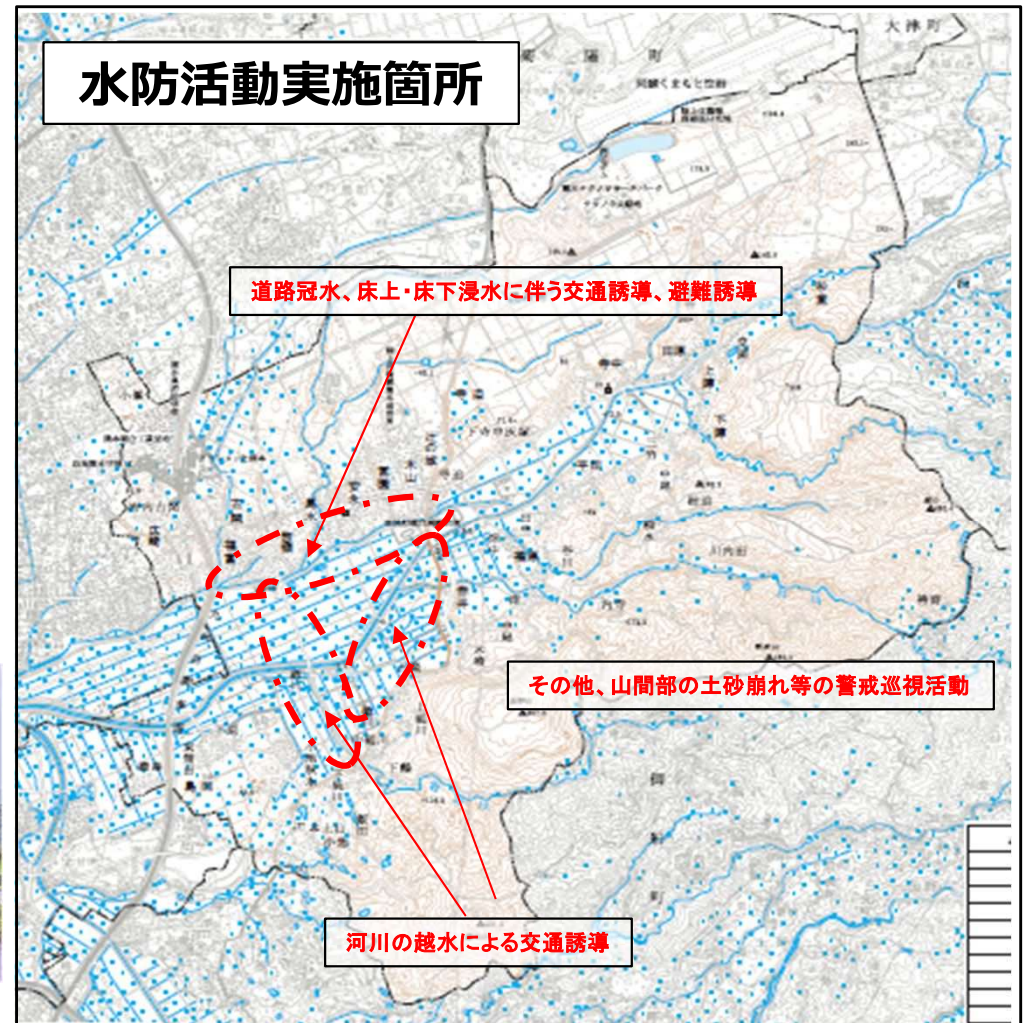
河川の流木



木山川 増水状況  
(津森小学校前)



土砂崩れの状況



# 8月6日から大雨における水防活動 (熊本県甲佐町消防団／令和7年8月10日～14日)

## ○概要

- ・甲佐町消防団は、8月10日から大雨に際し、令和7年8月10日から14日にかけて延べ4部隊254名が出動した。
- ・町内では、1時間雨量110mmを超える豪雨により河川が増水した。
- ・各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積み、住民の避難誘導、土砂崩れ等による搜索等を行い、人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/10～8/11 約8時間	254名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み</li> <li>・避難誘導</li> <li>・人命救助（搜索）</li> <li>・避難誘導 等</li> </ul>



道路冠水  
(下横田地区)



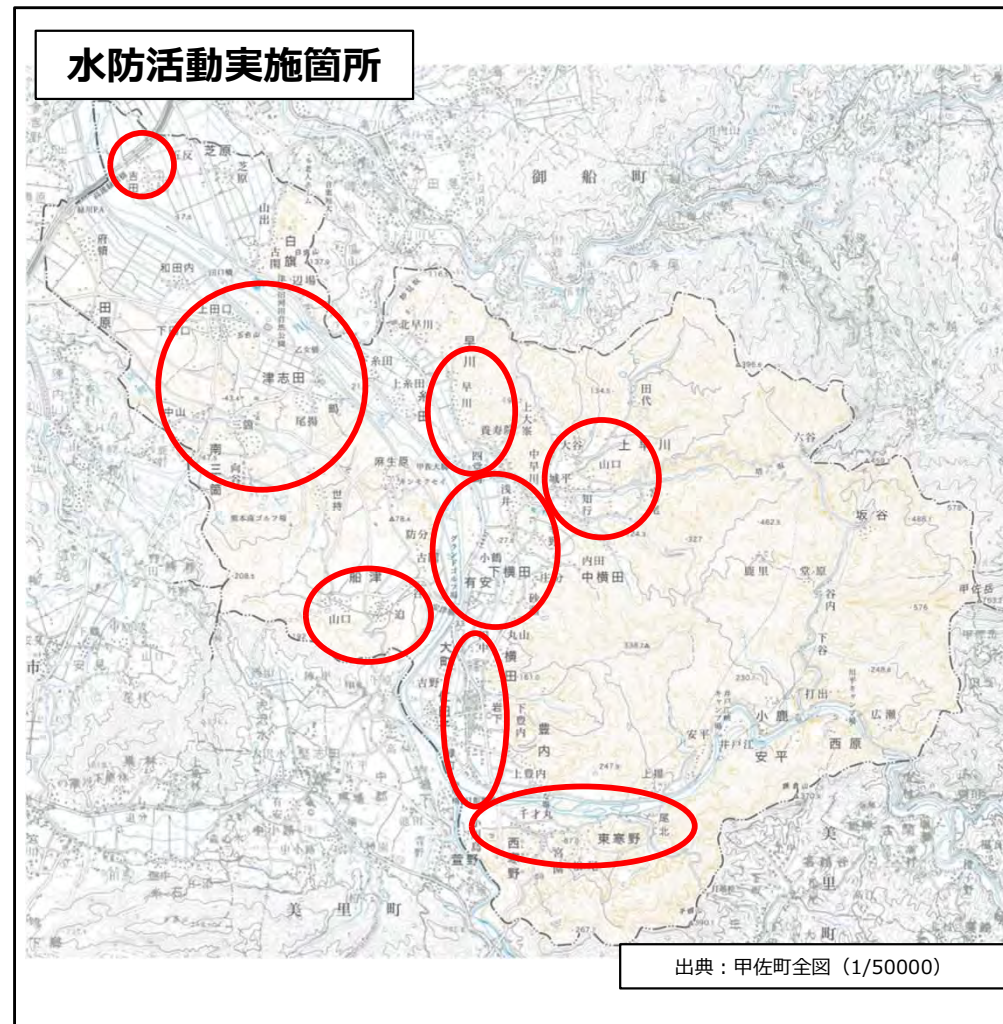
竜野川沿川の浸水被害  
(中早川地区)



土砂崩れ 人命救助  
(上豊内地区)



道路崩壊  
(宮内地区)



# 8月出水の対応及び取組内容 (熊本地方気象台／令和7年8月6日～13日)

## オンライン気象解説

- 8月6日、8日、9日、10日に気象解説を実施
- 8月10日夜遅くから11日夕方まで、常時オンライン接続を実施

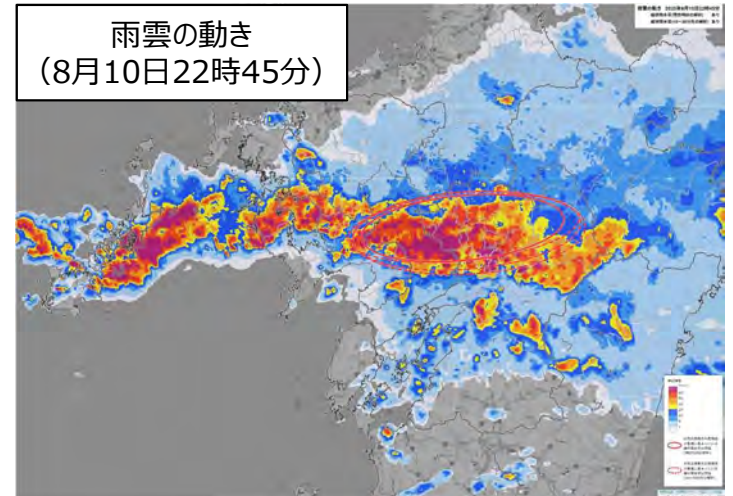
## ホットライン

- 市町村防災担当者へのホットライン  
警戒レベル4相当情報が予想される場合等に実施
- 市町村長へのホットライン  
大雨特別警報を発表する等、過去の大きな災害時に  
匹敵するような記録的な気象現象が予想される場合に実施

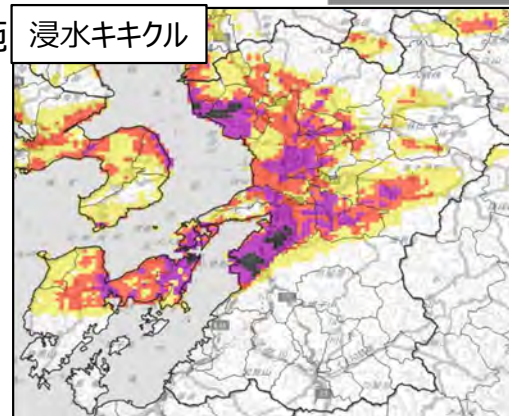
## JETT（気象庁防災対応支援チーム）

- 10日から13日にかけて県庁へ職員を派遣し、防災対応を支援
- 「災害直後」に被災市町村へ職員を派遣し、最新の気象状況を解説するとともに、被災状況や支援ニーズを確認

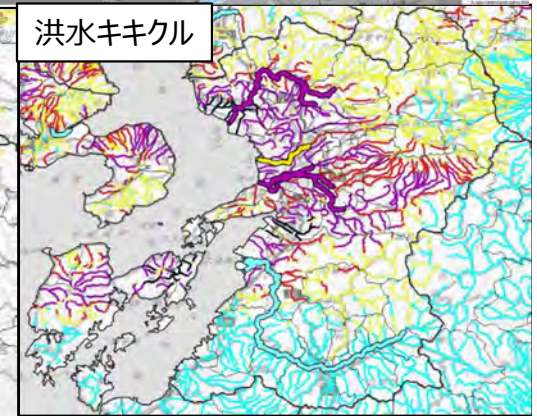
雨雲の動き  
(8月10日22時45分)



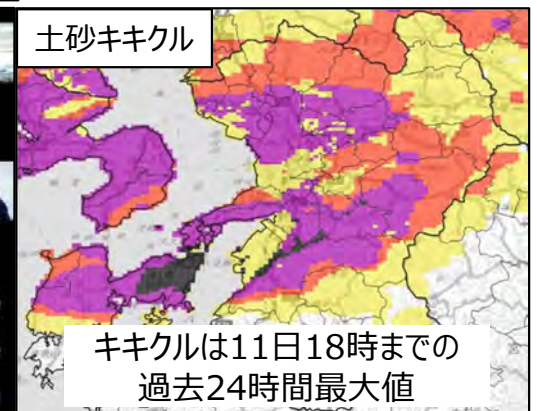
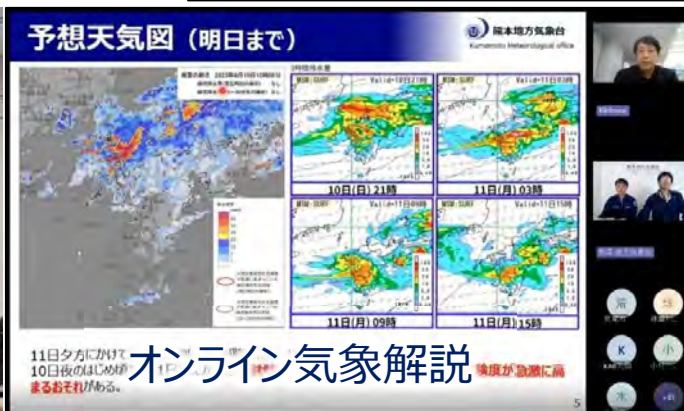
浸水キキクル



洪水キキクル



県庁へのJETT派遣



キキクルは11日18時までの過去24時間最大値

### 議事 3

- 4) 事業継続力強化計画認定制度と支援について
  - ・九州経済産業局からの情報提供

# 事業継続力強化計画認定制度について

2026年5月

九州経済産業局

復興・事業継続推進室

# 近年の災害の状況

- 自然災害は**全国どこでも起こりうる**ものであり、**近年は災害が頻発・激甚化**する傾向が顕著。
- 令和元年度以降、災害救助法が適用されたのは40都道府県

## 全国で頻発する自然災害（過去5年）

年	災害名	災害救助法適用地域	年	災害名	災害救助法適用地域
R3年度	島根県松江市における大規模火災	島根県	R6年度	令和6年7月9日からの大雨	島根県
	令和3年7月1日からの大雨	静岡県、鳥取県、島根県、 <b>鹿児島県</b>		<b>令和6年7月25日からの大雨【局激】</b>	秋田県、山形県
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	青森県		令和6年台風第10号	<b>福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県等</b>
	<b>令和3年8月11日からの大雨【局激】</b>	長野県、 <b>福岡県、佐賀県等</b>		<b>低気圧と前線による大雨【局激】</b>	石川県
	令和3年長野県茅野市において発生した土石流	長野県		令和6年11月8日からの大雨	<b>鹿児島県</b>
R4年度	令和4年福島県沖地震	宮城県、福島県	令和6年12月28日からの大雪	青森県	
	令和4年7月14日からの大雨	宮城県	令和7年2月4日からの大雪	福島県、新潟県	
	令和4年8月3日からの大雨	青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故	埼玉県	
	<b>令和4年台風第14号・第15号【局激】</b>	静岡県、山口県、 <b>宮崎県等</b>	令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪	青森県、新潟県	
	令和4年12月17日からの大雪	新潟県	令和7年岩手県大船渡市の大規模火災	岩手県	
R5年度	令和4年12月22日からの大雪	北海道、新潟県	令和7年3月23日に発生した林野火災	愛媛県	
	(令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ)	(山形県)	トカラ列島近海を震源とする地震	<b>鹿児島県</b>	
	令和5年1月24日からの大雪	鳥取県	令和7年台風第8号	沖縄県	
	<b>令和5年石川県能登地方を震源とする地震【局激】</b>	石川県	令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、静岡県、三重県	
	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害	茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県	<b>令和7年8月6日からの大雨【局激】</b>	<b>福岡県、山口県、熊本県、石川県、鹿児島県</b>	
R7年度	令和5年6月29日からの大雨による災害	山口県	令和7年8月20日からの大雨	秋田県	
	令和5年7月7日からの大雨による災害	秋田県、 <b>福岡県等</b>	令和7年台風第12号	<b>鹿児島県</b>	
	令和5年台風第6号の影響による停電	沖縄県	令和7年9月2日からの大雨	秋田県	
	令和5年台風第7号	京都府、兵庫県、鳥取県	令和7年台風第15号	静岡県	
	令和5年台風第13号	福島県、茨城県、千葉県	令和7年9月12日からの大雨	三重県	
<b>令和6年能登半島地震【本激】</b>	新潟県、富山県、石川県、福井県	令和7年台風第22号	東京都		
(令和6年1月23日からの大雪)	(岐阜県)				

# 相次いで災害に見舞われる九州【常態化する災害】

■ 九州は、地震や台風、線状降水帯の発生による大雨などにより、多くの災害が発生している。



<熊本地震>



<九州北部豪雨>



<令和2年7月豪雨>

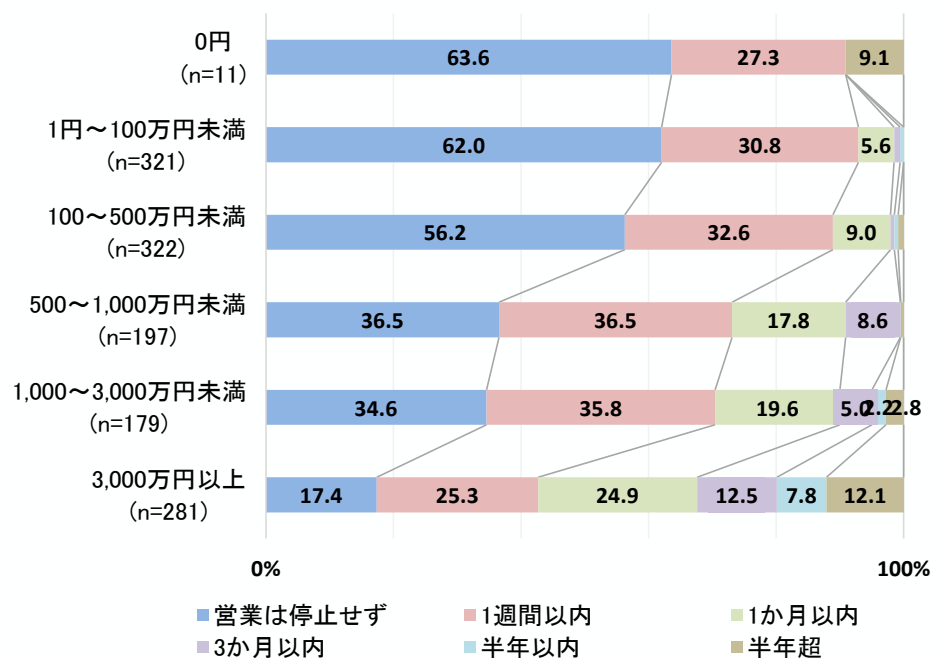


<令和4年台風14号>

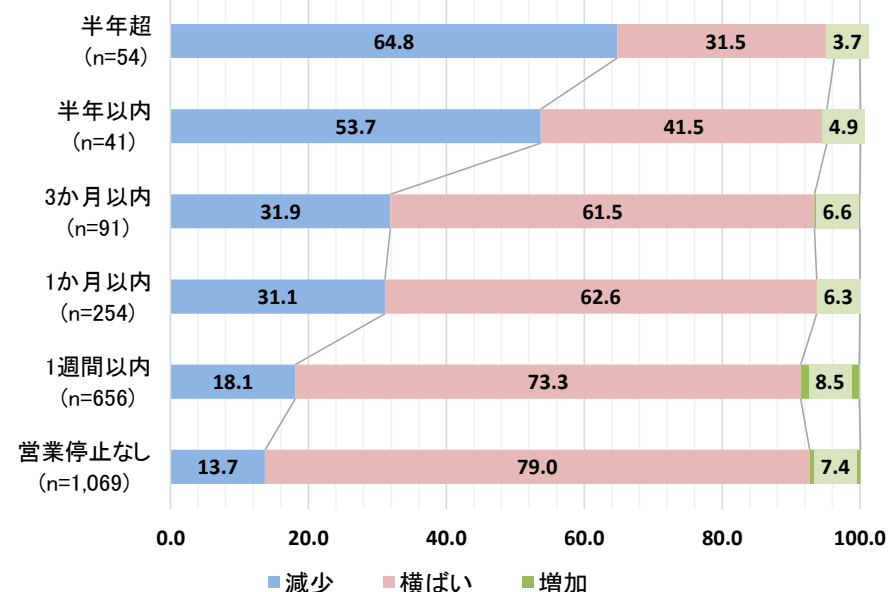
# 事前対策の必要性

- 被災の規模が大きいほど営業停止期間が長期化する傾向にあり、**営業停止期間が長期化すれば、中小企業は取引先が減少**する傾向がある。
- 地域やサプライチェーンで重要な役割を担う中小企業が事前の防災・減災対策の取組を講ずることは、**地域やサプライチェーンの機能の維持**に繋がる。

被災による物的損失額別に見た営業停止期間



営業停止期間別に見た、被災前後の取引先数の推移

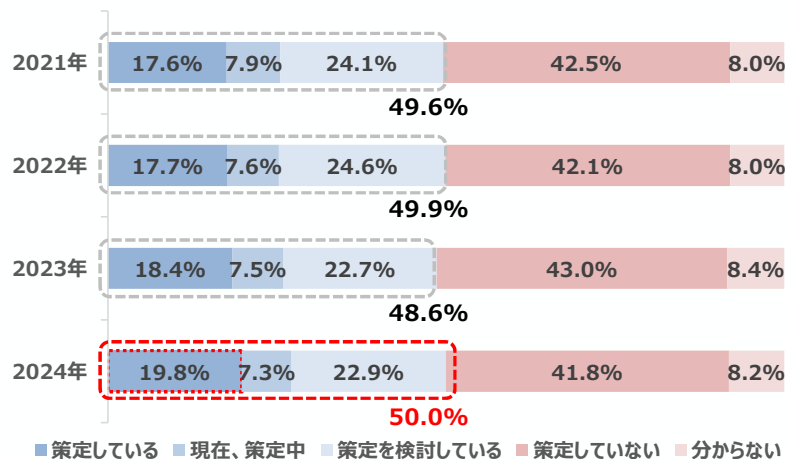


出典：三菱リサーチ&コンサルティング（株）「中小企業の災害対応に関する調査」

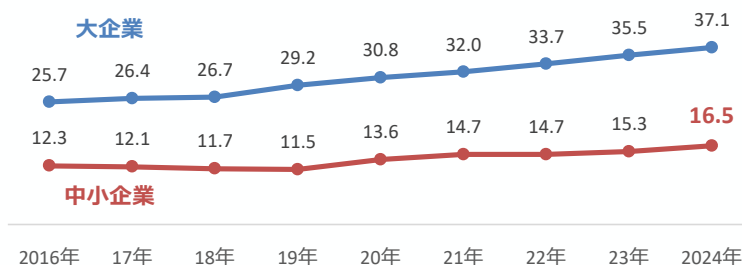
# 国内におけるBCP策定の状況

- BCP（Business Continuity Plan）は、企業等が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための方法、手段等の対策に関する計画。
- BCP策定企業割合は大企業・中小企業とも増加傾向にあるが、**中小企業の策定率は大企業と比べて低い。**

## BCP策定の状況



## BCP策定率

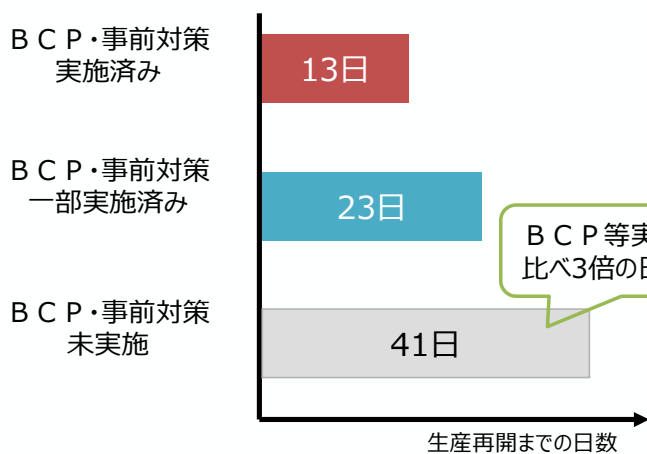


出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2024年）」（帝国データバンク）

# BCPの効果・未策定の理由

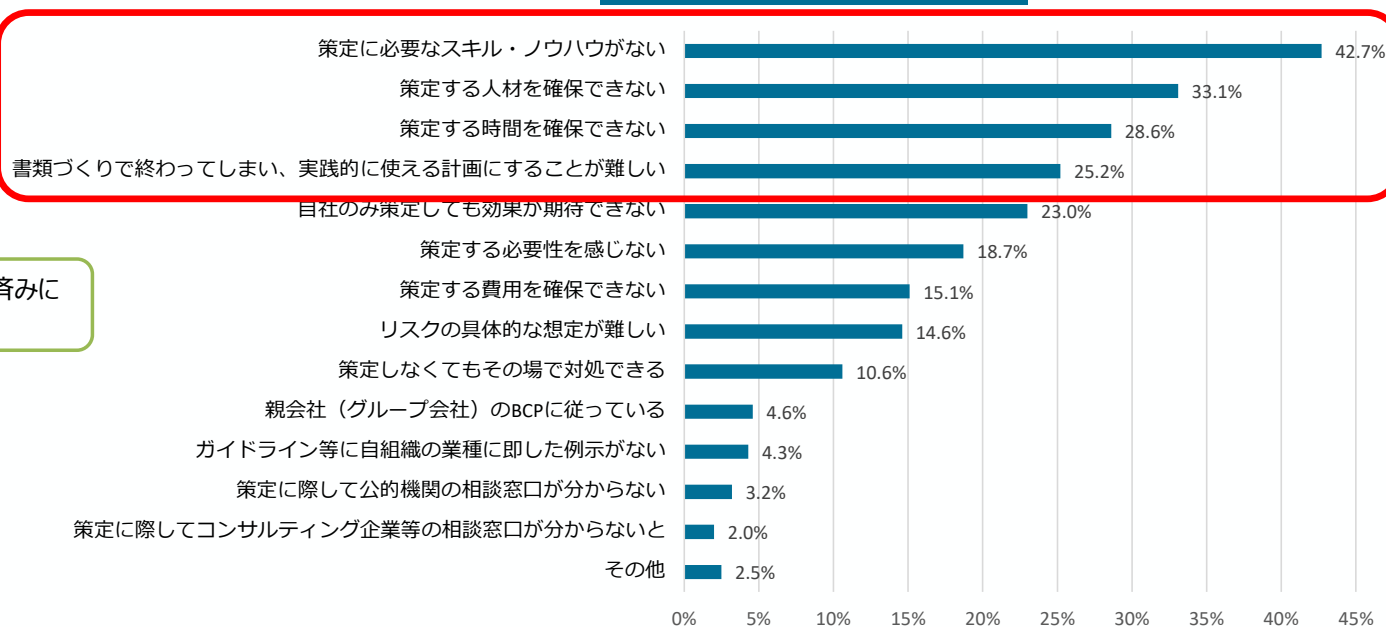
- BCPを策定することで、自然災害が発生した際に**操業度の減少に歯止めをかける**とともに、BCPに基づき初動対応、事業継続対応を行うことで、**復旧速度をあげる**ことが可能。
- 一方、中小企業がBCPを策定しない理由としては、**ノウハウがない、人材や時間を確保できない等の障壁**がある。

## BCP・事前対策の効果



出典：中小企業強靱化研究会中間取りまとめ（平成31年1月）

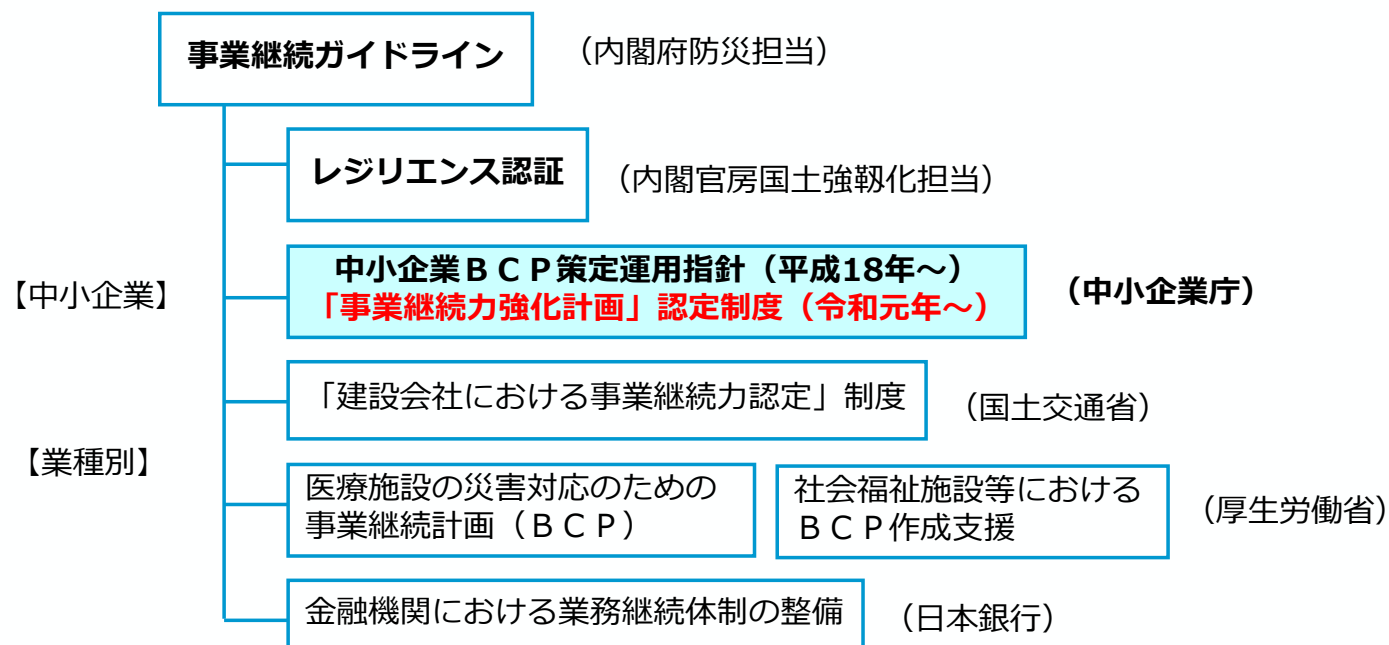
## BCP未策定の理由



出典：「事業継続計画（BCP）に対する意識調査（2025年）（帝国データバンク）」より作成

# 政府全体のBCP推進体制

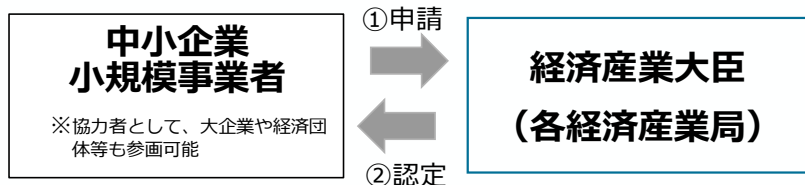
- 内閣府において我が国の企業・組織全体に向けた事業継続ガイドラインを策定しているほか、各省庁において事業分野に応じたBCP策定支援を実施。
- 中小企業分野については、より取組易い簡易なBCPとして「事業継続力強化計画」認定制度を令和元年に創設。計画策定による支援措置と合わせて、中小企業の防災・減災力の強化に向けて取組を推進しているところ。



# 事業継続力強化計画認定制度

- 事業継続力強化計画制度は、中小企業等の自然災害等への対策を促進するため、簡易なBCPとして、中小企業が行う防災・減災の事前対策等を経済産業大臣が認定するもの。
- 認定を受けた事業者は、認定ロゴマークの使用のほか、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能。
- 令和元年に制度創設以来、延べ9.7万件超の事業継続力強化計画を認定。（令和8年度末時点）

## 【計画認定スキーム】



## 【計画の種類】

### ■事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

### ■連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業・小規模事業者が他の中小企業や大企業、経済団体等との連携の下で実施する計画

## 計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

## 認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用保証枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置



# 計画認定状況（地域別）

- 令和元年8月から令和8年3月末時点の認定件数は累計97,768件。うち連携事業継続力強化計画は1,850件。
- 九州7県では9,162件、連携事業継続力強化計画は205件認定されている。

地域別認定状況

地域	認定件数
北海道	3,620
東北	4,604
関東	37,286
中部	14,786
近畿	16,936
中国	5,871
四国	4,833
九州	9,162
沖縄	670
合計	97,768

(令和8年3月末時点)

九州の認定実績内訳

県	認定件数 (事業者100者あたり*の認定件数)	うち連携 事業継続力強化計画
福岡	3,820 (2.9)	80
佐賀	698 (3.1)	18
長崎	935 (2.4)	11
熊本	1,111 (2.4)	38
大分	986 (3.1)	26
宮崎	899 (2.8)	20
鹿児島	713 (1.6)	12
合計	9,162 (2.6)	205
全国	97,768 (2.9)	1,850

※事業者数は、2021年6月時点の中小企業・小規模企業の数。

資料：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数（2021.6月時点）の集計結果」（令和3年経済センサス活動調査）

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu\\_kigyocnt/index.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/index.htm)

# 支援策① ログマークの使用

## 認定事業者名のホームページ公表等

- 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、「認定ログマーク」の使用等が可能。

### 「事業継続力強化計画認定ログマーク」の使用

- 認定を受けた事業者は、「認定ログマーク」を使用できる。（使用規約同意書不要）
- また、認定制度の取組を広報することを目的として、公的機関等が使用する場合等も「認定ログマーク」を使用できる。（中小企業庁が使用規約同意書を許諾した場合）

<中小企業庁HP（事業継続力強化計画認定ログマーク）>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html#logomark>

### 認定を受けた事業者名を中企庁HPで公表

- 認定を受けた事業者は、中小企業庁のHP等において、事業者名（事業者HPのURL）を掲載。（原則公開）

<中小企業庁HP（認定事業者一覧）>

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/list.html>



## 支援策② 中小企業防災・減災投資促進税制

- 自然災害等への対策を強化するため、事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画に対象設備の投資を行うことを記載して認定を受けた中小企業者が、認定後1年以内に予定していた設備導入を行った場合に、特別償却16%を適用できる。

- **対象者** : 令和9年3月31日までに「[事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画](#)」の認定を受けた中小企業者
- **支援措置** : 特別償却16%
- **対象設備** : 「事業継続力強化計画」等の認定を受けた日から1年以内に取得等をする事業継続力の強化に特に資する以下の設備



【自家発電設備】

減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台(対象設備をかさ上げするために取得等するものに限る)、防水シャッター等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)



【止水板】



【耐震装置】

本税制の詳細は以下の実施要領を御確認ください。[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei\\_yoryo.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei_yoryo.pdf)

## 支援策③ 金融支援

### 日本政策金融公庫による低利融資（BCP資金）

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う、設備投資に必要な資金について日本政策金融公庫による**低利融資**を受けることが可能（運転資金は対象外）。

**貸付金利**（※1） 設備資金について、**基準利率から0.9%引下げ**（運転資金については基準利率）  
（※1） 信用リスク・貸付期間などに応じて所定の利率が適用。

**貸付限度額** 中小企業事業：7億2,000万円（※2）  
（※2） 設備資金において、0.9%の引下げが適用となるのは、貸付限度額のうち4億円まで。

**貸付期間** 設備資金20年以内、長期運転資金7年以内（据置期間2年以内）

### 信用保証枠の拡大

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受けるとき、信用保証協会による信用保証のうち、**普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大**を受けることが可能。

#### 保証限度額

	通常枠	別枠
普通保険	2億円（組合4億円）	<b>2億円（組合4億円）</b>
無担保保険	8,000万円	<b>8,000万円</b>
特別小口保険	2,000万円	<b>2,000万円</b>
新事業開拓保険	2億円⇒ <b>3億円</b> （組合4億円⇒ <b>6億円</b> ）	<b>（保証枠の拡大）</b>
海外投資関係保険	2億円⇒ <b>4億円</b> （組合4億円⇒ <b>6億円</b> ）	<b>（保証枠の拡大）</b>

## 支援策④ 補助金の加点措置・申請要件

- 事業継続力強化計画の認定事業者は、一部補助金の採択審査において、**加点措置**等がある。
- 事業継続力強化計画の策定または策定予定であることが**補助要件とされる**補助金がある。

### 【**加点措置**】

#### ○ものづくり補助金

#### ○事業承継・M&A補助金（専門家活用枠）

#### ○中小企業省力化投資補助金（一般型）

#### ○小規模事業者持続化補助金（一般型・通常枠）

#### ○小規模事業者持続化補助金（創業型）

### 【**申請要件**】

#### ◎災害関係補助金

・地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金（災害活用）

・グループ補助金/なりわい再建支援補助金

⇒事業継続力強化計画の計画策定が、災害復旧等に係る支援策の申請において**必須要件**。

## 支援策⑤ 損害保険料等の割引

- 中小企業庁と損害保険会社、共済団体が連携しつつ、防災・減災対策に取り組む事業者を応援。具体的には事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて**保険料の割引**を行うなど、新たな取組を開始している。

### 損害保険会社

「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて保険料の割引などを行い、中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化を一步踏み込んで後押しするもの。

#### 【対象企業】

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・共栄火災海上保険株式会社
- ・損害保険ジャパン株式会社
- ・Chubb損害保険株式会社
- ・日新火災海上保険株式会社
- ・AIG損害保険株式会社
- ・セコム損害保険株式会社
- ・大同火災海上保険株式会社
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社

### 全日本火災共済協同組合連合会

組合員のニーズを踏まえ、「地震危険補償特約」の取り扱いを実施。

また、「事業継続力強化計画」の認定を取得した事業者等に対して、一定の要件を満たす場合に、リスク実態に応じた共済掛金の割引を個別に検討。

**事業継続力の強化に向けて連携している団体一覧** <各社の説明については以下URLを参照>

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/dantai\\_ichiran.html](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/dantai_ichiran.html)

# 【参考】 地方自治体独自の支援措置

- 自治体によっては、事業継続力強化計画の策定を要件とした独自の補助金がある。また、競争入札への参加について事業継続力強化計画の認定を加点項目にしている自治体もある。

## 例 1 : 止水板等設置事業費補助金 (福岡県久留米市) (要件)

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2020shoukouyou/3020joseiseido/2021-1216-0956-74.html>

## 例 2 : 競争入札参加資格審査 (福岡県) (加点措置)

### 入札参加資格審査で地域貢献活動を評価します

福岡県では、競争入札参加資格審査において、地域での社会貢献活動を評価する制度を導入しています。

福岡県が推進する施策への積極的なご協力をお願いするとともに、ご協力いただいた地場事業者の方の評価向上を図ることを目的としています。

[https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/818802\\_62899295\\_misc.pdf](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/818802_62899295_misc.pdf)

## 例 3 : BCP等策定等支援事業 (大分県) (策定支援)

### 2、BCP等策定等支援事業

中小企業が、様々な緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画「事業継続計画(BCP)」及び「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」の策定等を支援します。

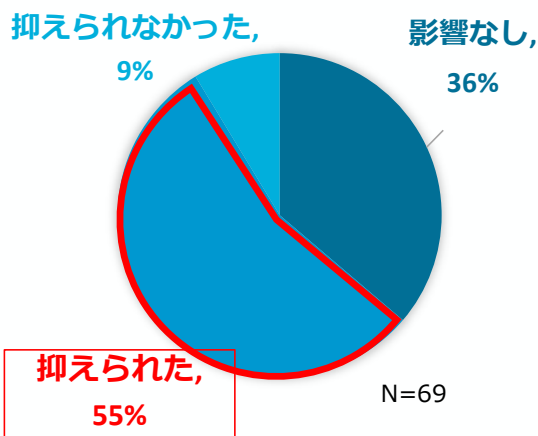
補助率	3分の2		
限度額	①事業継続計画(BCP)の策定または改定	②事業継続力強化計画(ジギョケイ)の策定または改定	BCP等の実効性を高める ③机上訓練 ④実動訓練
	30万円	5万円	15万円
※一補助対象者につき、一年度あたり①～④をそれぞれ1回のみ交付とします。 (ただし、①と②はいずれか1つのみ) ※併用での申請可(例:①と③を併せて申請する場合、限度額は45万円)			

<https://www.city.oita.oita.jp/o155/shigotosangyo/kigyoshien/bcpshien2025.html>

## 【参考】「令和2年7月豪雨」での認定計画の効果

- 災害救助法適用地域（福岡県、熊本県、大分県）に所在する、「事業継続力強化計画」の認定を受けた一部の企業にヒアリングを実施。有効回答のうち5割以上の企業において「被害が抑えられた」との回答あり。
- 被害を抑えた事業者からは、「機器の嵩上げを実施していた」、「計画に基づき、スムーズに避難を指示できた」との有効性を実感する回答がある一方、計画の不実施に伴う被害を抑えられなかった事例も存在。

### <認定企業の回答>



#### <被害を抑えられた回答>

- 浸水したが、計画に基づき、**溶接機器等の設備や備品を低い場所から高い場所に移動**させていたため、被害を抑えられた。（福岡県・食品製造業）
- **計画に基づき、従業員の連絡網（SNS）を作っていた**ため、安否確認及び設備の再稼働がスムーズに行えた。（熊本県・卸売業）
- 展示場及び、一部機械が水没したが、**計画に基づき、連絡網の整備の実施や、帳簿等をクラウドに保存していた**ため、被害を抑えられた。（熊本県・サービス業）

#### <被害を抑えられなかった回答>

- 床上浸水に遭い、**計画に記載していた重機・測量機等の保険が未加入かつ嵩上げを不実施**。機器等が破損してしまった。（福岡県・建設業）
- **計画に基づき、保険の内容を確認している最中に被災し**、保険が適用にならない可能性がある。事務所及び作業場が浸水し現在も再開に至っていない。（大分県・卸売業）
- **計画では地震を想定していたため、水害に備えていなかった**。（熊本県・サービス業）

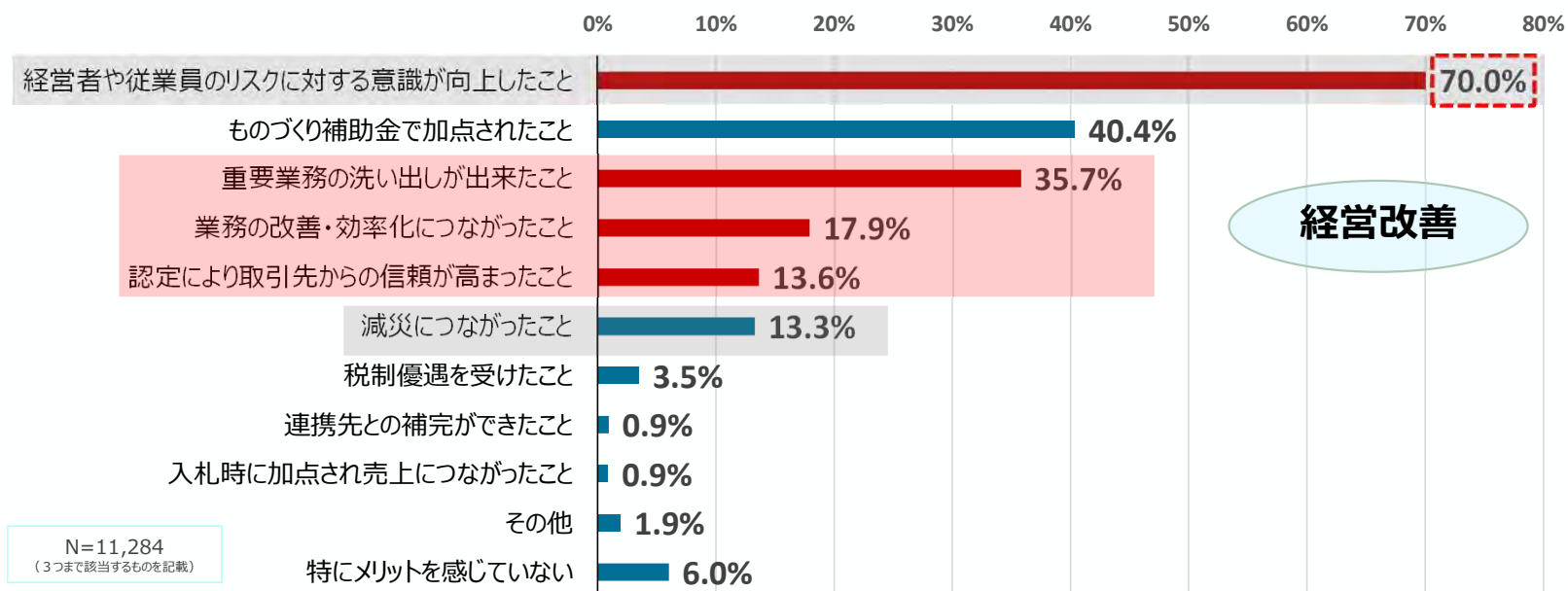
#### <その他の回答>

- 被害はないが、**計画に基づき行動することで有効性を確認した。必要性を社内で改めて共有**できた。（福岡県・食品製造業）
- 工場が停止し、生産が追いつかず取引先に迷惑をかけた。**代替生産まで踏み込んで検討すべきと感じた**。（福岡県・製造業）

## B C P・事業継続力強化計画策定の効果

- 「経営者や従業員のリスクに対する意識が向上した」「減災に繋がった」といったリスクの顕在化による影響の低減（＝守りの効果）だけでなく、「重要業務の洗い出しが出来た」、「業務の改善・効率化につながった」、「認定により取引先からの信頼が高まった」といった、平時の事業運営の効率化（＝攻めの効果）を評価する声も存在。

Q：計画の策定や認定取得を通じて感じたメリットはなんですか？

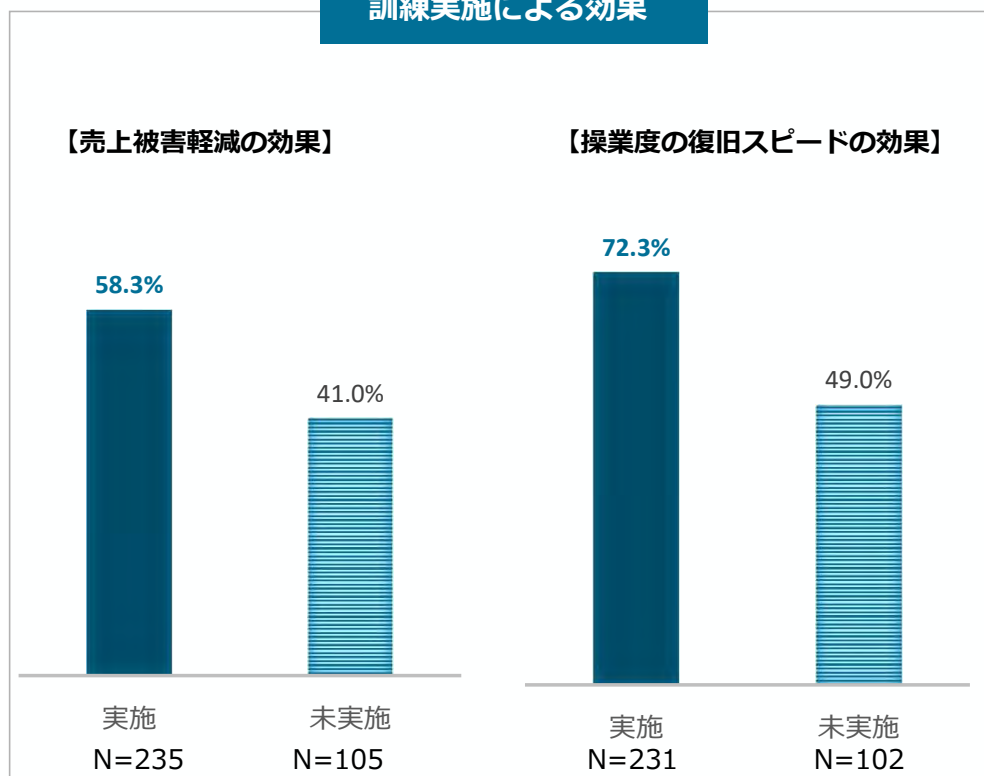


【出典】「事業継続力強化計画認定事業者に対するフォローアップ調査に係る業務」報告書

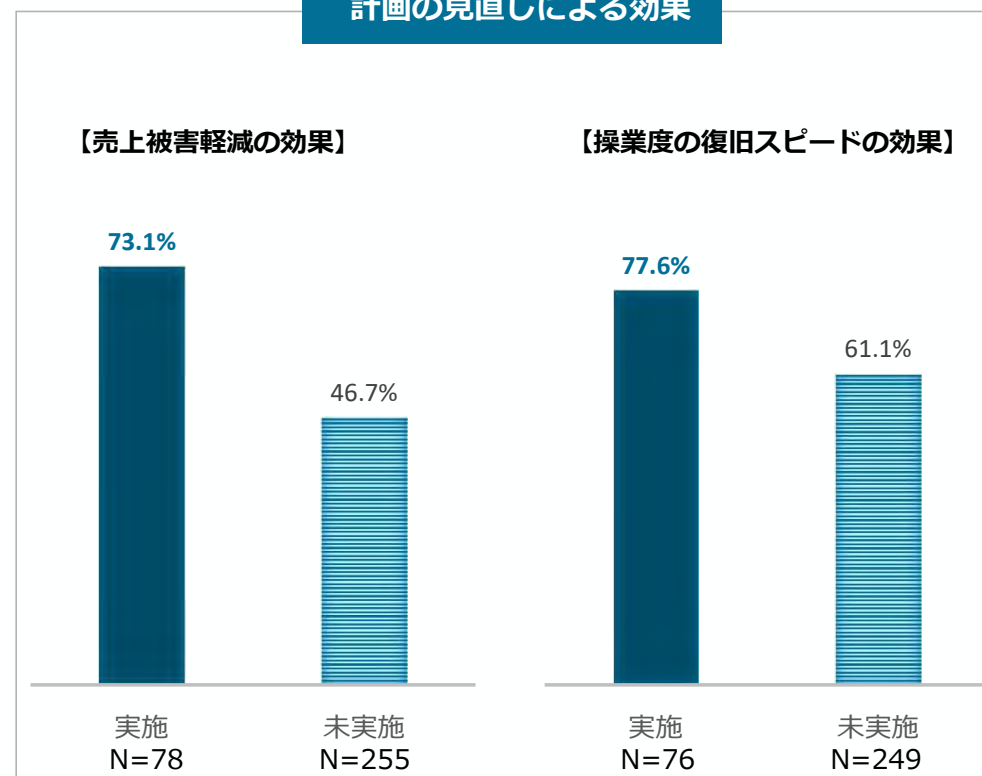
# 訓練実施・見直しの効果

- 計画策定後に被災した事業者において、「訓練」や「計画内容の見直し」の実施が、「売上被害軽減」や「操業度の復旧スピード」に効果があったと答える割合が高くなっている。

訓練実施による効果



計画の見直しによる効果



# 【参考】 制度普及・策定支援等への取組

- 中小企業の防災・減災対策を推進するため、中小企業基盤整備機構において、事業継続力強化計画の普及・啓発、策定支援、実効性向上支援等を総合的に実施。

広報活動

ポータルサイト運営  
セミナー開催

- 中小企業強靱化ポータルサイト
  - ・制度概要や支援策の紹介、計画策定方法の解説
  - ・平時の取組、事業者及び支援者に対する優良事例等の紹介
  - ・制度普及、計画策定促進に向けたパンフレット等の作成、公表
- オンラインセミナー
  - ・事業者向け（制度紹介、策定のポイント）
  - ・支援者向け（制度理解、支援のポイント）

計画策定

計画策定支援

- 専門家派遣によるハンズオン支援
  - ・中小機構地域本部及び外部委託先による案件発掘
  - ・必要資金や対策効果を把握した上での計画策定を支援（「リスクファイナンス判断シート」を活用した支援）
    - 災害リスクの高い地域の事業者
    - サプライチェーンや地域経済の中核を担う事業者
  - へ積極的に支援を実施

運用改善

計画策定後のフォローアップ  
実効性向上支援

- 専門家派遣によるフォローアップ支援
  - ・中小機構地域本部及び診断協会による認定事業者への支援
  - ・訓練実施や計画の見直し等の取組による実効性向上を企図
- 訓練に係るワークショップ実施・コンテンツ提供
  - ・被災をシミュレーションしたグループワークでの机上訓練
  - ・自社で再現可能な訓練コンテンツの提供
  - ・実効性向上に向けた補助ツール（連絡網整備）の提供

# 【参考】パンフレットによる普及活動

- 事前対策の重要性と事業継続力強化計画の策定を促進の観点からパンフレットを作成。
- 事前対策である「リスクファイナンス」の一つである「保険」の重要性を浸透させるため、パンフレットを作成し損害保険の検討・見直しを推し進めている。

**事業継続リスクに備える国の認定制度**  
**事業継続力強化計画**  
 明日起きるかもしれない  
 地震、水害、サイバー攻撃等に  
 備えて…

**事業継続**  
**リスクを知る**

中小企業の事業継続を阻む「リスク」は？  
**我々を取り巻く、身近な事**  
 水害(集中豪雨、河川氾濫等)、地震、サイバー攻撃など、  
 中小企業を取り巻くリスクは、近年増加しています。  
 中小企業を取り巻く身近なリスクは、近年増加しています。  
 地震、水害、サイバー攻撃等、中小企業を取り巻く身近なリスクは、近年増加しています。

**最近の大規模災害発生地域**

● 災害発生が顕著な地域  
 ● 被害が甚大となった地域  
 ● 被害が甚大となった地域

**ランサムウェア被害調査**

ランサムウェア被害発生率(%)

被害額(万円)

被害発生率(%)

被害額(万円)

**事業継続**  
**リスクに備える**

**認定メリットを知る**

**中小企業のための、事業継続力強化計画とは？**

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り巻くべき必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。

【事業継続力強化計画認定のステップ】

Step1 事業継続力強化計画の目的の検討  
 Step2 災害などのリスクの特定  
 Step3 初期対応の体制の構築  
 Step4 ヒト・モノ・カネの確保  
 Step5 平時の備え

**事業継続**  
**認定メリットを知る**

中小企業の事前対策を後押し  
**認定事業者が活用できる  
 支援策やメリット**

**ロゴマーク活用**  
 協同組合 大阪紙文具流通センター (大阪府)

**金融支援**  
 株式会社花菱精板工業 (福岡県)

**税制優遇**  
 制研化学工業株式会社 (東京都)

**今から始める 賢く備える**

**BCP**  
 (ジコクイ)  
**×**  
**保険**

水害・地震への備えは万全ですか？  
 BCPと保険で会社と従業員を守りましょう。

**水害・地震への備えは万全ですか？**  
 BCPと保険で会社と従業員を守りましょう。

**水害・地震への備えは万全ですか？**  
 BCPと保険で会社と従業員を守りましょう。

**水害・地震への備えは万全ですか？**  
 BCPと保険で会社と従業員を守りましょう。

**いよいよ夏の災害に備えよう**

夏は、台風や集中豪雨、猛暑など、災害の発生しやすい季節です。中小企業が事業継続を確保するためには、事前対策が不可欠です。

**被災者への支援**

被災者への支援は、社会全体の責任です。被災者への支援は、社会全体の責任です。

**被災者への支援**

被災者への支援は、社会全体の責任です。被災者への支援は、社会全体の責任です。

**被災者への支援**

被災者への支援は、社会全体の責任です。被災者への支援は、社会全体の責任です。

URL : [https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamflet/keizokuryoku\\_pamphlet.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamflet/keizokuryoku_pamphlet.pdf)

URL : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamflet/hoken.pdf>

# 【参考】ジギョケイの策定・実行にあたっての支援策

- 策定にあたっては単独型・連携型ともに中小機構の専門家による無料の策定支援が、認定後の取組については、中小企業診断士による実効性向上支援がある。

初めての計画策定に向けて

事業に継続力を。  
リスクに勇気を。

経営者自ら考える危機管理戦略  
**事業継続力強化計画**  
Earthquake Cyber Attack Flood Damage Heavy Rain Tsunami Wind Damage ...

自然災害やサイバー攻撃、感染症など、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境は、常にリスクと隣り合わせ。「事業継続力強化計画(略称:ジギョケイ)」は、中小企業が自ら取り巻くリスクを認識し、防災・減災のための取り組み内容をとりまとめたもので、国の認定を受けた企業は、様々な支援策が受けられます。

**事業継続力強化計画の策定・申請を、専門家が無料で支援します**

ジギョケイの策定と認定取得で得られる3つのメリット

<p><b>Merit 1</b></p> <p>緊急事態発生時の被害を最小化・事業の早期再開が可能に。</p>	<p><b>Merit 2</b></p> <p>税制措置・金融支援・補助金の加算措置が受けられる。</p>	<p><b>Merit 3</b></p> <p>ロゴマークの活用によって会社の信頼度が向上する。</p>
--	--	---

お問い合わせ 「事業継続力強化計画」策定・申請支援事務局(東京都上野区火災保険株式会社) TEL. 090-3786-7870(受付時間 平日9:00-18:00) 弊所支援の企業は、申請は無料で済みます。認定は申請後に行われます。

※ジギョケイの策定支援の料金は、申請は無料で済みます。認定は申請後に行われます。

※中小企業診断士による実効性向上支援は、認定後に行われます。

利用しやすくなりました!!  
単独型ジギョケイの認定を受けた企業の割合などなたでも利用できるようになりました!!(申請書送付でも書類揃ったものも)

認定後の実際の取組  
2回目以降の認定に向けて

単独型事業継続力強化計画認定事業者対象  
**中小企業診断士による事業継続力強化計画実効性向上支援事業** ジギョケイ

**貴社のジギョケイを見直し、実効性の向上を目指しませんか!** 派遣費用 無料!

自然災害や感染症、サイバー攻撃などのリスクから大切な社員や会社の資産を守るために作成した事業継続力強化計画(ジギョケイ)も、平時の取り組みや訓練、社員教育などが行われていなければ、いざという時に効果を発揮することはできません。この支援事業は、経験豊富な中小企業診断士が、貴社の認定計画(ジギョケイ)を確認し、実施状況を踏まえた具体的な無償の実効性向上のためのアドバイスを行います。派遣は、最大4回まで、費用は無料です。これを機に貴社の認定計画(ジギョケイ)のブラッシュアップを行い、ぜひ次回の認定申請につなげてください。

**以下のような企業の皆様はぜひお申込みを!**

- 計画を作成してから見直しをしていない
- 今まで訓練をしてこなかった
- 改善したいがどうしたらよいかわからない
- 次回の認定申請に向けて準備をしたい
- 想定される災害の種類を増やしたい
- サイバー対策にも対応したい

この事業の対象となる企業の皆様

- 1) 単独型の事業継続力強化計画(ジギョケイ)の認定を期待している(認定期間が終了していても、当時の認定計画書(控)があれば大丈夫です)
- 2) 単独型として、事業継続力強化計画(ジギョケイ)の次回の認定申請を目指す

ご静聴ありがとうございました



←事業継続力強化計画の詳細

九州経済産業局 復興・事業継続推進室

TEL : 092 - 482 - 5488

## 議事3

- 5) 令和8年5月29日からの防災気象情報の改善について
  - ・熊本地方気象台からの情報提供

# 令和8年5月29日からの防災気象情報の改善



# 現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
				指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当				

<警戒レベル4までに必ず避難！>

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する。

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル <b>5相当</b>	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル <b>4相当</b>	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル <b>3相当</b>	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル <b>2</b>	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル <b>1</b>	早期注意情報				災害への心構えを高める

レベルの数字を見ただけで、どういう行動をとるべき気象状況になっているのか、すぐにわかるようになることを目指す

# 河川氾濫・大雨に関する情報

- 河川氾濫等に関する情報のうち、**洪水予報河川は河川ごとに発表し、これを一般向けの警報扱いとします。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。**
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川についても、大雨に関する情報の中で一緒に扱います。**

## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。</li> <li>● 当面は、大雨に関する情報でも扱う。</li> </ul>	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	早期注意情報

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、これまでと変わりません。
- これらの情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒背景、警報は赤背景を用いますが、警戒レベルには相当しないことに留意してください。

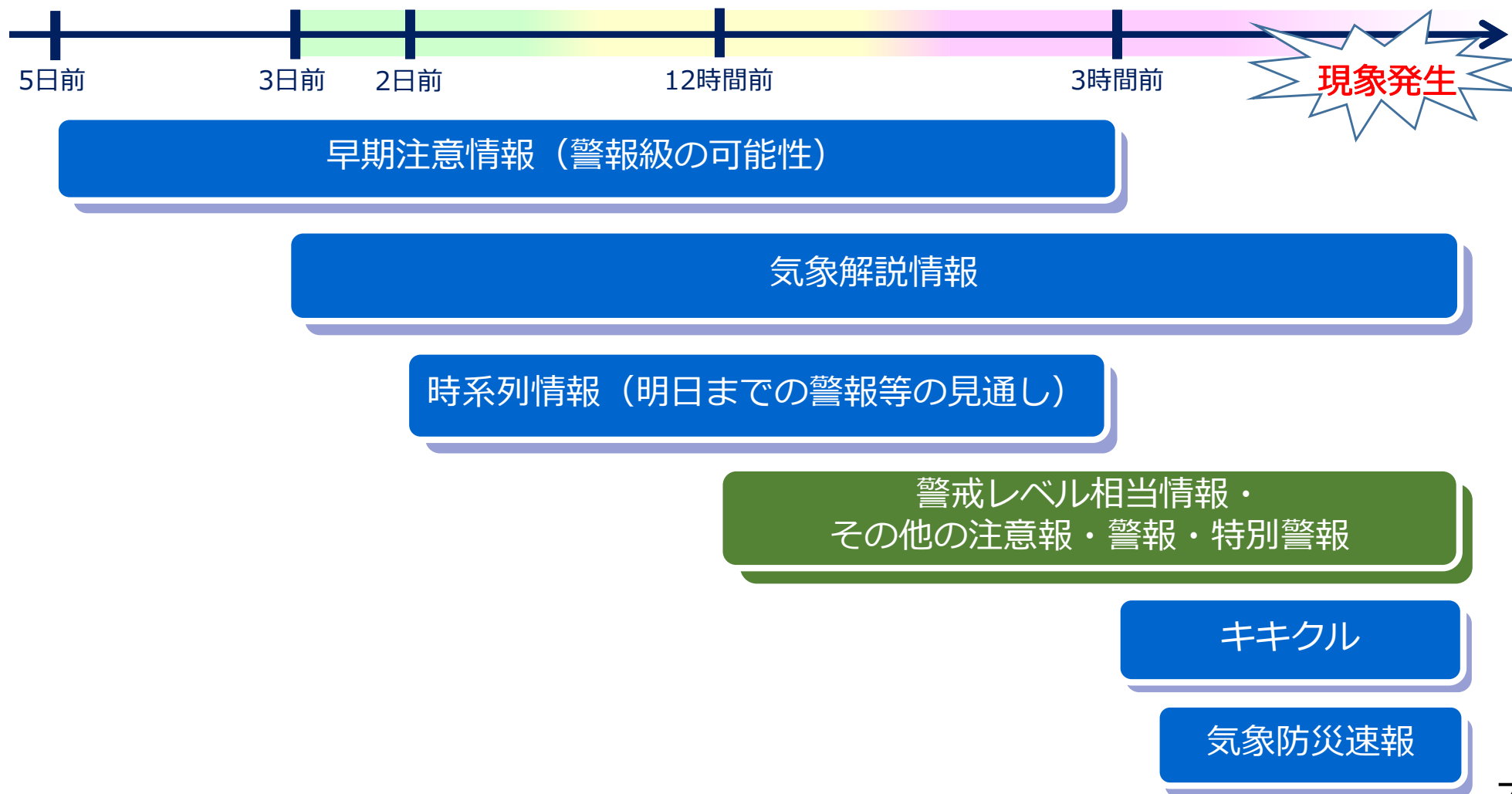
## 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

<b>特別警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>注意報</b>	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

# 段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
  - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用してください。
  - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を公表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

## 早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-	-

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

## 時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

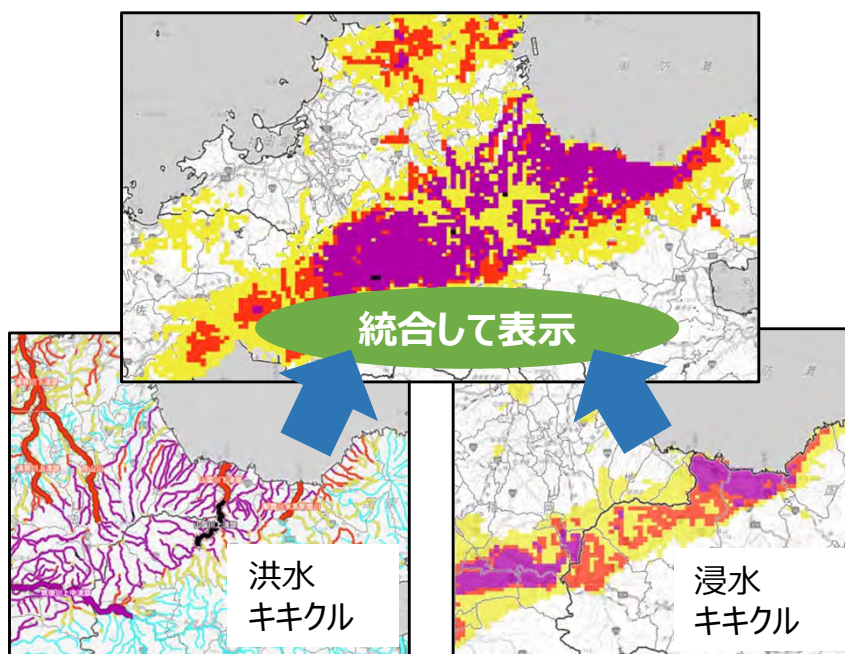
2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	28日				29日				30日	備考・関連する現象			
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12			12-15	15-18	18-21
1時間最大雨量(mm)				10	30	50	50	30	20	10				
24時間最大雨量(mm)				200										
大雨														
土砂災害														
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	30	30	25	20	15	10	5	
	海上	10	15	20	25	30	30	25	20	15	10	5		
6時間最大降水量(cm)														
24時間最大降水量(cm)														
大雪														
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	5	3	2	1	0.5	2
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.0	0.5	
霧														
融雪	陸上													
凍雪	海上													
霜														
乾燥	実効湿度(h)		80						90				70	
	最小湿度(h)		80						90				70	
なだれ														
低気														
霜														

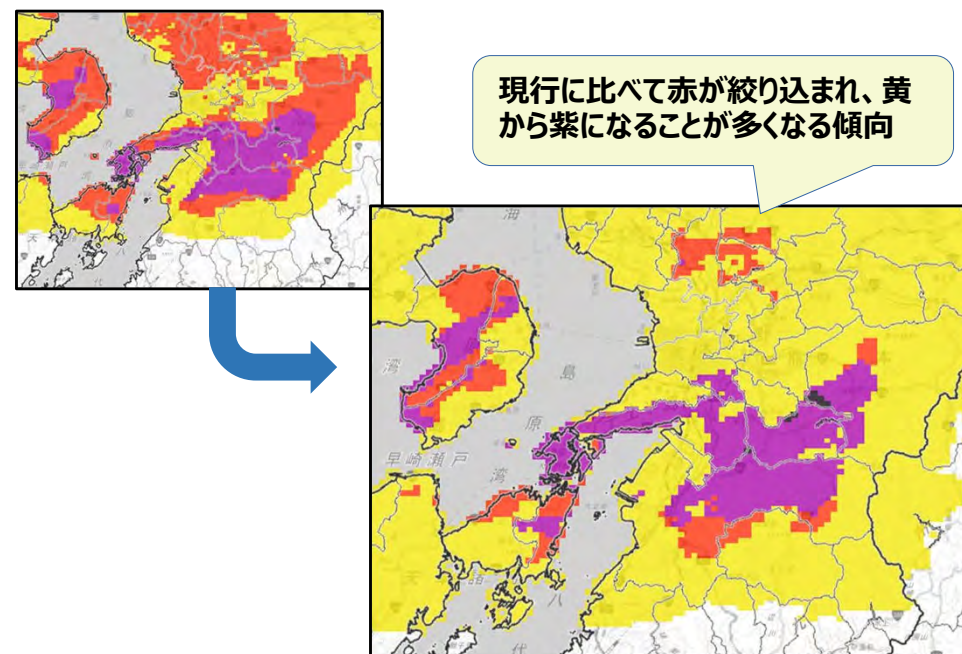
■ 災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
■ 危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
■ 警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
■ 注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
  - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
  - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

## 大雨キキクル（イメージ）



## 土砂キキクルの特性変化（イメージ）



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

## 気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)

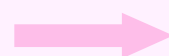
### 現状

記録的短時間大雨情報

顕著な大雨に関する気象情報

顕著な大雪に関する気象情報

竜巻注意情報



### 今後 (令和8年5月29日~)

気象防災速報 (記録的短時間大雨)

気象防災速報 (線状降水帯発生)

気象防災速報 (線状降水帯直前予測)

(R8年5月29日運用開始予定)

気象防災速報 (短時間大雪)

気象防災速報 (竜巻注意/竜巻目撃)

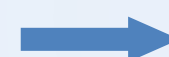
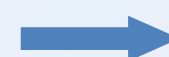
## 気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)

### 現状

線状降水帯半日前予測を記載した  
全般/地方/府県気象情報

全般台風情報(総合情報)

大雨に関する  
全般/地方/府県気象情報



### 今後 (令和8年5月29日~)

気象解説情報 (線状降水帯半日前予測)

気象解説情報 (台風第○号)

気象解説情報 (大雨)

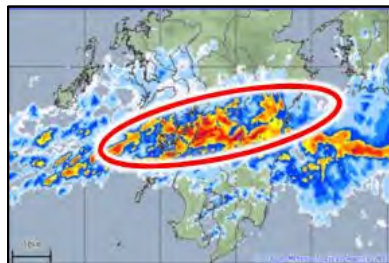
観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施しています。

- **令和8年5月29日から、2～3時間前**を目標にした予測情報を提供予定
  - **令和11年から、半日前に市町村単位**で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報を提供予定
- 情報のリードタイムを伸ばし、また、情報の発表の対象地域を狭めることで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていきます。

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

## 発生情報

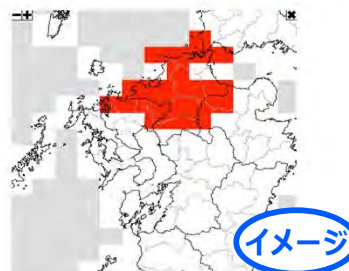
令和3年	線状降水帯の発生をお知らせする情報
令和5年	最大 <b>30分</b> 程度前倒し



線状降水帯の雨域を楕円で表示

## 直前予測

令和8年  
**2～3時間前**を目標に  
予測情報を発表



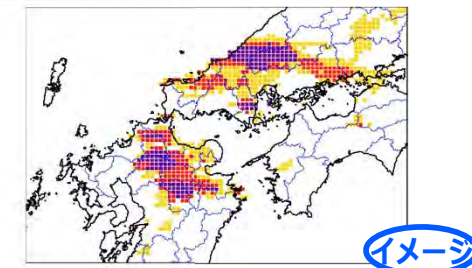
補足情報として、線状降水帯による大雨の恐れがある大まかな領域を  
図情報で表示（予定）

## 半日前予測

令和4年	<b>地方単位</b> で予測
令和6年	<b>府県単位</b> で予測

↓ さらに**対象地域を狭める**

令和11年  
**市町村単位**で把握可能な危険度分布  
形式の情報を提供



線状降水帯発生の可能性が  
把握可能な分布形式で表示（予定）

# 線状降水帯に関する情報の位置付け

## 線状降水帯に関する情報

## 住民に求められる行動

線状降水帯発生  
の可能性あり

～半日程度前

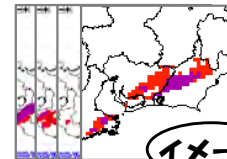
### 気象解説情報(線状降水帯半日前予測)

内容：線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

R4 地方単位で呼びかけ

↓  
R6 府県単位で呼びかけ

↓  
R11 線状降水帯による大雨のおそれが高い領域を半日前からメッシュ情報(市町村単位)で提供予定



イメージ

↑ 補足

大雨に対する心構えを一段高め、避難準備等、災害に備える

明るいうちから早めの避難

線状降水帯発生  
の可能性高まる

～3時間前

### 気象防災速報(線状降水帯直前予測)

内容：線状降水帯による大雨発生の確度が高まったことをお知らせ

R8 ・お知らせ開始(5月29日予定)  
・線状降水帯による大雨のおそれのある大まかな領域を最大3時間前から提供予定



イメージ

↑ 補足

レベル4危険警報が発表されるタイミングと近いことから、周辺状況や自治体の避難情報等もふまえ、避難など適切な対応行動をとる

自治体からの避難情報や周辺状況を確認し、速やかに安全確保

迫りくる危険から直ちに避難

線状降水帯発生

30分前～現在

### 気象防災速報(線状降水帯発生)

内容：線状降水帯の発生をお知らせ

R3 ・お知らせ開始  
・線状降水帯の雨域を楕円で表示



↑ 補足

↓  
R5 ・最大30分前倒しでお知らせ開始  
R8 ・図情報(楕円表示)を更新予定

時間

# 今年の梅雨の見通し等について



# 熊本県内の梅雨時期の降水量

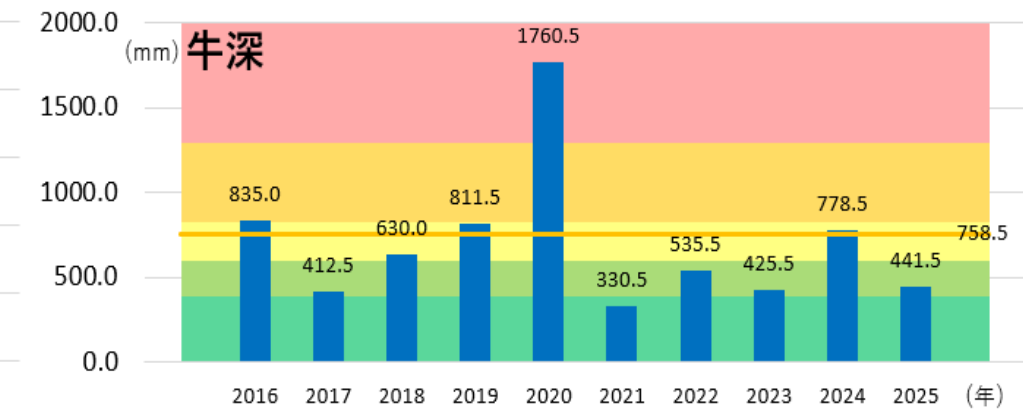
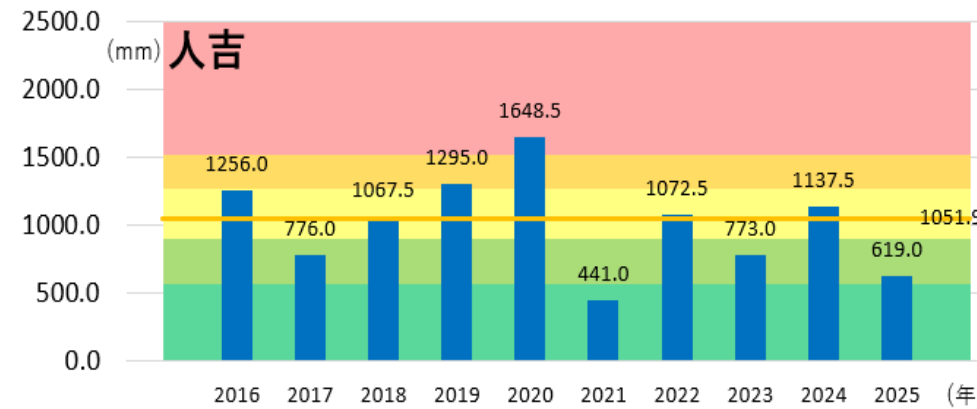
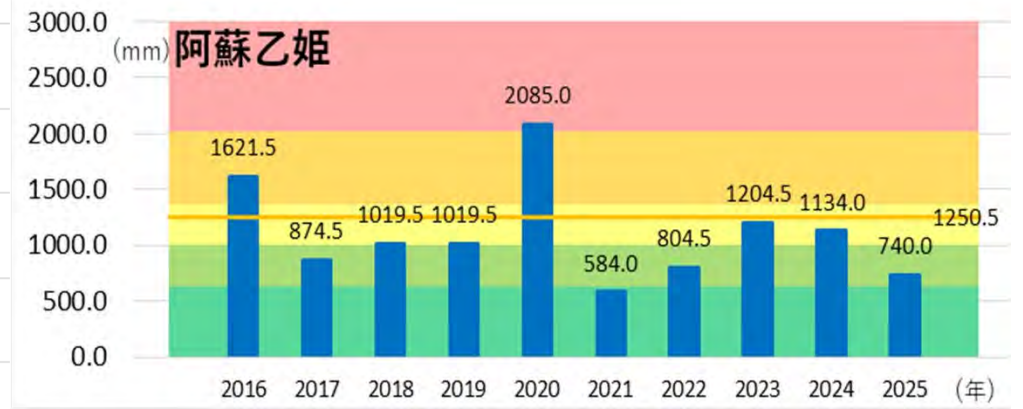
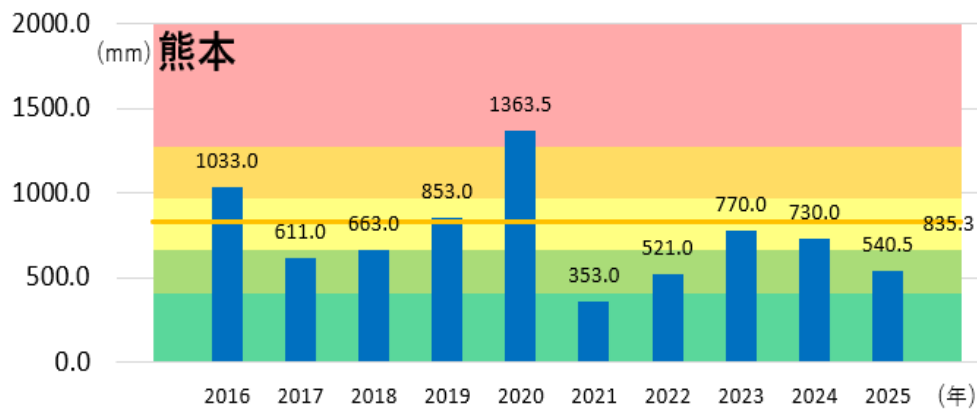
九州北部地方の梅雨入り、梅雨明け日

※九州北部地方：山口県、福岡県、大分県、長崎県、佐賀県、熊本県

【平年値】梅雨入り：6月4日頃、梅雨明け：7月19日頃

(令和7年：梅雨入り：5月16日頃、梅雨明け：6月27日頃)

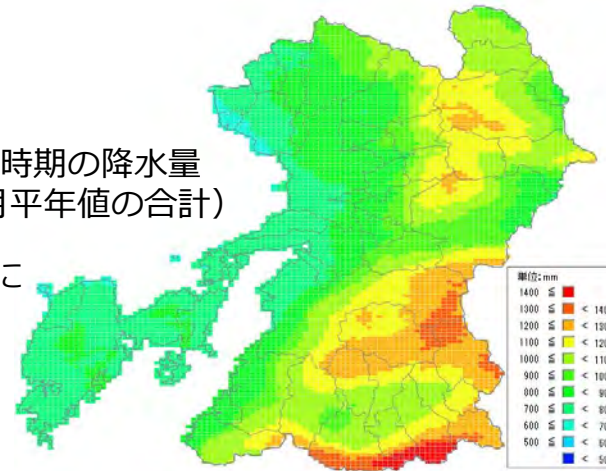
熊本県内主要4地点における梅雨時期の合計降水量(2016年以降)



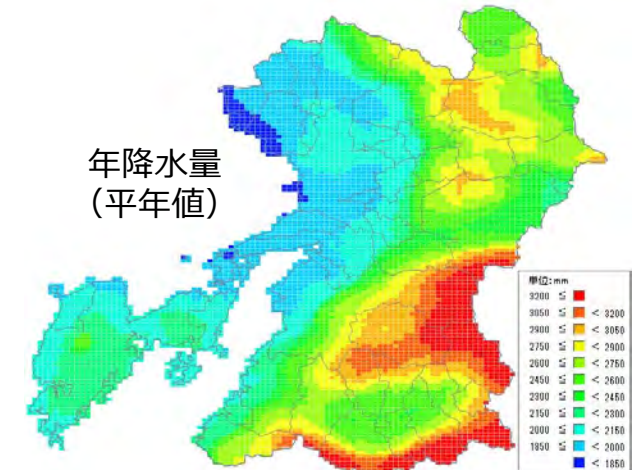
平年値 ———  
 かなり多い ■■■ ■■■ ■■■ ■■■ ■■■  
 多い ■■■ ■■■ ■■■ ■■■ ■■■  
 平年並 ■■■ ■■■ ■■■ ■■■ ■■■  
 少ない ■■■ ■■■ ■■■ ■■■ ■■■  
 かなり少ない ■■■ ■■■ ■■■ ■■■ ■■■

# 熊本県の梅雨の特徴

梅雨時期の降水量  
(6,7月平年値の合計)



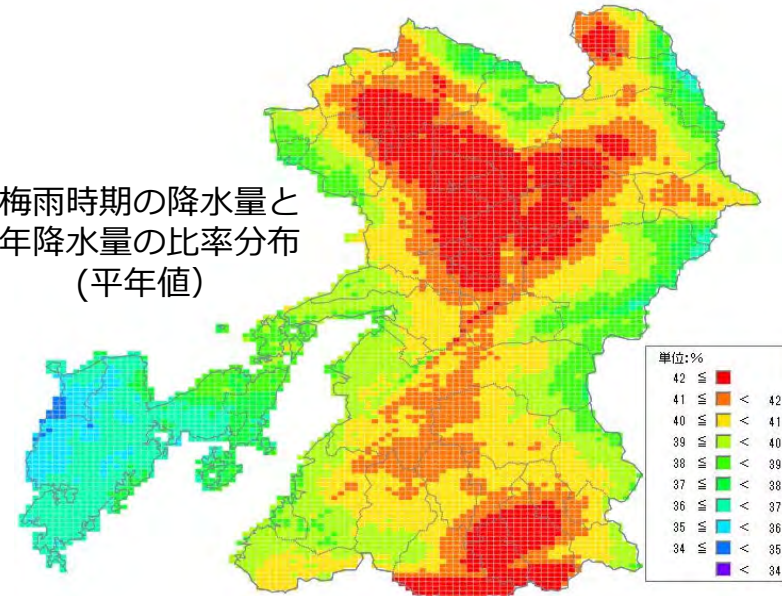
年降水量  
(平年値)



平年値（1991～2020年）による、年間降水量に占める梅雨時期（6～7月）の降水量の割合

観測地点	平年降水量 (mm)		比率 %
	梅雨時期	年間	
熊本	835.3	2007.0	42
阿蘇乙姫	1250.5	3009.6	42
人吉	1051.9	2534.9	41
牛深	758.5	2109.8	36
下関	563.0	1712.3	33
福岡	548.7	1686.9	33
佐賀	693.8	1951.3	36
長崎	628.6	1894.7	33
大分	574.9	1727.0	33
宮崎	855.6	2625.5	33
鹿児島	935.1	2434.7	38

梅雨時期の降水量と  
年降水量の比率分布  
(平年値)



熊本県内の年間降水量は、九州山地西側の球磨地方や阿蘇地方で特に多い。  
また、**年間降水量に占める梅雨時期の降水量の割合が比較的大きいのが熊本県の特徴。**  
たとえば、熊本では年間降水量2000ミリ前後に対し、6～7月の梅雨時期の降水量は800ミリ程度で、**年間降水量の約4割**を占める。

# 今年の梅雨の見通し (6月～8月の天候の見通し)

九州北部地方 向こう3か月の予報のポイント (5/19発表)

- 暖かい空気に覆われやすいため、**気温は高い**
- **降水量はほぼ平年並の見込み**

6月	平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。
7月	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
8月	平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

	6月	7月	8月
気 温	低 並 高 (%)	低 並 高 (%)	低 並 高 (%)
	<b>高い</b> 10 : 30 : <b>60</b>	<b>高い</b> 10 : 30 : <b>60</b>	<b>高い</b> 10 : 30 : <b>60</b>
降 水 量	少 並 多 (%)	少 並 多 (%)	少 並 多 (%)
	<b>ほぼ平年並</b> 30 : 30 : <b>40</b>	<b>ほぼ平年並</b> 30 : <b>40</b> : 30	<b>ほぼ平年並</b> 30 : <b>40</b> : 30

## 議事3

### 6) 防災情報の共有について

- ・熊本河川国道事務所からの情報提供



# ●令和7年度 出水実績

資料-①-1-1

## 熊本河川国道事務所災害対策支部

### ・体制発令状況

日付	原因	体制発令状況				対象観測所	ピーク水位	ピーク時間		水位種別
		注意	警戒	非常	解除					
1	2025/7/8 梅雨	18:13			20:04					
2	2025/8/7 梅雨	13:03			20:00					
3	2025/8/9 梅雨	7:31			13:40					
4	2025/8/10 2025/8/11 2025/8/13 梅雨	21:25		2:40	17:15	城南	7.49			
5	2025/8/21 2025/8/22 台風	10:10			9:45					
6	2025/8/22 大雨	19:44			22:16					
7	2025/8/28 大雨	22:01			23:30					
8	2025/9/4 2025/9/5 台風	3:55			7:45					
9	2025/9/10 梅雨	6:15			15:30					
10	2025/10/11 2025/10/12 台風	18:45			12:45					
合計		10	0	1	10					

### ・水防警報発令状況

日付	発令河川	対象水位観測所	水防警報発令状況						
			待機	(待機)	準備	出動	警戒	解除	
2025/8/7	白川	代継橋	17:00						19:30
2025/8/9	緑川	中甲橋	9:30						13:20
		御船	10:10						13:30
2025/8/11	白川	代継橋	0:30			1:40			13:50
	緑川	中甲橋				1:50			15:50
	城南					3:00			16:00
	大六橋	0:50			2:00				16:10
		御船	1:20			1:30:00			16:00
合計		19	6	0	0	5	0		8

### ・洪水予報発令状況

日付	発令河川	対象水位観測所	洪水予報発令状況									
			はん濫注意情報		はん濫注意情報 (警戒情報解除)		はん濫警戒情報		はん濫危険情報		発生情報	解除
1	2025/8/11	白川	代継橋	1:40								9:50
		加勢川	大六橋			10:40	1:30				16:40	
		御船川	御船			7:35	2:30	6:45	4:40			
		緑川	城南			10:40	1:30		2:50			
		緑川	中甲橋	2:30		10:40		9:10	2:50			
合計				2		4	5				2	



## 白川・緑川水系における既往洪水の出水状況(最高水位)

水系	白川							
河川名	白川							
観測所名	代継橋		子飼橋		陣内		立野	
計画高水位	6.68m		—		—		—	
はん濫危険水位	5.5m		—		—		—	
避難判断水位	5.2m		—		—		—	
はん濫注意水位	3.7m		—		—		—	
水防団待機水位	2.7m		—		—		—	
順位	m	年月日	m	年月日	m	年月日	m	年月日
1位	6.32	H24.7.12	7.59	H24.7.12	8.17	H24.7.12	※	H24.7.12
2位	5.88	S55.8.30	6.84	H2.7.2	7.66	S55.8.30	5.48	S55.8.30
3位	5.78	H2.7.2	6.47	S55.8.30	7.24	S57.7.24	5.38	H28.6.21
4位	5.52	S52.6.16	6.42	S57.7.24	6.93	H28.6.21	4.82	S52.6.16
5位	5.43	S46.7.22	5.82	H28.6.21	6.91	H2.7.2	4.81	R2.7.8
6位	5.4	S47.7.6	5.70	S47.7.6	6.72	S37.8.10	4.73	R5.7.3
7位	5.4	S57.7.24	5.68	S52.6.12	6.51	S52.6.16	4.69	H19.7.7
8位	5.22	S50.6.25	5.56	H5.6.18	6.30	S50.6.25	4.58	S57.7.24
9位	4.95	S55.7.30	5.53	H9.7.10	6.28	S55.7.30	4.52	H13.6.29
10位	4.94	R5.7.3	5.50	S46.7.22	6.20	S46.7.22	4.50	H5.6.18
	4.88	R7.8.11						

※H24.7.12の立野については、欠測のために記録なし

水系	緑川							
河川名	緑川				加勢川		御船川	
観測所名	城南		中甲橋		大六橋		御船	
計画高水位	7.35m		5.91m		4.9m		4.66m	
はん濫危険水位	6.2m		4.6m		4.4m		4.3m	
避難判断水位	5.8m		4.1m		3.9m		3.6m	
はん濫注意水位	4.3m		3.0m		3.2m		3.0m	
水防団待機水位	3.3m		2.0m		2.5m		2.0m	
順位	m	年月日	m	年月日	m	年月日	m	年月日
1位	7.49	R7.8.11	5.36	R7.8.11	4.96	S63.5.3	6.46	S63.5.4
2位	6.55	S47.7.6	5.07	H19.7.6	4.96	H9.7.10	5.74	S49.7.16
3位	6.05	S57.7.24	4.57	R5.7.3	4.87	S57.7.24	4.79	R7.8.11
4位	5.84	H19.7.6	4.39	H28.6.21	4.86	H2.7.2	4.32	H28.6.21
5位	5.62	H28.6.21	4.10	S47.7.6	4.59	H3.7.1	4.23	R5.7.3
6位	5.37	S63.5.3	4.02	H18.6.24	4.46	S62.7.18	4.20	S52.8.9
7位	5.32	S40.6.30	3.91	S39.8.24	4.44	H7.7.4	4.15	S55.8.30
8位	5.30	S39.8.24	3.86	S40.6.30	4.32	S47.7.6	4.02	R3.5.17
9位	5.19	H18.6.24	3.83	H17.9.6	4.32	H5.6.18	3.99	S50.6.25
10位	5.00	H7.7.4	3.81	S37.7.6	4.23	R7.8.11	3.97	S50.6.21
	4.94	R2.7.11	3.64	S57.7.24	4.12	S60.7.9	3.86	H19.7.6



白川・緑川水系

防災情報等の伝達について

# 白川・緑川水系 基準水位観測所諸元

## 基準水位

R8.4.1 (単位:m)

河川名	観測署名	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	計画 高水位	氾濫する 可能性の ある水位	関係市町 (L2)
しらかわ 白川	よつぎばし 代継橋	2.70	3.70	5.20	5.50	6.680	6.65	熊本市
みどりかわ 緑川	ちゆうこうばし 中甲橋	2.00	3.00	4.10	4.60	5.913	6.70	熊本市 御船町 甲佐町 美里町
	じょうなん 城南	3.30	4.30	5.80	6.20	7.350	7.67	熊本市 宇土市 宇城市 嘉島町 御船町 甲佐町
かせがわ 加勢川	だいろくばし 大六橋	2.50	3.20	3.90	4.40	4.898	6.03	熊本市 嘉島町 御船町
みふねがわ 御船川	みふね 御船	2.00	3.00	3.60	4.30	4.660	5.39	熊本市 嘉島町 御船町

※「氾濫する可能性のある水位」は、3時間先の予測水位にて到達の場合、L4（氾濫危険情報）を発表する水位

※「氾濫する可能性のある水位」は、氾濫通報制度の運用開始に伴い令和8年5月29日から「氾濫発生水位」と名称変更する。

# 水防法に基づく氾濫通報制度の新設に伴う氾濫する可能性のある水位（氾濫発生水位）について

---

令和8年 4月

熊本河川国道事務所

## 災害対策基本法改正（令和3年）により緊急安全確保の措置が規定



災害発生が切迫している状況について市町村が住民に周知し、緊急安全確保等の適確な避難行動につなげていくことが非常に重要

現行の水防法における災害発生が切迫している状況の周知に係る規定・・・

- ・水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者による決壊の通報（水防法第25条）
- ・水防計画に河川管理者等の協力（河川に関する情報の提供等）に関する事項の記載（水防法第7条）
- ・氾濫発生情報（確認情報）の提供（洪水予報河川・水位周知河川（一部で実施））



観測技術・観測設備の進展等

### 水防法改正

河川管理者等が管理等事務を行う過程で把握する情報も活かせるよう河川管理者等の通報規定を明文化

第二十四条の二 河川管理者、下水道管理者又は海岸管理者が、その管理する河川、下水道又は海岸について、**浸水想定区域※1における氾濫による著しい危険が切迫していると認められるとき**は、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその状況に関係都道府県知事その他関係者に通報しなければならない。

2 前項の通報を受けた都道府県知事（当該通報をした者が河川管理者又は海岸管理者である国土交通大臣の場合にあつては、国土交通大臣）は、**その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるとき**は、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

※1 住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川や海岸、浸水対策を目的として整備された全ての下水道が対象

○本通報を効率的に運用するためには、 ※住民等の生命に強く被害が及ぶおそれ

- ・氾濫による著しい危険が切迫していると認められるとき
- ・その状況により相当な損害が生じるおそれがあるとき※



- ・氾濫通報の基準
- ・氾濫通報の対象となる河川等の区域

を都道府県の水防計画に定めることが必要と考えられる（あらかじめ、河川管理者等の通報（第1項）と都道府県知事等の通知等（第2項）の対象についての認識を合致させておくことが重要）

**水防計画に定める氾濫等の通報の対象となる河川等の区域と通報の基準（当該箇所で河川管理者等が把握可能な切迫情報）**

「**氾濫による著しい危険**」  
と認める氾濫  
（第1項）



「**相当な損害を生ずるおそれがある**」  
と認める氾濫  
（第2項）

○水防計画作成の手引きに反映するための基本的な考え方（氾濫・決壊・漏水等の通報に係る運用のあり方）をまとめることが必要

水防計画作成の手引き (都道府県版)	
第10章	水防活動
10.1	水防配備
10.2	巡視及び警戒
10.3	水防作業
10.4	緊急通行
10.5	警戒区域の指定
10.6	避難のための立退き
10.7	<b>決壊・漏水等の通報及びその後の措置</b>
10.8	水防配備の解除

令和3年12月  
国土交通省 水管理・国土保全局  
河川環境部 水防企画室

○氾濫通報については、水防計画に定めるところにより実施することとなっているが、

- ・河川管理者等が管理事務の一環として氾濫等を発見する行為の限界
- ・氾濫等の通報を受けた水防関係者の処理能力の限界、
- ・警戒レベル5相当の危険が迫る緊急時には迅速な判断の必要性

の観点から各地域の水防協議会において、河川等の区域及び通報の基準について協議を行い、それぞれの水防計画に位置付けることが望ましい。

## 都道府県水防協議会（水防法第8条）

（水防管理者、水防団等、水防協力団体、国・都道府県）  
水防関係者

河川管理者等

### ①緊急安全確保措置の指示に必要な情報について相談

「『立ち退き避難』を中心とした行動から『緊急安全確保』を中心とした行動変容を特に促したい場合に、レベル5相当の情報としてどのような情報を提供していただけますか？」

### ②氾濫の切迫・発生状況について河川管理者等が把握できる情報を提供

「〇〇川は水位計があるため、氾濫発生水位※に到達した場合は通報することができます。また異常洪水時防災操作により〇〇m<sup>3</sup>/s以上の放流を実施した場合は氾濫します。」

### ③通報してほしい氾濫等の依頼

「〇〇地域、△△地域、××地域は平屋住宅が多く、浸水深も深いため、氾濫により同地域が浸水する場合は、氾濫等の通報をしてほしい。」

### ④当該氾濫が発生する施設の範囲と切迫情報

「〇〇地域の浸水は、〇〇川の基準水位観測所の水位が氾濫開始相当水位に到達した場合及び異常洪水時防災操作により〇〇m<sup>3</sup>/s以上の放流を実施した場合に通報することが可能。一方、△△地域及び××地域については、△△川及び××川からが氾濫した場合に浸水するが、これらの川には水位計がなく、また△△河川にしか河川監視カメラがない。」

### ⑤通報してほしい氾濫等の調整

「〇〇地域と△△地域が浸水する場合は、通報してほしい。」

氾濫等の通報の対象となる河川等の区域と通報基準を水防計画に位置づけ

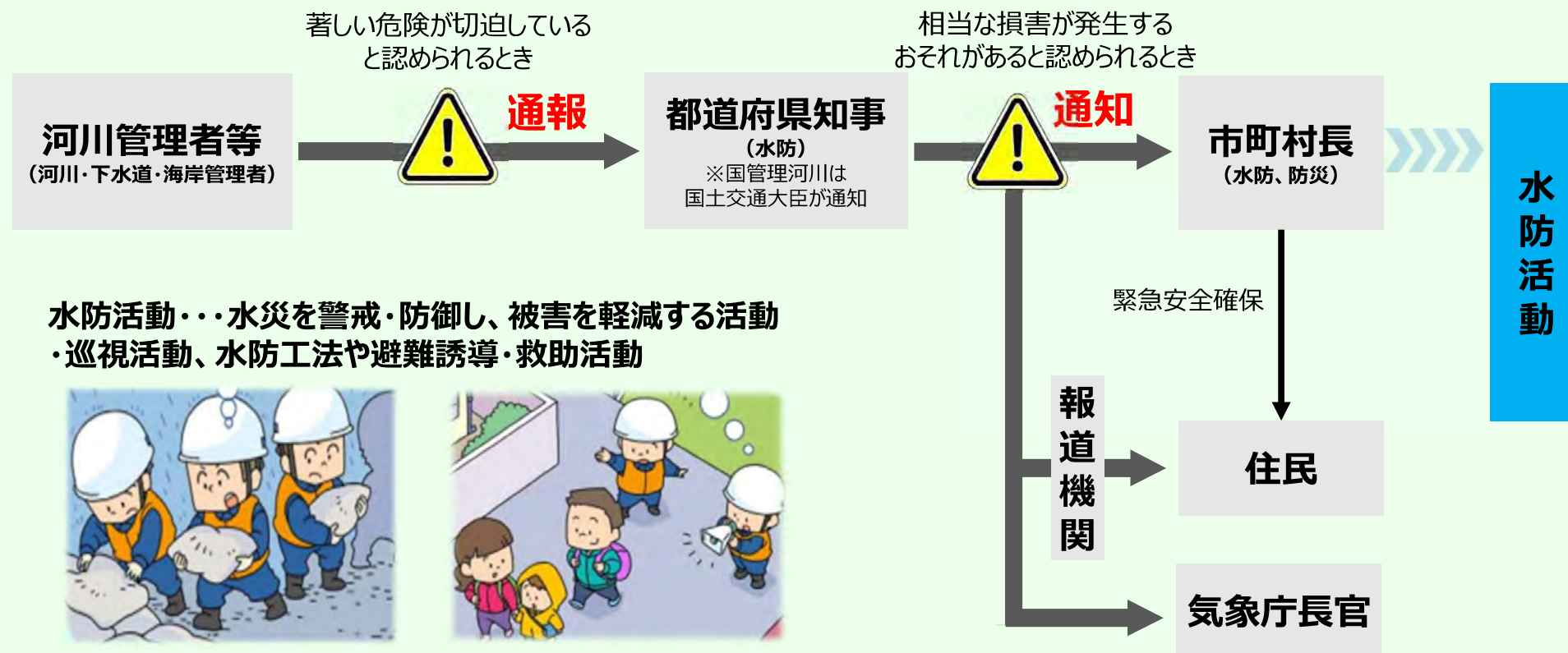
（通報対象を予め特定しておくなど平常時より計画的に制度を運用することで、効果的かつ効率的な対応を図れるようにすることが重要）

- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となる。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋げる。

※なお、通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用される。

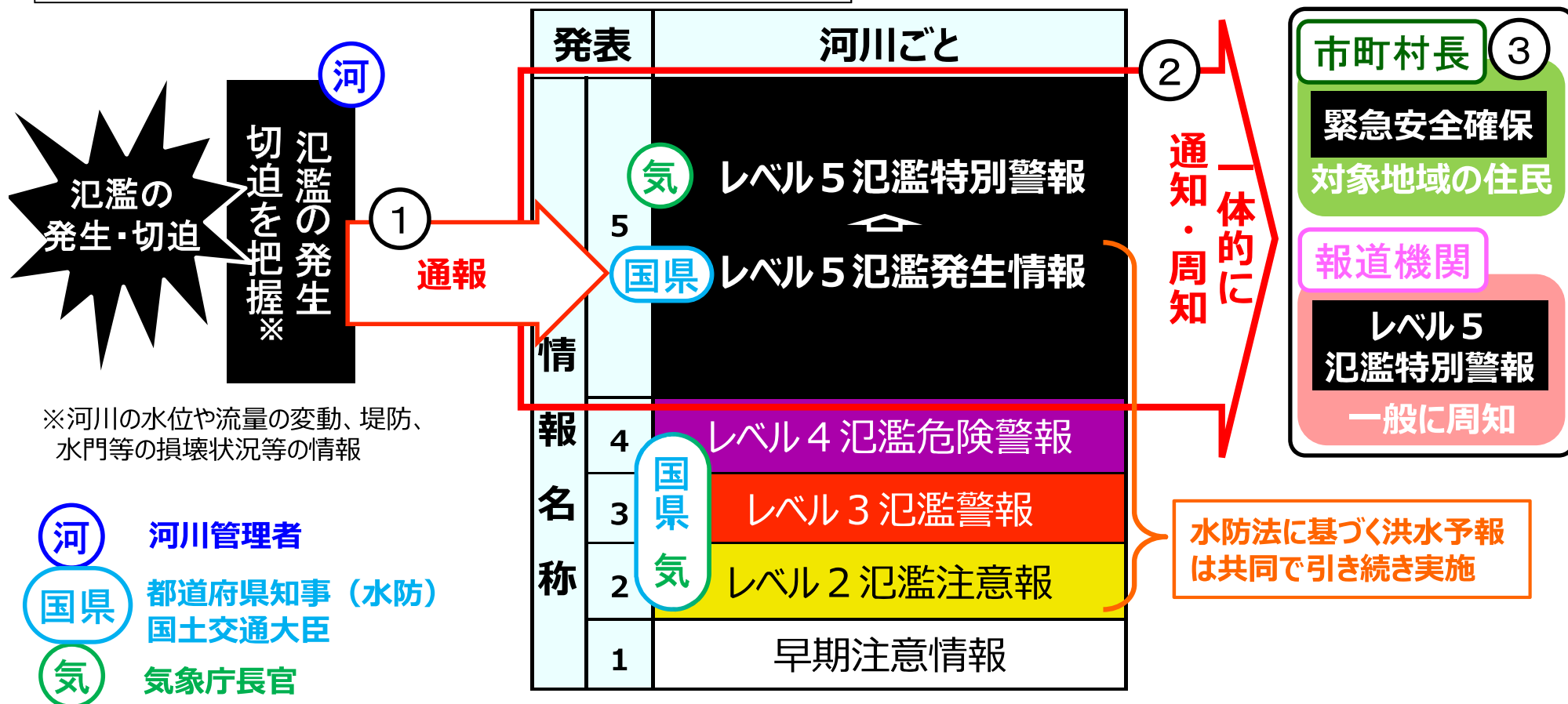
※浸水想定区域・・・住宅等が所在する区域において、洪水や高潮による氾濫等により浸水が想定される区域（市町村がハザードマップを作成することとなっている）

## 新たな通報制度の概要



- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等**は、**氾濫による危険の切迫**を認める場合に都道府県知事へ**通報する制度を創設** 【水防法 新第24条の2第1項、新第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事**は、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5 氾濫発生情報を関係機関へ通知**するほか、気象庁長官の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**（河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等）**を提供** 【水防法 第13条の4、新第24条の2第2項、気象業務法 新第13条の2第6項、第7項、第8項】
- ③**市町村長**は、国土交通大臣又は都道府県知事、気象庁長官からの「レベル5 氾濫特別警報（レベル5 氾濫発生情報と共同で実施）」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [洪水予報河川]



## <現在の河川氾濫等に関する情報>

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数	約400河川	約1,800河川	-	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測）	流域雨量指数・表面雨量指数（解析・予測）	表面雨量指数（流域雨量指数）（解析・予測）
情報名称	5	氾濫発生情報	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）
	4	氾濫危険情報	氾濫危険情報	
	3	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報
	2	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報
	1	早期注意情報		
				早期注意情報

- 河川ごとの情報（水防活動用の情報）と市町村ごとの情報（一般向けの警報等）がある。
- 気象台の発表情報に、警戒レベル4相当や5相当の情報がないものがある。
- 大雨警報・注意報は、警戒レベル相当情報としての位置づけがない。

# 河川氾濫・大雨に関する情報（今後の運用）

- 令和8年5月下旬から、河川の氾濫に関する情報は、警戒レベルとの関係から以下のようになります。
- 例えば、市町村長が避難指示発令を判断する警戒レベル4相当の情報は、
  - ＜洪水予報河川＞ レベル4氾濫危険警報<sup>①</sup>等の相当情報を参照（氾濫危険情報から名称変更）
  - ＜水位周知河川＞ レベル4氾濫危険情報<sup>②</sup>等の相当情報を参照（レベル表記を追加）
- ※河川の情報が入手できない場合などにレベル4大雨警報<sup>③</sup>を参照
- ＜その他河川(上記以外)＞ レベル4大雨危険警報<sup>③</sup>等を参照（洪水警報が大雨警報へ統合）
- 氾濫通報に基づくレベル5氾濫発生情報<sup>④</sup>は、洪水予報河川に加え、水位周知河川、その他河川のあらかじめ定められた河川でのみ運用されます。このうち、洪水予報河川は、レベル5氾濫特別警報と一体的に発表されます。

## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報	
分類	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川		
河川数	約400河川	約1,800河川	約18,000河川	—	
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	河川事務所または都道府県	気象台	
発表単位	河川ごと	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	
対象とする主な現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫	
発表指標	水位（実測・予測）	水位（実測）	確認情報等	表面雨量指数・流域雨量指数 （解析・予測）	
情報名称	5	レベル5氾濫発生情報 <sup>④</sup> ／レベル5氾濫特別警報	レベル5氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル5氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル5大雨特別警報
	4	レベル4氾濫危険警報 <sup>①</sup>	レベル4氾濫危険情報 <sup>②</sup>	レベル4氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル4大雨危険警報 <sup>③</sup>
	3	レベル3氾濫警報	レベル3氾濫警戒情報	レベル3氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル3大雨警報
	2	レベル2氾濫注意報	レベル2氾濫注意情報	レベル2氾濫発生情報 <sup>④</sup>	レベル2大雨注意報
	1	早期注意情報			早期注意情報

# 基準水位観測所における設定水位

- 国や都道府県では、洪水時において、予め定められた水位観測所における水位の情報を提供しています。この予め定められた水位観測所を「**基準水位観測所**」といいます。
- **基準水位観測所**毎に、災害発生危険度に応じた**基準水位**が設定されております。

レベル	水位など	基準水位観測所における設定水位の意味 (危険な箇所を設定した以下の水位を、基準水位観測所地点の水位に置き換えて設定)
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">5</div> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">4 危険</div> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">3 警戒</div> <div style="background-color: yellow; color: black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2 注意</div> <div style="background-color: white; color: black; padding: 5px;">1</div> </div>	<p>※新設</p> <p>氾濫の発生又は<b>切迫を把握</b></p>	<p>【氾濫発生水位(氾濫する可能性のある水位)】(R8.5.29から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長の<b>緊急安全確保の発令判断の目安</b> (水位設定の考え方) 受け持ち区間内において最初に、堤防からの越水や無堤部からの溢水が起きる水位。</li> </ul>
	<p>(特別警戒水位)</p> <p>氾濫危険水位</p>	<p>【氾濫危険水位】(特別警戒水位)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長の<b>避難指示の発令判断の目安</b></li> <li>住民の避難判断の参考になる水位 (水位設定の考え方) 堤防等の構造の基準となる水位(計画高水位)若しくは、水位上昇速度及びリードタイム(避難指示の発令、情報伝達及び避難に要する時間)を考慮して設定した水位のうち低い方の水位</li> </ul>
	<p>避難判断水位</p> <p>(警戒水位)</p>	<p>【避難判断水位】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長の<b>高齢者等避難の発表判断の目安</b></li> <li>住民の氾濫に関する情報への注意喚起</li> </ul>
	<p>氾濫注意水位</p>	<p>【氾濫注意水位】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防団の出動の目安</li> </ul>



# 例外的な対応をする区域における通報制度(第24条の2)の運用フロー

洪水予報等を行う基準観測所内の受持区域内には、霞堤、河岸段丘や谷地など地形的特徴から、相当に早い段階で浸水が生じるものの、氾濫が発生しても浸水範囲等が限定的な箇所もあることから、これらの箇所については、これまで氾濫発生情報の発表の対象とせず、市町村と連携し**個別に連絡することにより避難を呼びかける例外的な対応**を行う。

## ■ 予報区域と受持区域の関係

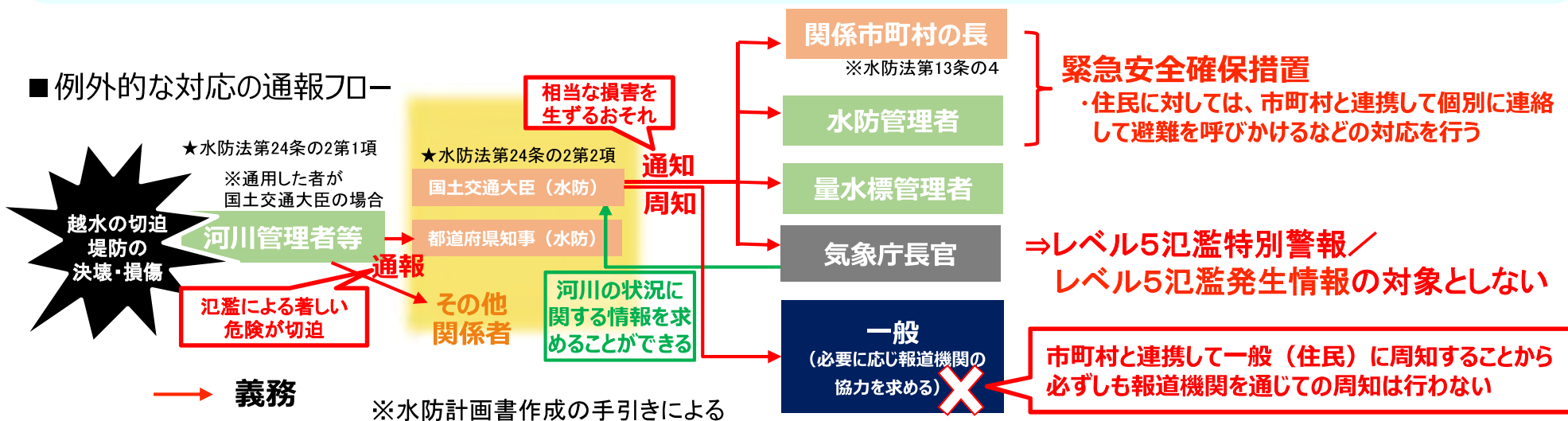


## 例外的な対応をする区域の例

住家や工場は氾濫の影響を受けにくい場所に集中しており、氾濫しても範囲や被害が限定的なため個別に対応



## ■ 例外的な対応の通報フロー



→ 義務

※水防計画書作成の手引きによる

# 水防法（国の機関が行う洪水予報等）

（国の機関が行う洪水予報等）

**第十条** 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。）の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

**2** 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

**3** 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあつては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

（水防警報）

**第十六条** 国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについて、水防警報をしなければならない。

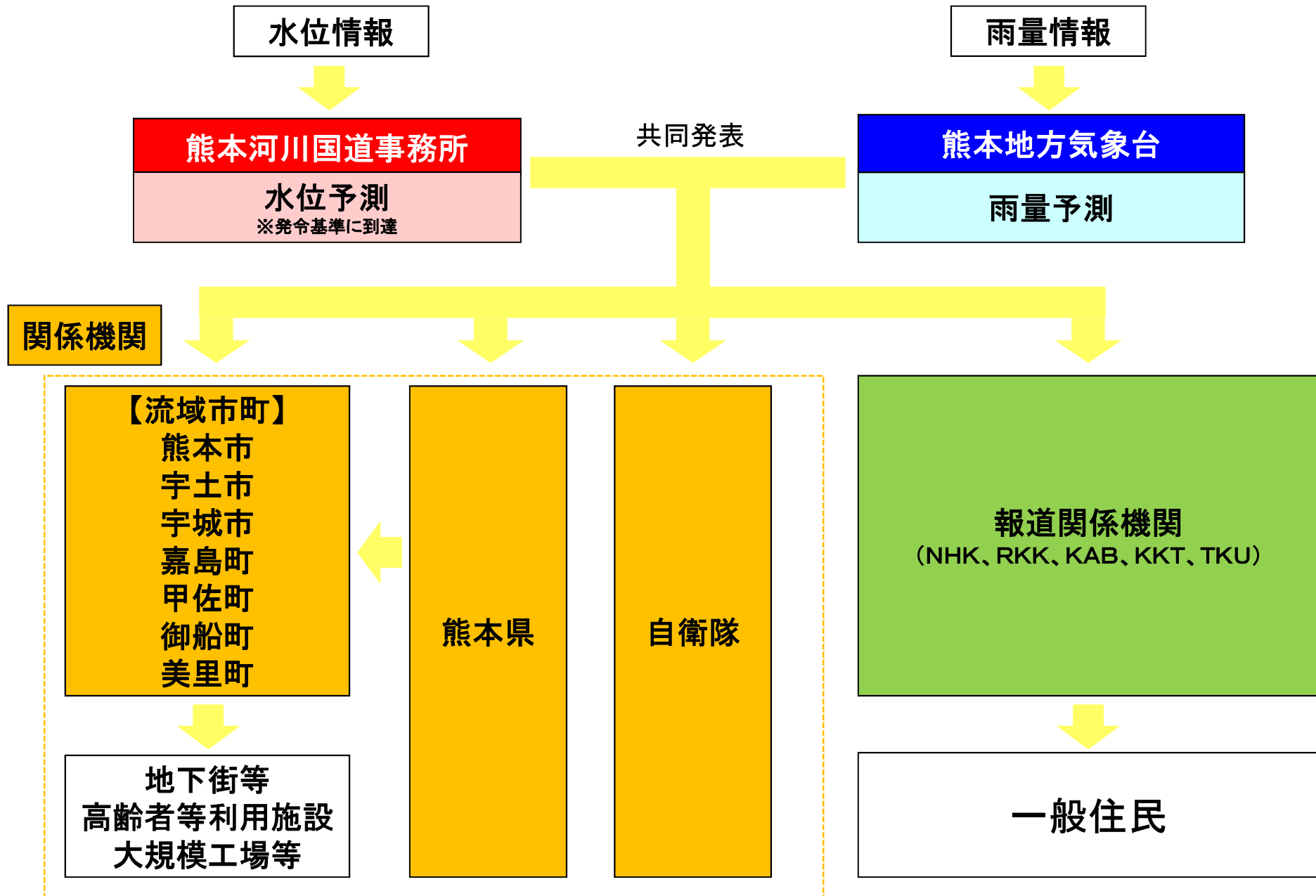
**2** 国土交通大臣は、前項の規定により水防警報をしたときは、直ちにその警報事項を関係都道府県知事に通知しなければならない。

**3** 都道府県知事は、第一項の規定により水防警報をしたとき、又は前項の規定により通知を受けたときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその警報事項又はその受けた通知に係る事項を関係水防管理者その他水防に関係のある機関に通知しなければならない。

**4** 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定により河川、湖沼又は海岸を指定したときは、その旨を公示しなければならない。

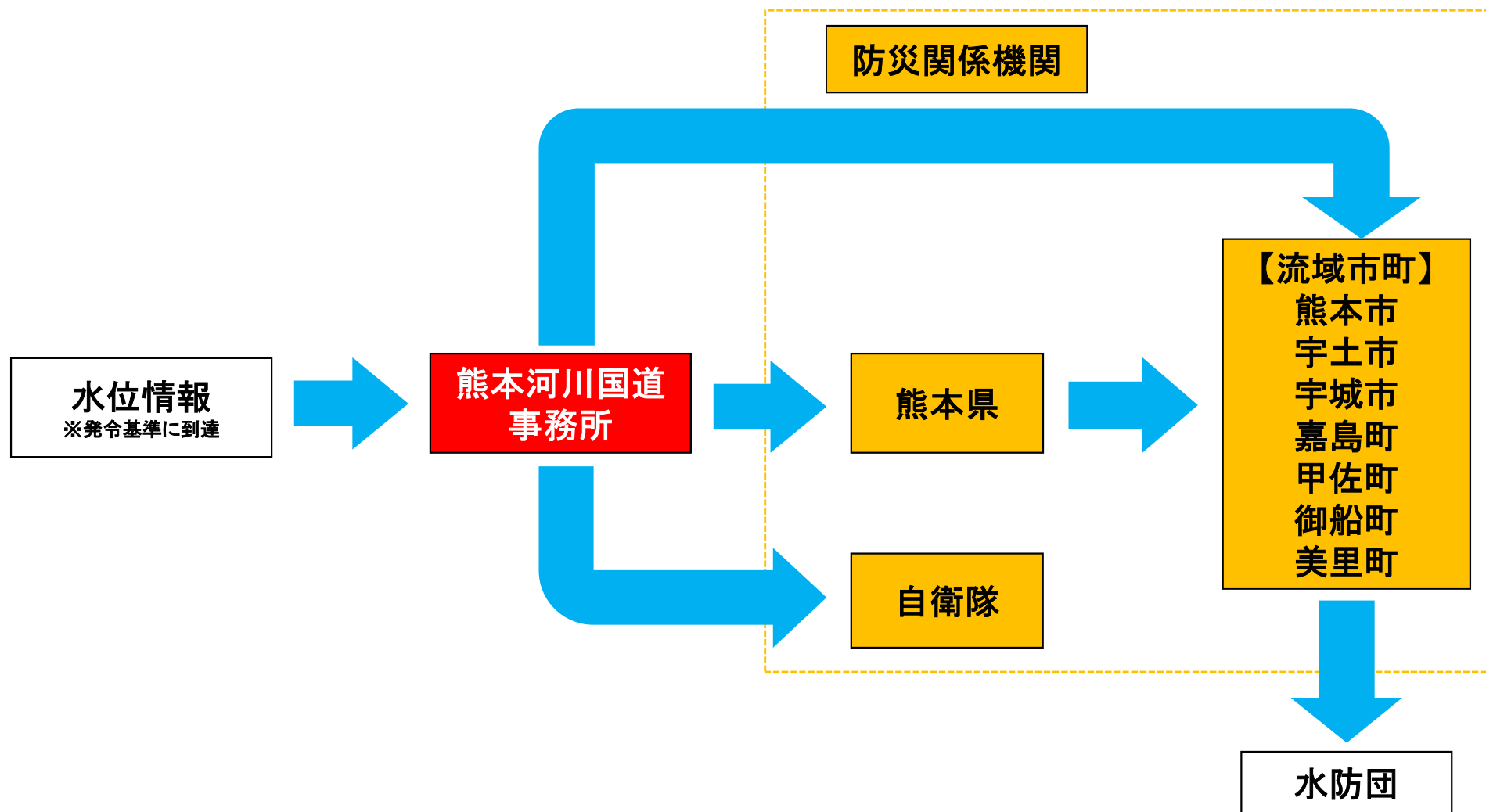
# 洪水予報の流れ

水位の上昇に応じて、関係機関へ情報（洪水予報）を公表します。（水防法第10条）



# 水防警報の流れ

水位の上昇に応じて、防災関係機関へ情報（水防警報）を発表します。（水防法第16条）



# 白川水系雨量及び水位観測所位置図

## 白川流域概要

水源地	km <sup>2</sup>	阿蘇五岳
流域面積	km <sup>2</sup>	480 平地141 山地338
流路延長	km	74.0
改修延長	km	17.30
計画高水流量	m <sup>3</sup> /sec	白川代継橋 3,000

### 凡例

- 洪水予報を行う際に用いる雨量・水位観測所
- 気象庁雨量観測所 ○ (○ (気))
  - 国土交通省雨量観測所 ○ (○ (国))
  - 国土交通省水位観測所 ▲ (○)

白川水系 予報区域

代継橋

阿蘇乙姫(気)

湯ノ谷(国)

南阿蘇(気)

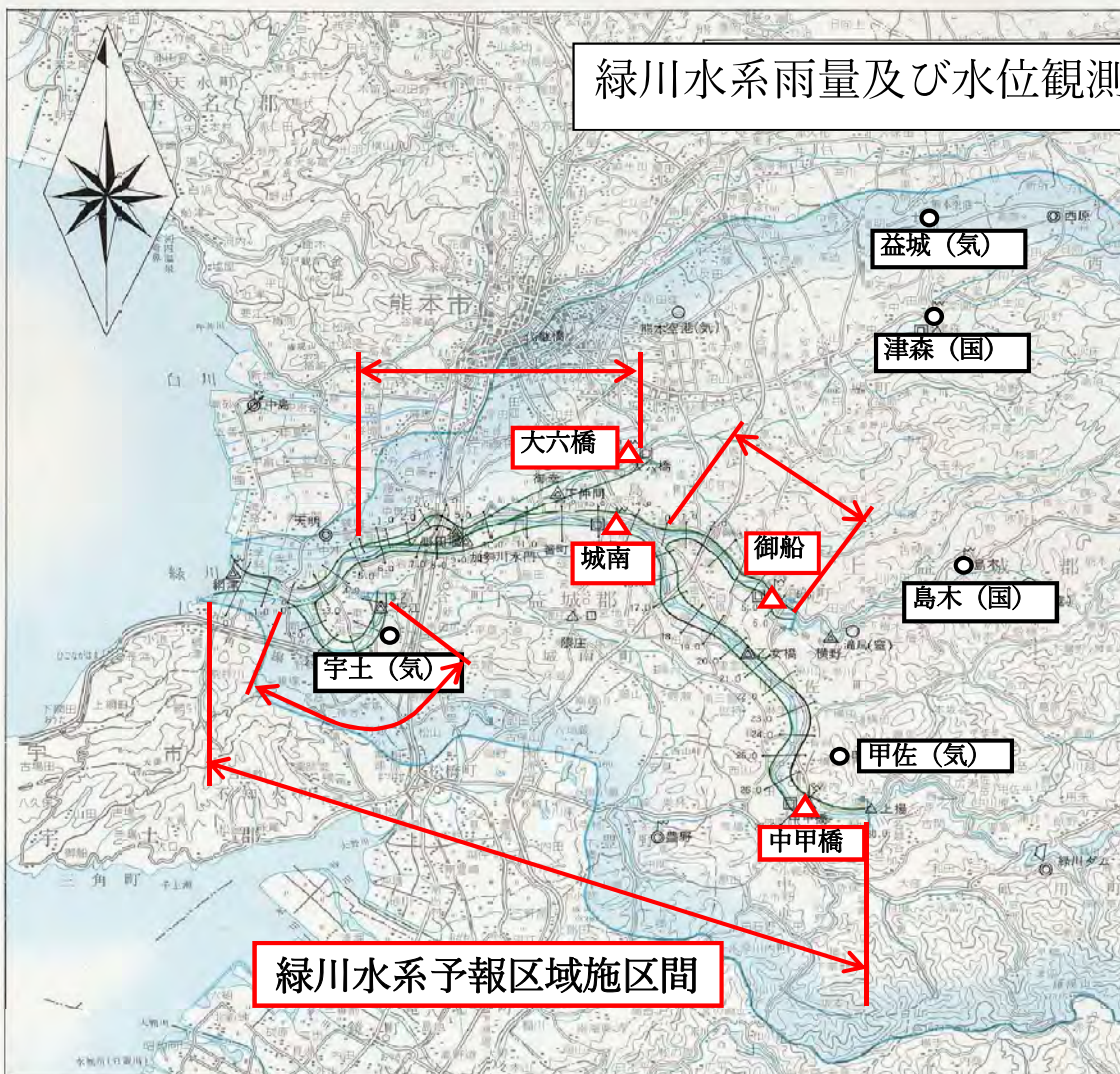
高森(気)

水系名	予報区間名	河川名	区域	洪水予報基準観測所
白川	白川	白川	左岸 熊本県熊本市東区渡鹿八丁目五百四十番の四地先の小碓橋 下流端から海まで 右岸 熊本県熊本市東区渡鹿八丁目五百四十番の四地先の小碓橋 下流端から海まで	代継橋

# 緑川水系雨量及び水位観測所位置図

凡例  
 洪水予報を行う際に用いる雨量・水位観測所  
 気象庁雨量観測所 ○ (○○(気))  
 国土交通省雨量観測所 ○ (○○(国))  
 国土交通省水位観測所 ▲ (○○)

風向風速観測所  
 (気) : 気象庁  
 (盛) : 日盛  
 (ダム) : 緑川ダム



## 緑川水系予報区域施区間

水源	熊本県上益城郡清和村三方山標高1,577.5m
流域面積	1100 山地792.9 平地307.1
流路延長	本川176.0 御船川37.2 加勢川116.5 浜戸川30.5
改修延長	本川29.8 御船川16.6 加勢川11.5 浜戸川5.2
計画高水流量	本川4200 御船川1200 加勢川1100 浜戸川600

水系名	予報区間名	河川名	区域	洪水予報基準観測所
緑川	緑川水系	緑川	左岸 熊本県上益城郡甲佐町大字上揚字佐戸1221番地先から海まで 右岸 熊本県上益城郡甲佐町大字上揚字宮上988番の1地先から海まで	中甲橋 城南
		浜戸川	左岸 熊本県熊本市区富合町大字碓の江字地方222番の1地先から緑川合流点まで 右岸 熊本県熊本市区富合町大字莎崎字境目951番の1地先から緑川合流点まで	城南
		御船川	左岸 熊本県上益城郡御船町大字辺田見字井手下1161番地先から緑川合流地点まで 右岸 熊本県上益城郡御船町大字辺田見字甲斐山492番の1地先から緑川合流地点まで	御船
		加勢川	左岸 熊本県上益城郡嘉島町大字下六嘉字吐合1661番の1地先の旧大六橋下流端から緑川合流点まで 右岸 熊本県熊本市区画図町下無田字鳥ヶ江331番地先旧大六橋下流端から緑川合流点まで	大六橋



# 白川・緑川水系 重要水防箇所について

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的な巡視・点検が必要な箇所のことです。

洪水時には河川を流れる水量が大幅に増加するため、濁流が堤防を超えてあふれ出したり、堤防そのものが決壊するおそれがあります。そのような被害を未然に防ぐため、水防団は土のうを積むなどの「水防活動」を行い、堤防を守ります。そうした危機的な事態をいち早く察知するため、洪水が一定の規模に達した場合には、水防団が堤防に危険な箇所がないかどうか、巡視・点検を行います。

しかしながら、巡視・点検対象となる堤防の区間は非常に長いことから、より効率的に巡視・点検を行うことで、危険な箇所を早期発見できるよう、現在の堤防の高さや幅、過去の漏水被害などの実績を踏まえ、あらかじめ水防上重要な区間を定めることとしています。

国土交通省では、この水防上重要な区間(箇所)を「重要水防箇所」として、毎年3月に取りまとめを行い、地元市町村、水防団等に対し、河川毎の重要水防箇所として周知を図っています。



熊本市(松尾地区の浸水被害  
ボートによる人命救助R7.8.11)



御船町(御船川左岸排水活動  
R7.8.11)



甲佐町(道路冠水(下横田地区)  
R7.8.11)

# 現行の重要水防箇所評定基準

種別	重要度A	重要度B	要注意区間
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

## 「越水(溢水)」

### 重要度A

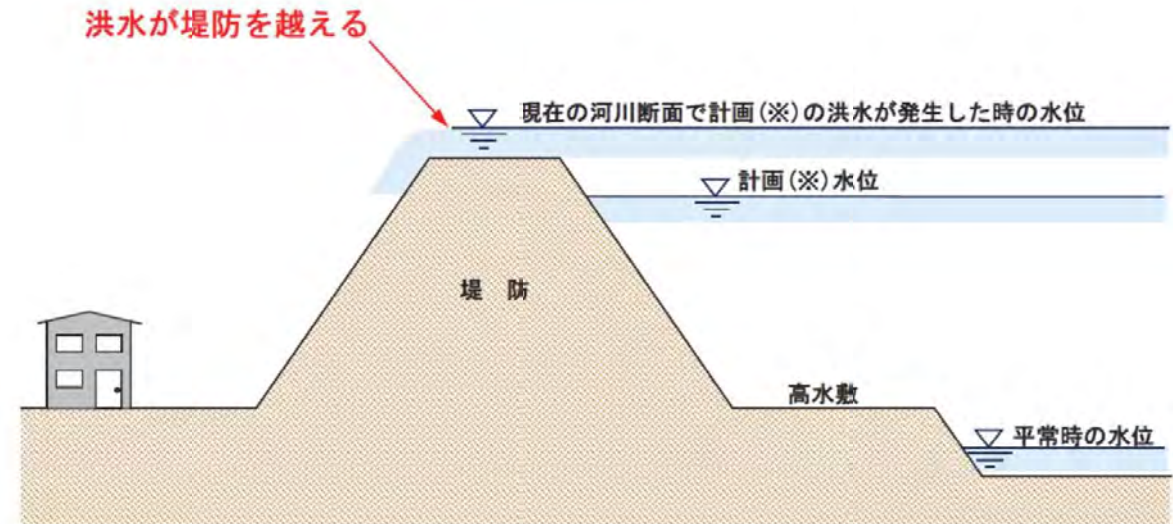
・計画高水流量規模※の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を超える箇所。

### 重要度B

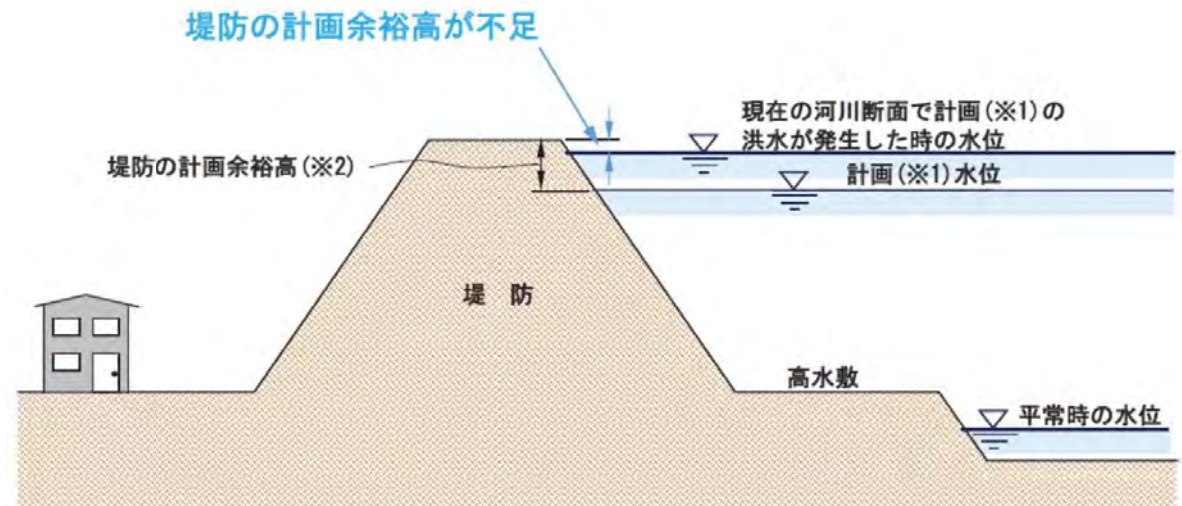
・計画高水流量規模※1の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高※2に満たない箇所。

## 越水(溢水)

[重要度A]



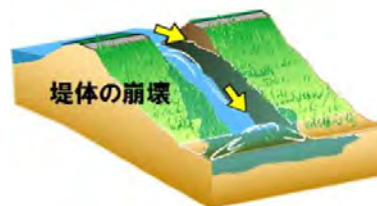
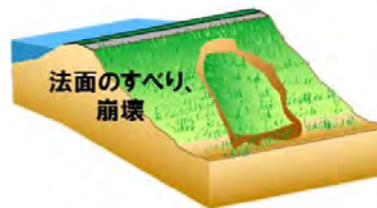
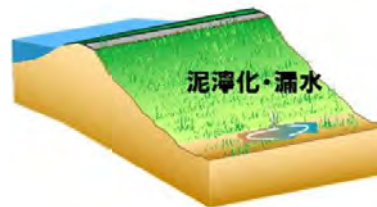
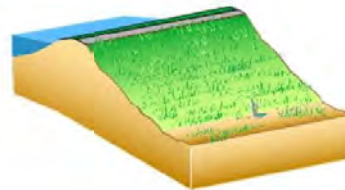
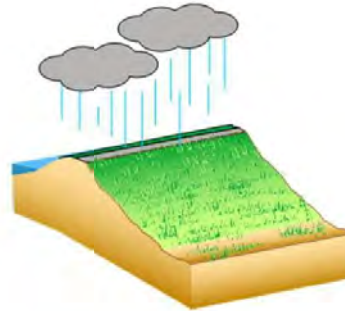
[重要度B]



〈重要水防箇所〉

## 「堤体漏水」

堤体漏水は、河川  
の水位が上昇する  
ことで堤防内に水が  
浸透し、法尻付近で  
漏水が発生し法面  
のすべり等により破  
堤に至る

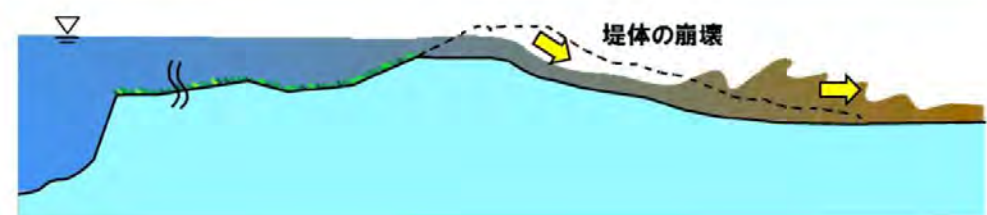
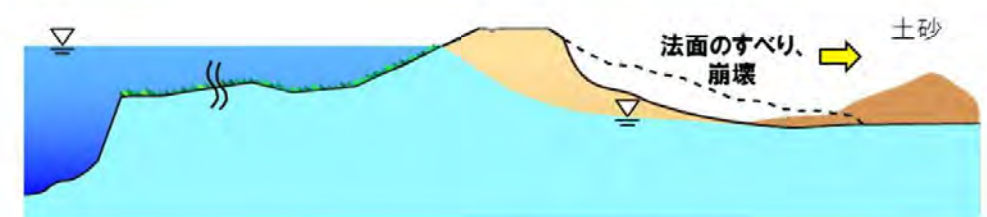
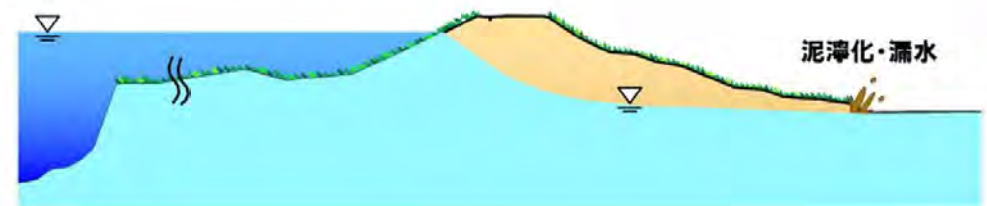
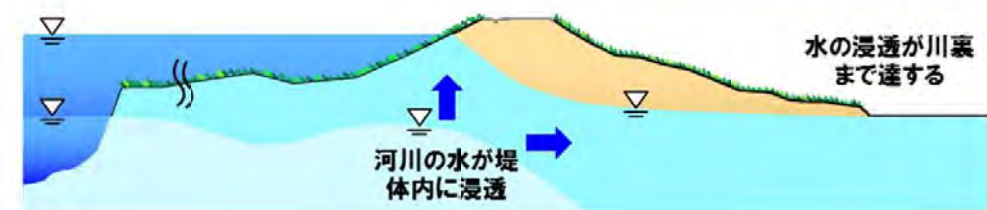
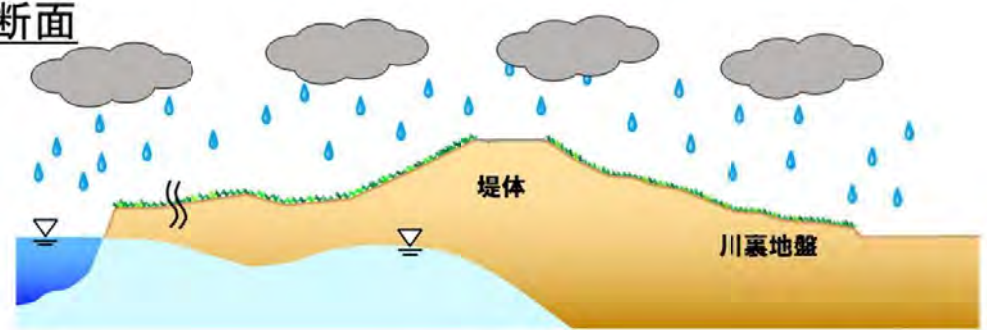


「しぼり水」の例



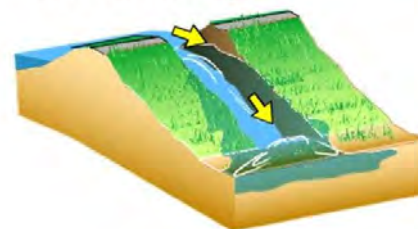
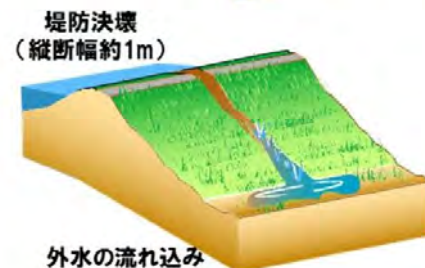
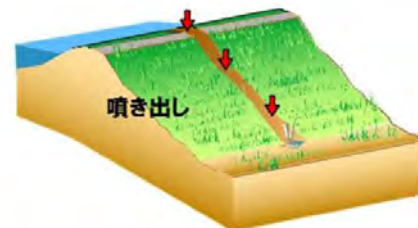
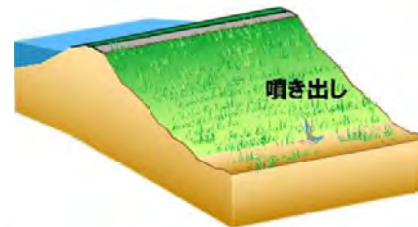
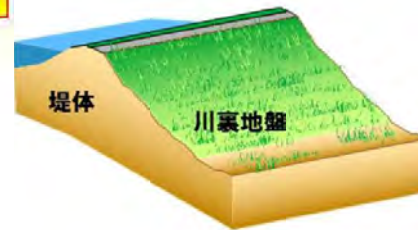
排水不良による法すべり

## 横断面



## 「基礎地盤漏水」

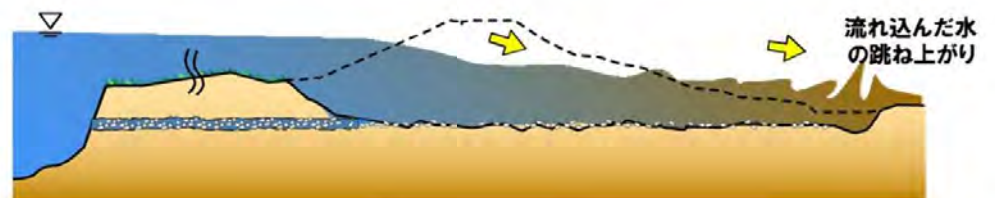
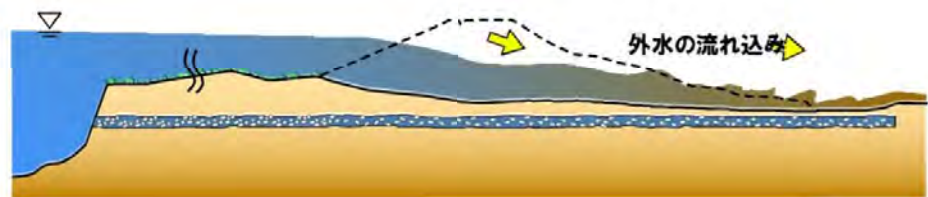
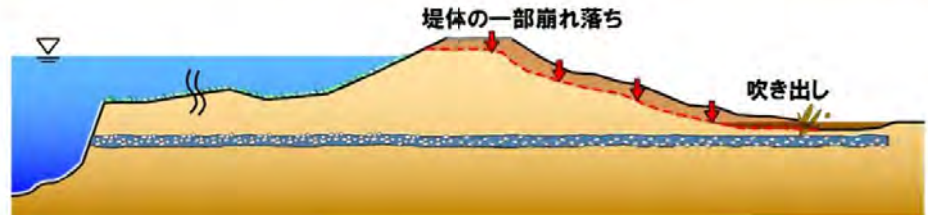
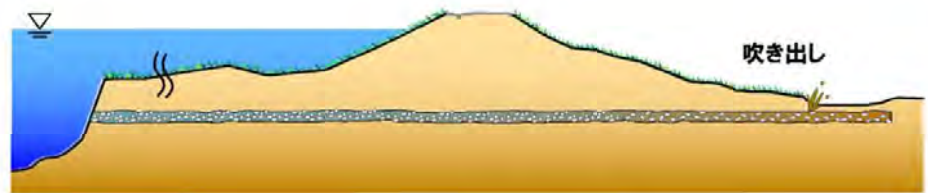
基礎地盤漏水は、河川の水位が上昇することで堤防下部の地層から水みちが発生し、川裏で漏水し、破堤に至る



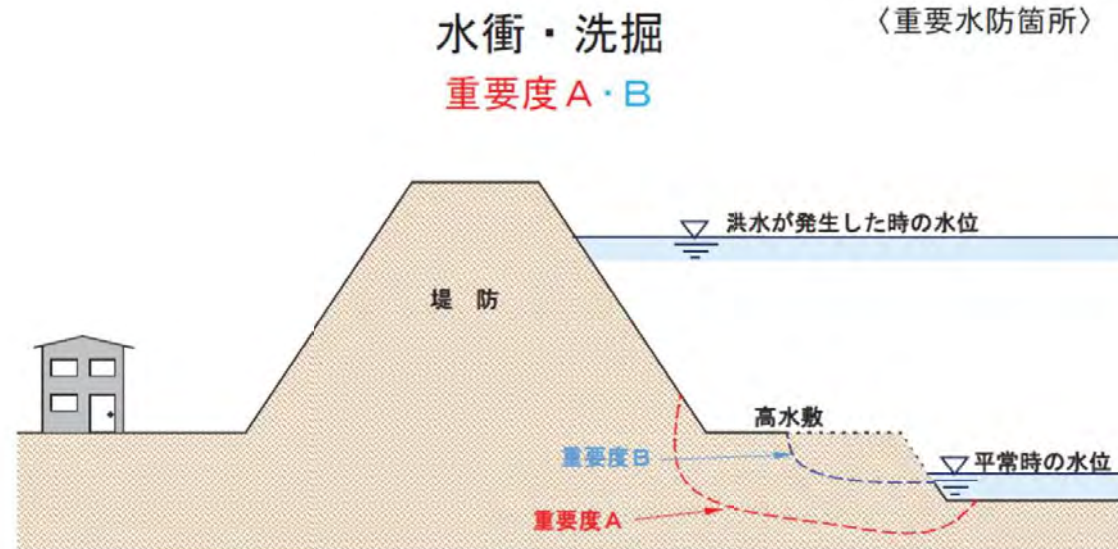
漏水による噴砂の例



漏水による噴砂の例



## 「水衝・洗掘」



### 重要度A

- ・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。
- ・橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。
- ・波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。

### 重要度B

- ・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。

## 「工作物」

### 重要度A

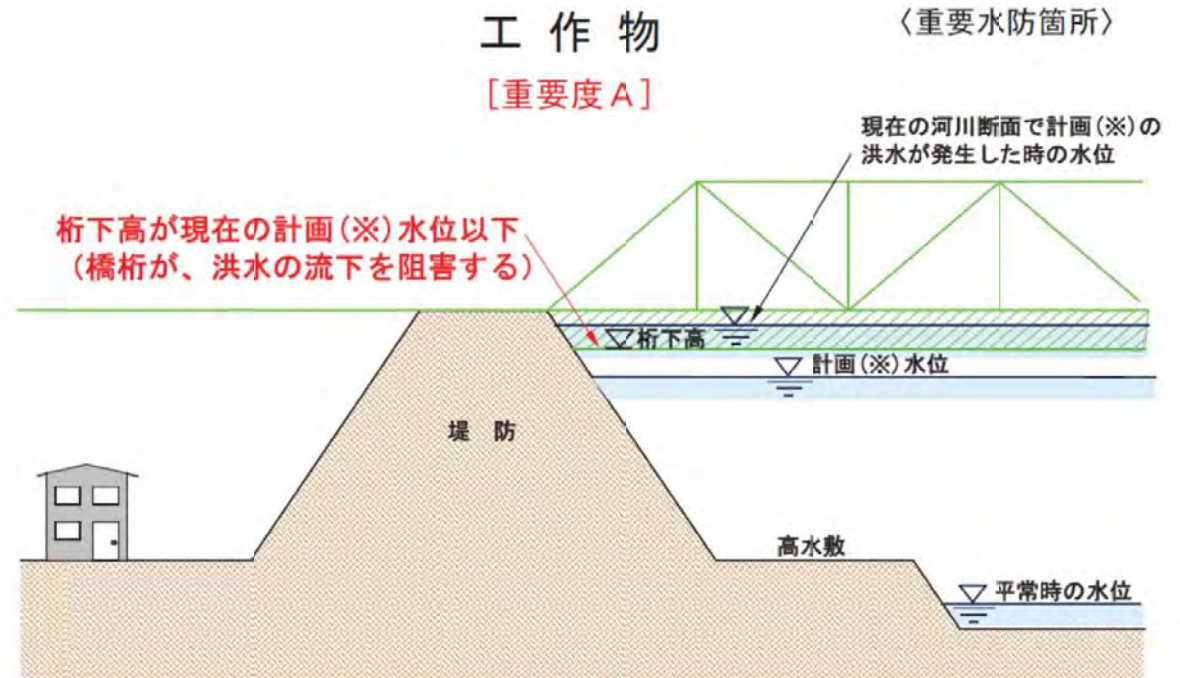
- ・河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰・橋梁・樋管その他の工作物の設置されている箇所。
- ・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。

### 重要度B

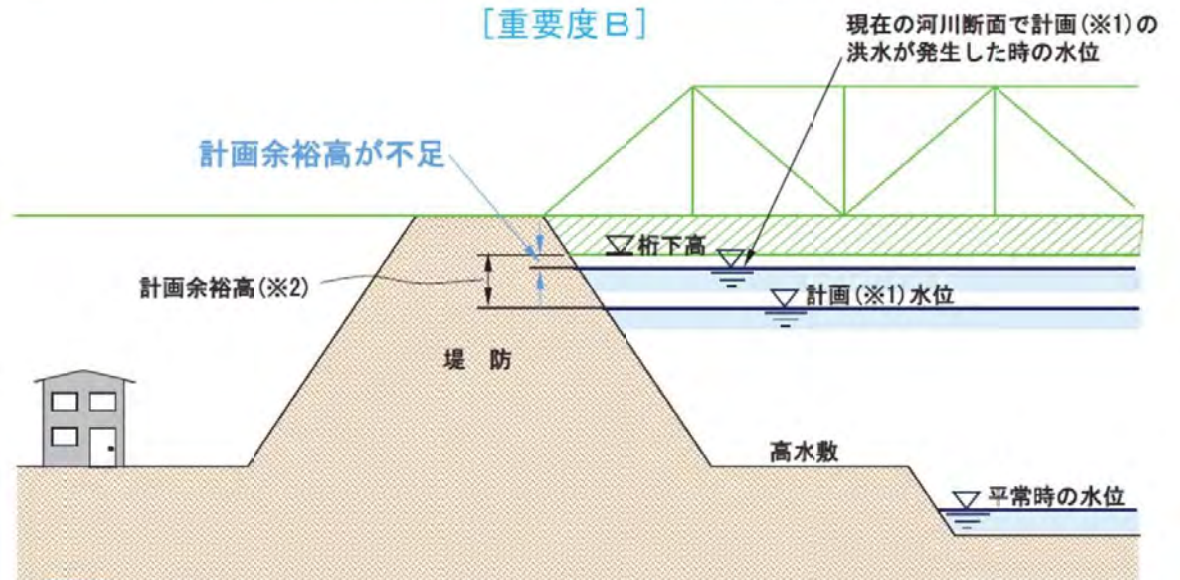
- ・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

## 工作物

### [重要度A]



### [重要度B]



# 重要水防箇所の変化(R8.5(新)版)

単位: km

## ○白川水系

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	34.454	6.480	15.805	3.043	25.328
R8年度	34.454	6.480	15.805	1.913	24.198
増減	0.000	0.000	0.000	-1.130	-1.130

白川水系…

重要水防ランクに変更なし。

要注意区間は工事後3年経過により1130m減少した。

## ○緑川水系

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	99.624	8.795	61.180	4.542	74.517
R8年度	99.624	8.795	60.345	4.939	74.079
増減	0.000	0.000	-0.835	0.397	-0.438

緑川水系…

築堤箇所において、重要水防Bランクが835mランクダウン。

要注意区間は、築堤箇所および工事後3年経過を踏まえ、397m増加した。

緑川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	58.625	5.595	30.455	3.058	39.108
R8年度	58.625	5.595	30.020	3.303	38.918
増減	0.000	0.000	-0.435	0.245	-0.190

緑川、浜戸川 …重要水防ランクBの減少、要注意区間の増加  
加勢川、御船川…今年度は変化なし

加勢川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	20.553	2.600	15.800	0.000	18.400
R8年度	20.553	2.600	15.800	0.000	18.400
増減	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

御船川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	10.477	0.600	6.850	0.000	7.450
R8年度	10.477	0.600	6.850	0.000	7.450
増減	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

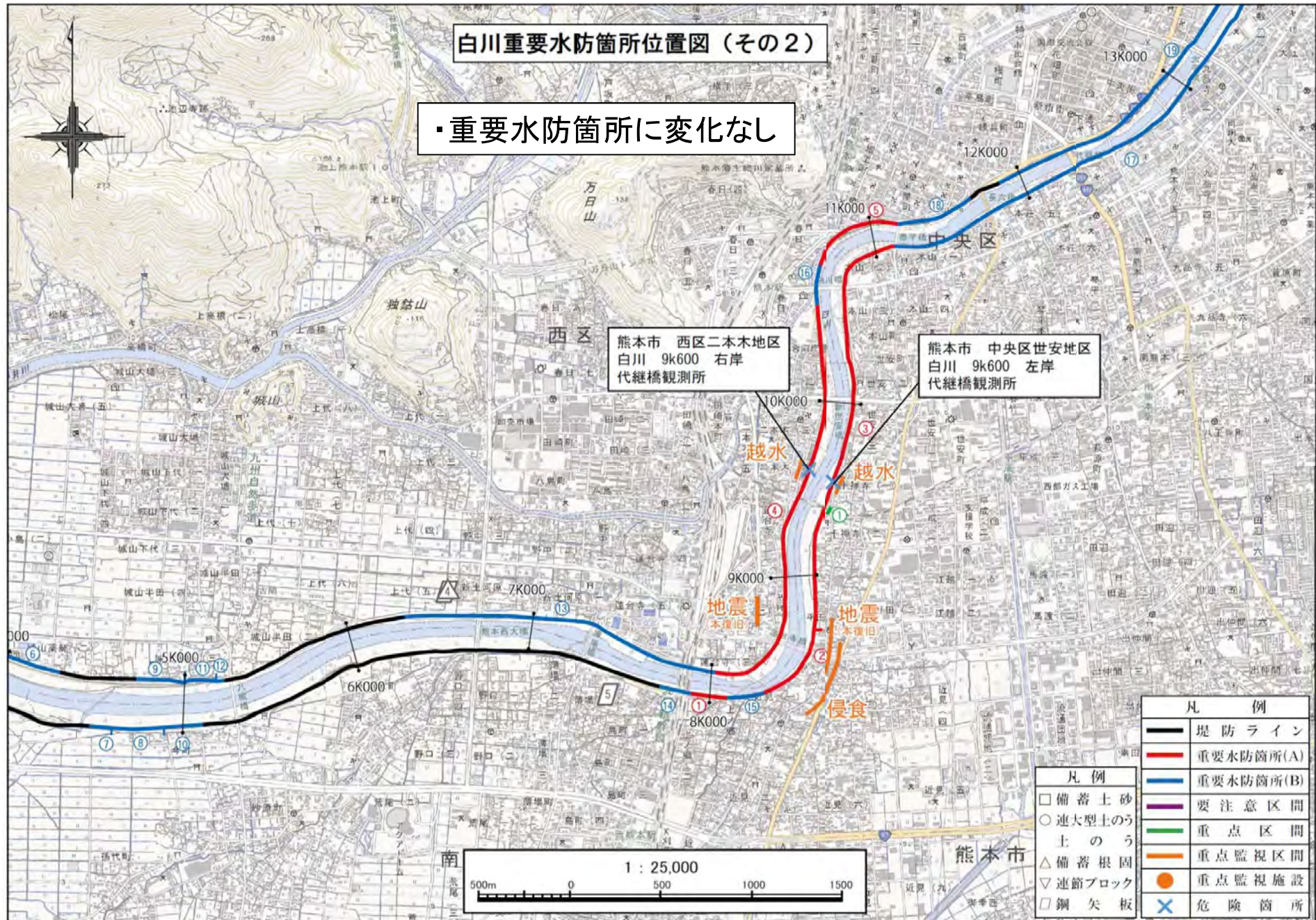
浜戸川

年度	国管理 区間延長	A区間	B区間	要注意区間	合計
R7年度	9.969	0.000	8.075	1.484	9.559
R8年度	9.969	0.000	7.675	1.636	9.311
増減	0.000	0.000	-0.400	0.152	-0.248

# 重要水防箇所の設定(R8.3版)



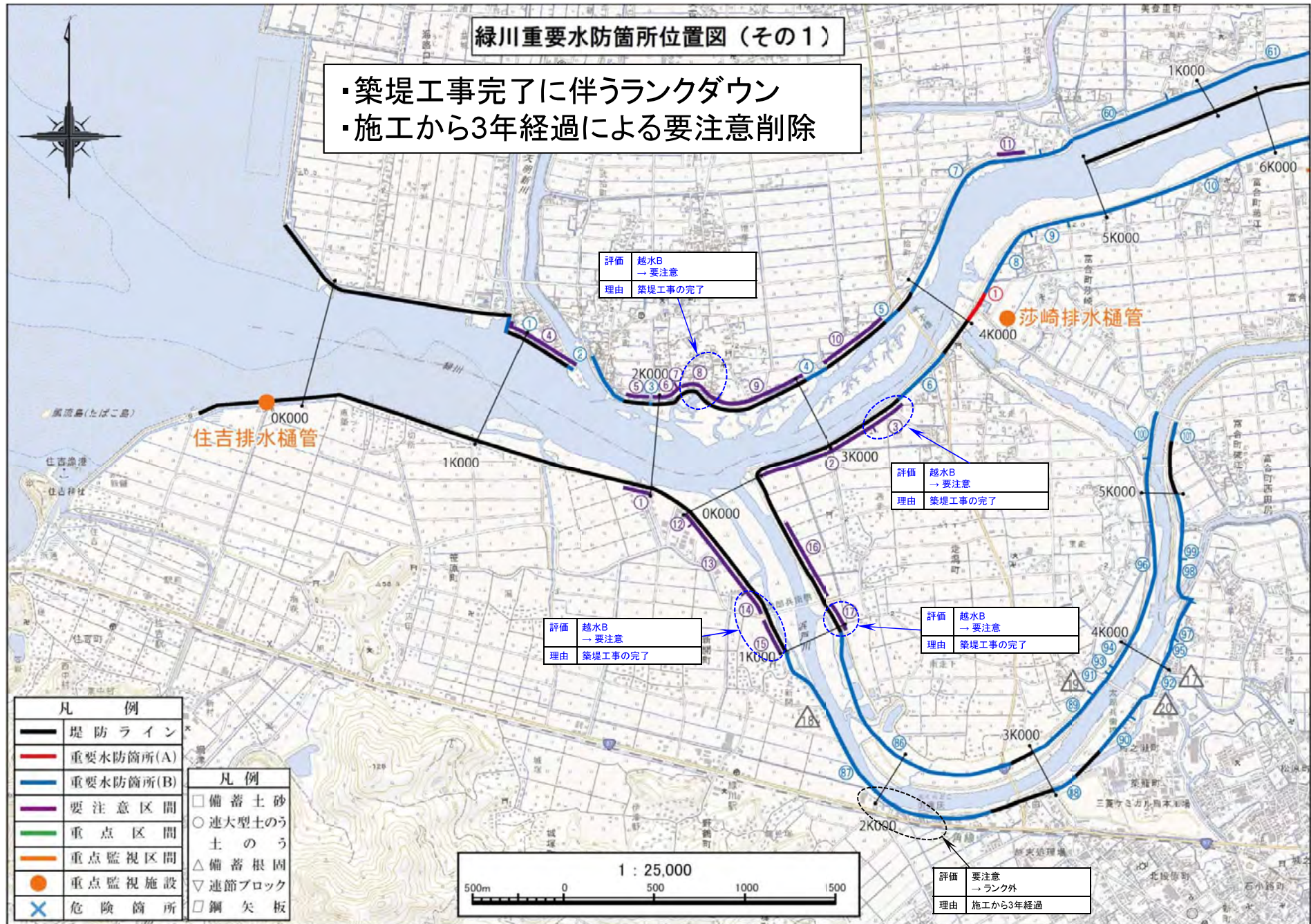
# 重要水防箇所の設定(R8.3版)



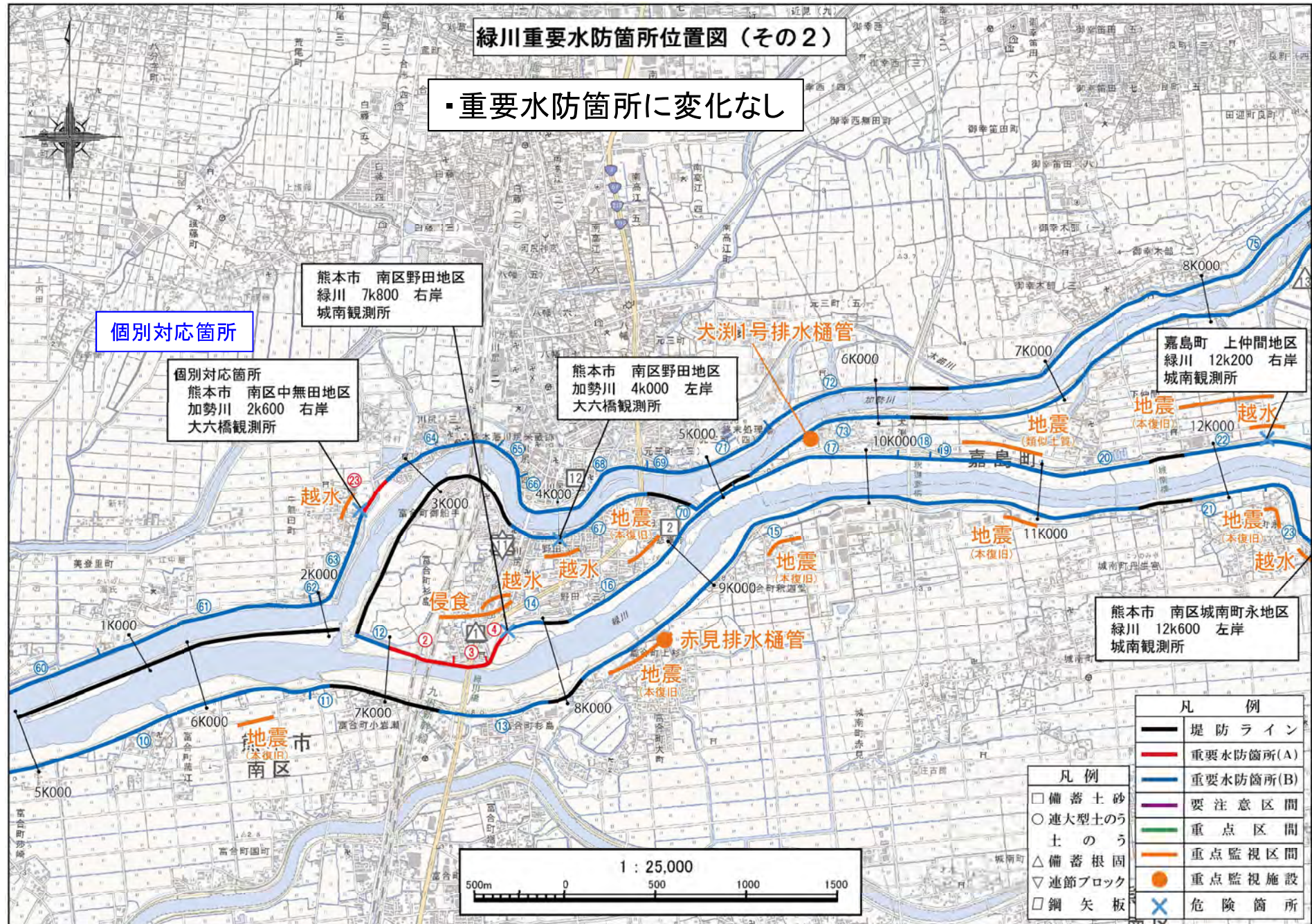
# 重要水防箇所の設定(R8.3版)



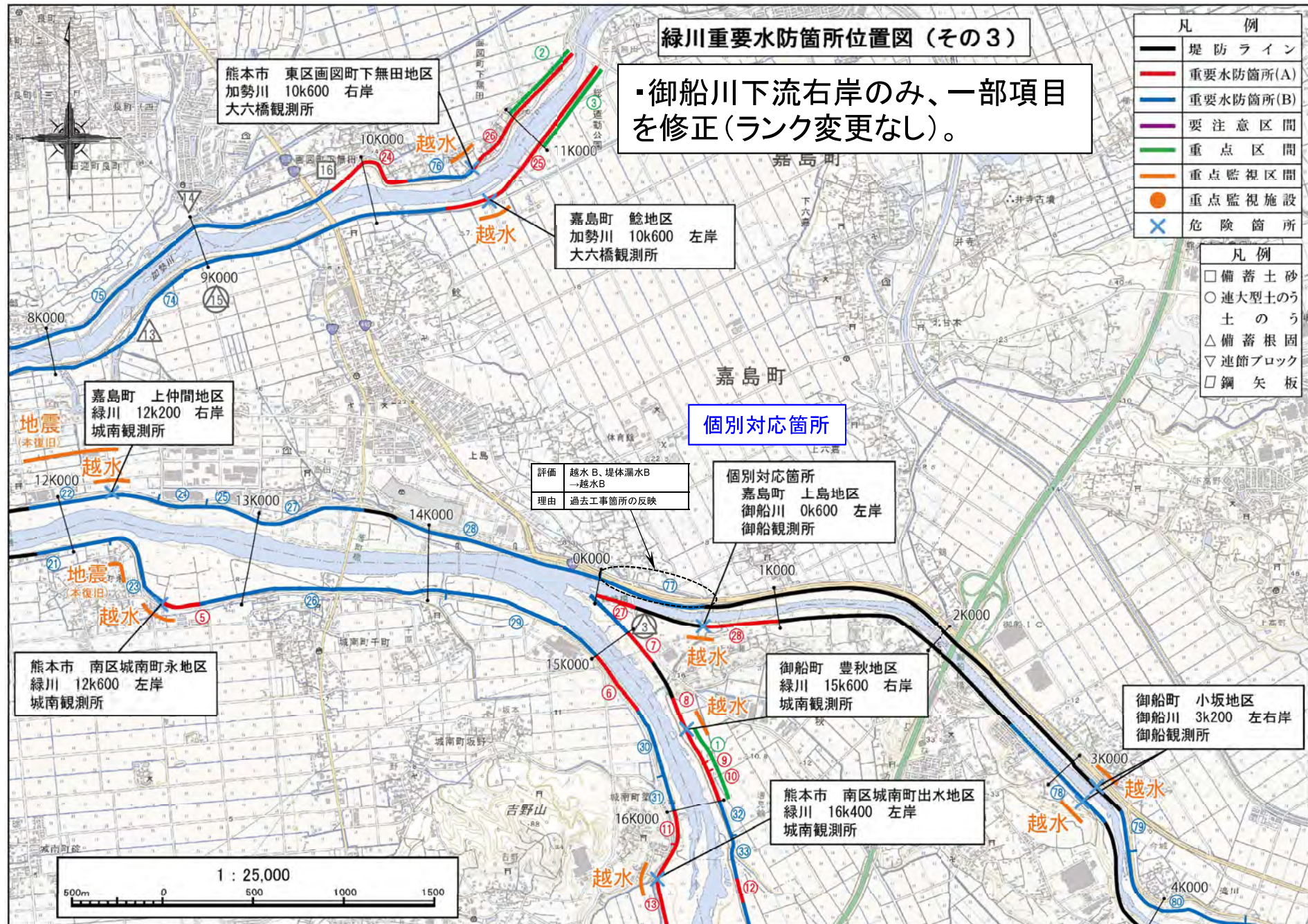
# 重要水防箇所の設定(R8.5版)



# 重要水防箇所の設定(R8.5版)



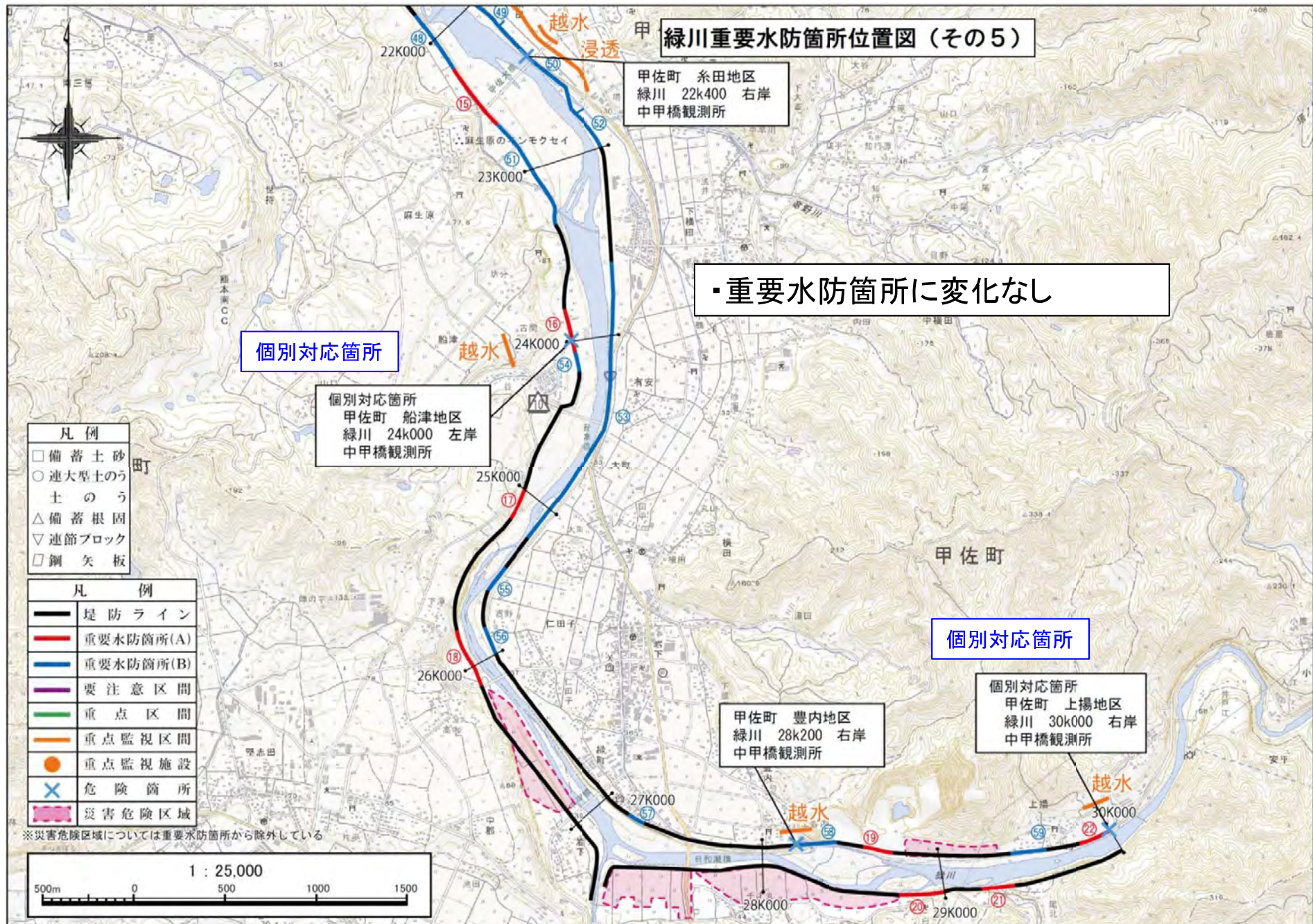
# 重要水防箇所の設定(R8.5版)



# 重要水防箇所の設定(R8.5版)



# 重要水防箇所の設定(R8.5版)





# 河川防災情報提供に関する国土交通省の取り組み

---

令和8年 4月  
熊本河川国道事務所

# 河川の防災情報提供の取り組み(事務所ホームページ:雨量・水位情報の提供)

## 【熊本河川国道事務所HP】

① 熊本 (白川水系)	② 熊本(気象) (白川水系)	③ 津原 (白川水系)	④ 新町 (白川水系)	⑤ 色見 (白川水系)	⑥ 湯ノ谷 (白川水系)
⑦ 坊中 (白川水系)	⑧ 宇土(気象) (緑川水系)	⑨ 緑川ダム (緑川水系)	⑩ 矢部 (緑川水系)	⑪ 内大臣 (緑川水系)	⑫ 稲生野 (緑川水系)
⑬ 尾野尻 (緑川水系)	⑭ 津雲 (緑川水系)	⑮ 鳥木 (緑川水系)	⑯ 吉無田 (緑川水系)	⑰ 豊野 (緑川水系)	

白川水系 観測所 (河川名)				
① 白川河口 (白川)	② 小島 (白川)	③ 代経橋 (白川)	④ 志子橋 (白川)	⑤ 志津橋 (白川)
⑥ 高内 (白川)	⑦ 立野 (白川)	⑧ 杉見橋 (白川)	⑨ 中松 (白川)	⑩ 黒川 (黒川)

毎正時又は10分毎の水位が確認できる。  
各水位レベルに応じて数値の色が変化。

毎正時又は10分毎の雨量、累加雨量が確認できる。

# 河川の防災情報提供の取り組み(事務所ホームページ:カメラ)

## 【熊本河川国道事務所HP】

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

防災情報

河川ライブカメラ情報

白川水系

高九州道

国道57号滝室坂

国道57号北側旧ルート

事務所からのお知らせ

入札公告等のお知らせ

熊本河川国道事務所 公式 X (旧 Twitter)

災害・防災 関連情報

熊本地震 復旧情報

白川水系に設置してある20箇所のカメラが見ることができます。  
※R6から阿蘇立野ダムの4箇所のカメラも追加

現況カメラ 2025/06/05 09:04:12 現在

白川水系白川 左岸 12K300

熊本県熊本市中央区本荘 代継橋

現況カメラ 2025/06/05 13:03:38 現在

緑川水系緑川 13K500左岸カメラ

熊本県熊本市南区域南町 著町橋

※緑川ライブカメラをクリックすれば、緑川水系に設置してある34箇所のカメラも同様にすることができます。

河川ライブカメラ

- 白川ライブカメラ
- 緑川ライブカメラ
- 阿蘇立野ダムライブカメラ

見たいカメラをクリック  
R6から阿蘇立野ダムのカメラも追加になりました!

白川ライブカメラ

地図又は画像から  
見たいカメラをクリック

# 河川の防災情報提供の取り組み(NHK地上デジタル放送による河川防災情報の提供)

- 河川防災情報を住民にお知らせする取り組みの一つとして、「地上デジタル放送」のデータ放送用情報提供システムを構築し、運用。(現在放送メディア:NHKデジタル総合テレビ データ放送)
- 取り扱うデータは、九州内の国土交通省・各県等の所有する観測所の水位・雨量データで、ほぼリアルタイムで伝達することが可能。(現状(NHK)では10分更新データを採用)

**dNHK 河川水位情報**  
渋谷区

水位観測所の状況 情報提供：関東地方整備局

- 氾濫危険水位**・・・洪水により河川が氾濫するおそれ
- 避難判断水位**・・・避難情報発表の目安となる水位
- 氾濫注意水位**・・・水防団が出動する目安となる水位

17:00 更新	河川名	観測所名	自治体名	増減
氾濫危険水位	手賀沼	北柏	千葉県柏市	↑
	利根川	県庁裏	群馬県前橋市	↑
	小貝川	鉄道橋下	栃木県益子町	↑
避難判断水位	久慈川	久慈川橋	茨城県大子町	↑
氾濫注意水位	福川	落合橋	埼玉県熊谷市	ー
	涸沼川	高橋	茨城県茨城町	↑

青 防災・生活情報      緑 ヘルプ      黄 NHKトップ

dボタン

基準水位を超過する河川が一覧で表示

水位の増減がリアルタイムで表示

# 河川の防災情報提供の取り組み(川の防災情報・アラームメール)

## 河川情報アラームメール

河川情報アラームメールは九州管内の一級水系に配置した雨量・水位観測所の中から、利用者が必要とする観測所を選んで登録すると、基準値を超過した観測所のデータが配信される仕組みになっています。

また、配信するタイミングについても、利用者が利用目的に応じて個別に設定できるようになっています。

R4.9版  
国土交通省 九州地方整備局 水災害予報センター

**河川情報アラームメール**

新規登録用 空メール QRコード

**R4.9現在、提供される雨量・水位の観測所数は、以下のとおりです。身近にある観測所のための設定も可能です！**

◆雨量観測所：1325箇所 ◆水位観測所：803箇所

これまでご利用いただいている方へのお知らせ  
R4.8に「河川情報アラームメール」の配信メールアドレスが変わったため、メール受信設定をされている方は変更をお願いします。

**メール受信設定について**

「ドメイン指定受信」をされている方は「qsr.mlit.go.jp」を「メールアドレス指定受信」をされている方は「qsr-kasenalarm-info@qsr.mlit.go.jp」をお使いの携帯電話の「メール受信設定」に追加をお願いします。

新しくご利用いただく方へのお知らせ

**ご登録は以下の方法で**

登録画面

アラームメール例

河川情報アラームメールとは  
九州地方の雨量・水位情報を携帯メールでお知らせします



QRコード

河川情報アラームメール(携帯端末)  
qsr-kasenalarm-entry@kp.mlit.go.jp

## 川の防災情報

川の防災情報とは、国土交通省が、インターネット等により提供しているサービスであり、各観測局における雨量や水位のリアルタイムのデータをパソコンやスマートフォンを通じて取得できます。

New Release

英語版【試行版】  
-PC/スマホ共通-

川の水位

川の画像

浸水想定区域図

▶ 住民の方々が自らは氾濫の危険性を知り、的確な避難行動などに役立つように、利用者目線に立った新しい『川の防災情報』を提供しています

パソコンから <https://www.river.go.jp/>  
スマートフォンから <https://www.river.go.jp/s/>  
英語版 <https://www.river.go.jp/e/>



# 河川の防災情報提供の取り組み(川の防災情報)

○川の防災情報: <https://www.river.go.jp/>

■国管理河川において洪水予報等を発表した場合には、6時間先までの予測水位を確認できるようになりました。

国土交通省 川の防災情報

2021/07/12 17:16

発表情報概況

- 洪水予報等
- ダム放流通知

神野瀬川  
氾濫警戒情報 Lv.3相当 07/12 14:30

斐伊川  
氾濫警戒情報 Lv.3相当 07/12 11:30

基準値超過観測所一覧

- 坂山橋【基準観測所】  
三刀屋川(斐伊川水系)
- 藤兼【基準観測所】  
神野瀬川(江の川水系)
- 下布野【基準観測所】

発表されている「洪水予報等」をクリック

国土交通省 川の防災情報

2021/07/12 17:19

洪水予報

【警戒レベル3相当情報「洪水」】神野瀬川では、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

発表状況  
第1号 氾濫警戒情報 Lv.3相当  
2021/07/12 14:30

関連情報

基準観測所(発表時点の観測値)  
神野瀬川  
水位 4.77m  
氾濫注意水位超過 Lv.2水位

「洪水予報文等の本文」をクリック

6時間先までの予測水位



※6時間先の予測水位については、洪水予報発表時の予測水位ですので、時間が経過している場合、実際との乖離が大きくなっていることがあるのでご注意ください。

◆水害リスクラインは、左右岸別・概ね200m毎に上下流連続的に洪水危険度を表示(見える化)し、災害の切迫感をわかりやすく伝えるため開発したシステム。

- ①左右岸別・概ね200mごとに計算した水位と堤防の高さや危険水位を比較することでその区間の**洪水の危険度(越水による氾濫や危険水位の超過)**を表示する。
- ②河川CCTVカメラ映像
- ③破堤点ごとの浸水想定
- ④観測所上流の流域平均雨量+水位観測所における現況水位



# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(全国的な取組)

平成30年5月1日から、国が管理する白川、緑川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、対象の地域にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになりました。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

Three examples of emergency alert messages are shown, each with a corresponding label below it:

- ① 河川氾濫のおそれ**: Message for Level 4 (Warning Level 4). Content includes: 'River flooding risk', 'Warning Level 4', 'Managed by the National Highway Bureau of Kyushu Region', 'Content: Water level rising in the vicinity of the river in the city, reaching a dangerous level for evacuation', and 'Action Request: Confirm information from disaster radio, TV, etc., and take appropriate disaster action'.
- ②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)**: Message for Level 5 (Warning Level 5) when water has overflowed. Content includes: 'River flooding occurred', 'Warning Level 5', 'Managed by the National Highway Bureau of Kyushu Region', 'Content: Water overflowing from the river in the vicinity of the river in the city (bank, side) due to breach of the levee, and a large amount of water is overflowing', and 'Action Request: Confirm information from disaster radio, TV, etc., and take appropriate disaster action to save lives'.
- ②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)**: Message for Level 5 (Warning Level 5) when the levee has broken. Content includes: 'Emergency Alert', 'Warning Level 5', 'Managed by the National Highway Bureau of Kyushu Region', 'Content: Water overflowing from the river in the vicinity of the river in the city (bank, side) due to breach of the levee, and a large amount of water is overflowing', and 'Action Request: Confirm information from disaster radio, TV, etc., and take appropriate disaster action to save lives'.

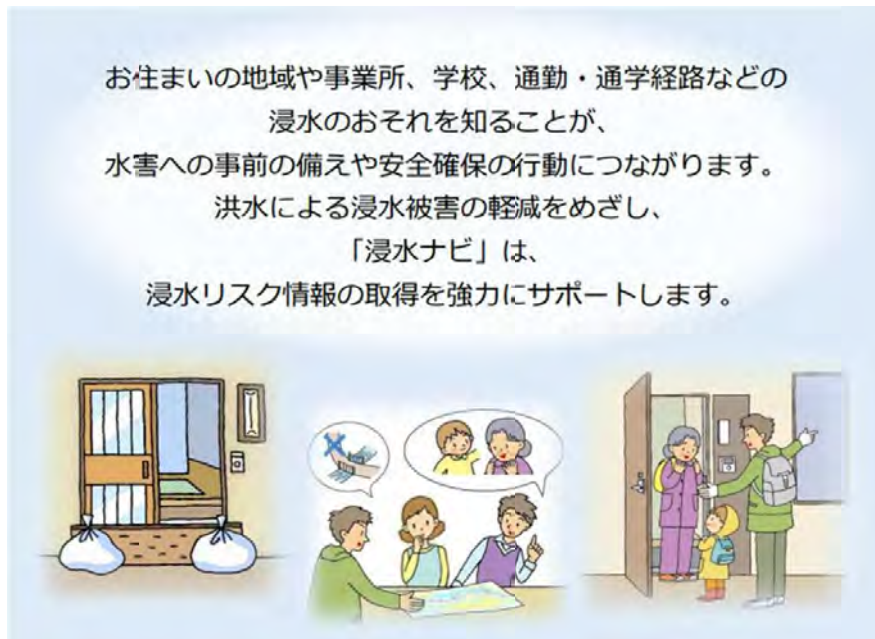
氾濫危険水位超過時(レベル4)と氾濫発生時(レベル5)に「緊急速報メール」として、住民へ配信。

## 対象河川と観測所及び配信エリア

対象水系：河川	基準観測所	配信エリア
白川水系：白川	代継橋水位観測所 (熊本県熊本市)	熊本市
緑川水系：緑川、浜戸川	城南水位観測所 (熊本県熊本市) 中甲橋水位観測所 (熊本県下益城郡美里町)	熊本市、宇土市、宇城市、嘉島町、御船町、甲佐町、美里町
緑川水系：加勢川	大六橋水位観測所 (熊本県上益城郡嘉島町)	熊本市、嘉島町、御船町
緑川水系：御船川	御船水位観測所 (熊本県上益城郡御船町)	熊本市、嘉島町、御船町

## システム概要

国土交通省が提供する浸水シミュレーションシステム。国土交通省の各地方整備局や都道府県の公表する浸水想定区域図を基に、地理院地図上に浸水域などを表示することができます。



「浸水ナビ」で検索

## ◇浸水ナビからわかること

- ・自宅や事業所などが浸水するおそれがあるか
- ・氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水の変化
- ・CGアニメーションでどの程度の浸水深があるか
- ・浸水到達時間や浸水継続時間
- ・水位観測地点から現在の河川の水位情報
- ・3D表示で地形と浸水との関係性が直感的に

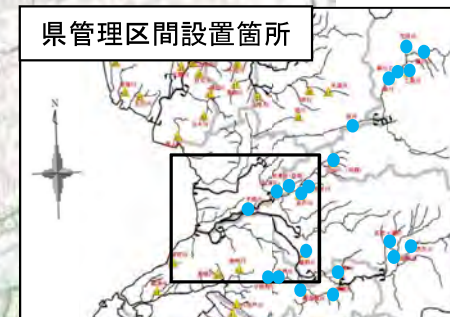
# 危機管理型水位計設置による防災情報強化【国土交通省】

- 熊本河川国道事務所では、河川に整備しているCCTVカメラで視認の出来ない危険箇所等において、**危機管理型水位計**を設置。
- 出水時に危険箇所実位置での水位観測（現状把握）を行うことにより、関係市町へ、**より正確な防災情報を提供**。



国管理区間設置箇所

県管理区間設置箇所



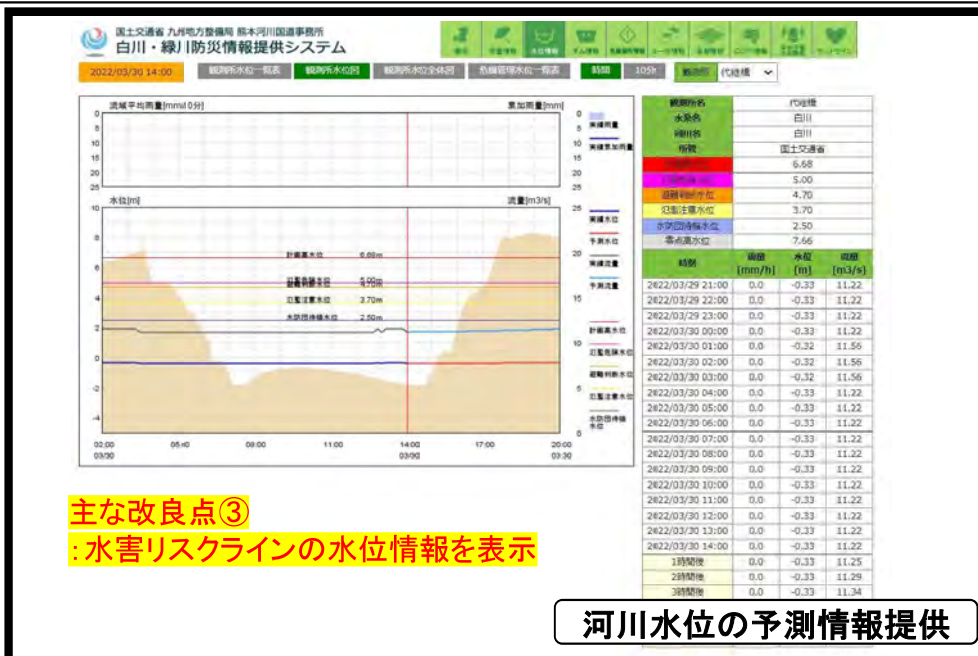
- 【凡例】
- 危機管理型水位計設置箇所(21箇所)
  - ▲ 基準水位観測所
  - ▲ 水位観測所



# 白川・緑川防災情報提供システム(流域市町向け)

白川緑川防災情報提供システム:  
<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/kasenbousai/>

◆本システムは、白川・緑川流域における水害時の迅速かつ的確な防災対応を支援することを目的として、河川水位・雨量・浸水状況等の防災関連情報を一元的に集約・可視化しているシステムである。





# 白川・緑川防災情報提供システム(流域市町向け)

## 防災情報提供システム(水位情報)

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所  
白川・緑川防災情報提供システム



2017/09/17 14:20

観測所水位一覧表

観測所水位図

観測所水位全体図

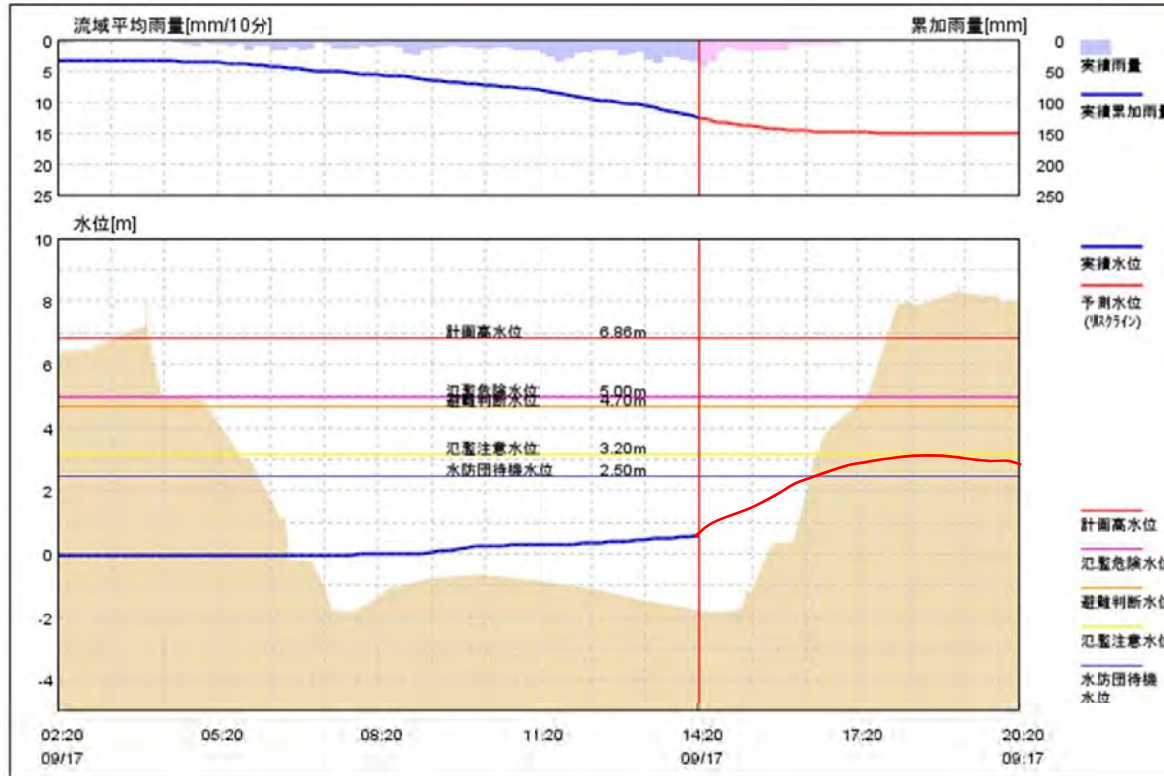
危機管理水位一覧表

時間

10分

観測所

代継橋



観測所名	代継橋
水系名	白川
河川名	白川
所管	国土交通省
計画高水位	6.86
氾濫危険水位	5.00
避難判断水位	4.70
氾濫注意水位	3.20
水防団待機水位	2.50
零点高水位	7.66

水害リスクラインの予測水位を表示

時刻	雨量 [mm/h]	リスクライン水位 [m]
2017/09/16 21:20	0.0	-0.02
2017/09/16 22:20	0.0	-0.01
2017/09/16 23:20	0.0	-0.01
2017/09/17 00:20	0.0	-0.01
2017/09/17 01:20	0.0	-0.01
2017/09/17 02:20	0.1	-0.01
2017/09/17 03:20	1.4	-0.01
2017/09/17 04:20	0.2	-0.02
2017/09/17 05:20	2.7	-0.03
2017/09/17 06:20	5.5	-0.02
2017/09/17 07:20	7.6	0.00
2017/09/17 08:20	6.5	0.02
2017/09/17 09:20	8.8	0.09
2017/09/17 10:20	7.0	0.29
2017/09/17 11:20	8.4	0.34
2017/09/17 12:20	14.8	0.38
2017/09/17 13:20	10.8	0.50
2017/09/17 14:20	18.5	0.61
1時間後	14.0	1.58
2時間後	8.0	2.42
3時間後	2.6	2.99
4時間後	0.6	3.21
5時間後	0.6	3.16
6時間後	0.6	2.93

# 水害版企業BCP作成マニュアルの概要

- 水災害発生時において、社員やその家族、ならびに顧客の命を守るとともに、被害の軽減および早期の事業再開を目的とした事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の作成促進のために、「水害版企業BCP」作成マニュアルを作成しました。
- 本マニュアルでは、「基本シート」を活用した4ステップ（①洪水時に発生する重大な被害を予想、②被害に対し、何を優先的にやるべきか考える（重要な対応）③誰がやるか決める（役割分担）④いつするか決める（タイミング））で作成でき、タイムライン形式で見える化することが可能です。
- 流域市町村等と連携し企業への普及を図っていくなど、流域治水（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）の取り組みを推進していきます。
- 熊本河川国道事務所HPにて、公表しています。（<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/>）

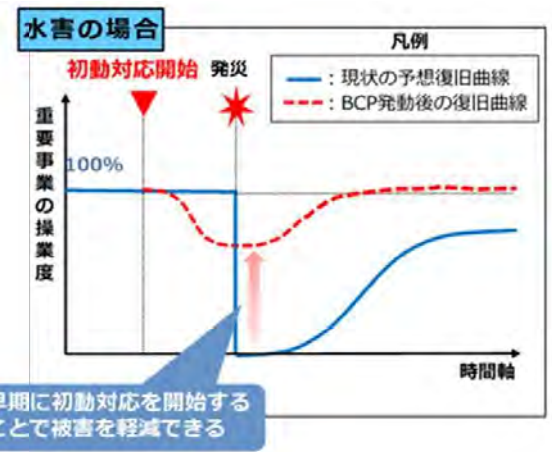
## 4ステップで出来る！基本シートによる水災害版BCPの作り方

ケース	種別	ステップ1 洪水時に発生する重大な被害を予想		ステップ2 被害に対し、何を優先的にやるべきか考える（重要な対応）		ステップ3 だれがやるか決める（役割分担）		ステップ4 いつするか決める（タイミング）						
		想定される被害 対象とする 洪水規模	被害内容	重要な 対応	事前対策	事後対策	担当者	対策を実施するタイミング（洪水発生後）						
								警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	対策を実施するタイミング（洪水発生後）		
就業時間中の対応	情報収集	—	災害情報の入手	情報入手手段を決めておく	サブオンラインサービスで情報収集する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)								
	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							
	情報収集	—	災害情報の入手	情報入手手段を決めておく	サブオンラインサービスで情報収集する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)								
	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							
就業時間中の対応	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							
	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							
	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							
	人的被害 関連	想定最大	従業員の被害	就業中止の判断	就業中止基準を決めておく	就業中止を判断する	〇〇連絡 (※〇〇連絡先)							

## ◆BCPを作成するメリット（一部）

### ①導入効果

- ★BCPを策定することで
- ・顧客と従業員の命を守ることができる
  - ・従業員の防災意識が向上し、その家族の命を守ることができる
  - ・雇用の継続と地域持続的な発展が期待される



担当者が不在の場合も想定し、副担当者の枠も明記

想定最大又は設定した規模の洪水に対し、想定される被害の内訳を記載

まず、基本的な対応の方向性を「重要な対応」として整理⇒具体的な対応内容を記載

対応事項について、実施すべきタイミングのセルを着色

### ②作成した企業の方の声

- BCPを作成することで、水害時に何をすべきかが明確になった。
- 皆で話し合い、整理することで、水害時の課題を具体的に認識できた。
- 実際の出水時に会社停止を判断でき、従業員の安全確保につながった。



# 流域タイムラインについて

## 流域タイムライン

- ◆ 河川事務所等が管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。
- ◆ 災害対策基本法第36条第1項の規定により定めた国土交通省防災業務計画（令和3年10月）により、「避難情報に着目した水災害対応タイムラインを複数の市町村を対象とした流域タイムラインに見直す」こととなった。
- ◆ 河川・気象情報の提供や、これを受けた市町村による避難情報の発令あるいは個別の地域・地区の住民避難につなげるため、流域タイムラインと市町村タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地区毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用されることが重要である。
- ◆ 同一の洪水予報の予報区域や、最も重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市町村等の関係機関と連携して作成・運用する。  
この際、大規模氾濫減災協議会等を活用して市町村タイムラインとの整合を図ることとする。  
なお、これまで活用してきた避難情報（勧告）着目型タイムラインは、市町村タイムラインの作成の参考となる。



令和4年度中に作成を完了し、令和5年度出水期からの運用を目標

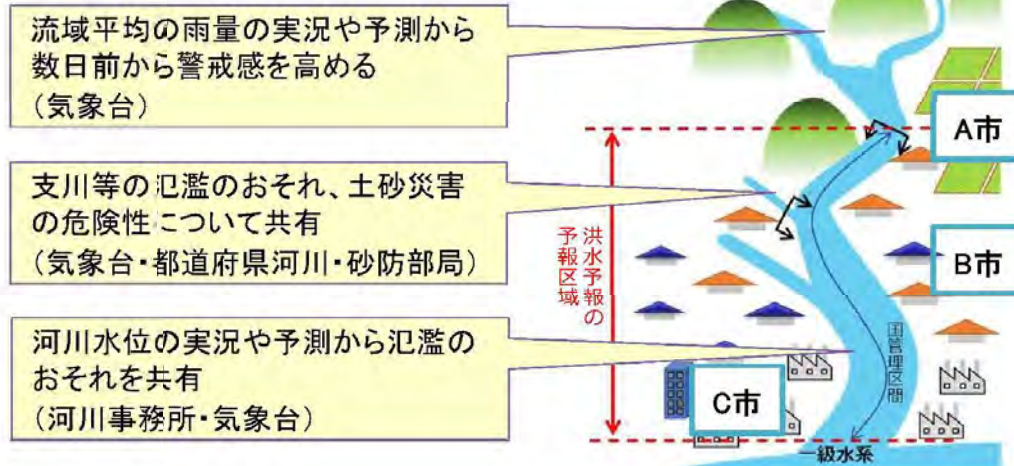
## 河川・気象の行動のきっかけとなる情報をまとめた流域タイムラインを作成・活用

- ◆ 河川・気象情報の提供やこれを受けた市町村による避難情報の発令など基本的な行動を時系列で整理するタイムラインを流域などの単位で作成。
- ◆ 河川の増水・氾濫時の更なる円滑な防災対応や訓練等に活用することで振り返りによる改善を実施。

## 台風接近時等のWEB会議ツールによる危機感の共有を実施

- ◆ 市町村による避難情報発令などの防災対応を支援するため、河川事務所、気象台のほか、都道府県の河川・砂防部局とも連携し、WEB会議ツールを活用することで防災情報や危機感の共有、流域自治体の対応状況等を関係者で一斉に共有。

### ■ 流域タイムラインのイメージ



### ■ 水害対応タイムラインと法定計画との関係

領域	法定計画等 (策定主体)	タイムライン
流域	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)	流域タイムライン
市区町村	地域防災計画 (市区町村)	市区町村タイムライン
地区	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)	コミュニティ タイムライン
個人、 事業者等	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)	マイ・タイムライン



■：メーリングリストによる情報共有事項

白川流域タイムライン(案)

白川流域模式図		(1) 流域タイムライン発動段階 3~2日前準備	(2) 流域注意段階 1日前準備	(3) 流域警戒段階	(4) 早期避難段階	(5) 避難段階	(6) 避難完了段階	(7) 応急対応段階					
	<p>国河川</p> <p>県河川</p> <p>国の水位観測所(基準観測所)</p> <p>国の水位観測所の受け持ち区間</p> <p>熊本県の水位観測所(基準観測所)</p>	<p>気象情報</p> <p>国管理河川の水位情報</p> <p>県管理河川の水位情報</p> <p>その他</p>	<p>気象情報</p> <p>国管理河川の水位情報</p> <p>県管理河川の水位情報</p> <p>その他</p>	<p>水防団待機水位超過(代継橋:2.70m(熊本))</p> <p>水防団待機水位超過(白川(吉原橋):1.87m(熊本))</p> <p>水防団待機水位超過(黒川(黒川):2.07m(阿蘇))</p> <p>水防団待機水位超過(白川(中松):1.52m(南阿蘇))</p>	<p>水防団待機水位超過(代継橋:3.70m(熊本))</p> <p>水防団待機水位超過(白川(吉原橋):2.62m(熊本))</p> <p>水防団待機水位超過(黒川(黒川):3.45m(阿蘇))</p> <p>水防団待機水位超過(白川(中松):2.41m(南阿蘇))</p>	<p>氾濫注意水位超過(代継橋:3.20m(熊本))</p> <p>氾濫注意水位超過(白川(吉原橋):3.51m(熊本))</p> <p>氾濫注意水位超過(黒川(黒川):3.65m(阿蘇))</p> <p>氾濫注意水位超過(白川(中松):2.69m(南阿蘇))</p>	<p>避難判断水位超過(代継橋:5.20m(熊本))</p> <p>避難判断水位超過(白川(吉原橋):3.51m(熊本))</p> <p>避難判断水位超過(黒川(黒川):3.65m(阿蘇))</p> <p>避難判断水位超過(白川(中松):3.07m(南阿蘇))</p>	<p>氾濫危険水位超過(代継橋:5.50m(熊本))</p> <p>氾濫危険水位超過(白川(吉原橋):3.95m(熊本))</p> <p>氾濫危険水位超過(黒川(黒川):4.53m(阿蘇))</p> <p>氾濫危険水位超過(白川(中松):3.07m(南阿蘇))</p>	<p>〇3~2日後に台風が白川流域に影響する恐れ</p> <p>〇3~2日後に大雨が予想され白川流域に影響する恐れ</p> <p>〇早期注意情報(警戒線の可能性)(中・高)</p> <p>〇府県気象情報</p>	<p>〇1日後に台風が白川流域に影響する恐れ</p> <p>〇1日後に大雨が予想され黒川流域に影響する恐れ</p> <p>〇大雨注意情報</p> <p>〇洪水注意情報</p>	<p>〇大雨警報(浸水害)</p> <p>〇大雨警報(土砂災害)</p> <p>〇梅雨末期・大雨の可能性</p> <p>〇府県気象情報(線状降水帯予測を含む)</p> <p>〇洪水警報</p>	<p>〇顕著な大雨に関する気象情報(線状降水帯発生)が発表されたとき</p> <p>〇白川流域(管内)で土砂災害警戒情報発表</p> <p>〇記録的短時間大雨情報発表</p>	<p>〇白川流域内(管内)で、大雨特別警報発表</p> <p>〇洪水による災害が発生</p> <p>〇土砂災害が発生</p>
	関係機関共通対応	<p>〇流域タイムライン発動の内部周知</p> <p>〇大雨・台風説明会(気象台)への参加</p> <p>〇流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有(開催された場合)</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇流域注意段階への移行を内部周知</p> <p>〇大雨・台風説明会(気象台)への参加</p> <p>〇流域タイムラインメンバーWeb会議による情報共有(開催された場合)</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇流域警戒段階への移行を内部周知</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇早期避難段階への移行について内部周知</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇避難段階への移行について内部周知</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇避難完了段階への移行について内部周知</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>	<p>〇避難対応段階への移行(災害発生)について内部周知</p> <p>〇流域タイムラインメンバーへのメーリングリストによる情報共有</p>					
熊本地方気象台	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・早期注意情報[警戒線の可能性]</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・大雨警報[浸水・土砂]</p> <p>・洪水注意情報</p> <p>・土砂キキクル:黄色</p> <p>・洪水キキクル:黄色</p> <p>・浸水キキクル:黄色</p> <p>・各種府県気象情報</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・大雨警報[浸水・土砂]</p> <p>・大雨警報[土砂:夜間~早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報]</p> <p>・洪水警報</p> <p>・土砂キキクル:赤色</p> <p>・洪水キキクル:赤色</p> <p>・各種府県気象情報(線状降水帯予測を含む)</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・洪水予報:白川氾濫注意情報</p> <p>・土砂キキクル:赤色</p> <p>・洪水キキクル:赤色</p> <p>・浸水キキクル:赤色</p> <p>・各種府県気象情報</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・土砂災害警戒情報</p> <p>・洪水予報:白川氾濫警戒情報</p> <p>・土砂キキクル:赤色</p> <p>・洪水キキクル:赤色</p> <p>・浸水キキクル:赤色</p> <p>・各種府県気象情報</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・大雨特別警報[浸水・土砂]</p> <p>・洪水予報:白川氾濫危険情報</p> <p>・土砂キキクル:黒色</p> <p>・洪水キキクル:黒色</p> <p>・浸水キキクル:黒色</p> <p>・各種府県気象情報</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p>	<p>〇下記情報を提供</p> <p>・大雨特別警報[浸水・土砂]</p> <p>・洪水予報:白川氾濫発生情報</p> <p>・土砂キキクル:黒色</p> <p>・洪水キキクル:黒色</p> <p>・浸水キキクル:黒色</p> <p>・各種府県気象情報</p> <p>・気象台ホットライン</p> <p>〇合同記者発表(必要に応じて)</p> <p>〇管内市町村の対応状況の確認</p>						
熊本河川国道事務所	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇事務所HP(防災情報)等にてリアルタイム情報を提供(以降継続)</p> <p>〇気象・海象情報収集(降雨、台風進路、高潮情報の確認)(以降継続)</p> <p>〇施設(水門・排水機場等)の点検・操作確認</p> <p>〇災害対策用資機材・復旧資機材等の確認及び確保</p> <p>〇リゾン体制の確認</p> <p>〇協力機関の体制確認</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇注意体制の発令(大雨警報が発表された場合)</p> <p>〇職員出動(急激な水位上昇の監視)</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇流域市町村の災害情報収集(以降継続)</p> <p>〇注意体制の発令(大雨警報が発表された場合)</p> <p>〇職員出動(急激な水位上昇の監視)</p> <p>〇水防警報(待機・準備)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇警戒体制の発令(氾濫注意水位を超過した場合)</p> <p>〇水防警報(警戒)</p> <p>〇洪水予報(氾濫警戒情報)を関係機関に周知</p> <p>〇水防警報(出動)</p> <p>〇ホットライン(氾濫注意水位到達)</p> <p>〇CCTVによる監視強化</p> <p>〇河川巡視開始</p> <p>〇河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡(以降継続)</p> <p>〇応援体制の確認・必要に応じ要請(防災エキスパート等)</p> <p>〇市町村からの要請に基づきエンジン派遣の調整</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇洪水予報(氾濫警戒情報)を関係機関に周知</p> <p>〇水防警報(出動)</p> <p>〇ホットライン(氾濫注意水位到達)</p> <p>〇CCTVによる監視強化</p> <p>〇河川巡視開始</p> <p>〇河川巡視で確認された被害情報を関係市町村へ連絡(以降継続)</p> <p>〇応援体制の確認・必要に応じ要請(防災エキスパート等)</p> <p>〇市町村からの要請に基づきエンジン派遣の調整</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇非常体制の発令(サーチャージ水位超過の恐れがある場合(警報実施基準該当時))</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流予告」の通知(3時間前、1時間前)や現在の状況等の情報提供</p> <p>〇サイレン・警報等による警報の実施</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇非常体制の発令(氾濫危険水位を超過した場合)</p> <p>〇非常体制の発令(氾濫危険水位を超過した場合)</p> <p>〇現場巡視(点検)の実施</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流開始」の通知や現在の状況等の情報提供</p> <p>〇サイレンによる警報の実施</p>	<p>〇熊本地方気象台との合同記者発表・会見(必要に応じて)</p> <p>〇災害応援・災害対策機械等の要請・出動・受け入れ</p> <p>〇現地対策支部の設置</p> <p>〇TEC-FORCE受入れ</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流終了」や現在の状況等の情報提供</p>					
熊本河川国道事務所(立野ダム)	<p>〇防災情報(気象、降雨、水位、流量情報)の収集・記録・分析(以降継続)</p> <p>〇被害情報の収集分析(以降継続)</p>	<p>〇注意体制の発令(洪水警戒体制発令基準①)警報発令、②台風中心位置、③2時間雨量&amp;累加雨量に該当した場合)</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「洪水警戒体制」の通知</p>	<p>〇注意体制の発令(洪水警戒体制発令基準①)警報発令、②台風中心位置、③2時間雨量&amp;累加雨量に該当した場合)</p> <p>〇現場巡視(点検)の実施</p> <p>〇洪水警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「洪水警戒体制」の通知</p> <p>・立野ダムの「防災操作(洪水調節)開始」や現在の状況等の現状や今後の予定等の情報提供</p>	<p>〇警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇現場巡視(点検)の実施</p> <p>〇洪水警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「防災操作(洪水調節)開始」や現在の状況等の現状や今後の予定等の情報提供</p>	<p>〇警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇現場巡視(点検)の実施</p> <p>〇洪水警戒体制の発令(注意体制が発令され、流入量が洪水量500m<sup>3</sup>/sを超え、または工事用道路等に規制を伴う災害が発生した場合)</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「防災操作(洪水調節)開始」や現在の状況等の現状や今後の予定等の情報提供</p>	<p>〇非常体制の発令(サーチャージ水位超過の恐れがある場合(警報実施基準該当時))</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流予告」の通知(3時間前、1時間前)や現在の状況等の情報提供</p> <p>〇サイレン・警報等による警報の実施</p>	<p>〇非常体制の発令(氾濫危険水位を超過した場合)</p> <p>〇非常体制の発令(氾濫危険水位を超過した場合)</p> <p>〇現場巡視(点検)の実施</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流開始」の通知や現在の状況等の情報提供</p> <p>〇サイレンによる警報の実施</p>	<p>〇災害応援・災害対策機械等の要請・出動・受け入れ</p> <p>〇現地対策支部の設置</p> <p>〇TEC-FORCE受入れ</p> <p>〇下記情報を発信</p> <p>・立野ダムの「非常用洪水吐からの越流終了」や現在の状況等の情報提供</p>					
県庁	<p>〇市町村へ住民の早期避難の呼びかけを依頼(必要に応じて)</p> <p>〇知事等から県民へ早期避難の呼びかけを実施(大きな被害が想定される場合)</p> <p>〇気象庁から気象情報を入力(以降継続)</p>	<p>〇注意体制(梅雨期)</p> <p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇市町村等への注意喚起</p>	<p>〇警戒体制</p> <p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇市町村避難所開設状況の確認</p> <p>〇被害状況等の確認</p>	<p>〇警戒体制</p> <p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇市町村避難所開設状況の確認</p> <p>〇被害状況等の確認</p>	<p>〇警戒体制</p> <p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇市町村避難所開設状況の確認</p> <p>〇被害状況等の確認</p>	<p>〇災害警戒本部の設置</p> <p>〇避難指示の発令状況確認</p> <p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇九地整、自衛隊等の派遣受入の検討・準備、市町村への派遣の確認</p> <p>〇報道機関への避難判断水位超過情報発表</p> <p>〇市町村避難所開設状況の確認</p>	<p>〇県災害対策本部の設置</p> <p>〇避難指示の発令状況確認</p> <p>〇緊急安全確保の発令状況の確認</p> <p>〇九地整、自衛隊等の派遣受入の検討(県内応援・緊急消防援助隊)</p> <p>〇報道機関への避難判断水位超過情報発表</p> <p>〇市町村避難所開設状況の確認</p>	<p>〇被害状況等の確認</p> <p>〇緊急消防援助隊の要請、自衛隊災害派遣要請の検討</p> <p>〇各種応援協定等に基づく応援要請検討</p> <p>〇報道機関への避難判断水位超過情報発表</p> <p>〇自衛隊へ災害派遣要請</p>					
熊本県	<p>〇気象情報の把握(以降継続)</p>	<p>〇対応方針の検討</p> <p>〇管内市町村への注意喚起、連携確認</p> <p>〇通信システム、情報連絡網等の再点検</p> <p>〇各市町村に予防的自主避難者に対応する避難所の開設場所確認</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇職員出動(急激な水位上昇の監視)</p>	<p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇地方災害対策本部の設置</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>	<p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇管内市町村の避難所開設状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難情報の発令状況の把握</p> <p>〇管内市町村の避難者数の把握</p> <p>〇管内市町村の被害状況等の把握</p> <p>〇水防警報(待機・準備)発表</p> <p>〇警戒体制(以降継続)</p> <p>〇排水施設運転開始の準備</p> <p>〇樋門樋管等の操作委託先へ情報提供</p>					
流域自治体	<p>熊本市</p> <p>阿蘇市</p> <p>大津町</p> <p>菊陽町</p> <p>高森町</p> <p>西原村</p> <p>南阿蘇村</p>	<p>〇情報収集態勢</p> <p>〇(状況により)初動準備態勢</p> <p>〇気象情報の把握(以降継続)</p> <p>〇資機材の状況確認・準備</p> <p>〇通常体制</p> <p>〇対応体制の検討</p> <p>〇注意体制</p> <p>〇気象情報収集</p> <p>〇状況により情報連絡体制</p>	<p>〇初動準備態勢</p> <p>〇(状況により)高齢者等避難</p> <p>〇第一警戒体制</p> <p>〇水防団待機</p> <p>〇職員 第1警戒態勢(水防班1班出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇職員 注意体制</p> <p>〇水防警戒第一段階(待機)</p> <p>・堤防警戒配置につく警戒本部体制</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇注意体制</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇情報連絡体制(担当者待機)</p> <p>〇警戒発令時対応</p> <p>〇初動対応関係機関との連絡体制確認</p>	<p>〇初動準備態勢</p> <p>〇(状況により)高齢者等避難</p> <p>〇第一警戒体制</p> <p>〇水防団待機</p> <p>〇職員 第1警戒態勢(水防班1班出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇職員 第1警戒態勢(水防班1班出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇水防警戒第二段階(準備)</p> <p>・器具・資材の整備</p> <p>・出動準備</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇特別警戒水位</p> <p>〇災害本部設置</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇災害警戒本部体制(状況により災害警戒本部)移行</p> <p>〇状況により第2配備態勢</p> <p>〇第1配備態勢</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇消防団による広報並びに監視活動強化</p>	<p>〇初動準備態勢(維持)</p> <p>〇第一警戒体制(維持)</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇職員 第2警戒態勢(水防班2班以上出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇水防警戒第三段階(出動)</p> <p>・水防活動</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇特別警戒水位</p> <p>〇災害本部設置</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇災害警戒本部体制(状況により災害警戒本部)移行</p> <p>〇状況により第2配備態勢</p> <p>〇第1配備態勢</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇消防団による広報並びに監視活動強化</p>	<p>〇初動準備態勢</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇第一警戒体制(維持)</p> <p>〇(状況により)第二警戒体制</p> <p>〇(状況により)避難指示</p> <p>〇(状況により)災害対策本部</p> <p>〇職員 第2警戒態勢(水防班2班以上出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇水防警戒第三段階(出動)</p> <p>・水防活動</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇特別警戒水位</p> <p>〇災害本部設置</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇災害警戒本部体制(状況により災害警戒本部)移行</p> <p>〇状況により第2配備態勢</p> <p>〇第1配備態勢</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇消防団による広報並びに監視活動強化</p>	<p>〇災害対応態勢</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇緊急安全確保</p> <p>〇災害対応態勢</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇第一警戒体制(維持)</p> <p>〇(状況により)第二警戒体制</p> <p>〇(状況により)避難指示</p> <p>〇(状況により)災害対策本部</p> <p>〇職員 第2警戒態勢(水防班2班以上出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇水防警戒第三段階(出動)</p> <p>・水防活動</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇特別警戒水位</p> <p>〇災害本部設置</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇災害警戒本部体制(状況により災害警戒本部)移行</p> <p>〇状況により第2配備態勢</p> <p>〇第1配備態勢</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇消防団による広報並びに監視活動強化</p>	<p>〇全庁総力態勢</p> <p>〇緊急安全確保</p> <p>〇災害対応態勢</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇第一警戒体制(維持)</p> <p>〇(状況により)第二警戒体制</p> <p>〇(状況により)災害対策本部</p> <p>〇職員 第2警戒態勢(水防班2班以上出動)</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇水防警戒第三段階(出動)</p> <p>・水防活動</p> <p>〇避難所開設</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇警戒体制</p> <p>〇特別警戒水位</p> <p>〇災害本部設置</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇避難指示</p> <p>〇災害警戒本部体制(状況により災害警戒本部)移行</p> <p>〇状況により第2配備態勢</p> <p>〇第1配備態勢</p> <p>〇高齢者等避難</p> <p>〇消防団による広報並びに監視活動強化</p>					